

# 松倉城跡総合調査報告書

THE COMPREHENSIVE REPORT OF MATSUKURA CASTLE

2024

岐阜県高山市教育委員会

TAKAYAMA MUNICIPAL BOARD OF EDUCATION, GIFU PREF.



1 松倉城跡本丸から望む雲海と飛騨山脈



2 松倉山（北から）



1 松倉城跡本丸（東から）



2 本丸外曲輪石垣西南隅



1 破城による落石で塞がれた出柙形虎口へ向かう通路



2 三ノ丸埋門



1 三ノ丸隅櫓石垣



2 三ノ丸隅櫓櫓台



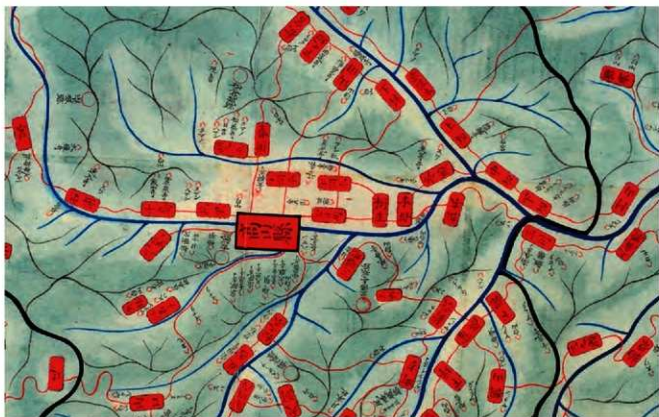
1 飛騨高山城下之図 元禄5~8年



2 飛騨高山城下之図 (松倉城跡部分拡大)



1 飛騨国中全図 慶応4年～明治4年



2 飛騨国中全図 (松倉城跡部分拡大)



1 大野郡上岡本村・春国村御山林絵図



2 大野郡上岡本村・春国村御山林絵図（松倉城跡部分拡大）



## 序

松倉城跡は、市街地の南西に位置する松倉山に築かれた戦国時代の山城です。この地方での城郭の変遷を  
考える上で重要な史跡であり、その規模から当時のこの地域の繁栄がうかがわれます。

令和元年度から実施した松倉城跡の発掘調査では、新たに二ノ丸に建物が存在したこと示す礎石や、三ノ丸  
の巨石を用いた埋門などが確認され、松倉城の構造を明らかにする大きな発見となりました。大型の土木機械も  
ない時代に人々の力で、これだけの城郭が造られたことを考えると、その偉業に敬服する次第です。

今回報告するのは、発掘調査をはじめ、史料調査、測量調査、石垣石材調査、歴史地理調査など、松倉城跡  
について総合的に調査を行った成果です。

この報告書が、松倉城の歴史的価値をさらに高めるとともに、当市の歴史を解明する一助となるものと思いま  
す。過去を知ることは、今後生きていく我々の指針となり、力となるものと信じております。

最後になりましたが、調査にあたりご指導いただきました委員の皆様、ご協力をいただいた方々、関係者の皆  
様に厚く御礼を申し上げます

令和6年3月

高山市長 田中 明

## 例 言

1. 本書は、岐阜県高山市松倉町に所在する松倉城跡において実施した、考古学・文献史学・歴史地理学の調査成果を総括した報告書である。
2. 本調査は、保存目的調査として実施し、調査及び整理作業は、文化庁からの国庫補助金の交付を受けて高山市教育委員会が実施した。
3. 現地における調査は、現況の地形及び石垣の測量調査を平成 22～25 年度に、発掘調査を令和元～4年度に実施した。
4. 総合調査を進めるにあたり、松倉城跡調査指導委員会、文化庁文化財部文化財第二課(平成 30 年度までは記念物課)、岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課の指導・助言を得た。
5. 本書に関わる執筆は、第9章以外を高山市教育委員会文化財課の職員が行い、執筆の分担は以下のとおりである。  
牛丸岳彦 第2章  
押井正行 第1章、第6章第1節  
玉腰雅美 第3章、第4章、第5章、第7章、第8章、第10章
6. 第9章は堀祥岳氏(こくふ歴まちネット)、山村亜希氏(京都大学)、加藤理文氏(公益財団法人日本城郭協会)、中井均氏(滋賀県立大学名誉教授)に執筆いただいた。なお、第9章の執筆者は、各論の冒頭に示した。
7. 本書の編集は押井正行、玉腰雅美が協議のもと行った。附編の編集は堀祥岳氏、玉腰が行った。
8. 本書に掲載した現地調査写真、絵図は、玉腰雅美が撮影した。出土遺物は、押井正行が撮影した。ただし、巻頭図版2・3は、『高山市史 飛騨の中世編』(高山市教育委員会 2022)に掲載した写真を使用した。
9. 現況の地形測量調査は(株)相和コンサルタントに、現況の石垣測量調査は(有)沖下測量に委託して実施した。発掘調査における測量等は、(株)アーキジオ飛騨に委託して実施した。赤色立体地図の作成は、アジア航測(株)岐阜支店に委託して実施した。
10. 石垣石材調査は、(株)アーキジオ飛騨に委託して実施し、その報告を第6章第2節に掲載した。
11. 調査及び報告書の作成にあたっては、次の方々や諸機関からご協力・ご教示をいただいた。その名を記して謝意を表する次第である。(敬称略)  
井川祥子、石川蒔、今津和也、内堀信雄、大下永、小野木学、齊藤秀香、高木晃、田中彰、長屋和幸、仁木宏、三好清超、三好志尚、森村知幸、山村亜希、吉村晶  
岐阜県文化財保護センター、大東市産業・文化部生涯学習課、飛騨市教育委員会
12. 調査に関わる諸記録及び出土遺物は、高山市教育委員会文化財課が管理している。

## 凡 例

1. 本書で用いる座標値は、世界測地系に基づく。方位は座標北、標高は海拔高とした。
2. 土色は、農林水産省監修の『標準土色帖』に準拠した。土層の記載は、記号・土色・土質の順とした。
3. 城跡を構成する遺構は、遺構種類ごとに1から番号をふり、遺構・番号の順とした。
4. 出土遺物の番号は連番とし、遺物実測図と平面図、写真図版中に記載した番号と対応している。
5. 出土遺物の写真図版は、任意の縮尺で掲載した。
6. 本書中に用いた地図は、高山市都市計画図、岐阜県 GIS 地図を使用した。
7. 参考文献は節の文末に記載した。
8. 本文中の引用文献、所蔵などの表記については以下のように略した。  
飛騨高山まちの博物館→まちの博物館  
角竹郷土史料文庫→角竹文庫

# 目次

巻頭図版

序

例言・凡例

第1章 調査の経緯	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の体制と組織	1
第3節 調査の経緯	3
第2章 立地と環境及び研究史	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	7
第3節 調査研究史	9
第3章 史料調査	11
第1節 調査の概要	11
第2節 松倉城をめぐる史料	11
第3節 松倉城をめぐる絵図	12
第4章 測量調査	19
第1節 調査の概要	19
第2節 松倉城の構造	19
第5章 発掘調査	41
第1節 調査の概要	41
第2節 調査成果	42
第3節 発掘調査の意義	61
第6章 石垣石材調査	63
第1節 調査の概要	63
第2節 調査成果	63
第7章 歴史地理調査	81
第1節 調査の概要	81
第2節 調査成果	81
第8章 近世以降の履歴調査	85
第1節 調査の概要	85
第2節 近世の松倉城	85
第3節 近現代の松倉城	86
第9章 各論	95
第1節 文献資料から探る松倉城の歴史	95
第2節 松倉城下の空間構造	105
第3節 松倉城の石垣	115
第4節 日本城郭史上における松倉城跡	133
第10章 総括	143
第1節 文化財調査の内容	143
第2節 残された課題	145
第3節 今後の展望	145
附編	148
図版	

## 図版目次

### 巻頭図版

- 巻頭図版1 1 松倉城跡本丸から望む雲海と飛騨山脈  
2 松倉山(北から)
- 巻頭図版2 1 松倉城跡本丸(東から)  
2 本丸外曲輪石垣西南隅
- 巻頭図版3 1 破城による落石で塞がれた出枡形虎口へ向かう通路  
2 三ノ丸埋門
- 巻頭図版4 1 三ノ丸隅櫓石垣  
2 三ノ丸隅櫓櫓台
- 巻頭図版5 1 飛騨高山城下之図 元禄5~8年  
2 飛騨高山城下之図(松倉城跡部分拡大)
- 巻頭図版6 1 飛騨国中全図 慶応4年~明治4年  
2 飛騨国中全図(松倉城跡部分拡大)
- 巻頭図版7 1 大野郡上岡本村・春国村御山林絵図  
2 大野郡上岡本村・春国村御山林絵図(松倉城跡部分拡大)

### 図版

- 写真1 松倉城跡本丸石垣  
写真2 松倉城跡本丸石垣測量図三次元データ  
写真3 高山市松倉城跡調査指導委員会  
写真4 委員会による現地指導  
写真5 松倉城跡歴史地理現地調査指導  
写真6 松倉城跡発掘調査現地説明会  
写真7 花里農林会旧蔵資料「図面イチゴ西之一色」部分(まちの博物館所蔵)
- 写真8 松倉城跡概要図(角竹文庫)  
写真9 山中の「松倉石」の露頭  
写真10 岩屋古墳石室開口部  
写真11 現地観察の岩石写真  
写真12 現地観察の岩石写真  
写真13 現地観察の岩石写真  
写真14 岩石剥片の偏光顕微鏡写真  
写真15 岩石剥片の偏光顕微鏡写真  
写真16 岩石剥片の偏光顕微鏡写真  
写真17 松倉城跡周辺露頭岩石サンプル採取位置  
写真18 松倉城跡周辺露頭岩石サンプル採取位置  
写真19 花里農林会旧蔵資料「図面イチゴ西之一色」字善応寺部分(まちの博物館所蔵)
- 写真20 飛騨の里田新井家横に残る土塁  
写真21 五阿弥池工事中に発見された石垣(角竹文庫)
- 写真22 松倉城跡本丸の標柱  
写真23 石垣④ 本丸内曲輪南内面  
写真24 石垣⑦ 本丸内曲輪東内面  
写真25 石垣② 本丸内曲輪南外面  
写真26 石垣① 本丸内曲輪西外面  
写真27 石垣①と石垣⑨ 本丸内曲輪南面虎口  
写真28 石垣⑩と⑫ 本丸内曲輪北東隅角
- 写真29 石垣⑬ 本丸内曲輪北面  
写真30 石垣① 本丸内曲輪西北端部  
写真31 石垣⑬と⑭ 本丸外曲輪北西隅角  
写真32 石垣⑮~⑰ 本丸外曲輪南面  
写真33 石垣⑱、⑳ 本丸外曲輪東面(後方は石垣⑩)
- 写真34 石垣⑳ 本丸外曲輪東面  
写真35 石垣㉑ 二ノ丸北面石垣  
写真36 石垣㉒ 二ノ丸南面石垣  
写真37 石垣㉓ 二ノ丸南面東側石垣  
写真38 石垣㉔、㉕ 二ノ丸南東隅角  
写真39 石垣㉖ 二ノ丸東面石垣  
写真40 石垣㉗、㉘ 二ノ丸北東隅角  
写真41 石垣㉙ 曲輪1東面石垣  
写真42 石垣㉚ 曲輪1北面石垣  
写真43 石垣㉛~㉜ 三ノ丸隅櫓台石垣  
写真44 石垣㉝ 三ノ丸西面北側石垣  
写真45 石垣㉞ 三ノ丸北面石垣  
写真46 石垣㉟ 三ノ丸西面石垣  
写真47 石垣㊱ 露頭石と石垣  
写真48 石垣㊲と㊳ 三ノ丸南面西端石垣  
写真49 石垣㊴ 石垣㉟との接点近くの石垣  
写真50 石垣㊵ 三ノ丸東面石垣  
写真51 石垣㊶と㊷ 出枡形虎口南東隅角  
写真52 石垣㊸ 出枡形虎口南東隅角から  
写真53 石垣㊹と㊺ 南より  
写真54 石垣㊻と㊼ 南西より  
写真55 石垣㊽西側隅角  
写真56 石垣㊾南側隅角  
写真57 大溝城天守台  
写真58 田辺城天守台

写真 59	水口岡山城に残る石垣	図版3	6 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣①崩落石
写真 60	中津城 埋め殺された黒田期石垣		材(北西から)
写真 61	中津城鉄門跡の隅角部	図版3	7 第2トレンチ 全景(東から)
写真 62	中津城三ノ丸南面隅角部	図版4	1 第2トレンチ 全景(西から)
写真 63	機張城天守台	図版4	2 第3トレンチ 調査前(西から)
写真 64	名護屋城船手門北西下	図版4	3 第3トレンチ 本丸内曲輪石垣④、⑤隅
写真 65	名護屋城本丸旧石垣		部分(南から)
写真 66	本丸外曲輪南西隅角	図版4	4 第3トレンチ 本丸内曲輪石垣④、⑤隅
写真 67	本丸外曲輪南面(石垣⑯)の築石部		部分(東から)
写真 68	古川城で検出された、金森時代の石垣	図版4	5 第3トレンチ 本丸内曲輪石垣①崩落石
写真 69	前段階の石垣		材(南から)
写真 70	玖島城に残る「穴門」	図版4	6 第3トレンチ 全景(西から)
写真 71	小丸城本丸東虎口の「石門」	図版5	1 第6トレンチ 調査前(南東から)
写真 72	石垣造りの中心部	図版5	2 第6トレンチ 全景(南東から)
写真 73	土造りの曲輪3、4	図版5	3 第6トレンチ 全景(南西から)
写真 74	八幡山城の石垣	図版5	4 第6トレンチ 南北サブトレンチ断面(東
写真 75	八幡山城の空堀		から)
写真 76	二ノ丸北辺の小石材を用いた石垣	図版5	5 第6トレンチ 本丸内曲輪石垣⑦(北西か
写真 77	二ノ丸東辺の小石材を用いた石垣		ら)
写真 78	一宮城跡の石垣	図版5	6 第6トレンチ 東西サブトレンチ断面(北
写真 79	出雲国絵図(島根大学附属図書館所蔵)		西から)
写真 80	土佐国絵図(高知城歴史博物館所蔵)	図版5	7 第6トレンチ 造成土検出状況(東から)
写真 81	飛騨国絵図	図版6	1 第7トレンチ 調査前(西から)
写真 82	松倉城埋門	図版6	2 第7トレンチ 全景(西から)
写真 83	松倉城跡本丸外曲輪東面石垣④	図版6	3 第7トレンチ 全景(東から)
写真 84	松倉城跡二ノ丸北側斜面石垣②	図版6	4 第7トレンチ 礎石1(南から)
写真 85	松倉城跡本丸内曲輪南面石垣②	図版6	5 第7トレンチ 礎石4(北から)
図版1	1 第1トレンチ 調査前(南から)	図版6	6 第7トレンチ 礎石2(北から)
図版1	2 第1トレンチ 近現代の攪乱	図版6	7 第7トレンチ 礎石2、4(東から)
図版1	3 第1トレンチ 近現代の攪乱	図版6	8 第7トレンチ 礎石3(東から)
図版1	4 第1トレンチ 近現代の攪乱	図版7	1 第7トレンチ 礎石5(東から)
図版1	5 第1トレンチ 全景(南から)	図版7	2 第7トレンチ 西側(北から)
図版1	6 第1トレンチ 全景(北から)	図版7	3 第7トレンチ 東側(北から)
図版2	1 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣⑥(西か	図版7	4 第7トレンチ 遺物出土状況(北から)
	ら)	図版7	5 第7トレンチ 遺物出土状況(北から)
図版2	2 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣⑥(南か	図版7	6 第7トレンチ 遺物出土状況(西から)
	ら)	図版7	7 第7トレンチ 南側石列(南から)
図版2	3 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣④(北か	図版7	7 第7トレンチ 南側石列(南西から)
	ら)	図版8	1 第9トレンチ 調査前(南から)
図版2	4 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣②断面(東	図版8	2 第9トレンチ 崩落石材検出状況(南か
	から)	図版8	3 第9トレンチ 崩落石材検出状況(南西から)
図版2	5 第1トレンチ本丸内曲輪石垣②(南から)	図版8	4 第9トレンチ 崩落石材除去後(南から)
図版2	6 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣⑯崩落石	図版8	5 第9トレンチ 崩落石材除去後(南西か
	材(南から)		ら)
図版3	1 第2トレンチ 調査前(東から)	図版8	6 第9トレンチ 石垣⑯根石据え方(南か
図版3	2 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑯(東か		ら)
図版3	3 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑯(北か	図版8	7 第9トレンチ 石垣⑯根石据え方(西か
	ら)		ら)
図版3	4 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑦(西か	図版8	8 第9トレンチ 東壁断面(西から)
	ら)	図版9	1 埋門 調査前(南西から)
図版3	5 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣①(西か	図版9	2 埋門 調査前(西から)
	ら)	図版9	3 第10トレンチ 調査前(北東から)
		図版9	4 第10トレンチ 全景(北東から)

図版9 5 第10トレンチ 全景(北西から)  
 図版9 6 第10トレンチ グリ石出土状況(北東から)  
 図版9 7 第10トレンチ グリ石出土状況(西から)  
 図版9 8 埋門、石垣㊸、㊹(南西から)  
 図版10 1 埋門、石垣㊸、㊹(南西から)  
 図版10 2 埋門、石垣㊸、㊹(南から)  
 図版10 3 埋門(西から)  
 図版10 4 石垣㊸と石垣㊹の接合部(南西から)  
 図版10 5 埋門 通路内崩落石材状況(南から)  
 図版10 6 埋門 通路内敷石(南から)  
 図版10 7 埋門 通路内の崩落石材(南から)  
 図版10 8 埋門 推定天井石出土状況(南から)  
 図版11 1 埋門、石垣㊸検出状況(南西から)  
 図版11 2 埋門、石垣㊸、㊹(北西から)  
 図版11 3 石垣㊸と石垣㊹の接合部(北西から)  
 図版11 4 埋門、石垣㊸あごだし(北西から)  
 図版11 5 石垣㊸(北から)  
 図版11 6 石垣㊸、㊹(北から)  
 図版12 1 第11トレンチ 調査前(東から)  
 図版12 2 第11トレンチ 調査前(西から)  
 図版12 3 第11トレンチ 全景(北東から)  
 図版12 4 第11トレンチ 全景(西から)  
 図版12 5 三ノ丸隅槽 調査前(東から)  
 図版12 6 三ノ丸隅槽 調査前(北東から)  
 図版12 7 三ノ丸隅槽 全景(東から)  
 図版12 8 三ノ丸隅槽 石垣㊺(南から)  
 図版13 1 三ノ丸隅槽 石垣㊺(東から)  
 図版13 2 三ノ丸隅槽 石垣㊺(南東から)  
 図版13 3 三ノ丸隅槽 石垣㊺(東から)  
 図版13 4 三ノ丸隅槽 階段(東から)  
 図版13 5 三ノ丸隅槽 階段(東から)  
 図版13 6 三ノ丸隅槽 階段(北西から)  
 図版13 7 三ノ丸隅槽 西側斜面石積み(西から)  
 図版13 8 三ノ丸隅槽 北側斜面石積み(北から)  
 図版14 1 出桁形虎口 調査前(北から)  
 図版14 2 第4トレンチ 調査前(東から)  
 図版14 3 第4トレンチ 調査前(南東から)  
 図版14 4 第4トレンチ 調査前(西から)  
 図版14 5 第4トレンチ 全景(西から)  
 図版14 6 第4トレンチ 破城の状況(南西から)  
 図版14 7 第4トレンチ 破城の状況(西から)  
 図版14 8 第4トレンチ 全景(北東から)  
 図版15 1 第4トレンチ 三ノ丸石垣㊻ 調査前(東から)  
 図版15 2 第4トレンチ 三ノ丸石垣㊻(東から)  
 図版15 3 第4トレンチ 三ノ丸石垣㊻、㊼(南から)  
 図版15 4 第4トレンチ 三ノ丸石垣㊻ サブトレンチ断面(南から)  
 図版15 5 第12トレンチ 調査前(北から)  
 図版15 6 第12トレンチ 全景(北から)  
 図版15 7 第12トレンチ 全景(北から)  
 図版15 8 第12トレンチ サブトレンチ断面(北西から)

図版16 1 第12トレンチ サブトレンチ 全景(南から)  
 図版16 2 第12トレンチ サブトレンチ 北端断面(南西から)  
 図版16 3 第12トレンチ サブトレンチ 断面(南西から)  
 図版16 4 第12トレンチ サブトレンチ 南端断面(西から)  
 図版16 5 第8トレンチ 調査前(南から)  
 図版16 6 第8トレンチ 全景(南から)  
 図版16 7 第8トレンチ 全景(南西から)  
 図版16 8 第8トレンチ 東壁断面(北西から)  
 図版17 1 第5トレンチ 調査地(南から)  
 図版17 2 第5トレンチ 調査前(南から)  
 図版17 3 第5トレンチ 調査前(東から)  
 図版17 4 第5トレンチ 全景(南から)  
 図版17 5 第5トレンチ 全景(東から)  
 図版17 6 第5トレンチ 北側断面(西から)  
 図版17 7 第5トレンチ 南側断面(西から)  
 図版17 8 第5トレンチ 東壁断面(南西から)  
 図版18 1 本丸内曲輪石垣①北端部  
 図版18 2 本丸内曲輪石垣①、②隅角部  
 図版18 3 本丸内曲輪石垣②西端部  
 図版18 4 本丸内曲輪石垣②中央部  
 図版18 5 本丸内曲輪石垣③  
 図版18 6 本丸内曲輪石垣④  
 図版18 7 本丸内曲輪石垣⑤  
 図版18 8 本丸内曲輪石垣⑥  
 図版19 1 本丸内曲輪石垣⑦  
 図版19 2 本丸内曲輪石垣⑧  
 図版19 3 本丸内曲輪石垣⑨  
 図版19 4 本丸内曲輪石垣⑩  
 図版19 5 本丸内曲輪石垣⑪  
 図版19 6 本丸内曲輪石垣⑫  
 図版19 7 本丸外曲輪石垣⑬  
 図版19 8 本丸外曲輪石垣⑬北端部  
 図版20 1 本丸外曲輪石垣⑬南端部  
 図版20 2 本丸外曲輪石垣⑭  
 図版20 3 本丸外曲輪石垣⑭、⑮、⑯  
 図版20 4 本丸外曲輪石垣⑰  
 図版20 5 本丸外曲輪石垣⑱  
 図版20 6 本丸外曲輪石垣⑲  
 図版20 7 本丸入口部分石列(西から)  
 図版20 8 本丸入口部分石列(東から)  
 図版21 1 本丸外曲輪石垣⑳  
 図版21 2 本丸外曲輪石垣㉑、㉒  
 図版21 3 二ノ丸北側斜面(北西から)  
 図版21 4 二ノ丸北側斜面石垣㉓  
 図版21 5 二ノ丸北側斜面石垣㉔  
 図版21 6 二ノ丸北側斜面石垣㉕  
 図版21 7 二ノ丸南側斜面(西から)  
 図版21 8 二ノ丸南側斜面石垣㉖  
 図版22 1 二ノ丸南側斜面石垣㉗  
 図版22 2 二ノ丸石垣㉘、㉙  
 図版22 3 二ノ丸石垣㉚、㉛北端部

図版 22	4	二ノ丸石垣㉔、㉕
図版 22	5	二ノ丸石垣㉔、㉕南端部
図版 22	6	二ノ丸石垣㉔、㉕隅角部
図版 22	7	二ノ丸石垣㉔東端部
図版 22	8	二ノ丸石垣㉔
図版 23	1	二ノ丸石垣㉔西端部
図版 23	2	二ノ丸旗立岩
図版 23	3	曲輪 1 石垣㉔
図版 23	4	曲輪 1 石垣㉔
図版 23	5	曲輪 1 石垣㉔
図版 23	6	曲輪 1 石垣㉔
図版 23	7	土橋 1 (西から)
図版 23	8	出橋形虎口石垣㉔
図版 24	1	出橋形虎口石垣㉔
図版 24	2	出橋形虎口石垣㉔
図版 24	3	出橋形虎口石垣㉔
図版 24	4	三ノ丸石垣㉔
図版 24	5	三ノ丸石垣㉔

図版 24	6	三ノ丸石垣㉔
図版 24	7	三ノ丸石垣㉔
図版 24	8	三ノ丸石垣㉔
図版 25	1	三ノ丸石垣㉔
図版 25	2	三ノ丸石垣㉔
図版 25	3	虎口 1 石垣㉔
図版 25	4	虎口 1 石垣㉔南端部
図版 25	5	虎口 1 石垣㉔北端部
図版 25	6	虎口 1 石垣㉔
図版 25	7	二ノ丸から虎口 1 方面 (南西から)
図版 25	8	虎口 1 から本丸方面 (北東から)
図版 26	1	松倉城跡から高山市街地 昭和 56 (1989) 年 11 月撮影
図版 26	2	松倉城跡から高山市街地 令和 2 (2020) 年 9 月撮影
図版 27		松倉城跡出土遺物 1
図版 28		松倉城跡出土遺物 2

## 挿図目次

第 1 図	松倉城跡位置及び周辺の城館跡
第 2 図	松倉城跡からの可視範囲
第 3 図	松倉城跡周辺地質図
第 4 図	一万分の一地形図高山近傍二号 (部分)
第 5 図	町屋敷の直線道路と峠の関係
第 6 図	松倉城跡赤色立体地図 (4000 分の 1)
第 7 図	松倉城跡等高線図 (4000 分の 1)
第 8 図	松倉城跡現況図 (4000 分の 1)
第 9 図	松倉城跡赤色立体地図 (1500 分の 1)
第 10 図	松倉城跡等高線図 (1500 分の 1)
第 11 図	松倉城跡現況図 (1500 分の 1)
第 12 図	松倉城跡復元遺構図 (1500 分の 1)
第 13 図	松倉城跡石垣番号、遺構番号図
第 14 図	松倉城跡石垣実測図・写真 1
第 15 図	松倉城跡石垣実測図・写真 2
第 16 図	松倉城跡石垣実測図・写真 3
第 17 図	松倉城跡石垣実測図・写真 4
第 18 図	松倉城跡石垣実測図・写真 5
第 19 図	松倉城跡石垣実測図・写真 6
第 20 図	松倉城跡石垣実測図・写真 7
第 21 図	松倉城跡石垣実測図・写真 8
第 22 図	松倉城跡石垣実測図・写真 9
第 23 図	松倉城跡調査トレンチ位置図
第 24 図	第 1 トレンチ 平面図、断面図、立面図 (S=1/80)
第 25 図	第 2 トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)
第 26 図	第 1、2 トレンチ 出土遺物 (1、3 : S=1/1 2 : S=1/3)

第 27 図	第 3 トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)
第 28 図	第 6 トレンチ 平面図、断面図、立面図 (S=1/80)
第 29 図	第 7 トレンチ 平面図、断面図、エレベーション図 (S=1/80)
第 30 図	第 7 トレンチ 出土遺物 (S=1/3)
第 31 図	第 9 トレンチ 平面図、断面図、立面図 (S=1/80)
第 32 図	第 10 トレンチ 埋門 立面図
第 33 図	第 10 トレンチ 埋門 立面図 (S=1/80)
第 34 図	第 11 トレンチ 平面図、断面図、立面図 (S=1/80)
第 35 図	第 4 トレンチ 第 12 トレンチ 平面図、立面図
第 36 図	第 4 トレンチ 第 12 トレンチ 断面図 (S=1/80) 第 4 トレンチ 出土遺物 (S=1/3)
第 37 図	第 8 トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)
第 38 図	第 5 トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)
第 39 図	松倉城跡位置図
第 40 図	松倉城周辺の地質
第 41 図	松倉城跡周辺字絵図
第 42 図	高山盆地とその周辺の中近世城郭と街道
第 43 図	松倉城周辺の景観復元図
第 44 図	石垣㉔実測図
第 45 図	八幡山城跡の発掘調査平面図
第 46 図	松倉城跡擴張図 (1500 分の 1 2024 年中井均作成)



## 挿表目次

表 1	松倉城跡及び周辺城館跡	表 6	松倉城跡の石垣関連石材の偏光顕微鏡観察による特徴および岩石名
表 2	松倉城関連資料	表 7	松倉城跡近現代年表
表 3	松倉城関連絵図	表 8	諸史料に見る三木良頼の没年月日
表 4	松倉城跡出土遺物表		
表 5	松倉城跡の石垣石材の肉眼観察結果		



## 第1章 調査の経緯

### 第1節 調査に至る経緯

市域の大部分が山間地の高山市では、古くから多数の城跡・城館跡が知られている。岐阜県教育委員会が平成17(2005)年に編集・刊行した『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第4集(飛騨地区・補遺)』では、松倉城跡や広瀬城跡をはじめとして市内で40箇所以上の城跡が報告されている。

今回調査を実施した松倉城は、市街地の南西、標高856.7mの松倉山頂に構築された戦国時代の山城である。比高270mの高山盆地が一望できる場所に位置し、飛騨を統治する上での重要な拠点であったと考えられている。中心となる最高所に本丸、東に二ノ丸、西から南に三ノ丸を設けた構造で、それぞれの周囲は石垣造りとなっており、高い場所では約8mの高さがある。その他に堀切や堅堀なども残っており、飛騨地方でも屈指の石垣を有する山城として、中樞部が昭和31(1956)年に岐阜県の史跡に指定された。

高山市教育委員会では、飛騨地方はもとより、県内外においても貴重な歴史遺産として注目されている松倉城跡の保存と活用を検討するにあたり、その基礎資料として現況の地形及び石垣の測量図が必要であると考え、平成22年度から平成25年度にかけて、測量会社への委託により中樞部の現況地形と本丸・三ノ丸・出柵形虎口の主要な石垣の測量調査を実施した。これにより、松倉城跡の特筆すべき点である石垣の構造を確認することができた。

前述の測量調査の結果を踏まえ、高山市では、この貴重な松倉城跡を良好な状態で後世へ着実に保存していくとともに、市民による地域プライドを高めつつ、新たな地域資源としての活用を図るために、令和元年度に「高山市松倉城跡調査指導委員会」を設置し、考古学・城郭史・文献史学の各専門分野と高山市文化財審議会から委員を委嘱し、委員会の指導のもとで国史跡指定を目指した総合調査を実施することになった。



写真1 松倉城跡本丸石垣



写真2 松倉城跡本丸石垣測量図三次元データ

### 第2節 調査の体制と組織

松倉城跡は、古くは江戸時代の文献に記載があり、明治時代に編纂された地誌にも古城跡としてその名をみることができる。また、昭和31年の岐阜県の史跡指定以降も、市内外の郷土史家、城郭研究者の研究対象として注目を集めてきた城跡である。その城跡について、これまで本格的な調査が行われていなかったことから、歴史的・文化財的価値の学術的評価を行う必要があったため、岐阜県環境生活部県民文化局

文化伝承課の助言のもと、高山市教育委員会において調査の実施に向けた検討を重ね、市の設置要綱に基づき専門的な知見からの調査、検討を行うため「高山市松倉城跡調査指導委員会」を組織した。調査体制については、以下に示す通りである。

○高山市松倉城跡調査指導委員会

委員長	中井 均	滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科教授(～令和3年3月) 滋賀県立大学名誉教授(令和3年4月～)
副委員長	尾崎啓介 牛丸岳彦	高山市教育委員会文化財課長(～令和4年3月) 高山市教育委員会文化財課長(令和4年4月～)
委員	加藤理文 堀 祥岳 高橋宏之 福井重治	公益財団法人日本城郭協会理事 こくふ歴まちネット代表 高山市文化財審議会長(～令和5年7月) 高山市文化財審議会長(令和5年8月～)

○オブザーバー

渋谷啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
小野木学	岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課記念物保護係長

○事務局

尾崎啓介	高山市教育委員会文化財課長(～令和4年3月)
牛丸岳彦	高山市教育委員会文化財課長(令和4年4月～)
押井正行	高山市教育委員会文化財課係長
石原直樹	高山市教育委員会文化財課主査(令和元年4月～令和4年3月)
松本光生	高山市教育委員会文化財課主査(令和2年4月～令和3年3月)
伊藤 良	高山市教育委員会文化財課主事(令和2年4月～令和4年3月)、主任(令和4年4月～令和5年3月)
八賀徳高	高山市教育委員会文化財課主事補(令和3年4月～令和4年3月)、主事(令和4年4月～)
新井恒輝	高山市教育委員会文化財課主事補(令和5年4月～)
玉腰雅美	高山市教育委員会文化財課会計年度任用職員(令和2年4月～)



写真3 高山市松倉城跡調査指導委員会



写真4 委員会による現地指導

### 第3節 調査の経過

調査を実施するにあたり、前節において記載した通り、「高山市松倉城跡調査指導委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、調査及び検討に関する事項について指導を受けながら、現地調査及び関連史料調査等を実施した。

測量調査については、平成22年度に調査及び整備に必要となる本丸を中心とした中枢部の平面図を作成した。その後、平成23年度に本丸石垣の立面図・断面図及び三次元データ、平成24年度に三ノ丸石垣の立面図・断面図及び三次元データ、平成25年度に出桁形虎口石垣の立面図・断面図及び三次元データを順次作成した。さらに、令和3年度には、松倉城跡及び周辺の広範囲を対象に、三次元航空レーザ測量による高密度かつ高精細な地形データを取得し、微地形の表現に優れ遺構の可視化に最も有効とされる赤色立体地図を作成した。令和4年度には、前年度に作成した赤色立体地図を基に、中井均氏、加藤理文氏の調査指導による現地踏査を行った。また、現地踏査の結果から、中井氏が詳細な縄張り図を作成した。

歴史地理調査については、城下町が想定される北側山麓の飛驒の里周辺において、京都大学教授山村亜希氏による現地指導を受けた。

委員会については、令和元年度から令和5年度までに合計8回開催し、各回には岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課職員がオブザーバーとして参加し助言を受けた。

文化庁の指導については、令和3年度から令和5年度にかけて、文化庁文化財第二課渋谷啓一主任文化財調査官の現地視察を受け、調査等の指導を受けた。

なお、委員会の開催、文化庁調査官の現地視察、発掘調査等の実施に関する詳細については以下の通りである。

#### 松倉城跡の調査等に関する経過

平成22～25年度	現況地形測量図・石垣測量図作成	
令和元年	9月13日	平成31年度第1回松倉城跡調査指導委員会
	11月25日～12月20日	準備（試掘）調査、測量を実施
	令和2年	
令和2年	9月14日～9月28日	本丸・本丸外曲輪トレンチ発掘調査
	9月28日	令和2年度第1回松倉城跡調査指導委員会
	11月16日～12月11日	本丸外曲輪・出桁形虎口トレンチ発掘調査
	12月23日	令和2年度第2回松倉城跡調査指導委員会
	令和3年	
令和3年	5月13日	令和3年度松倉城跡発掘調査等現地指導
	6月29日～7月16日	本丸北東部分・外曲輪・出桁形虎口トレンチ発掘調査
	8月23日～10月1日	本丸北東部分・二ノ丸・出桁形虎口トレンチ発掘調査
	11月8日～11月30日	本丸北東部分・二ノ丸・出桁形虎口・北尾根トレンチ発掘調査
	11月17日	文化庁文化財第二課渋谷主任調査官松倉城跡調査指導
令和4年	11月19日	令和3年度第1回松倉城跡調査指導委員会
	4月18日～19日	松倉城跡現地調査（縄張り調査・調査実施予定箇所確認）
	6月1日～8月5日	本丸北東部分・二ノ丸・三ノ丸・出桁形虎口トレンチ発掘

	調査
	7月29日 令和4年度第1回松倉城跡調査指導委員会
	10月11日～11月30日 三ノ丸・出橋形虎口トレンチ発掘調査
	10月26日 文化庁文化財第二課渋谷主任調査官松倉城跡調査指導
	11月7日 令和4年度第2回松倉城跡調査指導委員会
	11月26日 岐阜県内自治体郭調査担当者意見交換会
令和5年	4月28日 松倉城跡歴史地理現地調査指導
	5月1日 令和5年度第1回松倉城跡調査指導委員会
	6月17日 松倉城跡発掘調査現地説明会
	9月12日 松倉城跡の国指定に向けた取り組みに係る文化庁打合せ
	10月21日 令和5年度岐阜県発掘調査報告会
	11月9日 令和5年度第2回松倉城跡調査指導委員会
	11月16日 文化庁文化財第二課渋谷主任調査官松倉城跡調査指導



写真5 松倉城跡歴史地理現地調査指導



写真6 松倉城跡発掘調査現地説明会

## 第2章 立地と環境及び研究史

## 第1節 地理的環境

## 位置

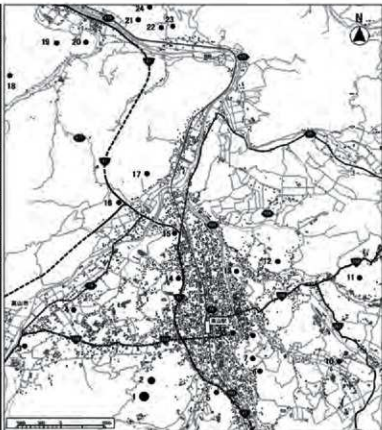
岐阜県高山市は日本で最も大きい市域をもち、日本列島のほぼ中央部に位置する。東には槍ヶ岳、穂高岳、乗鞍岳などの飛騨山脈が、西には別山など両白山地がそびえる。北は富山平野、南は濃尾平野へつながるが、その途中は深い谷があり、江戸時代には籠の渡し、中山七里など険しさを象徴する名所が多く存在した。かつては徒歩や牛馬による移動が主であったが、後馬車が、大正時代からはバス、トラックが走行できるよう道路整備が進み、昭和9(1934)年の高山線全線開通により重量物の輸送が飛躍的に行えるようになった。特に飛騨の産物として重要であった木材については川を流して沿岸部の都市域まで運搬していたが、大正時代から電力開発によるダムの建設、トラックや鉄道などの輸送の発達により、流送は行われなくなった。

現在の高山市の中心市街地には宮川が北へ向かって流れ、市街地で東から江名子川が、その合流地点より約1.5km下流で東から大八賀川が、そこよりさらに約1.3km下流で西から苔川が、さらに0.5kmほど下流で西から川上側が合流する。いくつかの河川を集めた宮川はあじめ峡と呼ばれる谷を抜け、高山盆地から国府古川盆地へ流れていく。

松倉城跡は高山市街地の南西方向、苔川の上流域に位置する。松倉城跡の南側、苔川上流域は越後谷と呼ばれ、現在は市道越後松倉線、途中から林道宮高山線が通っている。北側山麓には国道158号線

No.	城跡名	所在地
1	松倉城跡	高山市上岡本町、西之一色町
2	松倉城屋敷跡	高山市西之一色町
3	畑在城跡	高山市新富町
4	山田城跡	高山市山田町
5	飯山城跡	高山市千鳥町
6	石光山藤跡	高山市片野町
7	多寶山城跡	高山市城山
8	高山陣屋跡	高山市八軒町
9	高山城跡	高山市城山、神明町ほか
10	畑館跡	高山市江名子町
11	鍋山城跡	高山市松之木町、漆垣内町
12	三仏寺城跡	高山市三福寺町
13	鮎嶋城跡	高山市大新町
14	中山城跡	高山市下岡本町
15	冬顔城跡	高山市冬顔町
16	三枝城跡	高山市上切町
17	中切城跡	高山市中切町
18	高堂城跡	高山市国府町瓜果
19	寺岩野群跡	高山市国府町名張
20	広瀬城跡 (田中城跡)	高山市国府町名張、瓜果
21	陣ヶ平群跡	高山市国府町広瀬町
22	箕輪城跡 (白米城跡)	高山市国府町箕輪
23	光寿庵城跡	高山市国府町上広瀬
24	境の峰城跡	高山市国府町広瀬町

表1 松倉城跡及び周辺城館跡



第1図 松倉城跡位置及び周辺の城館跡

が東西に通り、その北側には中山丘陵が連なっている。松倉城跡と国道 158 号線の間、山麓には古民家を移築し展示施設とした飛騨の里がある。かつては飛騨の里から松倉城跡へ徒歩で登ることのできる道があったが、現在は使用されていない。また、飛騨の里の西側から、松倉城跡の西方約 250m の鞍部にある松倉シンボル広場横を抜け、市道越後松倉線に至る林道下松倉線が通っており、乗用車の通行が可能となっている。

#### 地形

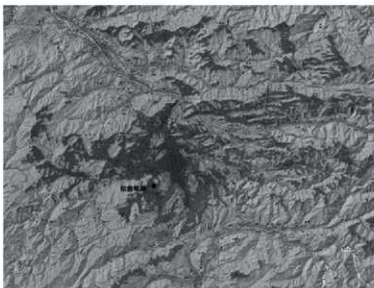
松倉城跡は東北東から西南西へ延びる尾根上に位置している。松倉城跡東側約 350m 付近にやや大きい鞍部があり、その東側は南北方向に小尾根が伸びている。小尾根の北側の尾根伝いには現在飛騨東照宮へ至る登山道が続いている。松倉城跡から尾根伝いに西に向けては現在登山道が整備されており、200m ほどで松倉シンボル広場へ至る。松倉シンボル広場は標高およそ 800m で公園として整備されており、公衆トイレや東屋があり、車で至ることができる。さらに西は尾根の南側斜面を等高線に沿うように歩道が整備されており、少し高度を上げて標高およそ 820m にある松倉観音に至る。松倉観音は大きくせり出した岩の下に立地し、周辺には大きな岩石の露頭が多くみられる。現在では岩石が多く露頭する谷を抜け、原山山頂まで到達することができる。なお、原山北側山麓に位置する原山市民公園から原山、松倉城跡、飛騨の里などを結ぶルートは原山・松倉遊歩道として整備されている。

松倉城跡や原山が所在する山塊の北側は崖錐が発達しており、さらにそれらに挟まれるようにして所々に緩やかな傾斜をもった下位段丘面がみられる。旧原山スキー場もその緩斜面を利用している。また、松倉城跡に伴う集落跡と考えられている字町屋敷についても、飛騨の里北方の下位段丘面に位置している。

#### 松倉城跡からの可視範囲

GISソフト、カシミール 3D(DAN杉本 2002)を使用して松倉城跡からの可視範囲を示したものが第2図である。石垣を有する城郭を建築する際、石材採取が容易な場所を選択する場合もあろうが、居住域や街道からの眺望を意識していることが十分想定される。城跡からの可視範囲は城郭の立地を検討する上での参考となるものである。

松倉城跡からの可視範囲で特筆する点について挙げる。まず第一点は高山盆地がほとんど含まれる一方、国府古川盆地はほとんど含まれていない点である。国府古川盆地は金森氏入国以前は 14 世紀後半に姉小路氏が、16 世紀中ごろには三木氏の勢力下に入ったと考えられており(飛騨市 2023)重要な地域



第2図 松倉城跡からの可視範囲

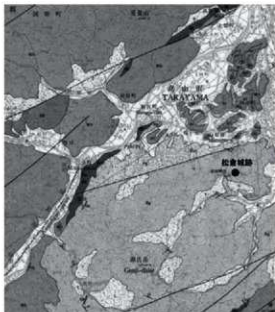
であったと考えられるが、盆地の平地部からは松倉城を望見することはできなかった。

2点目としては松倉城跡周辺では字町屋敷の周辺が可視範囲に含まれており、現在の国道 158 号線も広く見渡すことができる事である。現在の国道 158 号線は江戸時代は郡上、さらに京都大坂方面への主要な街道であり、河上庄の存在や飛騨に白山神社が多く存在することからも中世でも往来があったことが想像される。松倉城跡の石垣は街道の往来を意識しているとも捉えられる。



## 地質

高山盆地の地質概要について述べる(第3図、河田清雄 1982)。高山盆地の基盤は濃飛流紋岩となっている(Rg)。濃飛流紋岩は恵那山付近から飛騨市付近まで広く分布する巨大な岩体で、8000 万年前から 7000 万年前に火山を由来とする溶結凝灰岩を主とした火砕流堆積物からなる。高山盆地では沖積層が薄く、現在の河床には濃飛流紋岩の岩体が露出しているところが多くみられる。現在の宮川はかつて御嶽付近から流れており、200 万年ほど前に松原礫層(Mg)を形成したが、高山南部の江名子断層及び宮峠断層の活動で盆地南部が隆起し川の流れが分断され、現在の分水嶺となった。松原礫層の上部には 176 万年前に穂高岳付近由来の丹生川火砕流堆積物(Af、三日町図幅では荒城川火砕流堆積物)。松倉城跡のある山塊の北側山麓には第四紀堆積岩類の原山礫層(Hg)が広がっている。



第3図 松倉城跡周辺地質図

松倉城跡周辺の地質は広く濃飛流紋岩(Rg)となっている。濃飛流紋岩は岐阜県の南東部から飛騨中央部付近までの広範囲を占める岩体である。これらの岩石のほとんどは火砕流として流れ出した火山砕屑物が堆積して形成された火砕流堆積物からなっており、大部分が硬く固まった溶結凝灰岩である。さらに内部は火山灰流シートとして何枚にも重なりあっており、6枚に区分されている。松倉城跡周辺はそのうちNOH-3の下呂火山灰流シート(N3c)に含まれ白亜紀後期のものである(岐阜県博物館・岐阜県地学調査会 2020)。

### 城周辺の植生と土地利用

岐阜県は南は木曾三川の下流域から飛騨山脈(北アルプス)の高山帯まで、標高差が大きく、南部では常緑広葉樹林が、中部以北では落葉広葉樹林が、飛騨の東西の標高の高いところでは亜高山針葉樹林が、山頂部付近には高山植生が広がっている。高山市中心部は落葉広葉樹林帯に含まれる。松倉城跡のある山塊では南側は主にアカマツの群落、北側には帯状にクリーミズナラ群落が広がる。山裾に近い部分には植生帯が多く、スギ・ヒノキなどの植生が行われている。細かく見ると松倉城跡周辺はアカマツの天然林となっており、北側へ行くときズナラを主とした天然林が広がっている。松倉城跡の南西側にはヒノキの人工林の一画があり、北側や北東側に植生帯が多くみられる。

## 第2節 歴史的環境

松倉城跡が所在する山麓には多くの遺跡が存在する。これらについて周知の埋蔵文化財包蔵地のデータや発掘調査の成果を元に時代別に記述する。

【縄文時代】松倉城跡の所在する丘陵の北東側に石ヶ谷遺跡、森上遺跡、森下遺跡、鴻巣遺跡などがあつたが、開発によりほとんど遺存していない。北側には松原遺跡があり、主に住宅地になっているが、早期粕畑式土器が出土している。松倉城跡からほぼ東方向の山裾には善応寺遺跡が所在し、昭和 58 年に発掘調査が行われている(高山市教育委員会 1984)。それによると縄文時代全般にわたる土器や石器などが出土している。

【弥生時代】東側の山麓に西ノ山遺跡、山王洞遺跡、善応寺遺跡が所在する。山王洞遺跡は加藤輝次によって報告がされており、有柄織の存在に注目し考察を行っている(加藤輝次 1934)。また、さらに丘陵西側の北麓に狐河遺跡、打越遺跡、内垣内遺跡が所在する。内垣内遺跡については弥生時代中期の「内垣内式」の標式遺跡となっており、同型式の土器は横羽状文を特徴とし、飛騨地方に分布している。

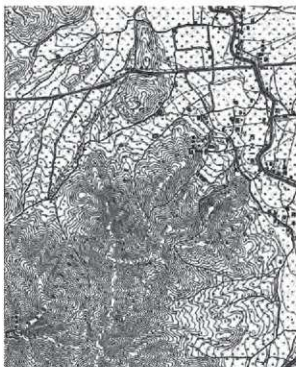
【古墳時代】古墳は南側の山麓に岩屋古墳、西之一色1~3号古墳、ねずみ峠古墳、千島古墳があり、岩屋古墳、ねずみ峠古墳、千島古墳は現存している。岩屋古墳は江戸時代からその存在が知られており『飛州志』では古い住居であろうと想定され測量や観察が行われた。明治初頭に編纂された『妻太後風土記』では挿図入りで説明がなされ、現在の西之一色町の地名は石榎(いしき)に由来するものとされている。背後に「古城跡」の記載がある。昭和59年には高山考古学研究会と高山市教育委員会によって測量調査が行われ、巨石を用いた石室や櫛石の存在などが明らかになった。西之一色1号古墳は善応寺遺跡の発掘調査に合わせ、石室内の清掃、実測調査が行われ(高山市教育委員会 1984)、鉄製品や7世紀の須恵器が出土している。

【古代】丘陵東側に西ノ山遺跡、石ヶ谷遺跡、土塚遺跡などの古代の集落が所在する。土塚遺跡からは昭和45年、工事中に奈良時代の瓦が重なって発見されており、苔川の数百メートル下流には字古寺や古寺橋があり、古代寺院の存在していた可能性がある。また、松倉城跡の南側、小さい尾根を少し下った場所に桃の木洞古窯があり、須恵器を焼いており、時期は8世紀後半と推定されている(高山市教育委員会 1984)。

なお、現在高山陣屋の南側、通称八軒町通りの字名は「だいどう」であり、条里制の地割に沿った主要道路があったものと考えられている(高山市教育委員会 1996)。ここからさらに西に進むと、現在の松倉中学校とサンクチュアリコート高山アートギャラリーリゾートの間の丘陵鞍部を経て、荘川町や郡上市方面への街道へ続く。古代からの主要道であったといえよう。

【中世】飛騨の中世の遺構は古川国府盆地に多く残っている。中世の建造物は国府地域に多く残り、山城についても国府古川盆地に規模の大きいものが多い。高山盆地では中世に遡る建造物はさほど多くはなく、山城についても発達したものはあまりない。高山盆地周辺では松倉城跡の規模、構造が卓越している。松倉城跡の山塊の周辺では、北の山麓に普門院跡と千光寺跡が残る。松倉城跡の尾根続きの西側には松倉観音がある。飛騨七観音の一つであり、起源は中世に遡ると考えられている。巨石の下に堂舎があり、夏には絵馬市が開催される。南側の越後谷を挟んだ南側には飯山寺があり、中世に遡る伝承をもつ。

松倉城跡の北側を東西に走る国道158号線を西に進むと、川上川が山に迫った地点に畑佐城跡がある。畑佐城から南に向かい、地形の項でも触れた崖錐の緩斜面を登ると、谷奥に境内の跡地がある。背後に高丘山を控え、山岳信仰の遺構と考えられるが、一般的には本宮の跡地とされている(市指定史跡虚空蔵の森及び高丘山)。後述の棟札はこの神社のものであったとされている。

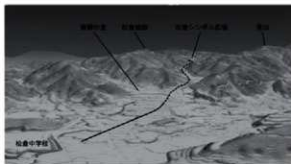


第4図 一万分の一地形図高山近傍二号(部分)

【近世】松倉城跡のある山塊の東側には現在飛騨東照宮が鎮座する。東照宮は高山城主3代重頼が高山城内に徳川家康を元和2(1616)年に祀ったのが最初とされ、現在地には延宝8(1680)年移転した。その後金森氏の移封後荒廃したが、芝郡代が再興を目指し文化15(1818)年社殿などが造営された。明治の初めに編纂された『斐太後風土記』には東照宮での宴会の様子が描かれている。近世のこの周辺は西之一色村、千嶋村、上岡本村などの近郊農村が広がっていた。

【近代】松倉城跡には三等三角点が加地稲米一によって明治39(1906)年4月26日に選点され、5月9日に設置された。現在でも当時の石柱が残っている。その成果により全国の五万分の一地形図が作成されている。

近代も近世から引き続き、松倉城跡のある山塊周辺は農村地帯が広がっていた。大正11(1922)年の大日本帝国陸地測量部の一万分の一地形図(第4図)は松倉城から東側のみしか作成されていないが、周辺の土地利用がよくわかる。本図によると、松倉城跡周辺には広葉樹林と針葉樹林がまだらに分布している。山麓では尾根上の地形には桑畑が、谷状の地形には水田がみられる。字町屋敷周辺は水田となっている。町屋敷には直線状の道路が観察され、現在も残っている。この道は一直線に飛騨の里西側の谷を通り、松倉シンボル広場へ至る道となる。今回作成の赤色立体地図(第6図)の松倉シンボル広場周辺には縄状の古い道路の痕跡がみられ、この峠の往来が非常に多かったことがうかがわれる。



第5図 町屋敷の直線道路と峠の関係

### 第3節 調査研究史

社会が緊張状態にある時期は大規模な土木工事が行われる傾向がある。弥生時代の高地性集落、戦国時代の城郭、幕末のお台場などが挙げられる。戦国時代についても広くみれば大航海時代に当たり、国内外の緊張が高まっていた時期であるといえる。特に城郭については、その展開がドラマティックなこともあり、多くの人の関心呼び、研究も行われてきた。

歴史叙述の中心となるのは文献史学であるが、当時の一次資料はほとんど残っていない。後述されるように永禄9(1566)、天正7(1579)年の年号のある熊野神社本宮再興棟札、天正12(1584)年や秀綱銘のある刀くらいである。元禄期の金沢藩が高山城預かりとなっていた時の記録では、松倉城主は三木氏(もしくは住んだ)であるとされており、巷間での認識がうかがわれるものである。なお元和7(1621)年のものとされる「飛州千光寺記」は『飛州志』に収録されているが『飛州志』の作者自身も昔の説話を後世に精査せずに書いてあり、年代なども齟齬がありみるに益なしとする。しかし、松倉城主が三木氏であること、「飛州千光寺記」の住民を酷使し、高い石垣を築かせたことなどは後世書かれたものに大きな影響を与えている。

大正8(1919)年に国は史跡名勝天然記念物保存法を制定、近代化により危機に瀕している歴史的な土木構造物などの保護を図る。その流れを受け昭和6(1961)年には角竹喜登が松倉城の調査を行い、同年岐阜県史跡に指定された(後年報告書に掲載、岐阜県1937)。昭和25(1950)年の文化財保護法改正を受け、昭和31(1956)年には高山史跡から岐阜県指定史跡となった。平成6(1994)年には飛騨の里内で発掘調査が行われ、階段状の地形が確認され、礎石などが検出された。

昭和49(1974)年からは文化庁で中世城館詳細分布調査事業が始まり、岐阜県では平成17(2005)年に飛騨地区の城館を取り上げた『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』の第4集が刊行された。

城郭の研究では昭和中期までは天守などの近世城郭の研究が盛んであり、復興天守が盛んに築かれる

時期もあった。一方昭和中期から石垣を伴わない中世の山城を、ケバで表現する縄張り図により客観化し、研究しようとする動きが現れた。さらに中世城郭の軍事施設としての面だけでなく、考古学、文献学、歴史地理学などとの学際的な研究により、築城主や社会の様相について論ずるようになっていく。

高山市においては中世城郭の研究は森本一雄氏によって先駆的な研究が行われた。森本は昭和 37 (1987) 年から郷土雑誌『飛騨春秋』に「飛騨城址図説」を発表、後単著にまとめられた。中世城郭は全国的に研究の機運が盛り上がり、特に昭和 55 (1980) 年の村田修三氏の提言により、中世城郭が歴史叙述に有効であることが広く知られることになった。全国的には昭和 35 (1960) 年に東海古城研究会、昭和 46 (1971) 年に関東で中世城郭研究会、昭和 59 (1984) 年に城郭談話会など全国的に研究会が組織され研究熱が高まった。そのような機運の高まりの中、昭和 62 (1987) 年に『図説中世城郭辞典』が刊行され、松倉城についても縄張り図が掲載され資料化されるとともに、全国的な注目を集めるようになる。

千田嘉博氏はそれまでも虎口の構造から編年を行い、織豊系城郭の年代観を明示していた。さらに昭和 64 (1989) 年には縄張り研究の視点から城館を論じ、その中で松倉城を取り上げ金森氏が築いたものと断定した。これ以後各地の城郭研究者から金森氏が築城した、もしくはその可能性が高いとする論考が続出した。

さらに築城者をめぐっては、金森氏か三木氏かで論争が起き、『斐太紀』、『飛騨の中世』、『どっこいし』など郷土歴史研究雑誌などで盛んに論戦が繰り広げられている。佐伯哲也氏は縄張り研究から周辺地域との比較などを行っている。岩田修氏は地質学をベースに岩石鉱物学や探石技術の研究を行い、松倉城跡だけにとまらず高山城跡の石垣などに及び研究を深化させている。

残念ながら考古学も縄張り図からも築城主を特定することはできない。そこは文献史学の力による。今後は歴史地理学、科学的調査なども含め学際的に研究を行い、研究を深化させる必要がある。

#### 参考文献

- DAN杉本『カシミール 3D 入門：山と風景を楽しむ地図ナビゲータ』2002
- 飛騨市『姉小路氏城館跡と飛騨の中世 解説パンフレット』2023
- 河田清雄「5 万分の 1 地質図幅三日町」1982 地質調査所(地質調査総合センター)<https://www.gsj.jp/Map/JP/geology4-10.html#10051>
- 岐阜県博物館・岐阜県地学調査会 Web 版岐阜県地質図 2020 『ジオランドぎふ』2024 年 3 月閲覧
- 高山市教育委員会『善応寺遺跡発掘調査報告書』1984
- 高山市教育委員会『6 桜ノ前遺跡』『高山市内遺跡発掘調査報告書』1996
- 加藤輝次「単純赤土式遺跡』『石冠』2-4『ひだびと』3-1, 2 1934
- 角竹喜登「松倉城址』『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第五回 岐阜県 1937
- 岐阜県『岐阜県中世城館跡総合調査報告書』第 4 集(飛騨地区・補遺) 2005
- 村田修三「城跡調査と戦国史研究』『日本史研究』211 号 1980
- 村田修三編『図説中世城郭辞典』第一巻 新人物往来社 1987
- 千田嘉博「中世城郭から近世城郭へ—山城の縄張り研究から—」『月刊文化財』第 305 号 文化庁 1989
- 天木日出夫「山城における高石垣と算木積みについて」『岐阜市歴史博物館研究紀要』4 岐阜市立博物館 1990
- 中井均「織豊系城郭の画期—礎石建物、瓦、石垣の出現—」『中世城郭研究論集』新人物往来社 1990
- 八巻孝夫「織豊系転封大名の本拠」『中世城郭研究』第 6 号 中世城郭研究会 1992
- 水野茂「飛騨地方の中世城郭」『静岡古城研究会創立 20 周年記念 第 1 回セミナー資料』静岡古城研究会 1992
- 高田徹「飛騨の中世城郭 4 題—織豊期を中心として—」『越中の中世城郭』第 4 号 北陸城郭研究会 1994
- 佐伯哲也「松倉城址の縄張りについて」『愛城研報告』第 4 号 愛知中世城郭研究会 1999

## 第3章 史料調査

### 第1節 調査の概要

史料調査は令和2年度より開始した。松倉城に関連する同時代の文献は極めて少なく、後世の寺伝、軍記物など脚色がなされているであろう史料がほとんどであった。

これまで松倉城の研究を進めてきた郷土史家らによる集成を取りまとめ、年代ごとに整理、再集成を行った。

絵図については、『高山市史編纂資料第1号 高山城下町絵図』(2012)、『高山市史編纂資料第2号 飛騨国絵図』(2013)に掲載された絵図のほか、まちの博物館所蔵資料を中心としている。

### 第2節 松倉城をめぐる史料

#### 永禄年間～天正13年:松倉城築城から落城まで

「松倉城」の名が初めて登場する史料は『熊野神社本宮再興棟札』である。新宮神社(高山市新宮町)所蔵の棟札で、天正7(1579)年銘の松倉城鎮護、国土安穩、武運長久を願うものである。この棟札は両面に願文が書かれており、天正7年銘願文の裏面は永禄9(1566)年銘で、神社再興の旨が三木自綱の名と共に書かれている。筆跡からどちらの面も袈裟山千光寺の僧、弘盛によって書かれたと考えられるため、この棟札をもって松倉城築城を天正7年とすることがある。

この棟札以外に松倉城が登場する同時代の文献史料は見られない。三木家に関する記録は、『石山本願寺日記』、『歴名土代』、『公卿補任』、『御湯殿上日記』、『言継卿記』、『二水記』といった史料でみることができる。官位を得るための動きや、京での公家や有力武将らとの交流が書かれているが、飛騨における居城などについては記載がない。

#### 江戸時代

江戸時代には多くの寺伝や軍記物が書かれ、松倉城の築城の様子や、金森氏の侵攻による落城、その後の金森氏による高山城下の建設などが登場する。しかし、これらの書物は脚色や著者の立場による主張が入り込むため、歴史史料として信頼することができない。年号や出来事の時系列も書物によって相違がみられる。

千光寺の僧、玄海による『飛州千光寺記』は、元和7(1621)年成立とされる。天正13(1585)年の松倉城落城から36年後である。三木自綱が松倉山上に城館を構えたとし、その際の「国中人民碎骨苦屑」、「石壁甚高集大石成堤誠城構雖過分智似似浅」という記述は、これ以降の『飛騨略記』、『飛騨太平記』、『飛騨軍乱治国記』などの軍記物に繰り返し使用されている。千光寺は三木氏の庇護を受けた寺院であり、三木氏から寄進を受けた梵鐘や大般若経を所蔵している。現在は高山市丹生川町に所在するが、かつては松倉山の北麓にも堂宇を構えていたという。金森氏支配となった時期に書かれた寺伝では、三木氏との関係性を薄めようとする書きぶりがみられる。

明和3～4(1766～1767)年、関谷道順による『願生寺由来』では、金森氏入国後の松倉城取り壊しと高山城の築城、城下町の移動の様子が書かれている。「松倉石が谷四十七軒を初て七日町其外方々より七百餘軒の屋敷取」とあり、松倉城北側山麓に城下町があったとされている。松倉周辺の字名である「町屋敷」、

「古町」とも符合する。

公文書としては、加賀藩と高山御役所(高山陣屋)が作成したものが挙げられる。

三木氏の後、飛騨地方を支配した金森氏も元禄5(1692)年には出羽国上山へ転封となり、飛騨地方は幕領となった。その際残された高山城の管理を任された加賀藩による記録『飛州高山在番番記』、『高山在番等覚書二種』、『飛州略記』、『飛州高山城在番始終之覚』では、松倉城は「古城」、城主は三木久庵、または松倉久庵とされている。

高山御役所(高山陣屋)に残された文書にも松倉城に関する記述がみられるが、こちらは廃城後の土地利用などが主である。享保10(1725)年の「巳九(江戸表より古城跡に田畑開発分有之哉申来候に付)飛州古城跡之儀ニ付書付」には、新田開発可能な城跡の有無が書き上げられている。

江戸時代後半になると、『飛州志』、『飛騨国中案内』などの地誌がつくられたが、こちらでも松倉城は三木氏の城であると記されている。

『飛州志』では「松倉石」についての記述がある。松倉石は松倉山から産出する濃飛流紋岩の一種である。「滑利にして板の如くへげなるなり。大石もあり」とあり、板状に割れる特徴を示している。手を加えなくても板状に形が整った石が容易に入手できたことがうかがえる。

変わったところでは、『睡人夜話』に松倉城は太田道灌の縄張りによる城だとする説がある。寛政の初め頃、高山の漢学者赤田臥牛が弟子たちと松倉山へ出かけると、美濃から松倉城を見物するためにやってきた旅人と出会い同道した。臥牛が「なぜこの城の事を遠方の人を知っているのですか」と尋ねると、「松倉城は太田道灌縄張りの名城の一つです。長年みたいと思っていたのですが、あなた方に案内していただき願いが叶いました」と答えた。臥牛は「そのような話は未だかつて聞いたことがない。信じられない。」と訝しく思い、太田道灌が飛騨に来たことはないため、図面で指示したのであろうかとしている。太田道灌は15世紀、室町時代中期の人物であり、天正期に築かれた松倉城とは時代が合わないが、江戸時代の人々の間でそのように考えられていたのは興味深い。

## 明治時代

明治初年に編纂された『斐太後風土記』は、江戸時代末の村々の人口、産物、寺社などを記した地誌である。ここでも松倉城は三木氏の城とされ、北麓に字「古町」、「馬場」、「町屋敷」があること、山麓に寺院跡があること、新宮神社との関係などが書かれている。

## 第3節 松倉城をめぐる絵図

寛永10(1633)年、幕府の巡見使が作成した絵図と同内容の絵図が東等寺冬任文庫に収められているが、この絵図には松倉城は記載されていない。「古城」として記載されるのは茂竹、船津、増島、萩原、下呂、下原の6箇所である。元和元(1615)年に出された一国一城令をふまえて巡見使が古城を改めた結果を記した絵図であるが、金森氏が使用した城館のみが挙げられている。また、正保年間(1644～1648)に幕府が各国主から提出させた絵図では、古城は増島城のみが記載されている。

高山・三之町の町年寄を務めた屋貝家に伝わった「高山町絵図」には、町の西端、街道沿いに描かれた山に「松倉城跡」の記載がある。金森時代後期、17世紀後半の絵図と推測されているもので、松倉城以外には北端の山に三福寺古城がある。

飛騨が幕領となり、加賀藩が高山城在番を務めた元禄5～8年頃に、収集あるいは作成されたと考えられる石川県の尊経閣文庫所蔵の「飛騨高山城下之図」(巻頭図版5)には、「松倉山 三木久庵城跡有」との

記載がある。この絵図では松倉城の他には「鍋山 鍋山豊後守城跡有」が記載されている。

幕領期に描かれた村絵図では、角竹文庫所蔵の「大野郡上岡本村・春国村御山林絵図」(巻頭図版7)がある。松倉城そのものは描かれていないが、大字「城山北平」、小字「大屋敷」、「七曲」、「上七曲」、「千光寺」が記載されており、城跡とそれにちなむ地名が認識されていたことがわかる。

花里農林会で保管されていた江戸時代のものと思われる絵図には、石垣と松が描かれていた。この絵図は越後谷を描いたものであるが、題がなく、何を目的とした絵図か不明である。道、川、色分けされた土地が描かれ、字名、土地の持ち主と思われる人名、西之一色村と千島村との境などが記載されている。石垣は2段になっており、越後谷からみたとすると、本丸の内曲輪と外曲輪、または本丸と三ノ丸かと思われる。この絵図の他に石垣が描かれた絵図は確認できなかった。

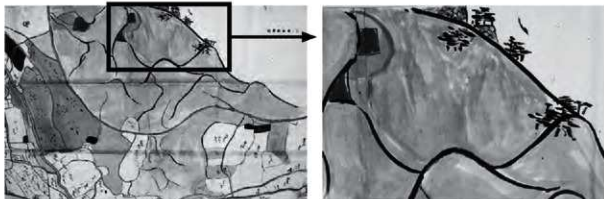


写真7 花里農林会旧蔵絵図「図面イチ西之一色」部分 (まちの博物館所蔵)

明治初期、高山県であった時期に描かれた「飛騨国中全図」(巻頭図版6)には、飛騨地域の古城が赤丸で示されている。松倉城以外にも、古城(高山城)、三佛寺城、山下城、鍋山城、尾崎城、森城、田中城、高堂城、蛤城、増島城、白米城、向小島城、小島城、諏訪城、櫻洞城といった現在知られている主な城跡が記載されている。

限られた数であったが、江戸～明治時代の松倉城周辺の絵図を調査した結果、以下のような傾向がみられた。

1. 金森時代:松倉城の記載なし。古城として扱われているのは金森氏が使用していた城のみ。
2. 幕領時代:松倉城の記載あり。三木氏の城として伝わる。周辺には城にかかわる地名が残り、古い城跡があることが認識されている。
3. 明治時代:幕領時代と同じく三木氏の古城として認識されている。

金森時代の絵図に松倉城が登場しない理由については、金森家とは関係がない城であったので取り上げていない、秘匿する必要がある、絵図が描かれた時点で廃城となつてからかなりの年数がたち忘れ去られていたなどの理由が考えられるが推測の域を出ない。

#### 引用参考資料・文献

弘盛『熊野神社本宮再興棟札』1579 新宮神社蔵

玄海『飛州千光寺記』1621

神岡町『神岡町史 特集編(飛騨国野史国説集成)』1982

関谷道順『願生寺由来』1766～1767

岐阜県『岐阜県史 資料編 52 近世2』1968

陣屋文書『古城覚』1725 岐阜県歴史資料館所蔵

長谷川忠崇『飛州志』1745（1911 刊本 住伊書店、1969 復刻 岐阜県郷土史料刊行会）

森家文書『睡人夜話』まちの博物館所蔵

富田礼彦『斐太後風土記』1873（1930 刊本 雄山閣）

高山市『高山市史編纂資料第1号 高山城下町絵図 江戸から昭和時代』2012

高山市『高山市史編纂資料第2号 飛騨国絵図 江戸～平成』2013

花里農林会旧蔵資料『図面イチゴ西之一色村』まちの博物館所蔵



表2 松倉城跡関連資料

No.	一次資料	史料名	和暦	西暦	摘要	掲載史料
1	○	熊野神社本宮再興棟札	永祿9年 天正7年	1566 1579	表面：永祿九丙寅年四月吉日(略) 奉再興飛騨国高山熊野本宮(略) 飛騨国大領三木自綱 奉行国司家臣土川肥後守胤綱 敬白 裏面：(略) 天正七己卯稔林編 飛騨国松倉城鎮護 国土安穩 武運長久 如意為満足祈願所 装束山光寺住僧權大僧都法印盛書之	
2	○	刀剣銘	天正12年	1584	白山妙理二箇 信国於飛州松倉城是上 時天正拾二年正月十一日 秀綱花押	
3		飛州千光寺記 (飛州志附録)	元和7年	1671	(略) 従是自綱威強大、掠河内国中、角自綱於松倉山構城館、國中人民 皆苦刑、有数年城家成就、石壁甚高、集大石成城堤、城構雖過分、智以 似浅(略) 頼房信綱、廣瀬宗城全叛逆、自綱大怒信綱呼松倉城竊殺之(略)	
4		飛州高山在番雜記	元禄5～8年	1692 1695	古城之路 松倉(西ニ見ユル前山、松倉久庵住セリ)(後略)	加越能文庫 16・21 _067 / 『岐阜県史 史料編近世2』66号
5		高山在番等覚書二種	元禄5～8年	1692 1695	飛騨国開書(中略)一、古城(中略) 西ニ見ヘ前山後 松倉 城主松倉久 庵(後略)	加越能文庫 16・21 _071
6		飛州略史	元禄5～8年	1692 1695	一、国中古城 松倉(城主ハ松倉久庵也、但西ニ見ゆる前の山のうしろ)(道 一、美濃郡上路、大原道 一、イニ久庵若名方豊後守云々	加越能文庫 16・84 _107
7		飛州高山城在番始 終之覚	元禄5～8年	1692 1695	高山(二丸ヨリニアタル) 松倉(山ノ麓谷合ヲ西へ行、右ノ方北へ行ハ越前大野へ出ル横原村へ出ル、 高山ヨリ二里半)	加越能文庫 16・21 _068
8		北越家書	元禄11年	1698	天正4年の項 (略) 豊原父子魁首を奉りて千餘兵を率し、大野郡へ亂入、松倉城を攻られ ん為、河上川の邊に陣を居らる(略) 松倉にては三木大和守一戦を持って待 懸たりしか、小路の軍代廣瀬村崎多勢を率て公の先陣に加り、昨日迄無二 の徒黨たりし一宮の社家氏子等敵と成て奇手へ屬せし徳、松倉城中の豪狐 疑を生じて色を失ひける故、三木も叶ましくや思ひけん、頓て降参のこと申入 たり	大野郡史
9		古城跡覚	享保10年	1725	西の一色松倉古城跡、村置嶺三木大和守城主、年数不知と有之、三木大 和守櫻洞より移、其子孫三木右京大夫自綱入道伏庵	大野郡史
10		飛州志	延享2年	1745	巻第老 石ノ性品 松倉石 大野郡松倉山にアリ 滑利ニシテ板ノ如クヘゲルナリ 大石モアリ	
11		飛州志	延享2年	1745	巻第六 古城 松倉城 同郡西一色村ニアリ 永祿年中三木大和守自綱入道久安【安成作 家】築之 三木氏ハ代々益田郡櫻洞ノ城主タリ 久安ガ時ニ至ツテ州内ヲ過 半押領シテ當城ニ移住セシメ其ガ威ヲ震ヘリ 然ルニ天正年中金森法印信長 秀吉ノ命ヲ奉リテ州内自立ノ國士ヲ攻打シテ時 久安當城ヲバ二男秀綱ニ守 ラセ其身ハ吉城郡ノ高堂ノ城ニ出張シテ防戦ヲ成スト云ヘドモ一戦ニ討負テ 引取テストドモ遺ヲ取切ラテラレハ叶ハズ 終ニ高堂ヨリ山麓ニ逐電セリ 當 城ニ於テハ家士藤瀬新藏金森ニ忠志シ内外ヨリ攻立ラレ秀綱防ニ術ナク忽ニ 落城ス 秀綱モ城中ヲ遁レ出テ信州へ落行シガ大根川ニ於テ土民ノ為ニ殺シ ルト也 城地圖地理部ニ載ス	
12		飛州志	延享2年	1745	巻第六 古城 ○三木氏略系 自綱 大和守松倉在城 初名左京太夫後入道シテ久安號ス 永祿元戊午 歲廣瀬三木右旗ヲテ天神山ノ城主高山外記川上藩三枝郡ノ領主山田記伊 守ヲ討リテ 天神山ニハ伯父三木左門ヲ入讓キ其外綱山豊後守安室ヲ始メ 細六左衛門安高小八賀郷ノ大谷藏人中山ノ岡本豊前守等悉ク幕下ニ属ス 松倉山ニ城ヲ構ヘテ居之 其後忽ビテ上落ス 曹藤山城守ガ婿也【注略】 信綱 左衛門尉櫻洞城在城 天正十年五月在故而於松倉之城落命 以上按 ズルニ信綱ハ伯父頭綱ガスノメニヨツテ逆心ヲ企テトス 其コアラハレテ父自 綱松倉ノ城中ニスカシヨセシコカニ是ヲ殺害スト云	
13		飛州志	延享2年	1745	巻第八 温故部 利跡 御宮跡 大野郡龜郷西一色村東曜山松密寺ノ後山ニアリ 東照宮ノ御跡也 金森時代ノ時御宮ヲ易ル	
14		飛州志	延享2年	1745	巻第八 温故部 寺跡 千光寺跡 大野郡西一色村松倉山ニアリ 是往古三木大和守自綱松倉景城 ノ時 同郡下保村装束山千光寺ノ里坊跡也 前門院跡 同村ニアリ 千光寺塔頭ノ跡也 壽應寺跡 同村ニアリ 來由同前 清鏡寺跡 同村邊金森ニアリ 今ハ東曜山松密寺ト成ル	
15		飛州志	延享2年	1745	巻第八 温故部 舊宅 五阿彌屋敷 同郡龜郷西一色村松倉山ノ麓ニアリ來由未詳	
16		飛州軍記 (飛州志附録)			小鷹利落城之事 カクテ三木休庵ハ松倉山ニ新城ヲ築キテ居住ス(略)	

17	飛州軍亂記 (飛州志附録)		三木上洛之事 (略) 一子左衛門督信綱、廣瀬山城守ニツ合セ松倉ノ久安ニ謀反シ、久安大ニ立腹シ松倉ヘタバカリ客テ討忒ス(略) 其後久安ハ高堂ノ城ニ移リ次男秀綱ヲ右松倉ニモコラセ三男元綱ヲ小島時光ノ家ヲ継テ杉崎ノ城ニリ(略)	
18	飛州軍亂記 (飛州志附録)		三木防戦松倉落城之事 (略) サテ可重ハ松倉ノアトニ陣ヲ張 既ニ取掛ラントシ處ニ高堂ニテ敗軍セシ三木ノ殘黨松倉ノ城ニハセクハハル 城守秀綱ニはシシ力ヲ得テ堅ク守ルトイドモ長近又奇手ニ相加リス(略) 去程ニ城中日ケニ戦ヒ度シタル折フシ後ノ山上ヨリ放火起テ燃上ル 城中ノ上下アハテフタメテ今ハセンカタナク皆散々ト落行ケル(略)	
19	飛州三澤記 (飛州志附録)	不詳	然ルニ自綱天正七年即四月高原ノ江馬ヲ討シテゾハ八瀬或勢ノ國內ニ振ヒ松倉ニ居城ヲ築キ住ス	
20	飛騨治亂記		(略) 其身ハ夫ヨリ高堂ノ城ニ移リ次男右兵衛督秀綱ニ松倉ヲ譲リ三男基綱ニ小島時光ノ城ヲ継ガセテ頼綱ノ城主トシ親子三人國中權威ヲ振ヒケル此時一統ニ飛騨國ハ三木カ太刀影ニ伏セト云所ハ無リケリ	飛騨遺業合府・第四編 史傳
21	飛騨治亂記		天正13年の項 (略) 藤原新藤次郎イフ者、一身ヲ立タメニ金森方ヘ反思シ、竊カニ矢文ヲ調ヘ、松倉城辰巳ノ櫓ヨリ、金森ノ陣中ヘ射込テ、可重此由ヨリ開始テ、射越シタル方ヲ登リタルト御尋有レバ、辰巳ノ櫓ヨリ攀リ越テ、申シケレバ、可重頓テ法印ノ首ヘ、此矢文ヲ御持參有テ法印見玉フニ、今夜已無ヨリ、城ノ後ヘ火ヲ掛テ申スベシ、夫ヲ相聞ニ攻ヘキ由申留ケレバ、然ラハ其相聞ニ城門ヲ開カヘキト、返書ヲ調ヘ射返スヘシト有レバ、頓テ矢文ヲ調ヘ射返シタリ(略)	大野郡史
22	飛騨見聞記	元文年間	(略) 三木休庵大和守入道は松倉之城主にて齋郡三千石を領し大悪侍なり。(略) 終には三木を賣落し金森飛騨一國を鎮す。高山に突の城と名付け新城を築き、御城成就之間年數十三年と言。	神岡町史特集編
23	飛城太平記	元文2年	1737 廣瀬・牛丸交戦の事 (略) 其頃三木休庵は、松倉山に新城を築、國民此ために住れ【瘦れ】は嘆き恨みずと云事なし。誠には是不仁の甚きかな。已に其身を極め、冬は寒雪をいとむ極洞【萩原】に籠居し、夏は清風を愛し松倉の城に居す。(略)	神岡町史特集編
24	飛騨略記	元和5年または元文3年以降	1619 1738 三木一党の事 大野郡史・天正七年の項 如此ニ三木自然國政ヲ執テ、松倉山ノ新城ヲ構ヘ築ク、窮民碎骨、老少皆厲、堀ヲ深シ、壘ヲ高シ、數年ノ後新城漸ク成就セリ、彼松倉ノ城ト云ハテ岩窟頗ニ重テ、路羊腸ヲ通ル、猶ニ松柏深クシテ、嵐ニ時ノ聲ヲ響ク、下ニハ小竈茂テ露ニ馬踏ヲ兼タリ、誠ニ城郭ハ要害ニ便ヲ得タリ、然レモ其身常ニ修ヲ究メ、欲ヲ恣ニシテ世ノ譏ヲモ不顧、曾テ松倉ノ新城ヲ夏ノ城ト名付ケ、冬ハ寒氣ヲ度クニ使アリテ櫻洞ノ古城ニ移テ是ヲ冬ノ城ト號ス	大野郡史
25	飛騨略記	元和5年または元文3年以降	1619 1738 金森法印討三木事 (略) 時に城中俄に放火出来て悪み切つたる松倉城、黒烟十方に散じて、夾数カ所の櫓に燃えつくは奇麗なる大度高樓の構え一時に灰燼ニ成りて、跡たちまち転瓦の煙と立ち登る。(略)	神岡町史特集編
26	飛騨太平記	元文年間以降	1736 1741 斯て江關滅亡の後は、休庵【三木】も威勢日々に強くなり、齋郡松倉山の城を修理せしに、國中の人民骨を砕き肩を苦しめて、礎等甚だ高く大石を集め城を構へ繼にし、最早國中に播付ものなれば、榮華に暮しければ共御飽き足らずと思ひけん。(略) 其頃休庵【三木】は松倉山に新城を構へ、國民共之の為に数々言はれ敷き恨む事甚し、其身は暑を極め冬は寒雪を厭ひ、益田郡板洞に籠り、夏は清風を愛し松倉の城に居る。	神岡町史特集編
27	飛騨国中案内	延享3年	1746 西之一色村 古城跡也【松倉山】と云、城主は三木大和守源直頼、長男義頼、嫡孫大和守自綱入道久庵罷シ重代居城の城郭なり、城郭の構へ石壁甚高くして、大石を集めて塚として、過分すと雖も、誓は以て浅きに似たり、故重代此地に安置すといへども、天正年中四月末方より、金森五郎八郎長近公に攻められ、行方知れず遠天す、落城の事委細我等が傳記にあり、小糸坂より外は古町・五阿彌、次は水入坊といふ、此所に先年は大さき成堀有之となり、此間半里程の内は字【石ヶ谷】と云ふ	
28	大般若書寫輪進帳	宝曆13年	1763 (略) 益田郡櫻洞ハ宇多源氏佐々木氏ノ末流多賀太郎子孫三木大和守直頼ヲ以テ益田郡ヲ領知ス 然ルニ其ノ子右京大夫自綱入道休庵ニ至リ彼ノ姉小路ノ路ヲ經テ齋郡松倉山ニ城郭ヲ構ニ國司跡小路大納言藤原自綱入道休庵ト名乗ル(略)	飛騨遺業合府
29	飛騨軍亂治國記	明和2年以前	1765 (略) 斯て三木大和守久庵は、松倉山に新城を構て、國中人民骨をくだき、肩をなやます。石壁甚高くして、大石を集て堤をなし、數年有て城家成就す。(略)	

30	安永三年三月徒堂一件吟味役飛州二而及見聞候趣	安永3年	1774	一 三木休庵は松倉山二新城を築居住致し、天正十年広瀬山城守と一緒二成、牛丸を亡し、夫より休庵國中二城を振ひ、上落して国司号穿給り、姉小路大新宮藤原真嗣入道休庵と名乗。其後広瀬を以殺し、松倉を次男秀綱二譲、高堂之城を移。三男元綱二小城を為譲、蛤ヶ城二置。其外鍋山・川尻・石徹白杯を皆亡し、國中一円笠三木が手に入候由。 一 天正十三年(略)三木一統を改藩し、休庵は上方え落行候由。翌年金森入道、蛤ヶ城二罷在。高山二新城を築、其外古城郡古川・益田郡萩原等二も小城を築候由。	丹生川村史資料編1
31	願生寺伝	安永7年	1778	時には山田領の山林にて終尾より宗城を討亡し其領を奪ひ取て次第秀綱に轉せ其城郷より松倉に山通りに直道を作らせ其間に茶屋など建置て互に通ひ(略)	飛騨道楽合府
32	願生寺伝	安永7年	1778	大野郡史・天正十六年の項 此國金森に給はり則在國有べきとて松倉を取致にもし 金剛力士が致せしか魔力にて築きしか石垣は心も不及 天守其外破却せしと雖の中言に一人申しけるは 我其頃若かりし松倉取致の歩人足今日もいに終夜 寶龍持石持て夏冬通しに墓事にあり 今の城山は北の尾崎を國中人足寄集り 遙か引下し引取跡は二の丸三の丸の敷地と成 引理る所は寺敷と成 其間には廣々たる平地に成て大馬場にて左右は今の御侍屋敷 夫より西にさきが切には高有知や大野の通りは一番町二番町三番地とて町屋敷を下さる。方々所々の寺院も引遷すべしとの御觸有て三町は松倉石が谷四十七軒を初て 七日町其外方々より七百餘軒の屋敷取 うへを下へとかへしたる家々益々重りたり。	大野郡史、飛騨道楽合府
33	睡人夜話			大野郡古城松倉城 寛政初頃 一日赤田臥牛先生與諸子松倉登城古城跡 石ヶ谷辺に逢一人旅客 客又欲登古城而先生之後へ二隨フ 至絶頂先生謂彼客問曰何國客ナリ乎何故登山中來哉 客答曰我禮州何某家之浪客也 他年登城跡欲眺望遠境纒薄而不果 先生曰此城地何故遠境而相知識 曰当城者太田道灌魂張名城之一也 依之我相思事久矣今日東登城旧年の願望忽散 得又諸君逢教再談積語一時晴明也大歡喜 先生復問当城道灌魂張之事未嘗聞尚由來之説有之哉又聞君之言短難信 客曰君不聞見道灌之所講張城郭教多也既二■一及へり 就中飛騨松倉城等甚奇ナリ 同志ノ諸士賞せ侍云へり 道灌当地來訪ノコトナシ 然レハ給因テテテ調セラルルニヤ 他日待好家事可論也	
34	安河記	文政7年以前	1824以前	(略) 天文の頃【松倉城の普請の時】川を東の阜の下に切通し【一之町筋なり】通路も廣く村民の往来安くなりける安川と名付られし(略) 西には松倉の城郭廻々として雲に登え籠に民の覆の櫓籠り渡り趣の面洋々として因分寺の寶塔影高くなつたる銀杏の樹枝をたれ 東には杉村立の小高き草の邊に白山の神燈をかいつけ けに養老年中越の白ら山の鎮座を遷すいふも宜なり 其の中間一隊の大路 番の如く引きはへ村民の引きかふさま騒のこし 然るを天正年中金森法印君太閤の命を承り富州を平均す 三木秀綱是を拒み戦い利あらずして終に松倉を没落し主従五騎遊々安川街にかり信州大根川に走る (略)	飛騨道楽合府
35	飛騨群議	文政10年	1827	(略)かて三木右京太夫自願は、事故なく飯山の一族を攻め亡し、松倉山に新城を築て夏の城と名附け、冬は寒気を凌ぐに便ありと、板洞城に移住し、是を冬の城と名づけ、唯両城の中に転住して武威を振ひ(略)	神岡町史集編、飛騨道楽合府
36	飛騨群議	文政10年	1827	すでに五郎八長近入道兼玄法印、安川原へ押し来て蛤先山に屯して、速に安川原の地を取備て松倉と高堂との通路を塞ぎ、八月十日廣瀬高堂城に押し寄せられ(略) 自願入道糧城不叶遂に胃を握り面辯し金森の東門に降りけるが 長入道軍の軍恵にて幸き命を助かめて上落し 茶道の宗匠をしてありけるが天正十五年頃餓死て果てられる 斯くて金森壽三丸可重は、五千余騎にて下呂より発向し、松倉城に押し寄せられ、石ヶ谷に陣取つす。(略) 夜半にかの辰巳の橋より、忽ちに出火せしが、火焔秋風に吹き立てられ、余騎十方に散じて数ヶ所の櫓に燃え伏けけ(略) 櫓に迷ふ女子童は火の中壘の底に逃げ倒れ唯一儀に落されるこそ痛ましけれ	神岡町史集編、飛騨道楽合府
37	飛州志拾遺	天保元年	1830	古城の部 16の城があげられている中に松倉城無し。 樂政城(竹原)・森城(下呂)・下原城(下原)・小谷城(阿多野)・坂是城(小坂)・比丘尾岡之城(日面)・瓜田城(瓜田)・板敷城(板敷)・堂洞城(石浦)・飯山城(千島)・今日川城(上切)・忍城(小蘆利)・角川城(角川)・舟津城(舟津)・山田城(山田)・草松城(吉田)	
38	飛騨国由來并百姓騒動	安政4年	1857	天正十三年乙酉年、十一月七日(略) 三ツ木大和守此由を聞と等しく、大々に驚き、此城にてへ防をかたきて、松倉の城をすて、高嶋山に籠籠、(略) 夜に紛れ散々に落しせけり。(略)	

39	變太後風土記	明治6年	1873	<p>巻之一 大野郡藤原西之一色村 東照宮(略)是往古湧泉森と云、清鏡寺といへる廢寺跡なり。(略) 松倉山古城跡 天正七年己卯四月、益田郷櫻洞城主三木大和守自綱、來て松倉山上に新に城を築て移居す。年々冬は櫻洞城にて寒氣を避しと云傳ふ。自綱年々此城より討出國中處々の壘營を攻落して、土地を押領せしが、天正十三年乙酉八月、金森法印父子南北より討入の頃、休庵【自綱朝變後の名】瓜島の高堂の城にて、金森法印の軍勢を防がんと爲、自行て守り、此城には二男鍋山豊後守秀綱に、軍勢を分與へて守らしめしに、臣下藤瀬新藏といへる者、寄手金森可重方へ内通して、此城に火をかけた。金森勢の攻上る鋒先に當りたく、觀城の軍士、或は討死、或は逃失、鍋山秀綱逐城す。父休庵は降參して、潛に京に上り、豊臣の後府死せり。【飛州志】に詳なれば略す。其後此城の地あと顯して、今に殘壘其まゝ存せり。家士の屋敷跡は、前藏権木長じて判然たるは種なり。 千光寺跡 松倉山にあり、三木氏が在城の時、下保村製釜山千光寺の里坊跡なり。 普門院跡 千光寺塔頭の里坊跡。 善應寺跡 清鏡寺跡 湧泉森にあり、今は松壽寺と成。</p>	
40	變太後風土記	明治6年	1873	<p>巻之一 大野郡藤原上岡本村 支村古町 松倉山北麓川上街道に在。 相傳云、天正七年己卯四月、三木自綱來て、松倉山に居城修築の頃、商人を此處に集居しめ、城下の市坊とせし由也。或は天正十三年乙酉八月、落城後は、金森家高山修築なれば、商人は其新城下へ移住し、此處は廢絶して古町の名のみ残りしとぞ。</p>	
41	變太後風土記	明治6年	1873	<p>附録三木氏系譜 自綱 初名光頼 大和守 左京大夫 入道云休庵 藤瀬山城守秀龍入道々三婿、自號師小路大納言、櫻洞城主、永祿元戊午年三木光頼と廣瀬山城守宗城と同盟にて、天神山城主高山外記某と川上郡三枝郷の領主山田記伊守(不明)を討取、天神山には叔父三木左門を入腹、其の外鍋山豊後守安室を始め、畑六郎左衛門休高・大谷藏人(不明)・岡本豊前守(不明)等を悉く幕下に屬す。天正七己卯年四月松倉城を築き居城とす、天正十三乙酉年八月金森討入高遠城にて防禦不叶、降參、三木五代、百七十五年にして滅亡 信綱 左衛門尉 櫻洞在城、叔父鍋山頼綱と逆心を企、露顯して松倉城へすかし、寄せられ、天正十二年甲申年五月遇害 秀綱 初名忠次郎 鍋山豊後守 天正十三己酉父休庵の命に依て、松倉籠八月十(不明)日夜落城、後奔信州大根川為土民革命</p>	
42	變太後風土記	明治6年	1873	<p>大野郡川上郷新宮村 本宮跡 宇古岳山 新宮より道法凡一里、吉しへ、境内八町歩の社にて、其後松倉城主、三木家祈禱所とて、松倉城より、參詣の古道、今に存在と也。</p>	

表3 松倉城跡関連絵図

No.	一次資料	史料名	和暦	西暦	摘要	掲載史料
1		寛永十年巡見使国絵図 飛騨国図	寛永10年	1633	増島古城、下呂古城、もすみ(茂住)古城のほか、船津町、萩原、下原に「古城」の表記有。 松倉は記載なし	高山市史国絵図
2		高山町絵図	17世紀後半		松倉城跡、三福寺古城跡の記載有	高山市史城下町絵図
3		飛騨高山城下之図	元禄5〜8年	1692-1699	松倉山 三木久庵城跡有、鍋山 鍋山豊後守城跡有の記載有	高山市史城下町絵図
4		飛騨国絵図	安政3年	1856	図中に■で古城跡が記される。城山(高山城)、三木大和守松倉山(松倉城)、船先(船崎城)、田中と左衛門(田中城・広瀬城)、小田刈師小路氏(始城)、川尻備中守、江間などのほか、印のみもあり	高山市史飛騨国絵図
5		大野郡上岡本村・春園村御山林絵図	—		城山北平、大屋敷、七曲、上七曲、千光寺の松倉城に関連する地名あり。	高山市史街道編
6		花里農林会田蔵資料 図面エチゴ、西之一色	—		山上に2段の石垣と、字善応寺と思われる箇所石垣、水路で囲まれた方形区画が描かれている。	—
7		飛騨国中全図	慶応4〜明治4年頃	1868-1871	○印で城跡が示される。古城跡(高山城)、松倉城跡、三福寺城跡、山下城跡、鍋山城跡、尾崎城跡、森城跡、田中城跡、高堂城跡、始城跡、増島城跡、白米城跡、向小島城跡、小島城跡、諏訪城跡、櫻洞城跡	高山市史飛騨国絵図

## 第4章 測量調査

### 第1節 調査の概要

**測量図の作成方法** 平成 22 年度に測量を行い、松倉城跡本丸から東、西、北東尾根の堀切までの平面図を作成した。平成 23～25 年度にかけては、本丸、三ノ丸、出柵形虎口の石垣測量を行い、立面図とエレベーション図を作成した。

令和3年度には、松倉山の広範囲に広がる松倉城跡及び松倉城屋敷跡と周辺で航空レーザ測量を行い、広域な地形図を作成した。この測量によって得られた詳細な等高線図と赤色立体地図を元に現地踏査を行い、城の縄張りを確認し図化した。

**遺構の確認** 令和4年度に中井均氏(滋賀県立大学名誉教授)、加藤理文氏(公益財団法人日本城郭協会理事)、堀祥岳氏(国府歴まちネット代表)と高山市教育委員会文化財課で現地踏査を行った。

### 第2節 松倉城の構造

**概要** 松倉城跡は、市街地の南西にある松倉山上に立地する。東、西、北東の三方向から尾根が集まる頂上に本丸が築かれ、それぞれの尾根に曲輪、堀切等の遺構が広がり、その範囲は東西約 300m、南北約 240mに及ぶ。標高はそれぞれ、本丸 856.7m、二ノ丸 850.8m、三ノ丸 846.4m、出柵形虎口 843.2mである。北側山麓を通る国道 158 号線付近からの比高は約 270m、JR高山駅付近からは比高は約 280mとなる。

**曲輪等の名称について** 江戸時代中期に書かれた『飛州志』に松倉城跡の図がある。方角は入っていないが、手前に「スノリ川」と書かれているため、松倉城を東からみた様子と考えられる。この図では高石垣に囲まれた曲輪が2段に築かれ、上段に「本丸」とのみ書かれている。松泰寺(現飛騨東照宮)の裏手に「屋舗」、越後谷方面に「屋舗跡」がある。簡素な図ではあるが、石垣のある城跡で山麓に屋敷跡があることが認識されている。

昭和初期からは郷土史家らによって様々な縄張り図が描かれている。昭和6(1931)年に史跡として岐阜県の指定を受けた際に、角竹喜登氏によって調査が行われた。この縄張り図では、本丸とその南西側にL字形で付く外曲輪、本丸東側の二之丸、本丸外曲輪の南西に不整形に突き出す三之丸、二之丸と三之丸の間に出丸が描かれている。三之丸の隅には「一段高シ

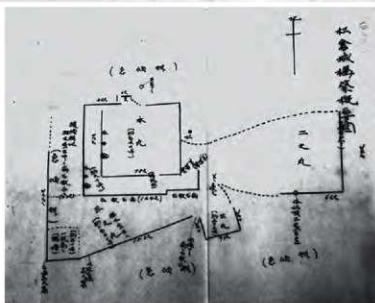


写真8 松倉城構築概要図(角竹文庫)

(隅櫓)」、出丸と三之丸の間に「間隙アリ 崩レ石散乱」の書き込みがある。昭和 11(1936)年刊行の『岐阜県史蹟名勝天然記念物調査報告』でもこの図が用いられ、以降の縄張り図にはほぼこれに準じている。森本一雄氏による『飛騨の城』(1987)では本丸の北側、二の丸の東側、三の丸の西側に腰曲輪が付く。三の丸の矢倉を「西南角矢倉」、出丸を「出曲輪」、「東南角矢倉」とし、三の丸と出曲輪の間に「石門」を想定している。大手は吾神谷を上り二の丸に「大手第一門」、搦手は西尾根を上り三の丸に「搦手門」とする。また、城郭の中心部以外に東西尾根の堀切、吾神谷沿いに並ぶ屋敷跡、武家地と城下を仕切る土塁、旧城下町と考えられる字「町屋敷」、「古町」など周囲の遺構も視野に入れた図が掲載されている。高山市教育委員会発行の『高山市埋蔵文化財調査報告書第 22 号 高山市内遺跡発掘調査報告書』(1995)、『高山の文化財』(1999)では、これまで「出丸」、「出曲輪」とされてきた箇所を「南中間櫓」としている。

松倉城跡本丸から西へ約1kmの山腹に松倉観音がある。前述の『飛騨の城』や『高山の文化財』などではここを松倉城の出丸としているが、立地や平坦面の形状から城郭の関連遺構とは考えられない。

今回報告書に記載するにあたり、調査結果をふまえて各遺構の名称を統一することとした。本丸の名称はそのままに、「二之丸」・「二の丸」や「三之丸」・「三の丸」の表記は「二ノ丸」、「三ノ丸」に統一した。また、これまで「隅矢倉」・「西南角矢倉」・「角櫓」・「櫓台」等と呼ばれてきた箇所は「三ノ丸隅櫓」、「出矢倉」・「出丸」・「出曲輪」・「東南角矢倉」・「南中間櫓」とされてきた箇所を「出枳形虎口」とした。また、複数ある曲輪や堀切は東から西へ、北を上位として順に数字をふった。

**城内への通路** 現在松倉城跡へ登る遊歩道は、城跡西側の尾根を進み、三ノ丸の北面石垣が折れる箇所から三ノ丸へ入る。しかし、ここは石垣が崩れた部分を人が通る内に道になったもので、本来の通路ではない。三ノ丸の隅櫓、埋門と出枳形虎口存在から、西尾根上の道は三ノ丸隅櫓へ突き当たり、北側から埋門を通る道と、南側から出枳形虎口に入る道が想定される。三ノ丸隅櫓下の石垣が巨石で築かれていることも「見せる石垣」として有効と考えられる。

以前から「大手」とみなされてきた吾神谷からの道は、道に沿って屋敷跡と思われる平坦面が並び、谷の最奥部が低い石垣をもつ虎口となっている。その両脇には堅堀が掘られ、斜面からの移動を阻んでいる。虎口から東尾根への上り口には、土塁状の高まりがあり防御を固めている。現在の通路は二ノ丸の東面にあるが、これも石垣が崩れた箇所を通るもので、本来の通路ではない。二ノ丸の南側を進むと出枳形虎口と三ノ丸へ通じる。出枳形虎口から三ノ丸へ、さらに三ノ丸から二ノ丸への通路は踏み分け道で、やはり本来のものではないと思われる。

本丸東側に石垣が途切れる箇所があり、ここが本丸への上り口となる。石段は確認されておらず、形状から木製階段の存在が想定されている。本丸外曲輪へ入ると南側に石列が並び、これに沿って進むと本丸内曲輪の入口前で直角に曲がる。ここには石段が残っている。本丸内曲輪の入口は南面のやや東寄りに開口し、内曲輪をめぐる石垣の間を通る形となる。

この2つの通路以外にも、北東尾根と東尾根を通る道、出枳形虎口から越後谷へ降りる道が考えられる。尾根上には曲輪が並び、先端は堀切で区切られているため、ここからの侵入を警戒している。北尾根は数本に分かれるものの、何れも吾神谷か旧城下へ降りることとなる。東尾根の道は分岐が多いが、飛騨東照宮へ降りることができる。三ノ丸と出枳形虎口の南側斜面は非常に急傾斜で、赤色立体地図でも通路が確認できない。

**本丸** 本丸は最も高い場所に位置し、内曲輪と外曲輪の2段になっている。内曲輪は東辺 25.3m、西辺 22.8m、南辺 24.7m、北辺 21.1mを測り、北側が狭い台形を呈す。内曲輪の内側を幅約 2.5~3mの石塁

が廻る。石畳は南側の残りが良く、高さ1m程の石垣がみられる。北側では根石の一部が残るのみである。南辺やや東寄りに開口部がある。

内曲輪の西側と南側にL字形の外曲輪が付帯する。西側で幅約12m、南側では約10m、長さはそれぞれ31.8m、37.8mである。外曲輪南面石垣は、内曲輪の開口部の延長線通りで小さく折れる。東面石垣が途切れる箇所が出入口となり、外曲輪平坦面には内曲輪へ向かう石列と石段がある。

内曲輪東側にも低く短い石垣があるが、大量の崩落した石垣石材で埋まり平坦面の有無などは不明である。

**二ノ丸** 本丸東側に突き出す長方形の曲輪である。東端部にコの字形の低い石垣が2段積まれている。上段石垣の南北面、下段石垣の北面は短く、下段石垣の南面は旗立岩と呼ばれている巨石付近まで延びる。

南北の斜面には小型の石材で築いた低い石垣が点在する。北側斜面の下には崩落石が多くみられる。

曲輪は、肩部が崩れ平坦面はやや狭くなっているが、後述する発掘調査では建物の礎石が検出されている。

**三ノ丸** 本丸から西南方向へ延びる曲輪で、南側に出枡形虎口、西側に隅槽、北側に埋門をもつ石畳がある。南面の石垣は、出枡形虎口と向かい合う箇所から始まり約43mに及ぶ長大なものである。南西隅は、露頭した巨石を取り込んでいるためか隅切りとなっている。隅槽下となる西面、北面の石垣は、松倉城跡の中でも特に巨石が使われた石垣である。北面の石垣は途中で角度を変え、埋門まで延びている。ここに石畳が築かれ、三ノ丸北側は閉塞されている。

**出枡形虎口** 三ノ丸の南面に付き、長方形を呈す。北面の一部と西、南、東面を石垣で囲む。西側が出入口となるが、破城による大量の石垣石材によって塞がれている。出枡形虎口の南側斜面には巨石が連なった露頭がみられる。

**東尾根** 東尾根の端部に作られた小型の堀切1があり、この内側を松倉城跡の城域とする。堀切2は曲輪1の手前に位置し、細い土橋1を通路としている。曲輪1は東側にコの字形の低い石垣を築いた長方形の小さな曲輪である。曲輪1の西端には土塁が築かれ、1段低く方形の平坦面が付属している。吾神谷からの侵入に備える施設と考えられる。

**北東尾根** 北東尾根の端部に作られた堀切3が松倉城跡の北限となる。堀切3の上には方形の曲輪3があるが、この曲輪は北、東、西の三方を切岸によって形成している。北東尾根には複数の曲輪があるが、何れも石垣をもたない。尾根上に平坦面が連なる曲輪4を過ぎると、堀切4がある。堀切4は尾根上では掘り込みがごく浅く、東西の斜面下で深い。曲輪4より本丸に近い北尾根は、下部が方形に成形されている様子が赤色立体地図からみて取れるが、現況樹木や笹によって目視による確認ができない。北東尾根や本丸北側の斜面でも「松倉石」の露頭がみられる。

北東尾根の西側に埋蔵文化財包蔵地として、「普門院跡」と「千光寺跡」が登録されている。現地は緩やかな傾斜地で溪流に沿って狭い平坦面が並ぶが、方形の区画や石垣は確認できず、五輪塔や宝篋印塔といった寺院に関連する石造物も見当たらない。地誌や村絵図に記載があるものの、その詳細は不明である。

**西尾根** 三ノ丸西面石垣から 20m程下に堀切5がある。堀切5は、北側斜面で深くなり、掘り上げた土が西側へ盛られている。南側は浅く判別しづらい。

**北西尾根** 本丸外曲輪の北西隅角下に三角形の曲輪5が位置する。この曲輪も石垣はもたない。

**南東尾根** 二ノ丸から南東に延びる尾根上にごく小形の曲輪6～8が並ぶ。

**吾神谷** 本丸、二ノ丸から見渡せる吾神谷の最奥部に虎口1が位置する。低い石垣が築かれ、中央よりやや南寄りに開口部がある。谷を塞いだ石垣の内側は半円形の平坦面となり、通路部分は低くなっている。虎口1の南北斜面には塹壕が掘られ、斜面の移動を困難にする。

吾神谷沿いには屋敷跡とされる平坦面が並び、一部には敷地端部に石積みがみられる。谷の出入口にある飛驒の里内には、長さ約 55mの土塁が残る。土塁は五阿弥池工事の際に一部破壊された可能性があり、かつては谷を閉塞し、城と城下を隔てる防御施設であったと考えられる。

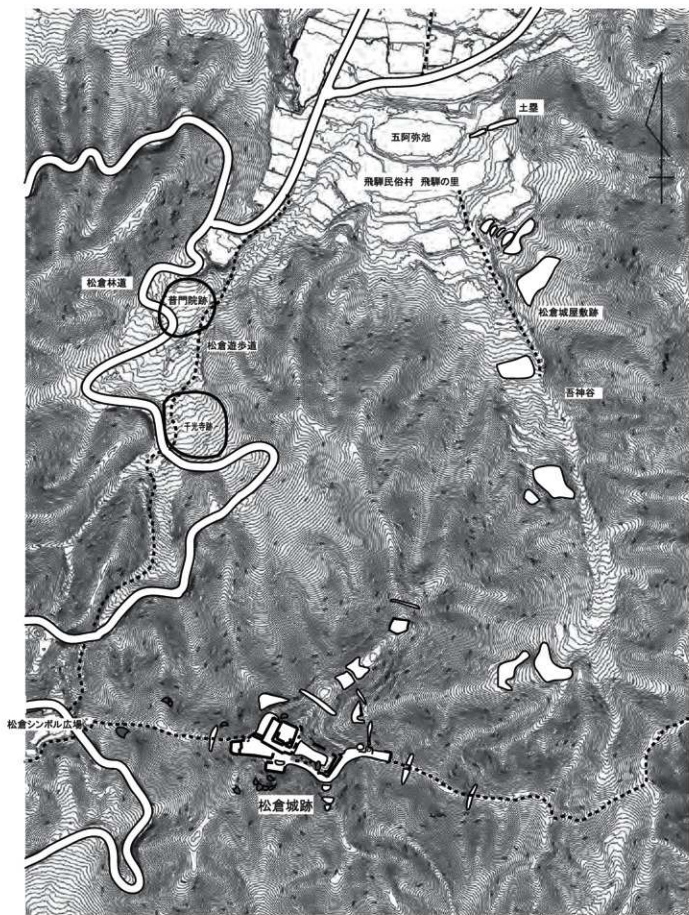




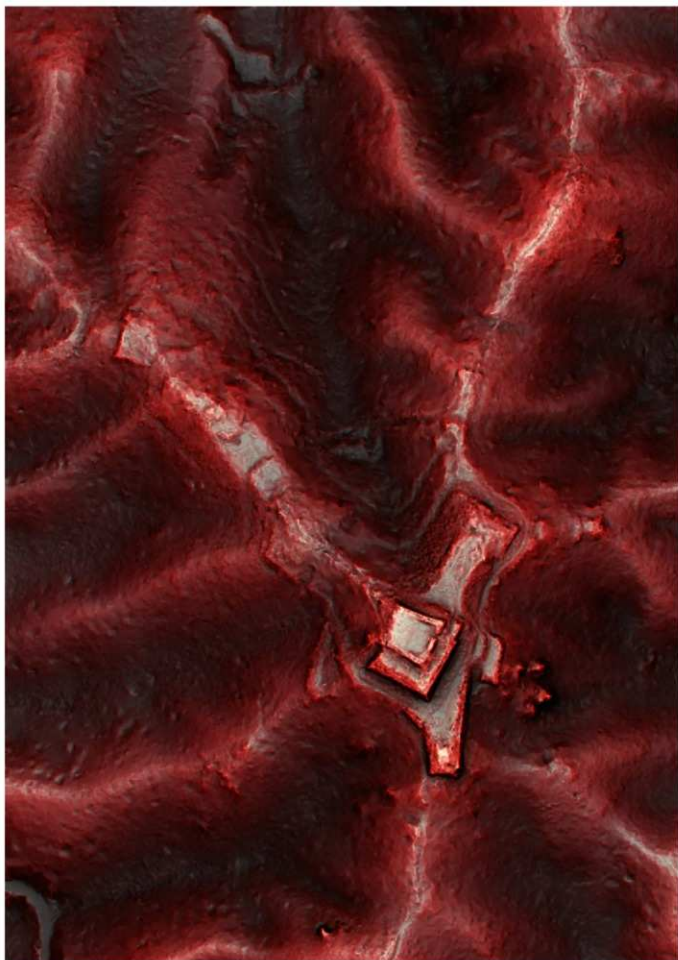
第6図 松倉城跡赤色立体地図（4000分の1）



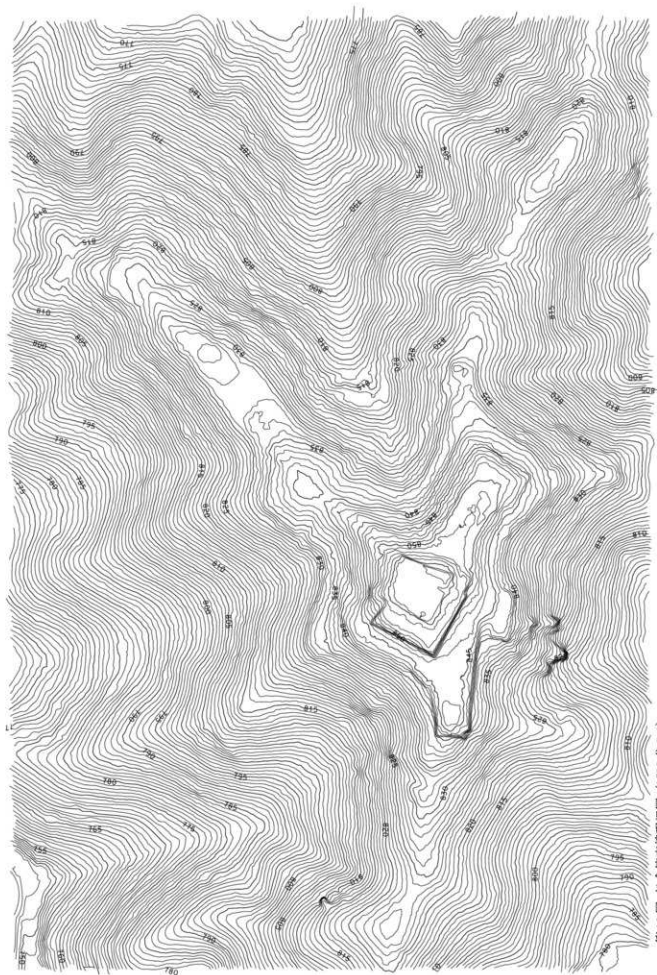
第7図 松倉城跡等高線図 (4000分の1)



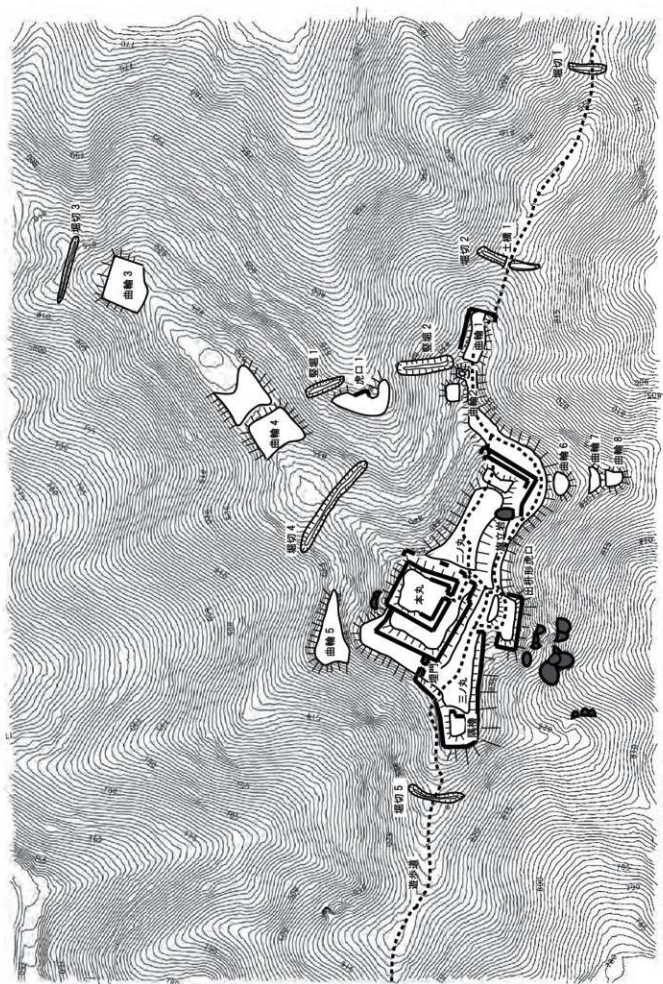
第8図 松倉城跡現況図 (4000分の1)



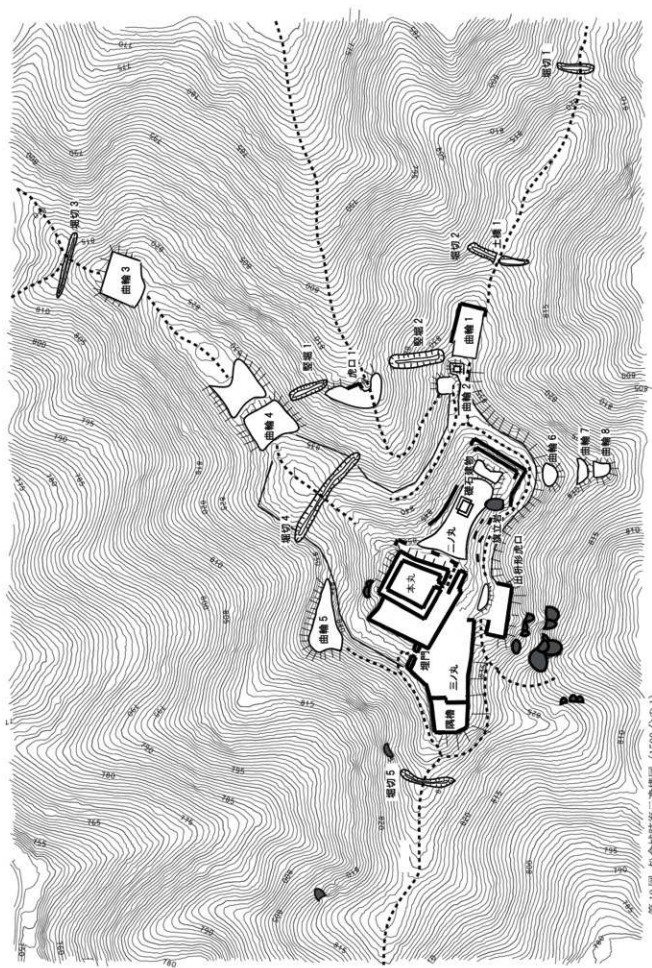
第9図 松倉城跡赤色立体地図（1/500分の1）



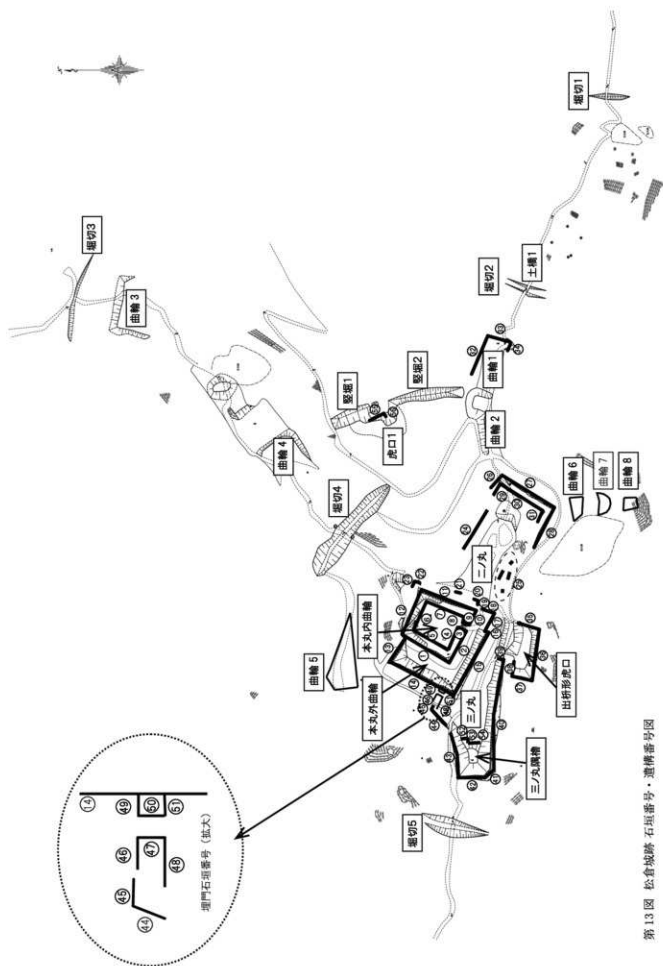
第10図 松本等高線現況図 (1500分の1)



第11図 松倉城跡現況図 (1500分の1)

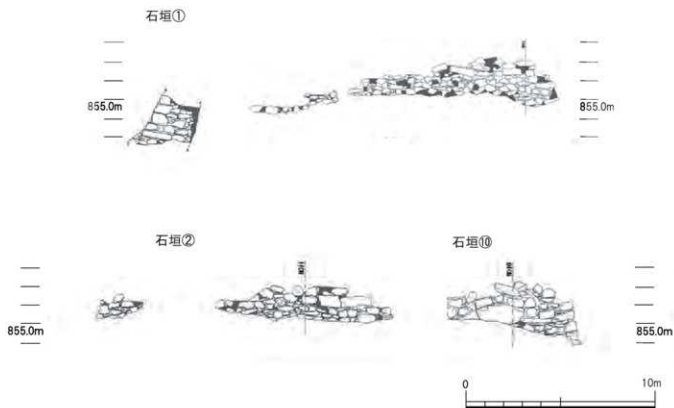


第12図 松倉城跡復元透視図 (1500分の1)



第13図 松倉城跡 石垣番号・遺構番号図





石垣③



石垣④



石垣⑤



石垣⑥



第14図 松倉城跡石垣実測図・写真1 (本丸内曲輪石垣①、②、⑩: S=1/200 本丸内曲輪石垣③~⑥)

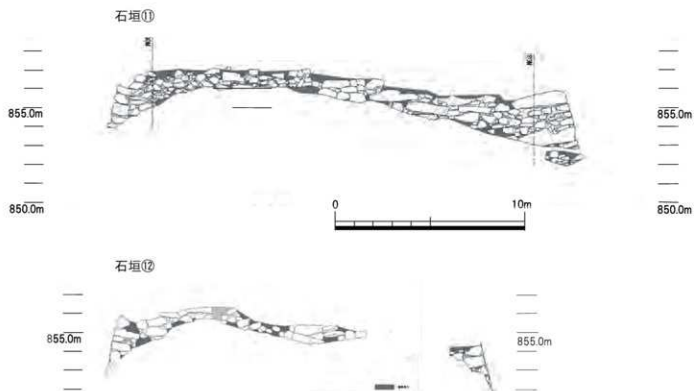
石垣⑦



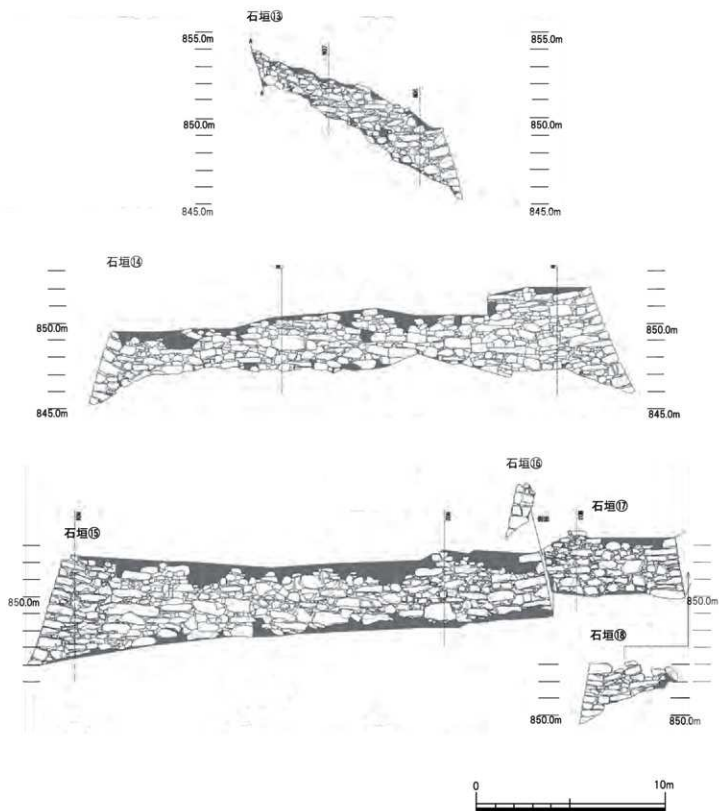
石垣⑧



石垣⑨



第15図 松倉城跡石垣実測図・写真2 (本丸内曲輪石垣⑦～⑨ 本丸内曲輪石垣⑩、⑪: S=1/200)



第16図 松倉城跡石垣実測図・写真3 (本丸外曲輪石垣⑬~⑱: S = 1/200)



石垣㉒



石垣㉓



石垣㉔



石垣㉕



石垣㉖、㉗



石垣㉘



第17图 松倉城跡石垣実測図・写真4 (本丸外曲輪石垣⑱～㉑: S=1/200 本丸外曲輪石垣㉒～㉔ 二ノ丸石垣㉕～㉗、㉘)

石垣⑳



石垣㉑



石垣㉒



石垣㉓

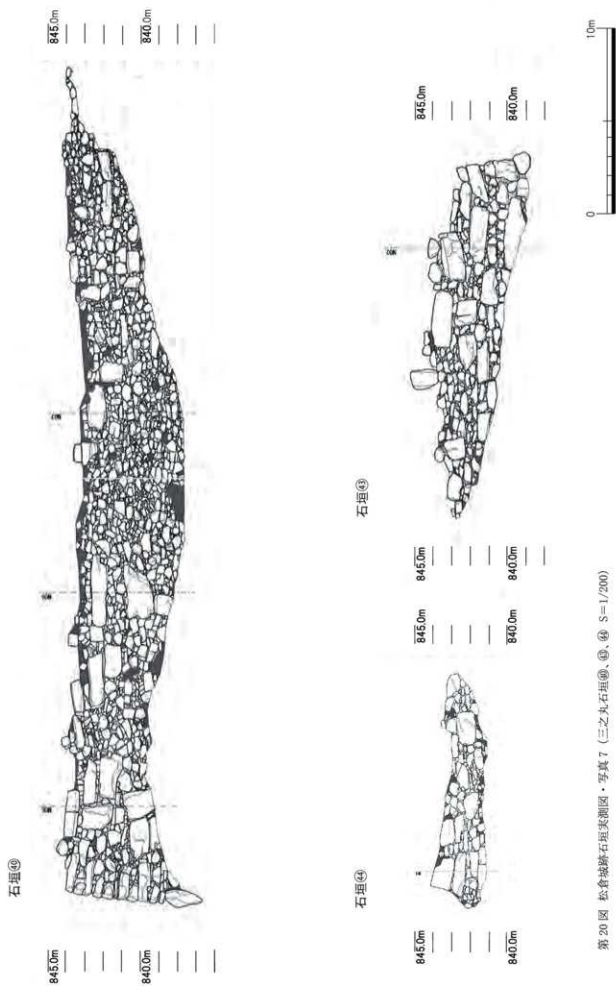


石垣㉔



第18図 松倉城跡石垣実測図・写真5(二ノ丸石垣㉑、㉒ 曲輪1石垣㉓～㉔)





第20図 松倉城跡石垣実測図・写真7(三之丸石垣㊸、㊹、㊺ S=1/200)

石垣④



石垣④



石垣⑦



石垣⑧



石垣⑨



石垣⑩



石垣⑪



石垣⑫



第21図 松倉城跡石垣実測図・写真8 (三ノ丸石垣④ 埋門石垣⑦～⑩ 三ノ丸隅櫓石垣⑫)



石垣 ㊦



石垣 ㊧



石垣 ㊨



石垣 ㊩



第22図 松倉城跡石垣実測図・写真9 (西南隅櫓石垣 ㊦、㊧ 虎口1石垣 ㊨、㊩)



## 第5章 発掘調査

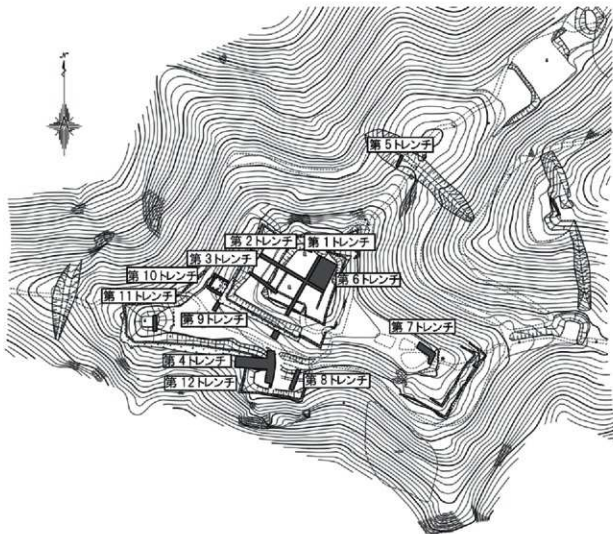
### 第1節 調査の概要

松倉城跡は、これまで郷土史家や城郭研究者らによる縄張りの調査や研究が行われてきたが、考古学的な調査が行われたことはなかった。このため、石垣や曲輪、虎口等について、詳細な遺構の状況を把握することを目的とした発掘調査を行うこととした。

調査の対象は、松倉城跡の本丸、二ノ丸、三ノ丸、出桁形虎口を中心とした範囲とし、令和元年度に調査を開始した。

調査は松倉城跡調査指導委員会の指導に基づき、トレンチによる遺構の確認、サブトレンチによる造成状況の観察、草木の除去等による石垣の確認を行った。確認された遺構は基本検出のみとしたが、一部その性質により半裁等の掘削を実施した。

調査後はトレンチを埋め戻し、保護が必要な箇所は、土嚢やシートによる保全措置をとった。



第23図 松倉城跡調査トレンチ位置図

- 令和元年度 ● 本丸 トレンチ2箇所(第1トレンチ、第2トレンチ)
- 令和2年度 ● 本丸 トレンチ3箇所(第1トレンチ、第2トレンチ、第3トレンチ)
- 出橋形虎口 トレンチ1箇所(第4トレンチ)
- 令和3年度 ● 本丸 トレンチ1箇所(第6トレンチ)
- ニノ丸 トレンチ1箇所(第7トレンチ)、南北斜面の草木除去
- 出橋形虎口 トレンチ2箇所(第4トレンチ、第8トレンチ)
- 北尾根堀切 トレンチ1箇所(第5トレンチ)
- 令和4年度 ● 縄張り調査
- 三ノ丸 トレンチ3箇所(第9トレンチ、第10トレンチ、第11トレンチ)、搦手門・隅櫓周辺の草木除去
- 出橋形虎口 トレンチ1箇所(第12トレンチ)

## 第2節 調査成果

### 本丸

本丸は松倉山山頂に位置し、標高は 856.7mを測る。本丸は内曲輪と外曲輪で構成されている。内曲輪は北側がやや狭くなる台形を呈し、西側と南側にL字形の外曲輪が付く。東側にも幅の狭い曲輪があるようであるが、本丸から崩落した石垣石材が堆積しており、幅や形状は不明である。本丸は高い石垣で囲まれ、特に外曲輪の西南隅角は松倉城跡の中でも残存状態がよく、約6mの高さを測る。

これまで本丸内曲輪は天守台ではないか、また内曲輪内にみられる平らな転石は礎石ではないかとも考えられてきた。建物の有無や、本丸内曲輪の造成状況などを確認するため令和元年度に東西方向、南北方向の2箇所、令和2年度には内曲輪西南隅角に1箇所、令和3年度に内曲輪の北東部に1箇所のトレンチを設定して調査を行った。なお令和元年度の調査結果については『高山市史 飛騨の中世編』(2022 高山市教育委員会)に掲載している。

### 第1トレンチ (第24図)

内曲輪から外曲輪にかけて南北方向にトレンチを設定した。幅1m、長さ23mのトレンチである。

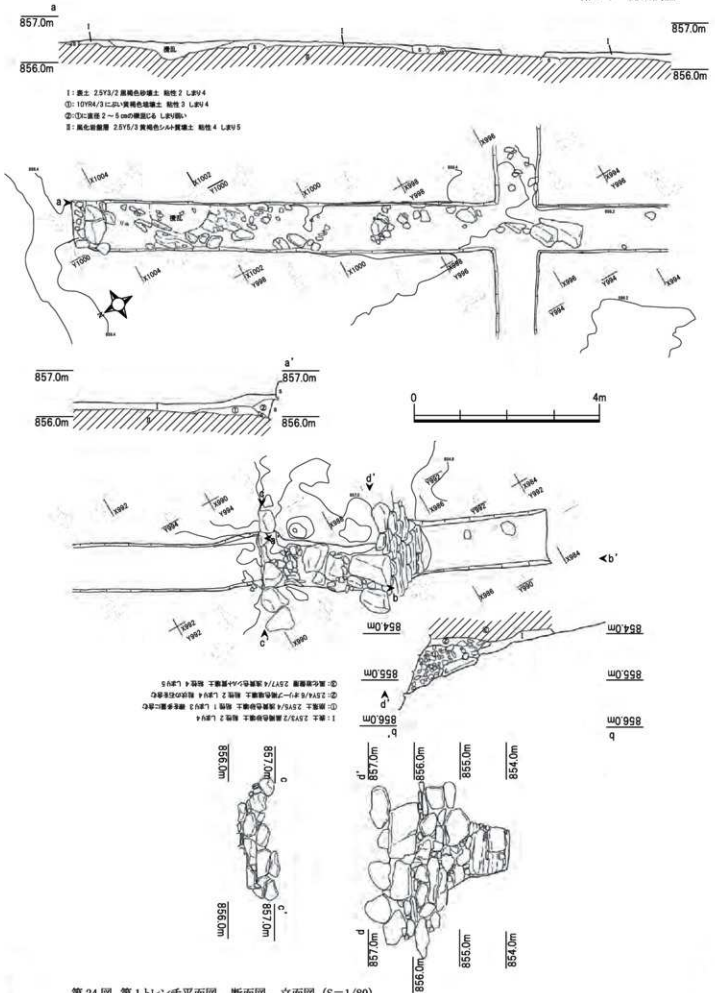
### 層位

I層は厚さ 10～20cmの表土で、その直下がII層、浅黄色～黄褐色を呈する風化岩盤層となっていた。黒褐色壤土に炭が混じる攪乱がみられたが、近現代の陶磁器、ガラス、プラスチックなどの廃棄物も混ざっており、飛騨地域で「山行き」と呼ばれる遊山に伴う痕跡と考えられる。表土や攪乱土中からはビールやサイダーのビン、盃や皿の破片が多く出土した。内曲輪の中央では岩盤が露出している。岩盤は南北方向に連なり、本丸北側の尾根へ続く旧地形が考えられる。

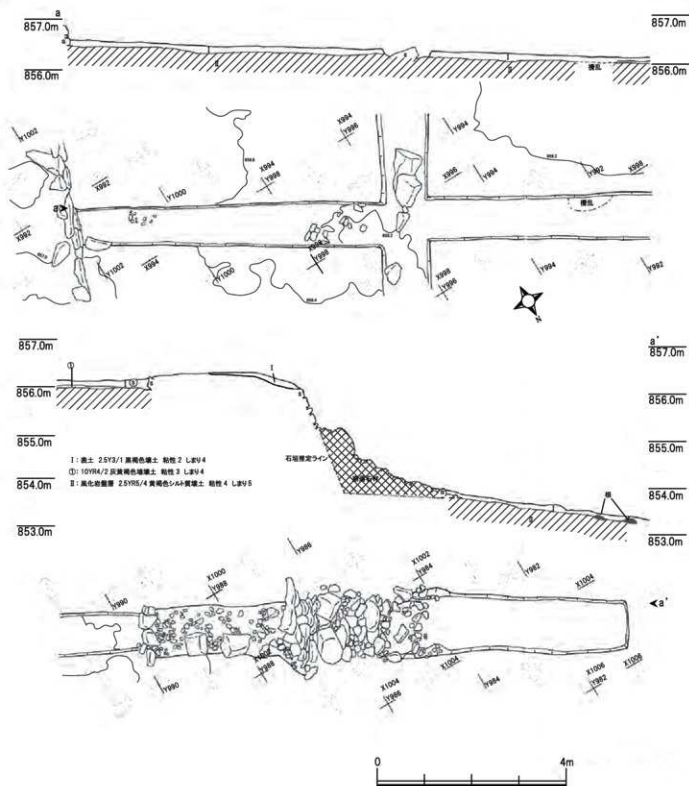
### 遺構

北端から、内曲輪の内側を廻る石塁の根石が確認された。本丸内曲輪の北面石垣は天端が崩されており、トレンチ北端から先は大きく傾斜している。

南端にも石垣が廻り、幅約 2.5mの石塁が残っていた。トレンチ南端で現存する高さは約 0.8mで、石塁



第24図 第1トレンチ平面図、断面図、立面図 (S=1/80)



第25図 第2トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)

内は大量のグリ石が充填されている。本丸内曲輪の南面石垣下には崩落した石垣石材が厚く堆積していた。堆積した石材を除去し、南面石垣の根石を確認したところ、固く締まった地山を削り、根石を据えていることが判明した。堆積した石材によって覆われていた石垣は、高さ約1.5mに及ぶ。外曲輪の南側平坦面は、内曲輪石垣の崩落した石材と、外曲輪南面石垣の天端が崩れていることにより狭まっている。外曲輪南面石垣の下にも石材の堆積がみられた。

礎石、柱穴は確認されなかった。

#### 遺物（第26図）

寛永通宝(1)1点が出土した。

#### 第2トレンチ（第25図）

本丸内曲輪から外曲輪にかけて東西方向にトレンチを設定した。幅1m、長さ24.6mのトレンチである。

#### 層位

I層は厚さ10～20cmの黒褐色を呈する表土で、その直下がII層、黄褐色の風化岩盤層となっていた。第1トレンチと交差する部分で岩盤が露出し、これより東側は固く締まった地山となる。

#### 遺構

東西両端で、内曲輪をめぐる石塁が確認された。東端で石塁の現存する高さは約80cm、西端では根石のみが残り、高さ約20cmであった。どちらも石塁内にはグリ石が充填されている。

内曲輪西面石垣の下には崩落した石垣石材が厚く堆積しており、石垣の下部は確認できなかった。外曲輪西側は南側よりやや広く、緩やかに傾斜している。外曲輪西面石垣の天端は崩落している。

礎石、柱穴は確認されなかった。

#### 遺物（第26図）

瀬戸美濃焼の皿1点、土製絵馬片1点が出土した。

瀬戸美濃焼の皿(2)は、端反皿の底部で、高台裏に重ね焼の跡が残っている。大窯I期に相当。胎土は浅黄色を呈しやや粗い。灰白色の釉がかかっている。

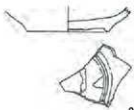
土製絵馬(3)は粘土板に馬具を着けた馬の横顔がレリーフ状になっており、型で成形したものと考えられる。時期、用途などは不明である。松倉城跡の西方に位置する松倉観音に関連する遺物とも考えられる。松倉観音には馬頭観音が祀られ、牛馬の健康や安全を守るとして信仰を集めていた。現在では家内安全や商売繁盛を願い、夏に行われる縁日で紙絵馬が売られている。

#### 第3トレンチ（第27図）

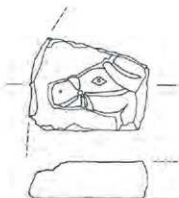
本丸内曲輪の西南角から外曲輪へ向かい東西方向にトレンチを設定した。本丸内曲輪西面石垣からの石材の崩落が少ない箇所を選び、石垣の根石を確認することを目的とした。幅1m、長さ12.4mのトレンチである。



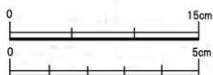
1



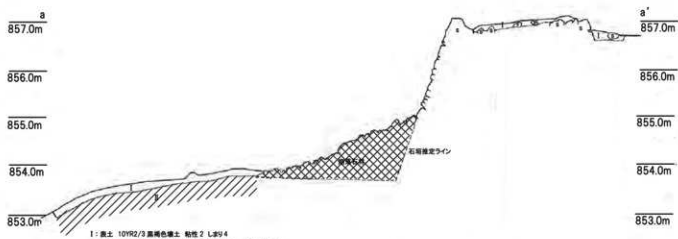
2



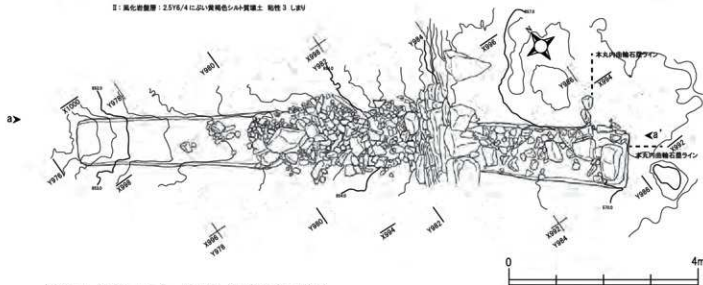
3



第26図 第1、2トレンチ出土遺物 (1、3:S=1/1 2:S=1/3)



1: 黄土 10YR2/3 黄褐色壤土 粘性 2 L.2V.4  
 2: 黄化粘壤層: 2.5Y6/4 に近い黄褐色シルト質壤土 粘性 3 L.2V.1



第27図 第3トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)



### 層位

I層は約10～20cm堆積した黒褐色の腐葉土である。その下にはぶい黄褐色の風化岩盤層になる。

### 遺構

内曲輪西面石垣の下部を確認するため掘削を行ったが、このトレンチでも崩落した石垣石材の堆積が厚く石垣下部は確認できなかった。内曲輪では、内側を廻る石垣の角部分を検出した。

### 遺物

遺物は出土しなかった。

### 第6トレンチ（第28図）

第1トレンチと第2トレンチに挟まれた本丸内曲輪の北東4分の1に設定した。約8m×10mのトレンチである。

### 層位

表土と風化岩盤層については第1、2トレンチと同様である。トレンチの北西隅と中央にサブトレンチを入れたところ、造成状況が確認された。山頂部を削り、その土を北東方向へ埋めて本丸内曲輪の平坦面を造り出している。

### 遺構

本丸内曲輪の内側を廻る石垣をトレンチ東側で確認した。内曲輪内側の東面石垣は北へ向かって残りが悪くなるが、石垣の根石が並んでいることがわかった。東面石垣の手前には、崩落した石垣石材を含む堆積土層があるが、その中にはガラス片など近現代の廃棄物が混じることから、後世の崩落や土の流出によるものと考えられる。北面石垣は残りが悪い。第1トレンチの北端に位置する石は造成土上に据えられていることが判明したが、範囲を拡大した第6トレンチの北面に並ぶ石は後世に移動された可能性も考えられる。

トレンチ内に従来礎石の可能性が考えられてきた上面が平らな石があったが、石の下には表土と同じ土層が続き、ガラス片なども挟まっていたため、後世に移動された石であることがわかった。

トレンチの西側と中央部にサブトレンチを2本設定し、内曲輪の造成状況を確認したところ、本丸内曲輪の北西部分は山頂を削った土で埋め立てて造成を行っていることが判明した。

内曲輪の平坦面からは、礎石、柱穴は確認されなかった。近現代の廃棄物を含む攪乱が一面に広がっており、後世に改変を受けた可能性も考えられる。

### 遺物

中近世にかかる遺物は出土しなかった。松倉山では産出しないチャートの小片が数点みついている。火打石に使用される石材であるが、その時期、用途などは不明である。第1、2トレンチと同じく大量の近現代陶磁器、ガラス片がみついている。



## 二ノ丸

二ノ丸は、本丸の東側に位置する曲輪である。本丸内曲輪との比高差は約6mを測る。東西に長い長方形の曲輪で、東端部が2段の低い石垣で囲われる。二ノ丸南北の斜面は切岸で石垣がないと思われていたが、除草し確認したところ、南側斜面では粗い石積みが数箇所、北側斜面では長さ約14mにわたる低い石垣が確認できた。

建物や門の有無を確認するため、令和3年度に1箇所のトレンチを設定し調査を行った。

### 第7トレンチ（第29図）

二ノ丸の東側に礎石の様な平らな石が1基露出している箇所があったため、その石から東に向かってL字形のトレンチを設定した。東西部分は幅1.7m、長さ6.2m、南北部分は幅80cm、長さ2.7m。また、礎石の並びを確認するため、トレンチの南側に約1m四方、北側に80cm四方を追加して掘削した。トレンチの南側には、通称旗立岩と呼ばれる巨石が露頭している。

### 層位

I層は黒褐色の表土が薄く堆積し、①層は黄褐色を呈し造成土と考えられる。①層の下は黄褐色風化岩盤層となっていた。礎石建物の東側ではやや粘性の高い黄褐色シルト質壤土が堆積し、この層から遺物が出土している。

### 遺構

新旧2時期の礎石を検出した。現地表面に露出している礎石4と5が新しく、トレンチ掘削後に検出された礎石1、2、3が古い礎石建物跡である。礎石2と4の掘方の切りあいからもその新旧は判断される。どちらも柱間は約195cmであり、京間の1間に相当する。石材は石垣と同じく松倉石であり、上面は平らになっているが、平面形は不整形である。トレンチの西端に並んでおり、トレンチ内からは礎石や礎石の抜き取り穴が検出されなかったため、建物は西側へ延びると推測される。

トレンチの東側では、木の根による攪乱があるため不鮮明ではあるが土坑を検出した。

トレンチと旗立岩の間に短い石列がみられるが、城の遺構に伴うものかは不明である。

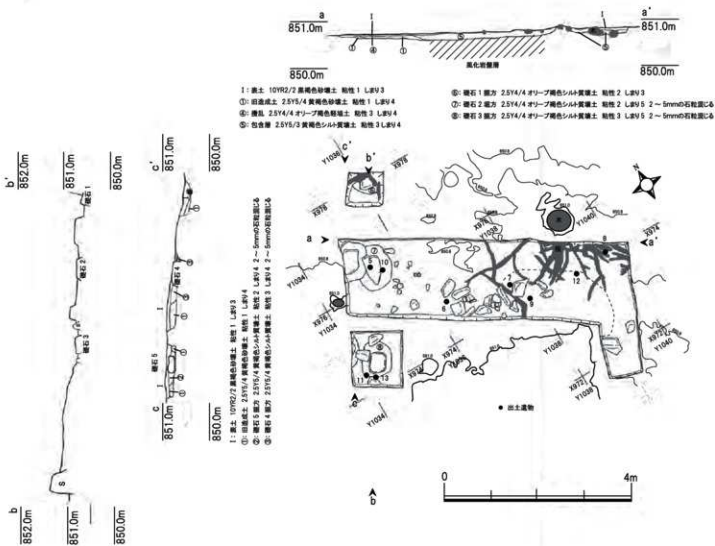
### 遺物（第30図）

瀬戸美濃焼の皿1点、小壺片2点、土師器片4点、産地不明の陶器瓶片が7点出土した。

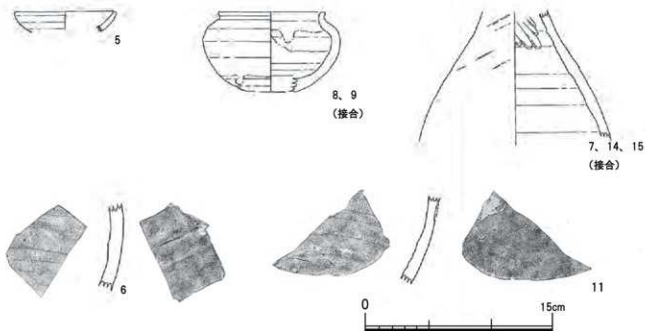
瀬戸美濃焼の小皿(5)は口縁部で、釉薬は浅黄色を呈している。大窯2-3期に相当する。小壺片(8、9)は接合し、口径8.6cm、底径4cm、高さ6.3cmに復元される。内面と外面の口縁から肩部にかけて黒褐色の鉄釉が塗られている。胎土は密で黄褐色を呈する。

土師器はいずれも小皿体部の破片である。(10)は礎石2の掘方からの出土で、内外がナデで調整されている。姉小路城館跡の土師器皿分類で4類としたものに相当すると考えられる(三好2021)。時期は古瀬戸後IV新～大窯1に相当する。(12)は、内面ナデ、外面未調整である。姉小路城館跡の土師器皿分類で5または6類に相当すると考えられる(三好2021)。時期は大窯1～3類に相当する。

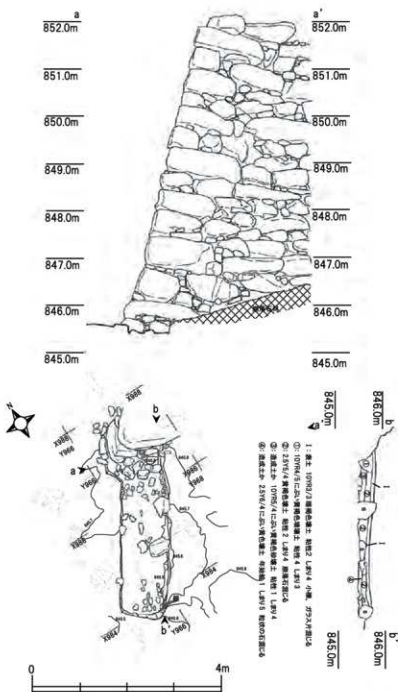
産地不明の陶器は胎土が密で、灰赤～赤褐色の強い赤味が特徴である。外面は、自然釉によって灰褐色を呈す部分があり、長石の吹き出しがみられる。内面は、強いヨコナデで調整される。(7)、(14)、(15)が接合し瓶であることが判明した。(6)、(11)なども同一個体の瓶と考えられる。



第29図 第7トレンチ 平面図、断面図、エレベーション図 (1/80)



第30図 第7トレンチ出土遺物 (S=1/3)



第31図 第9トレンチ 平面図、断面図、立面図(S=1/80)

### 三ノ丸

三ノ丸は本丸の西南に位置し、本丸内曲輪との比高差は約10mである。南、西、北の三方向に石垣が築かれており、その高さは約3～7.5mである。西南隅角には一段高い箇所があり、隅櫓があったと考えられる。南側には出桁形虎口、北側には埋門が位置し、城の出入口が想定される曲輪である。

### 第9トレンチ (第31図)

本丸外曲輪石垣の根石とその据え方を確認することを目的に、石垣の西南隅角下にトレンチを設定した。幅1m、長さ3.2mのトレンチである。

## 層位

黒褐色の表土を除去すると、本丸外曲輪石垣から崩落したグリ石がみられた。グリ石を取り除くと固く締まったにぶい黄褐色の土層となった。小礫が混じり、造成土と考えられる。

## 遺構

石垣根石を確認するため、崩落した石垣石材を取り除きながら削削した。トレンチを入れた箇所の崩落した石はグリ石と思われるこぶし大の石が多く、除去することができた。根石の手前には小型の石を詰めた固く締まったにぶい黄褐色土層がみられ、根石の固定のため突き固められた地盤が想定できる。

## 遺物

遺物は出土しなかった。

## 第10トレンチ 埋門（第32、33図）

旧来「搦手門跡」と呼ばれる大型の石が重なり合う小山があったが、周囲には本丸から崩落した石垣石材が散乱しているため構造物かどうかが判断できなかった。このため周囲の除草を行ったところ、石塁と思われる石の並びが確認された。この石塁の南面、北面と、横断する形のトレンチを設定した。

## 層位

薄い表土を除去すると、大量のグリ石が詰まっていた。グリ石を除去すると造成土と考えられる黄褐色の固く締まった土層となる。

## 遺構

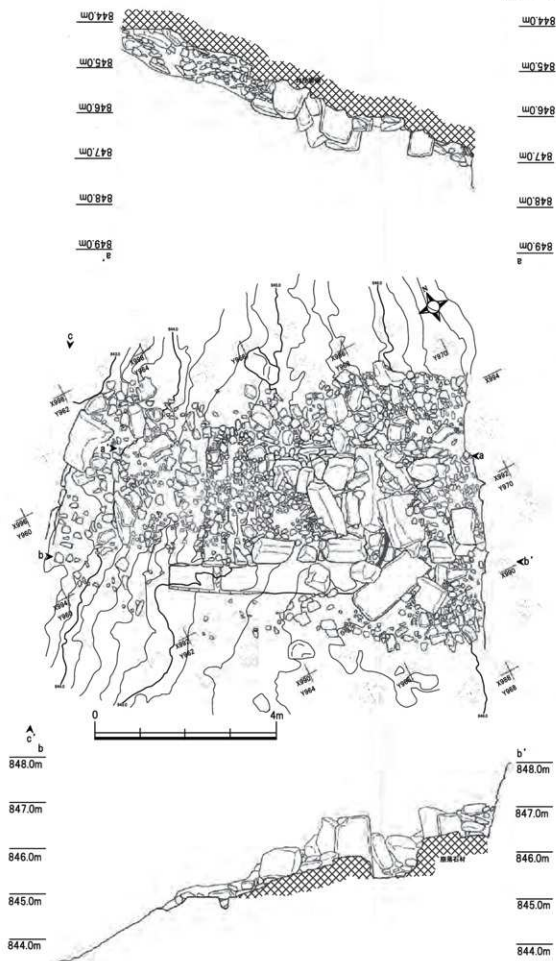
三ノ丸の北側を閉塞する石塁と埋門が確認された。石塁は、本丸外曲輪西面石垣から三ノ丸北西面石垣へ向かって延びるが、西側は大きく崩れており原形をとどめていない。かろうじて石塁の根石が残っているため、三ノ丸を仕切っていたことが判明した。石塁を横断するトレンチからは大量のグリ石がみつかり、周囲にも大小の石が散乱している。

石塁の中央より東側、本丸外曲輪石垣に近い部分には埋門がある。4本の門柱状の巨石が立てられ、その間に通路部分があり、床面には敷石が配されている。通路部分の側壁は、下部の2段のほどの石組は残っているが、上部は崩れて通路を塞いでいる。出入口部分の幅は南側で1.5m、北側で1.3m、門柱状の石の高さは敷石から約1.5m、通路の長さは2.2mである。

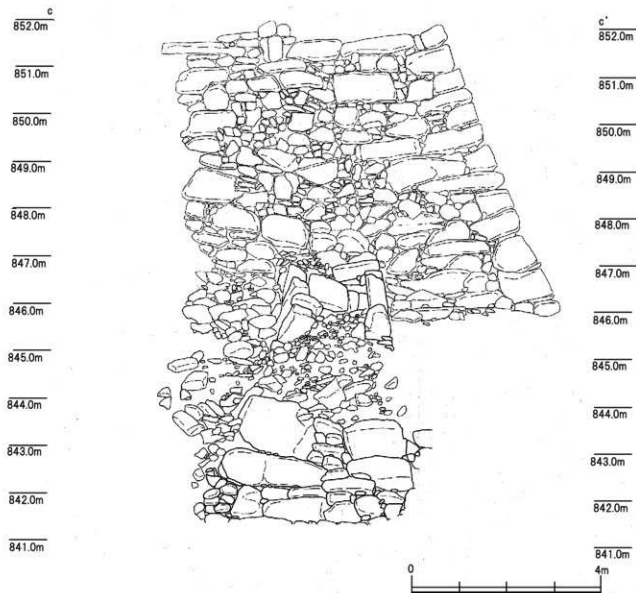
長さ1.8mの板状の石材が門の南側へ落ちており、この他にも長い板状の石材が数点確認できるため、これらを門の天井部に差し渡してトンネルのように石塁の中をくぐる構造の門の埋門と推定した。

石塁の北側は、最下段が前面に張り出す「あごだし」あるいは「あご止め」と呼ばれる技法で構築されていた。これは関東地方などでみられる在り地系の技法で、石垣を安定させるために下段が張り出す形になるものである。

埋門と本丸外曲輪石垣の接合部分は、本丸外曲輪石垣の積み方が他の部分と異なり小型の石が用いられている。埋門が破壊された影響か、接合部分では一部石が抜け、内部の土が流出した痕跡があり、現状でもややはらみがみられる。埋門は、本丸石垣の構築と同時期に造られたものと考えられる。



第32図 第10トレンチ、埋門 平面図、立面図



第33図 第10トレンチ 埋門 立面図(S=1/80)

#### 遺物

遺物は出土しなかった。

#### 第11トレンチ 三ノ丸隅槽 (第34図)

旧来「西南隅槽」と呼ばれていた三ノ丸西南隅の高台上に、南北方向に1本のトレンチを設定した。幅1m、長さ3mのトレンチである。また、周囲の草木を除去し、石垣の有無を確認した。

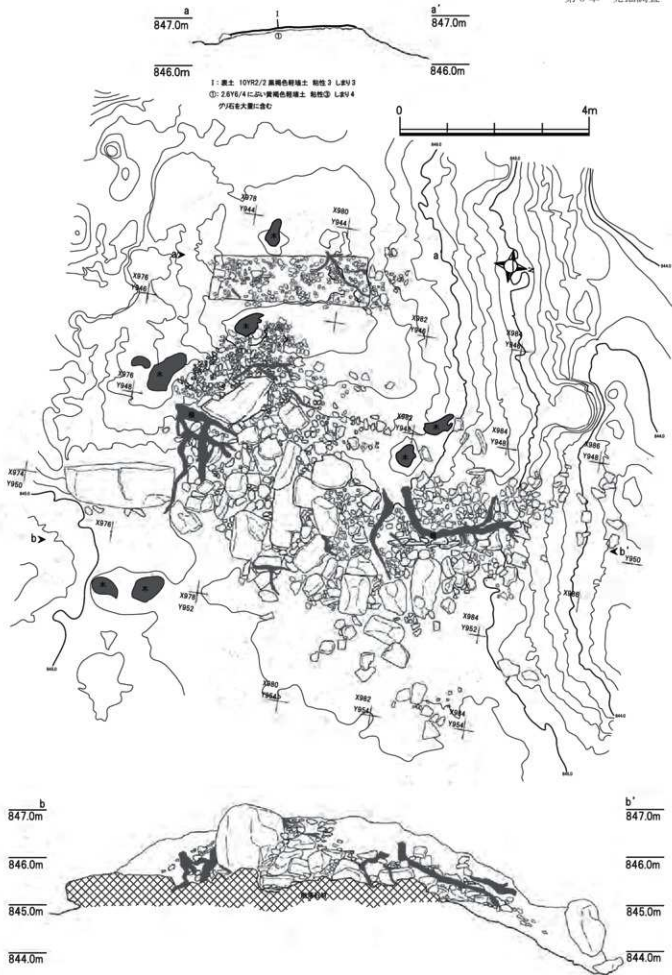
#### 層位

第11トレンチでは、I層表土はごく薄く、直下に大量のグリ石が詰まっている状況となったため、それ以上掘り下げることができなかった。

#### 遺構

草木を除去したところ、三ノ丸西南隅角の高まりの東面に、石垣と石段が残っていることを確認した。石





第34図 第11トレンチ 平面図、断面図、立面図 (S=1/80)

垣の南側には松倉石の露頭があり、これを取り込んで石垣が築かれている。石垣がL字状に屈曲する部分には大きな板石を用いた3段の石段が設けられている。

櫓台の北、西、南面は崩れているが、積み重なった小型の石が部分的に露出している。グリ石の露出しているものか、あるいは古い時期の櫓台に伴うものである可能性が考えられる。

#### 遺物

遺物は出土しなかった。

#### 出柵形虎口

旧来は「南中間櫓」、「出曲輪」、「東南隅櫓」、「出丸」、「出矢倉」などと呼ばれていた。また、三ノ丸の石垣と、出柵形虎口を囲む石垣から「南石門」が想定されていたようである。

三ノ丸の南側に位置し、東西約 20.2m、南北約8mの長方形を呈する。三ノ丸から約3m低く、東、南、西と北側の一部に石垣が築かれている。

#### 第4トレンチ（第35、36図）

通路や城門の有無を確認するため、三ノ丸と出柵形虎口の間にL字形のトレンチを設定した。また、三ノ丸と出柵形虎口間の通路と思われる箇所の草木を除去した。

#### 層位

薄い表土層直下に黄褐色砂壤土が堆積していた。

#### 遺構

三ノ丸から出柵形虎口へ降りる斜面は、黄褐色土による急なスロープ状になっており、階段等の遺構は確認されなかった。出柵形虎口の平坦面にも、礎石や柱穴など城門の痕跡は確認されなかった。

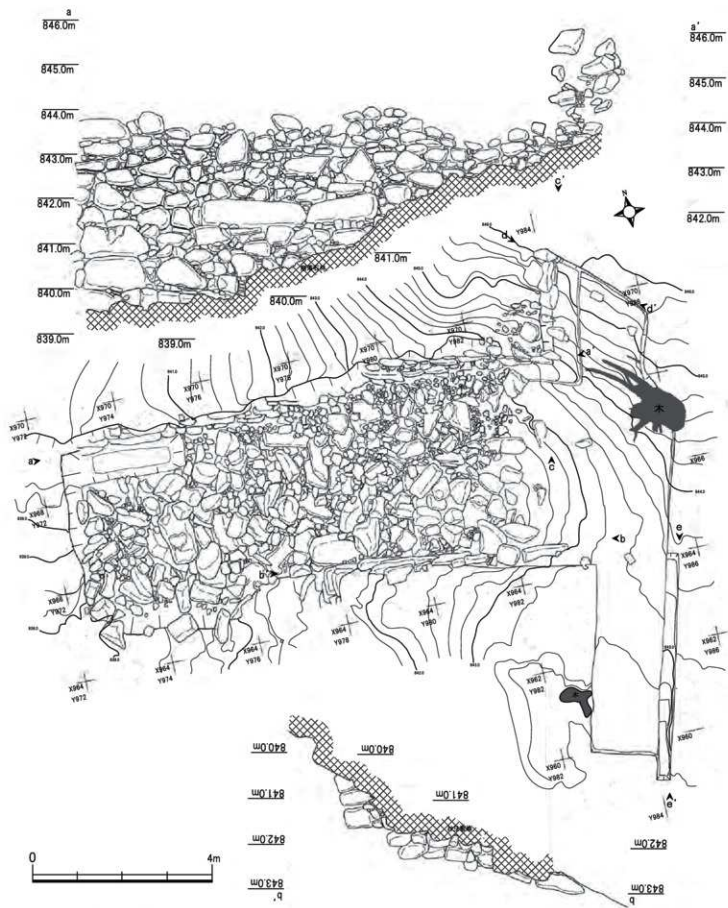
草木や堆積した腐葉土を除去したところ、三ノ丸と出柵形虎口の間は、両側の石垣天端を崩して落とした大量の石垣石材で塞がれていた。

三ノ丸の出柵形虎口と向かい合う箇所に、南北に直線的に並ぶ石列が確認された。その石列に沿ってサブトレンチを入れたところ、出柵形虎口北面石垣の端と向かい合う箇所で、三ノ丸南面石垣が北側へ屈曲していることがわかった。屈曲部分は大きく崩されており石垣はほぼ失われていたが、北側では2～3段の石垣がみられる。土層断面からは、固い地山の上に石垣の根石を据え、1段目の石垣が明黄褐色～黄褐色の土層で覆われていることが確認された。

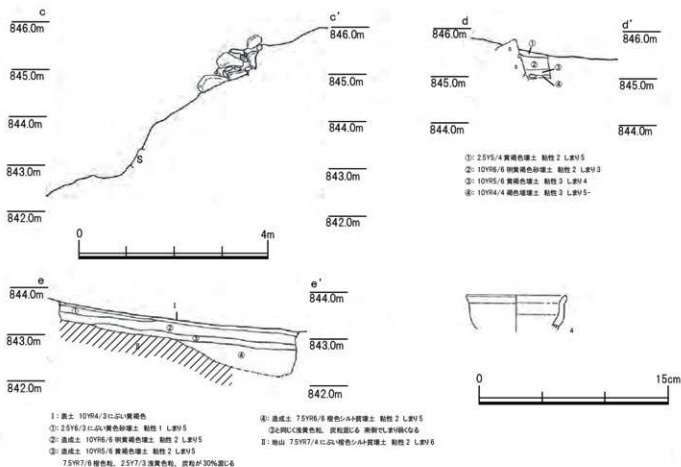
三ノ丸と出柵形虎口の南側斜面は、かなりの急傾斜であり、赤色立体地図でも通路状の地形をみることができない。念入りの破城が虎口に行われているということは、城への出入口として重要であると考えられるのであるが、越後谷方面からの登城路は不明である。

#### 遺物（第36図）

瀬戸美濃焼の天目茶碗(4)が出土した。口径が8cmと小型の碗で、胎土は灰白色を呈しやや粗く、黒褐色の鉄軸がかけられている。



第35図 第4トレンチ 平面図、立面図



第36図 第4トレンチ断面図、立面図 (S=1/80) 出土遺物 (S=1/3)

### 第12トレンチ (第35、36 図)

出枡形虎口内の建物の有無を確認するため、第4トレンチから南側へ延びるトレンチを設定した。幅 1.5 m、長さ4mのトレンチである。また、造成状況を確認するためトレンチ東側に幅 0.3mのサブトレンチを設定した。

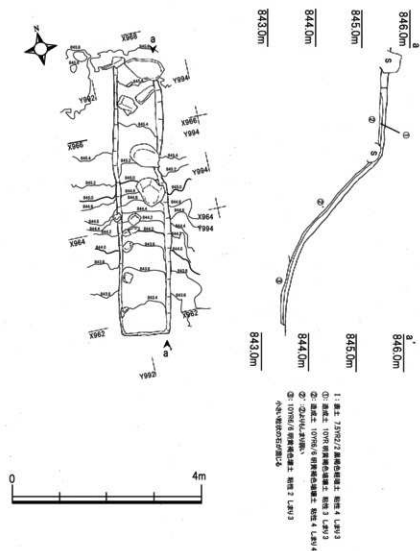
#### 層位

薄い腐葉土を取り除くと、固く締まったにぶい黄色砂壤土、明黄褐色壤土、黄褐色壤土が順に堆積していた。これらの土層は造成土と考えられる。黄褐色壤土には、風化した岩盤の粒や炭が 30%程度混じる。造成土を取り除くと、地山である非常に硬いにぶい橙色シルト質壤土となる。

#### 遺構

2つの円形の遺構を検出したが、半截したところごく浅く、植物の根などの影響によるものであった。これら以外に遺構は検出されなかった。

トレンチの東壁にサブトレンチを設定し土層を確認したところ、出枡形虎口のほぼ中央から南に向かって急な角度で地山が落ち込み、厚く造成土が堆積する状況が確認された。サブトレンチは、出枡形虎口の南面石垣天端の崩れた箇所の手前まで掘削したが、この部分からはグリ石は確認されず造成土のみであった。



第37図 第8トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)

## 遺物

遺物は出土しなかった。

## 第8トレンチ (第37図)

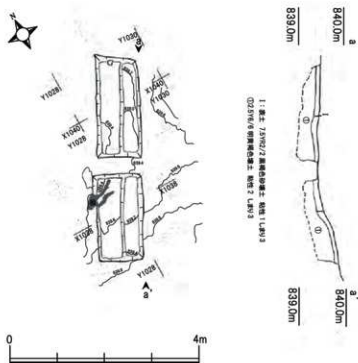
三ノ丸と出柙形虎口をつなぐ斜面部分にトレンチを設定した。幅0.9m、長さ5.7mのトレンチである。

## 層位

薄い表土直下は、明黄褐色埴壤土となっていた。

## 遺構

石垣は確認されなかった。トレンチの中で確認された石は自然石の露頭であり、人為的なものではなかった。トレンチの北端にある石は、石の下にガラス片が挟まっており新しい時期の転落石であった。



第38図 第5トレンチ 平面図、断面図 (S=1/80)

#### 遺物

遺物は出土しなかった。

#### 北東尾根 堀切4

本丸から北東へ続く尾根には、数箇所曲輪や堀切が存在している。本丸から北へ約40m付近には尾根を横切る堀切4が想定される。

#### 第5トレンチ (第38図)

北尾根の堀切4の状況を確認するため、尾根筋に沿ったトレンチを設定した。幅1m、長さ4mのトレンチである。

#### 層位

薄い腐葉土層を取り除くと、風化岩盤層となった。

#### 遺構

尾根筋を切断する堀切は確認できなかった。本丸から下ってきた尾根筋の急な道は、堀切4部分で一旦緩やかな傾斜となった後、短い上り坂と下り坂を経て北尾根上に点在する曲輪へつながっていく。尾根を削って窪ませ、緩急のある道で登ってくる攻め手の速度を落とそうとする構造が考えられる。赤色立体地図では、尾根の東西斜面下で堀が深くなっているようであるが、草木が生い茂る現状では目視による

確認が困難である。

#### 遺物

遺物は出土しなかった。

### 第3節 発掘調査の意義

これまで松倉城跡は様々な調査研究が行われてきたが、発掘調査が行われたことはなかった。今回の調査が初めての考古学的調査である。

この調査で判明したこと、また更に謎が深まったこともある。箇条書きにすると

1. 本丸部分の建物の有無
2. 本丸内曲輪、外曲輪の石垣
3. 二ノ丸礎石建物の発見
4. 出入口部
5. 埋門の発見
6. 破城の痕跡

以上6点である。

本丸建物の有無については、第1、2、6トレンチの調査から礎石、柱穴は確認されず、礎石ではないかと考えられていた石は現代の転石であったことが判明した。調査では建物の存在を想定できなかったが、後世に削平を受けている可能性も否定できない。

石垣については、これまでも市街地に向けた北側の石垣が崩れていることがいわれてきたが、北面以外でも崩れていることが判明した。本丸内曲輪、外曲輪石垣の天端と内曲輪石垣の西南角が崩されており、石垣下部に厚く石垣石材が堆積していることがわかった。

二ノ丸で発見された礎石建物は、新旧2時期あり、周辺からは瀬戸美濃焼、中世土師器、産地不明陶器が出土した。本丸、三ノ丸からはほぼ遺物が出土していないことを考えると、二ノ丸が当時の人々の活動の中心であったことが推定できる。

城の出入口は、従来、吾神谷から上がる道が「大手」、西尾根から上がる道が「搦手」とされてきた。しかしこの2箇所以外にも、堀切や曲輪等の防御施設をもつ北東尾根と東尾根や三ノ丸南面に突出した出枡形虎口もあり、搦手と大手以外にも複数の登城路が考えられる。出枡形虎口の南側は急傾斜地となっており、赤色立体地図でも道らしいものは確認できない。破城により念入りに潰されている状況を見るに、出入口であることは明らかではあるが、そこへ向かう道がないということに課題が残る。また、現状の三ノ丸、二ノ丸へ入る通路は、石垣が崩れた箇所を通る内に出来たものである。三ノ丸については、石垣④、④の横を通り、北側から埋門を通る経路が考えられるが、二ノ丸については、入口がどこにあったかは不明である。

三ノ丸で発見された埋門は、これまで想定されていなかった新たな発見であった。石垣④は三ノ丸の途中で途切れているが、この部分が石塁で閉塞されていたことが判明した。そして、その石塁を潜り抜ける埋門が造られていた。門柱状の4本の巨石や通路部分床面の敷石、巨大な天井石がみつきり、全国でも類例が少ない構造である。

破城については、出枡形虎口と埋門、本丸の石垣などで確認された。この破城がいつ、だれによって行

われたものであるかは現段階では不明である。

松倉城跡の考古学調査では以上のような成果があったものの、今後に課題を残している。

表4 松倉城跡出土遺物

No	出土地	出土土層	出土No	種類	器種	部位	色調	胎土	口径長	底径幅	高さ	厚
1	1T		—	寛永通宝	銅銭	完形			2.3	2.3	—	0.1
2	2T		—	瀬戸美濃	端反皿	底部	7.5Y7/2灰白色	2.5Y8/3浅黄色 やや粗	—	6.4	2.0	1.1
3	2T		—	土製絵馬			10YR7/2にぶい黄橙色	2.5Y8/1灰白色 密	2.4	3.1	—	1.0
4	4T		—	瀬戸美濃	碗	口縁部	5YR3/4暗赤褐色～ 5YR2/1黒褐色	2.5Y8/2灰白色 やや粗	8.0	—	2.7	0.5
5	7T	①	No.1	瀬戸美濃	丸皿	口縁部	2.5Y7/3浅黄色	2.5Y7/2灰黄色 やや粗	8.2	—	1.7	0.5
6	7T	⑤	No.2	産地不明	瓶	体部	5YR5/2灰褐色 2.5YR4/3にぶい赤褐色	10YR4/2灰赤色 密	7.4	7.5	—	1.1
7	7T	I	No.3	産地不明	瓶	体部	2.5YR4/1赤褐色 10R4/3赤褐色	10YR4/2灰赤色 密 長石粒混	5.5	8.3	—	0.8
8	7T	I	No.4	瀬戸美濃	小壺	口縁部	10YR4/4褐色～ 10YR3/1黒褐色	10YR8/4浅黄褐色 密	8.6	—	3.7	0.5
9	7T	⑤	No.5	瀬戸美濃	小壺	底部	10YR4/4褐色～ 10YR3/1黒褐色	10YR8/4浅黄褐色 密	—	4.0	5.3	1.0
10	7T	礎石2掘方	No.6	中世土師器	皿	体部	10YR4/3にぶい黄橙色		1.8	1.8	—	0.5
11	7T	礎石3掘方	No.7	産地不明	瓶	体部	7.5YR4/2灰褐色 10R4/3赤褐色	10YR4/2灰赤色 密	7.1	9.6	—	0.8
12	7T	⑤	No.8	中世土師器	皿	体部	10YR7/4にぶい黄橙色		1.8	1.8	—	0.5
13	7T	①	No.9	産地不明	瓶	体部	7.5YR4/2灰褐色 2.5YR5/3にぶい赤褐色	10YR4/2灰赤色 密 長石粒混	5.6	7.8	—	0.9
14	7T	I	—	産地不明	瓶	体部	2.5YR4/1赤褐色 10R4/3赤褐色	10YR4/2灰赤色 密 長石粒混	4.9	4.9	—	0.9
15	7T	—	—	産地不明	瓶	頸部	2.5YR4/1赤褐色 10R4/3赤褐色	10YR4/2灰赤色 密 長石粒混	4.2	5.6	—	0.8
16	7T	—	—	産地不明	瓶	体部	5YR5/2灰褐色 2.5YR5/3にぶい赤褐色		3.3	3.2	—	0.9
17	7T	—	—	中世土師器	皿	体部	7.5YR6/6明褐色		2.7	2.8	—	0.4
18	7T	—	—	中世土師器	皿	体部	10YR7/4にぶい黄橙色		2.5	2.1	—	0.5



## 第6章 石垣石材調査

### 第1節 調査の概要

松倉城の最大の特徴は、標高 850m以上という高所の松倉山山頂において、城の中枢部を高い場所で約8mの高石垣で囲んだ総石垣造りとしていることである。石垣は、大きいもので2mを超える巨石を用いて構築されている。

松倉山は、通称「松倉石」と呼ばれる濃飛流紋岩の巨石を産出する山である。「松倉石」は、古くは南側山麓に所在する7世紀初頭と推定される「岩屋古墳」で、幅 2.7mの巨石が石室に用いられており、江戸時代の文献である『飛州志』の「土地部」には、「松倉石大野郡松倉山ニアリ滑利ニシテ板ノ如クヘゲルナリ大石モアリ」との記載がある。庭石や石碑に使われるなど地元ではよく知られた石材である。

松倉城の石垣についても、『高山市史 飛騨の中世編』(2022 高山市教育委員会)の中で、岩田修氏が石材の帯磁率測定を用いて、予察的ではあるが「松倉石」が用いられていることを指摘されている。

このことから、松倉城跡石垣の石材産地を把握するため、現地における肉眼での石材、露頭の岩石組織及び構成鉱物の観察による岩石同定、岩石薄片の顕微鏡観察による岩石同定を行い、結果を総合調査報告書の資料とすることとした。調査は㈱アーキジオ飛騨と委託契約を結び、令和4年 11 月 30 日から令和5年3月 24 日の期間で実施した。



写真9 山中の「松倉石」の露頭



写真10 岩屋古墳石室開口部

### 第2節 調査成果

調査成果については、「松倉城跡石垣石材岩石同定調査報告書」の内容を以下に示す。

#### 松倉城跡石垣石材岩石同定調査

株式会社 アーキジオ飛騨

##### 1 はじめに

岐阜県高山市松倉町地内(松倉山)に所在する松倉城跡の石垣について、現地における肉眼観察と採取した岩石の薄片の偏光顕微鏡観察を行い、石垣石材の岩石について検討した。

## 2 試料と方法

試料は、現地での肉眼観察による石材同定 84 点、石垣関連岩石の薄片作製と偏光顕微鏡観察および同定 38 点である(第1表、第2表)。

現地での肉眼観察による石材同定は、主に肉眼観察により行い、デジタルカメラによる石材表面の撮影を行った。

岩石薄片は、岩石カッターを用いて整形し、全体にエポキシ系樹脂を含浸させて固化処理を行った。各岩石は、精密岩石薄片作製機で厚さ 60  $\mu\text{m}$  の平坦面を作製し、研磨フィルムを用いて研磨し、厚さ 20-30  $\mu\text{m}$  前後の岩石薄片を作製した。最後に、仕上げとしてコーティング剤を塗布した。

岩石薄片は、偏光顕微鏡を用いて岩石組織と構成鉱物の特徴について観察と記載を行い、岩石名を決定した。

## 3 結果

第1表に、現地での肉眼観察による石材同定の結果を示す。

第2表に、石垣関連岩石の薄片作製および偏光顕微鏡観察・同定結果を示す。

なお、石材同定は、岩石組織と構成鉱物について観察して岩石を同定した。以下に、構成鉱物と岩石の特徴について示す。

写真図版1～3に現地での石材写真、写真図版4～6に岩石薄片の偏光顕微鏡による開放ニコル(上方ニコルを開放)および直交ニコル(上方ニコルを挿入)の各顕微鏡写真を示す。

### a. 鉱物の概要

#### [石英・長石類]

石英および長石類は、いずれも無色透明の鉱物であり、丸みのある結晶である。観察では、すべての岩石において確認された。

#### [長石類]

長石類は、大きく斜長石とカリ長石に分類される。斜長石は、双晶(主として平行な縞)を示すものと累帯構造(同心円状の縞)を示すものに細分される(これらの縞は組成の違いを反映している)。カリ長石は、細かい葉片状の結晶を含むもの(パーサイト構造)と格子状構造(微斜長石構造)を示すものに分類される。斜長石は、火山岩中の結晶(斑晶)によくみられる。観察では、主に斜長石(双晶)が、すべての岩石において確認された。

#### [雲母類]

一般的には黒雲母が多く、黒色から暗褐色で、風化すると金色から白色になる。形は板状で、へき開(規則正しい割れ目)にそって板状に剥がれ易い。一部の岩石において確認された(R5)。

#### [輝石類]

主として斜方輝石と単斜輝石とがある。斜方輝石(主に紫蘇輝石)は、肉眼ではビール瓶のような淡褐色および淡緑色などの色を呈し長柱状である。単斜輝石(主に普通輝石)は、肉眼では緑色から淡緑色を呈し柱状である。主としてケイ酸分の少ない火山岩類や、ケイ酸分の最も少ない火成岩類や変成岩類中に産出する。観察では、単斜輝石が確認された(R10)。

#### [角閃石]

薄片の開放ニコルでは、緑褐色などを呈する。観察では、一部の岩石において確認された(R4、R6、R31)。

## [変質鉱物(R18,R32など)]

主に長石類が変質により緑色〜褐色などに緑泥石化している。観察では、すべての岩石において確認された。

## [不透明鉱物]

黒色を呈し、同定できない粒子である。

## b. 流紋岩

一般的に、流紋岩は、酸性火山岩であり、斑晶と石基が明瞭に区別される(斑状組織)。斑晶は、石英、長石(正長石、曹長石を含み)、若干の黒雲母、角閃石、紫蘇輝石などを含む(黒田, 1989)。

石垣関連岩石の薄片の偏光顕微鏡観察では、斑状組織および流理組織を示し、斑晶として石英、長石(正長石、曹長石を含み)、若干の黒雲母、角閃石、単斜輝石を含むことから、いずれも流紋岩と同定された。なお、現地での肉眼観察においても斑状組織からなる岩石であり、すべて流紋岩と考えられる。

なお、酸化ケイ素(重量%)において、玄武岩が45~53.5%、安山岩が62~53.5%、デイサイトが62~70%、流紋岩が70%以上である(都城, 1975)。

## 4 周辺の地質環境

遺跡周辺では、新しい時代から、第三紀中新世前の安山岩溶岩・火砕岩・泥岩・砂岩及び礫岩の岩層(凡例 Iw)が分布する。

古生代白亜紀後期-第三紀古第三紀初頭の花崗閃緑岩(凡例 Gd)、流紋岩-流紋デイサイト溶岩凝灰岩・同溶岩・非溶結火砕岩・角礫岩など(凡例 O1)、流紋岩溶結凝灰岩(凡例 N4)、流紋デイサイト-流紋岩溶結凝灰岩(凡例 N2)が分布する。

ジュラ紀の美濃ジュラ系の塊状砂岩・砂岩泥岩互層及び珪質泥岩(凡例 Ms)、二疊紀-三疊紀のチャート(凡例 Mc)、二疊紀の玄武岩溶岩・凝灰岩(凡例 Mb)が分布する。

白亜紀前期の石徹白亜層群の砂岩・泥岩及び礫岩(凡例 T2)、九頭竜亜層群の砂岩・泥岩及び礫層(凡例 T1)が分布する。

ジュラ紀の船津型の黒雲母花崗岩-花崗閃緑岩(Fn;斜破線部は眼球状マイロナイト及び縞状マイロナイト)、下之本型の角閃石トータル岩-花崗閃緑岩及び黒雲母角閃石花崗閃緑岩(凡例 Fs)が分布する。

二疊紀の上広瀬層の礫岩・砂岩・泥岩・安山岩溶岩及び凝灰岩(凡例 Pk)が分布する。

石炭紀の緑色片岩・千枚岩及び礫岩(凡例 Cb)が分布する。

時代不詳の飛騨変成岩類の角閃石黒雲母片麻岩・珪線石ざくろ石黒雲母片麻岩(凡例 Hf)、角閃石透輝石片麻岩など(凡例 Hh)が分布する。

## 5 考察

松倉城跡周辺は、山田ほか(1989)の20万分の1地質図「高山」では、古生代白亜紀後期-第三紀古第三紀初頭の濃飛流紋岩類の流紋デイサイト-流紋岩溶結凝灰岩(凡例 N2)が分布する。

また、河田(1982)の三日町地域の地質(5万分の1地質図幅)では、源氏岳溶結凝灰岩(凡例 Rg)とされ、淡灰色又は淡褐色を呈し、斑晶に富む黒雲母(普通輝石)角閃石デイサイト溶岩凝灰岩としている。斑晶鉱物は3mm前後、有色鉱物は緑泥石化した角閃石及び輝石を主とする岩石である、とされる。

松倉城跡の石垣石材は、この松倉山周辺に分布する濃飛流紋岩類の岩塊を利用したことが理解された。なお、周辺の岩石は、柱状節理に似た岩石が目立ち、比較的平坦面を有する岩石であるため、石垣石材

として適した石材である。

参考文献

- 河田清雄「三日町地域の地質」『地域地質研究報告(5万分の1地質図幅)』1982 地質調査所  
黒田吉益・諏訪兼位『偏光顕微鏡と岩石鉱物[第2版]』1989 共立出版  
都城秋徳・久城育夫『岩石学Ⅱ 岩石の性質と分類』1975 共立出版  
山田直利・野沢保・原山智・滝沢文教・加藤碩一・広島俊男・駒沢正夫『20万分の1地質図「高山」』1989 地質調査所

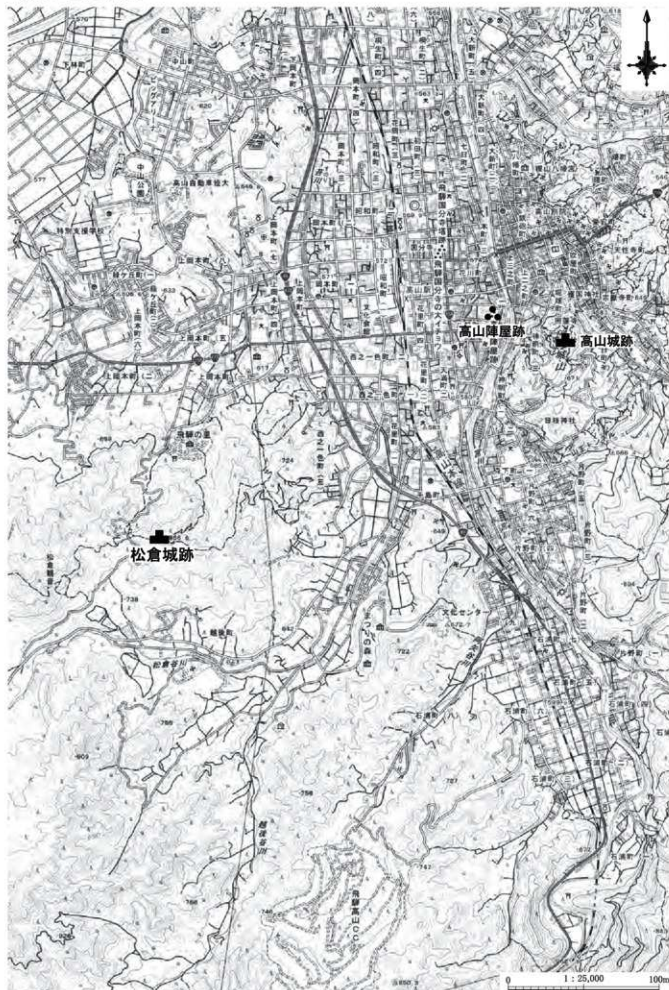
表5 松倉城跡の石垣石材の肉眼観察結果

分析No.	位置	組織	岩石名	分析No.	位置	組織	岩石名
1	本丸外曲輪南面	斑状組織	流紋岩	43	二ノ丸東面	斑状組織	流紋岩
2		斑状組織	流紋岩	44		斑状組織	流紋岩
3		斑状組織	流紋岩	45		斑状組織	流紋岩
4		斑状組織	流紋岩	46		斑状組織	流紋岩
5		斑状組織	流紋岩	47		斑状組織	流紋岩
6		斑状組織	流紋岩	48		斑状組織	流紋岩
7		斑状組織	流紋岩	49		斑状組織	流紋岩
8	本丸外曲輪東面	斑状組織	流紋岩	50	二ノ丸北面	斑状組織	流紋岩
9	本丸内曲輪南面	斑状組織	流紋岩	51		斑状組織	流紋岩
10	本丸内曲輪東面	斑状組織	流紋岩	52	曲輪1東面	斑状組織	流紋岩
11	本丸内曲輪南面	斑状組織	流紋岩	53		斑状組織	流紋岩
12	本丸内曲輪西面	斑状組織	流紋岩	54	二ノ丸南面	斑状組織	流紋岩
13		斑状組織	流紋岩	55		斑状組織	流紋岩
14		斑状組織	流紋岩	56	出橋形虎口東面	斑状組織	流紋岩
15		斑状組織	流紋岩	57		斑状組織	流紋岩
16	本丸内曲輪北面	斑状組織	流紋岩	58	出橋形虎口南面	斑状組織	流紋岩
17		斑状組織	流紋岩	59		斑状組織	流紋岩
18	本丸内曲輪東面	斑状組織	流紋岩	60	出橋形虎口西面	斑状組織	流紋岩
19		斑状組織	流紋岩	61	出橋形虎口北面	斑状組織	流紋岩
20		斑状組織	流紋岩	62		斑状組織	流紋岩
21		斑状組織	流紋岩	63	斑状組織	流紋岩	
22	本丸外曲輪南面	斑状組織	流紋岩	64	三ノ丸南面	斑状組織	流紋岩
23		斑状組織	流紋岩	65		斑状組織	流紋岩
24		斑状組織	流紋岩	66		斑状組織	流紋岩
25	本丸外曲輪西面	斑状組織	流紋岩	67		斑状組織	流紋岩
26		斑状組織	流紋岩	68		斑状組織	流紋岩
27		斑状組織	流紋岩	69		斑状組織	流紋岩
28		斑状組織	流紋岩	70	三ノ丸南西面	斑状組織	流紋岩
29	本丸外曲輪北面	斑状組織	流紋岩	71	三ノ丸西面	斑状組織	流紋岩
30		斑状組織	流紋岩	72	三ノ丸北面	斑状組織	流紋岩
31		斑状組織	流紋岩	73		斑状組織	流紋岩
32	本丸内曲輪西面	斑状組織	流紋岩	74	三ノ丸北西面	斑状組織	流紋岩
33	斑状組織	流紋岩	75	斑状組織		流紋岩	
34	斑状組織	流紋岩	76	斑状組織		流紋岩	
35	三ノ丸埋門	斑状組織	流紋岩	77	三ノ丸隅櫓	斑状組織	流紋岩
36		斑状組織	流紋岩	78		斑状組織	流紋岩
37		斑状組織	流紋岩	79		斑状組織	流紋岩
38		斑状組織	流紋岩	80		斑状組織	流紋岩
39	二ノ丸南面	斑状組織	流紋岩	81	三ノ丸北面	斑状組織	流紋岩
40		斑状組織	流紋岩	82		斑状組織	流紋岩
41		斑状組織	流紋岩	83		斑状組織	流紋岩
42		斑状組織	流紋岩	84		三ノ丸隅櫓	斑状組織

表6 松倉城跡の石垣関連石材の偏光顕微鏡観察による特徴および岩石名

分析No.	写真No.	位置	組織	構成鉱物	岩石名
R1	1	本丸外曲輪東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R2	2	本丸外曲輪南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R3	3	本丸内曲輪南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R4	4	本丸内曲輪東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、角閃石少量含む	流紋岩
R5	5	本丸内曲輪西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、不透明鉱物、雲母	流紋岩
R6	6	本丸内曲輪西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、角閃石少量含む	流紋岩
R7	7	本丸内曲輪東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、複合石英類	流紋岩
R8	8	本丸外曲輪南面	斑状組織、流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、細粒結晶やや多い	流紋岩
R9	9	本丸外曲輪西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、不透明鉱物	流紋岩
R10	10	本丸外曲輪北面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、不透明鉱物、単斜輝石少量含む	流紋岩
R11	11	二ノ丸露頭	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、不透明鉱物、集斑状結晶有り	流紋岩
R12	12	二ノ丸南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、複合石英類	流紋岩
R13	13	二ノ丸東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、変質した長石類が多い	流紋岩
R14	14	二ノ丸北面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R15	15	曲輪1東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R16	16	東側露頭	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R17	17	南東側露頭	斑状組織、流理組織(やや不明瞭)	大型の石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R18	18	西側露頭	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R19	19	北西側露頭	斑状組織、流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、全体的に鉱物変質	流紋岩

分析No.	写真No.	位置	組織	構成鉱物	岩石名
R20	20	北東側露頭	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R21	21	出橋形虎口東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R22	22	出橋形虎口南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R23	23	出橋形虎口南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R24	24	出橋形虎口西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R25	25	出橋形虎口北面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R26	26	三ノ丸南面	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R27	27	三ノ丸南面	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、全体的に鉱物変質	流紋岩
R28	28	南側露頭	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、全体的に鉱物変質	流紋岩
R29	29	南西側露頭	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R30	30	南西側露頭	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、不透明鉱物、全体的に鉱物変質	流紋岩
R31	31	三ノ丸南面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)、角閃石少量含む	流紋岩
R32	32	三ノ丸南面	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R33	33	三ノ丸南西面	斑状組織、 流理組織(やや不明瞭)	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R34	34	三ノ丸西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R35	35	三ノ丸北西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩
R36	36	三ノ丸隅櫓東面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)やや多い	流紋岩
R37	37	三ノ丸隅櫓西面	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)やや多い	流紋岩
R38	38	西側露頭	斑状組織、流理組織	石英、斜長石(双晶)、カリ長石、変質鉱物(緑泥石化)	流紋岩



第9図 松倉城跡位置図





## 〔凡例〕

lw: 安山岩溶岩・火砕岩・泥岩・砂岩及び礫岩

Gd: 花崗閃緑岩

O1: 流紋岩-流紋デイサイト溶岩凝灰岩など

N4: 流紋岩溶結凝灰岩

N2: 流紋デイサイト-流紋岩溶結凝灰岩

Ms: 塊状砂岩・砂岩泥岩互層及び珪質泥岩

Mc: チャート、Mb: 玄武岩溶岩・凝灰岩

T2: 砂岩・泥岩及び礫岩

T1: 砂岩・泥岩及び礫層

Fn: 黒雲母花崗岩-花崗閃緑岩(斜破線部は眼球状マイロナイト及び縞状マイロナイト)

Fs: 角閃石トータル岩-花崗閃緑岩及び黒雲母角閃石花崗閃緑岩

Pk: 礫岩・砂岩・泥岩・安山岩溶岩及び凝灰岩

Cb: 緑色片岩・千枚岩及び礫岩

Hf: 角閃石黒雲母片麻岩・珪縞石ざくろ石黒雲母片麻岩

H1: 角閃石透輝石片麻岩など

第10図 松倉城周辺の地質(山田ほか, 1989の20万分の1地質図「高山」を編集)

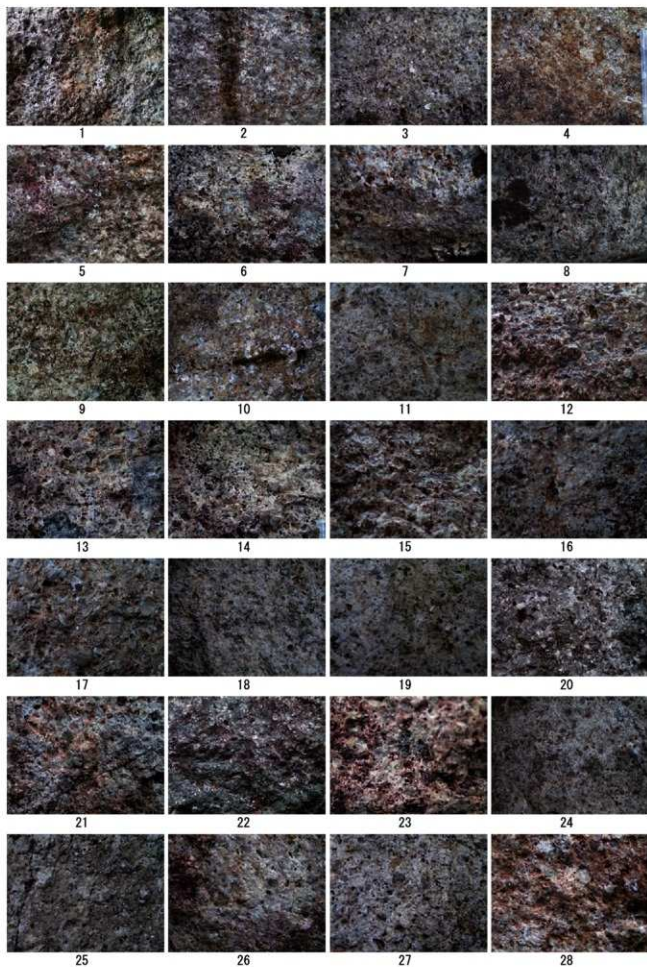


写真11 現地観察の岩石写真 (No. は分析 No. に対応)

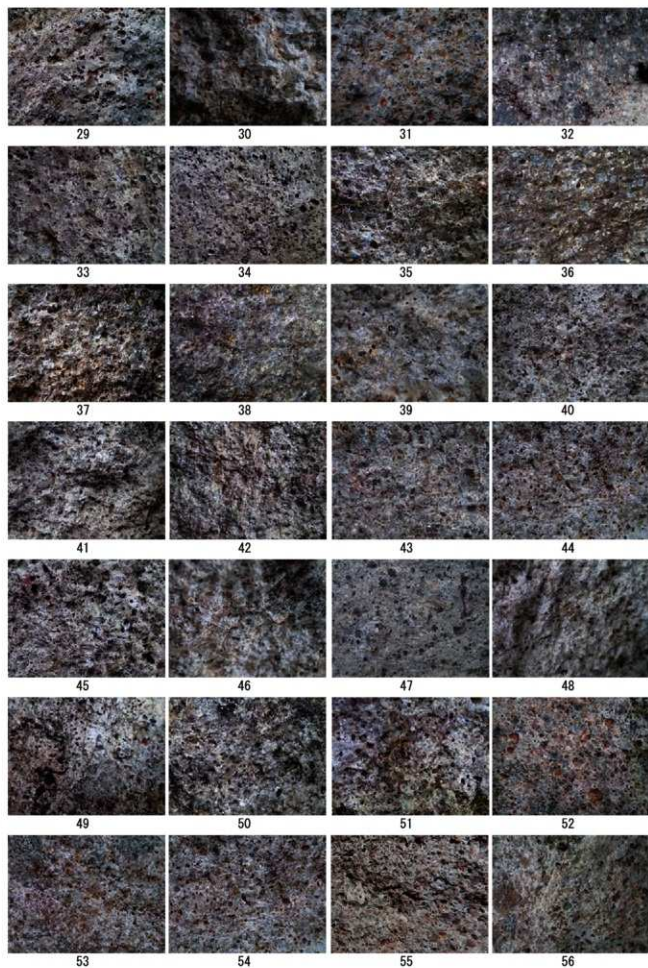


写真12 現地観察の岩石写真 (No. は分析 No. に対応)

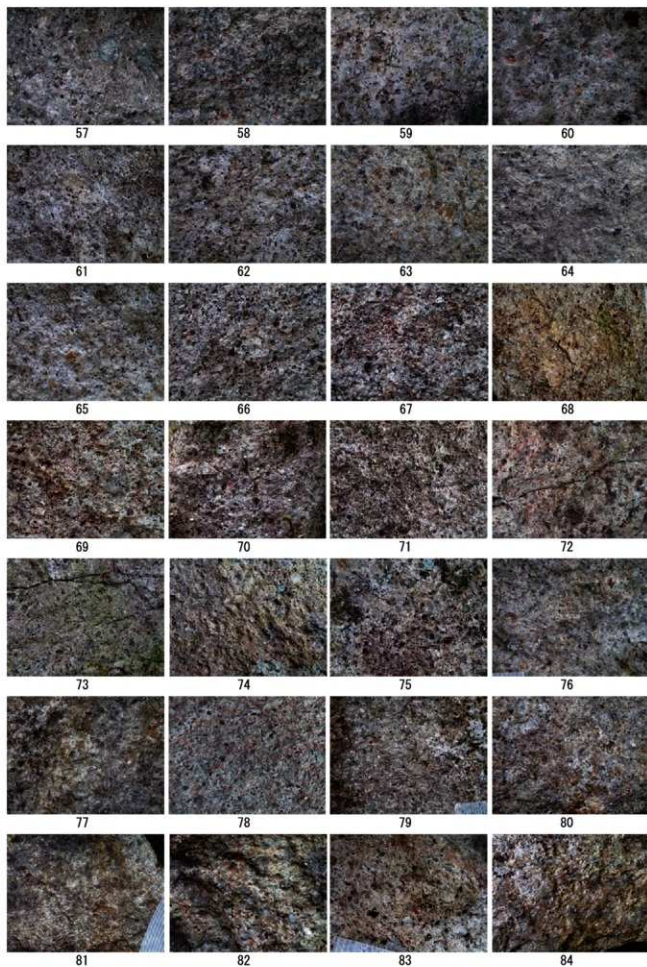
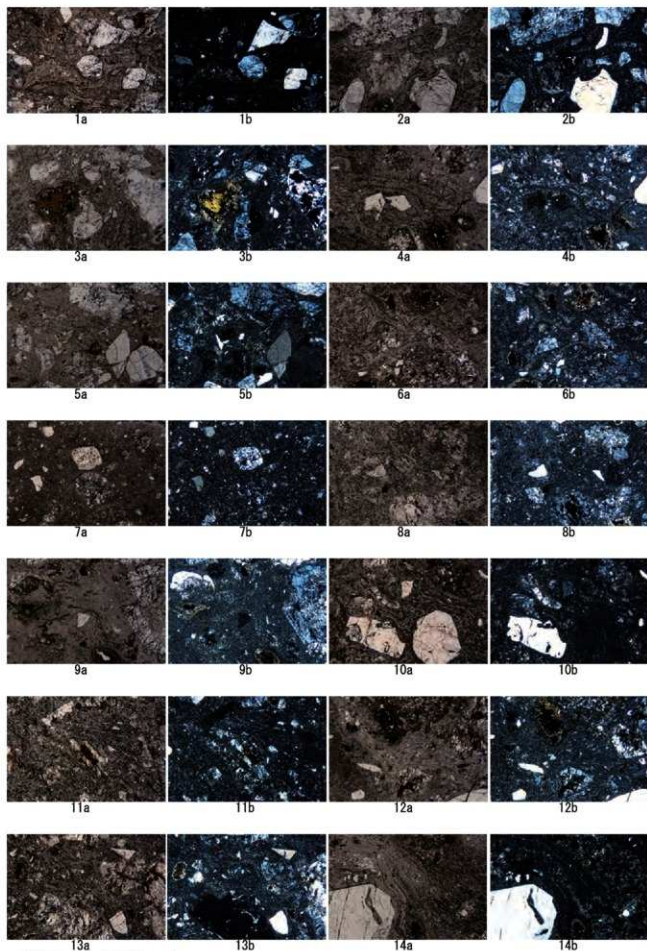
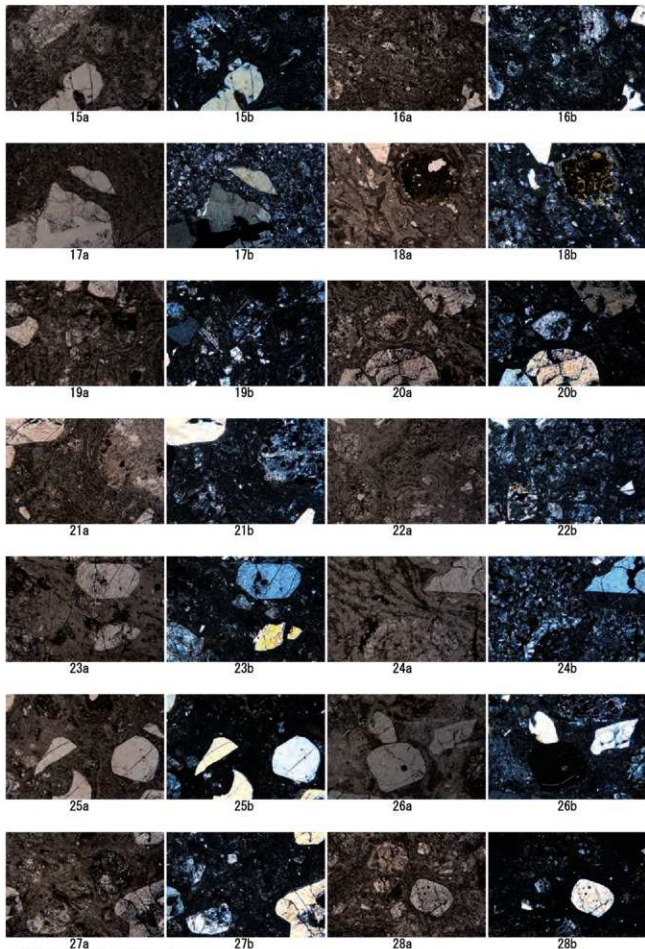


写真13 現地観察の岩石写真 (No. は分析 No. に対応)



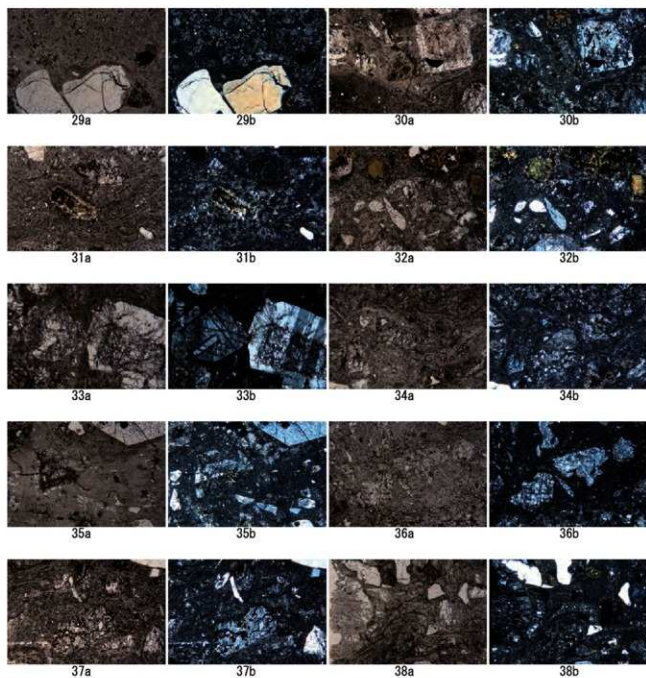
a: 開放ニコル b: 直交ニコル  
 写真14 岩石薄片の偏光顕微鏡写真 (No. は分析No. に対応)

500  $\mu\text{m}$



a: 開放ニコル b: 直交ニコル  
 写真15 岩石薄片の偏光顕微鏡写真 (No. は分析No. に対応)

500 μm



a: 開放ニコル b: 直交ニコル

500  $\mu\text{m}$



R11(南から)



R16(南から)



R17(南から)



R18(北西から)



R19(西から)



R20(北から)

写真17 松倉城跡周辺露頭岩石サンプル採取位置





R28(南から)



R29(東南から)



R30(南から)



R38(西から)



## 第7章 歴史地理調査

### 第1節 調査の概要

松倉城跡がある松倉山麓の中世城下町の景観を復元するために、歴史地理調査を実施した。

高山市所蔵の明治21(1888)年作成「大野郡大名田村上岡本組略絵図」、「大野郡大名田町花里組略絵図」、昭和27(1952)年作成の「高山市西之一色町三丁目略絵図」、「高山市松倉町略絵図」などのほか、まちの博物館所蔵の旧大名田村花里組、上岡本組の資料を用いた。

また、令和5年度に京都大学教授山村亜希氏と現地踏査を行った。

### 第2節 調査の成果

松倉山を中心として周囲の字絵図をつなぎ合わせて1枚の図を作成し、現況の地形図に重ね合わせた。

松倉城跡周囲の字名で注目されるのは、北側山麓の緩傾斜地にある「古町」、「町屋敷」、「馬場」である。これら3箇所は、以前より松倉城の城下町の存在を示唆するものとして挙げられている。

字「古町」は、現在墓地となっている小高い丘と国道158号線の間位置する。かなり狭い範囲であるにも関わらず、上岡本村の支村であったことが『斐太後風土記』に記載されている。字「古町」は松倉城の城下町であり、高山城築城の後その城下へ移り住んだことが伝承され、『願生寺由来』ではその戸数47軒とされている。

字「町屋敷」は、飛騨民俗村・飛騨の里前から国道158号線へ向かって下る傾斜地である。字「町屋敷」の中央を細い道が通っており、これが旧道である可能性が考えられる。地籍図では、この道に沿った短冊形の地割がみられるほか、字「町屋敷」北端がホナン山と丘に挟まれており物見に適した地形となっている。

字「馬場」は、字「町屋敷」の西に隣接する地域で、宅地化の進む前は馬場の跡といわれる平坦面があったという。

『定本 飛騨の城』に字名として「大屋敷」、「蔵屋敷」も挙げられているが、明治期に作成された字絵図や、上岡本町に残る元禄8(1695)年や安永3(1774)年などの検地帳にこれらの字名は載っていない。広い平坦面を指す通称ではないかと思われる。「蔵屋敷」は、飛騨の里内にある土塁内側に位置しており、かつて焼米が出土した記録が残る。

松倉山周囲には、寺院跡の伝承が残る場所がいくつかあるが、字名として残るのは「善応寺」だけである。字「善応寺」は松倉山の東側に位置する。花里字「善応寺」と西之一色字「善応寺」があ



写真19 花里農林会旧蔵資料「図面イチゴ西之一色」字善応寺部分(まちの博物館所蔵)

り、このうち花里の字「善応寺」に周囲を石垣と水路で区切られる方形の区画が絵図に残されている。しかし、その付近は宅地造成が行われたため詳細は不明である。善応寺は三木氏の菩提寺であり、松倉城の落城時に焼失したとされる。寛永3(1626)年に金森氏により曹洞宗の寺院として再興され、天保6(1835)年に現在建っている高山市宗猷寺町へ移転している。

『岐阜県の地名』の西之一色の項に、袈裟寺長楽坊、清鏡寺、浄光寺、善応寺、霊泉寺、飯山寺、淨憲寺、普門院、湯屋坊、常一坊、大門坊、不動坊などの寺坊があったが、松倉城の落城時に一山悉く焼亡したとある。『飛州志』では袈裟寺長楽坊は袈裟山千光寺ではないかとされている。これらの寺坊の内、千光寺と普門院については、第4章第2節松倉城の構造で触れている。清鏡寺は、現在飛騨東照宮が建つ字「鴻ノ巣」にあったとされる寺で、字「鴻ノ巣」の南に位置する字「山王洞」には清鏡寺の鎮守である山王社があったとされる。

松倉山の南側では、松倉城跡の三ノ丸、出桁形虎口の下方が字「水ノ手」である。現状ではこの傾斜地に沢はみられないが、城に関連する字名の可能性がある。南東に位置する字「石戸平(いしとびら)」は、松倉城築城の際石を切り出した場所であるとの伝承がある。

#### 参考文献

- 高山市『大野郡大名田村上岡本組略絵図』1888  
 高山市『大野郡大名田村花里組略絵図』1888  
 高山市『高山市西之一色町三丁目略絵図』1952  
 高山市『高山市松倉町略絵図』1952  
 花里農林会『花里組字絵図』1875 まちの博物館蔵  
 花里農林会『大野郡大名田村花里組絵図16号』1888 まちの博物館蔵  
 花里農林会『大野郡大名田村花里組字絵図』1888 まちの博物館蔵  
 花里農林会『飛騨国大野郡大名田村花里耕地引図 松倉筋』まちの博物館蔵  
 花里農林会『図面イチゴ西之一色村』まちの博物館蔵  
 上岡本町古文書『第1号上岡本区改正地引絵図面』1878 まちの博物館寄託  
 上岡本町古文書『第2号上岡本区改正地引絵図面』1878 まちの博物館寄託  
 門崎道春『辻ヶ森三社保管古文書目録』2009  
 富田礼彦『斐太後風土記』1873  
 森本一雄『定本 飛騨の城』1987  
 平凡社『岐阜県の地名』1989



第41図 松城跡周辺字絵図(10000分の1)

### 飛騨の里に残る土塁



写真 20 飛騨の里旧新井家横に残る土塁

松倉山の北側山麓、飛騨の里には松倉城に関連すると思われる土塁が残っている。長さ55m程で、東端は山の斜面に取り付いている。松倉城に続く吾神谷を塞ぎ、城域と城下町を隔てていたと考えられる土塁である。土塁の内側(吾神谷側)に沿って溝状の窪みがあり、旧中藪家前にはやや広い平地が広がる。この平地は「蔵屋敷」と呼ばれており、かつて焼米が出土したとの記録が残る。飛騨の里建設の際に大規模な造成が行われた中、残された貴重な遺構である。

## 第8章 近世以降の履歴調査

### 第1節 調査の概要

松倉城跡は、城が築城された時期よりも、近世以降の史料に登場することが多い。近世から近代にかけての史料や絵図の中では「古城」、「城跡」と表記され、旧城主は三木久庵(松倉久庵、久安とも)とされている。近世の松倉山は、山麓の上岡本村、西之一色村、花里村の入会地として使われており、その利用や土地の境界についての文書が残されている。

近代から現代にかけては景勝地として親しまれており、観光地としての開発が計画されたこともあったものの実現はせず、現在に至っている。

調査では、近世から現代に至るまでの松倉城跡に関連する資料を収集することで、廃城後の松倉城を人々がどのように認識し、利用してきたのかを把握することに努めた。

調査対象とした資料は、まちの博物館所蔵図書、資料などを中心とした。

### 第2節 近世の松倉城

松倉城の落城後約50年が経過した寛永10(1633)年、巡見使が全国を巡察した報告とともに提出した国絵図「寛永十年巡検見国絵図」がある。この時の巡察は、諸大名の治政の監察や街道、国境の見分、そして元和(1615)年に出された「一国一城令」の違反がないかを確認することを目的としていた。飛騨国内では、茂住・船津・増島・萩原・下呂・下原の6箇所「古城」と書かれているが、松倉城は記載がない。この後、17世紀後半に書かれた絵図「高山町絵図」には「松倉城跡」、「飛騨高山城下之図」には「松倉山 三木久庵城跡有」の記載がみられる。

三木氏の後、飛騨一国を支配した金森氏も元禄5(1692)年には出羽国上山に転封となり、残された高山城を加賀藩が管理することとなった。加賀藩の在番は元禄8(1695)年まで続き、その当時の高山の様子を書き残している。加賀藩関係の資料群である加越能文庫の「飛州高山在番雜記」、「高山在番等覚書二種」などには「古城松倉」、「城主松倉久庵」とある。

江戸時代後期に書かれたと推測される『睡人夜話』には、寛正の初め頃に飛騨の漢学者・赤田臥牛が松倉山へ登った際の挿話がある。臥牛と他数人が古城跡をみようとして松倉山へ出かけたところ、美濃国からの旅人と出合い一緒に登ることとなった。その旅人は、松倉城が太田道灌縄張りの名城の一つであるため、長年みたいと願っていたが、やっとそれをかなえることができたと話したという。この挿話からは、松倉城跡が名所として認識され、人々が遊山に登っていたことがわかる。

幕領期には、飛騨郡代高山陣屋文書や村々に残された文書に松倉山の利用状況がみられる。享保10(1725)年の高山陣屋文書「巴九(江戸表より古城跡に田畑開発分有之哉申来候に付)飛州古城跡之儀ニ付書付」には、「西之一色松倉古城跡 村鑑帳三木大和守城主、年数不知と有之、三木大和守櫻洞より移、其子孫三木右京大夫自綱入道休庵」とあり、新たな田畑の開発地として城跡が考えられている。ただし、松倉城跡は標高が高く山頂部は岩盤が露出し、水の入手が困難なため田畑には適さず、山麓の谷の一部が田となったのみであった。花里農林会旧蔵資料には天保5(1834)年「松倉焼畑大分帳 千島村・西一色村・花里村・高山町方」、「松倉焼畑縄先小分扣帳」などがあり、焼畑が作られていたことがわかる。焼畑が行われた場所は字「はじかみ」とあり、南側山麓の越後谷にあたる。

延享2(1745)年に飛騨代官長谷川忠崇によって著された『飛州志』には、飛騨国から産出する石として「松倉石」が挙げられている。「滑利ニシテ板ノ如クヘグルナリ大石モアリ」とあり、城跡の石垣にも使われている石材の特徴がよくとらえられている。

### 第3節 近現代の松倉城跡

#### 松倉山周辺の産業

明治6(1873)年の『斐太後風土記』には、明治初期の村々の人口、石高、産物、寺社などが記されているが、西之一色村の産物として砥石 1200 貫目(4500 kg)とある。時代がこれより少し下がるが、大正 14(1925)年に発刊された『飛騨写真画報 第二巻』にも「飛騨名産松倉砥石本場 商標丸マス 岐阜県大名田町二反田製作所」と題した写真が掲載されており、松倉山は砥石の産地としても利用されていたことがわかる。松倉山から産出する石は、現在でも庭石等に用いられている。

昭和 10 年代には、松倉山の南側山麓の越後谷や飛騨東照宮のあたりで天然水の採取が行われていた。昭和 13(1938)年 2 月には 10 万貫(375t)、昭和 15(1940)年 2 月には 50 万貫(1875t)の氷が採取された。

また、越後谷は日当たりのよい傾斜地となっており、現在では果樹の栽培が盛んである。

#### 松倉城の史跡指定と観光開発

明治 44(1911)年、医師・郷土史家の岡村利平によって書かれた『飛騨山川』は、飛騨地方の歴史や名所旧跡を紹介しており、松倉城跡は巨石を用いた石垣が残っていることや、城跡へ至る経路などが掲載されている。大正から昭和初期にかけて、特に昭和9(1934)年の高山線開通後に高山を紹介するガイドブックが発行され、松倉城跡は石垣の残る城跡として、また高山盆地と飛騨山脈(北アルプス)を一望できる景勝地として掲載された。

昭和6(1931)年には岐阜県の史蹟に指定され、現在も本丸にある「史蹟松倉城」の標柱が建てられた。この指定に先立って、郷土史家の角竹喜登らにより松倉城跡の調査が行われ、報告書がまとめられている。同時期に、松倉山の北側山麓に農業用貯水池(現飛騨の里内五阿弥池)が造られた。その工事中に、城跡に関係すると思われる石垣が発見された記録があるが、角竹文庫に写真が残されているのみで、その位置など詳細は不明である。

昭和 11(1936)年に、松倉城跡を有する大名田町と高山町が合併し高山市が誕生することとなった。大名田町は、その合併条件として「松倉城址に模擬城を築城すること」、「東照宮より松倉城址に至る自動車道を開削し西山に一大遊園地を計画すること」を協定書に盛り込んでいる。このうち松倉城天守の建設計画は、昭和 15(1940)年の皇紀 2600 年に向けた記念事業として高山城の模擬天守建設に変更され、その後戦争による経済状況の悪化により断念されてい



写真 21 五阿弥池工事中に見えられた石垣(角竹文庫)



る。

昭和 34(1965)年には北側山麓に飛騨各地から民家を移築した飛騨民俗館が開館、その後昭和 46(1971)年に、松倉城跡に向かう吾神谷の入り口、小字「町屋敷」にあたる部分に飛騨の里が建設された。その際に旧地形の大部分は改変を受けたものの、土塁の一部や谷沿いに数箇所ある武家屋敷跡と推定される平地は残された。

昭和 41(1966)年には、高山市が松倉城跡の本丸、二ノ丸、三ノ丸を買収して市有地とし、一帯を風致地区に指定した。山麓でゴルフ場、スキー場といった観光開発の計画が持ち上がったこともあったが、大規模な開発は行われず整備された遊歩道がハイキングコースとして市民に親しまれている。昭和 48(1973)年からは毎年環境週間の行事として「松倉山市民ハイキング」が行われ、参加者に花木の苗や市内観光施設の入場券、飛騨地域の名産品、木工製品などが配布されている。松倉城落城から 390 年の昭和 60(1985)年には、松倉山周辺の岡本町、花里町、西之一色町、千島町からの有志による大施餓鬼法要が営まれた。この際集まった浄財は、城跡の環境整備のため高山市に寄贈された。昭和 62(1987)年には、遊歩道沿いに公衆トイレ、東屋などを備えた松倉シンボル広場が整備され、遊歩道を利用する人々に供されている。

#### 参考文献

- 高山市『高山市史編纂資料第1号 高山城下町絵図 江戸～昭和時代』2012
- 高山市『高山市史編纂資料第2号 飛騨国絵図 江戸～平成時代』2013
- 不明（江戸時代後期）『睡人夜話』飛騨高山まちの博物館蔵
- 高山陣屋文書「巳九(江戸表より古城跡に田畑開発分有之哉申来候に付)飛州古城跡之儀二付書付」1725 岐阜県歴史資料館蔵
- 花里農林会旧蔵資料 まちの博物館蔵
- 長谷川忠崇『飛州志』1745（1911 刊本 住伊書店、1969 復刻 岐阜県郷土史料刊行会）
- 富田礼彦『斐太後風土記』1873
- 飛騨写真画報社『飛騨写真画報 第2巻』1925
- 高山市『高山市史 第1巻』1981
- 高山市『高山市史 第2巻』1982
- 角竹文庫 飛騨高山まちの博物館蔵
- 高山市民時報社『高山市民時報 縮刷版 1～40』1984～2006
- 高山市『市制施行 60 周年記念誌 高山のあゆみ』1996

表5 松倉城跡近現代年表

年号	西暦	内容	出典
明治4年	1871	西之一色村 砥石1200貫目	『飛騨後風土記』上巻 西之一色村
明治36年	1903	4月5日 修学旅行飛騨唱歌 平田書店発行、作詞田中貢太郎、作曲高井徳藏 第75章 松倉山の城跡を 守れぬ松は哀れにて 麓に茂る鴻の巣に 東照宮の社あり	『高山市史』第3巻 P.94
大正14年	1925	高標 丸マッス 飛騨名産松倉砥石本場 岐阜県大名田町二反田製造所	『飛騨写真画報 第二巻』
昭和6年	1931	5月28日岐阜県史蹟として指定を受ける。 【種別名称】史蹟松倉城址 【所在地】高山市西之一色町字城山2519番地	高山市史上巻 P.347
昭和6年	1931	史蹟保存標識制札變更ニ付キ具申 昭和四年一月二十四日付第七〇號ヲ以テ御通知相成候本町大字西之一色松倉城址ニ建設スベキ標識制札ハ共ニ増材ニ相成居候 ■同所ハ海拔八五六、七米ニテ風雨烈シク木材ニテハ倒壊腐朽シ易ク且ツ記載文字モ數年ニシテ判明セザルニ至ルニヨリ標識ハ石材ヲ以テシテ制札記載事項ハ標識ノ裏面ニ記入彫刻シ以テ永久腐朽セザルモノニ變更致シ度此段具申候也 昭和六年六月三十日 大野郡大名田町長宇野増次郎 岐阜縣知事吉田勝太郎殿 松倉城址標識建設位置図【現三ノ丸が二ノ丸と記載】	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴高山市役所』
昭和6年	1931	發第二、〇一七號 史蹟保存ニ付申請 大野郡大名田町大字西之一色松倉城址 右史蹟トシテ保存致シ度別紙設計圖ニ依リ標識建設致シ度候条相當補助金交付相成度乃申請候也 昭和六年六月三十日 右管理者 大野郡大名田町長宇野増次郎 岐阜縣知事 吉田勝太郎殿 標識設計圖(略)	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴高山市役所』
昭和6年	1931	發二、〇一七號 史蹟保存ニ關スル件 大野郡大名田町大字西之一色 松倉城址 右史蹟保存ノ為標識建設ニ就キ本年六月三十日本號ヲ以テ申請ノ処 同山ハ毎年八月十日松倉觀音參詣ノ為登山者頗ル多ク 八月七日ハ當地方七夕祭トテ一般休業日ニ付 同日西之一色青年團員ヲシテ登山道路ノ改修ヲ行ヒテ建設致シ度候 至急標識記載文字御指示相成度乃照会候成 昭和六年七月十八日 大野郡大名田町長宇野増二郎 岐阜縣知事吉田勝太郎殿	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴高山市役所』
昭和6年	1931	岐阜縣指令六兵第二四一一號 大野郡大名田町長 宇野増二郎 昭和六年六月三十日發第二〇一七號申請史蹟松倉城址保存施設ノ件ヲ承認シ本年度ニ於テ金五圓補助ス但シ左記ノ通心得ヘシ 昭和六年七月廿八日 岐阜縣知事 吉田勝太郎殿 記 一、標識記載文字ハ左ノ通(略) 二、注意札記載文字左ノ通(略) 三、竣工ノ上ハ其ノ旨届出ツルト全時ニ補助金下附ノ申請ヲ爲スヘシ	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴高山市役所』

年号	西暦	内容	出典
昭和6年	1931	発第二〇一七號 史蹟松倉城趾標識建設工事竣功届 一、史蹟松倉城趾標識 但、石材七尺九寸五分 地上五尺 地下一尺七寸 一、全注意札 右標識裏面ニ記載ス 右建設工事昭和六年八月七日竣工致シ候ニ付此段乃御届候也 昭和六年八月十三日 大野郡大名田町長守野増二郎 岐阜縣知事吉田勝太郎殿	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴 高山市役所』
昭和6年	1931	發第二〇一七號 補助金下附申請 大野郡大名田町大字西之一色 一、史蹟松倉城趾標識ニ注意札建設工事 右工事竣工致シ候ニ就テハ補助金下附相成度此段乃申請候也 昭和六年八月十三日 大野郡大名田町長守野増二郎 岐阜縣知事吉田勝太郎殿	『史蹟名勝天然記念物ニ關スル雜書綴 高山市役所』
昭和6年	1931	合併條件に基 <sup>キ</sup> 貯水池完成 上岡本の水田三十町歩の旱魃除却される 高山町と灘村の合併條件の一項として上岡本の旱魃を救済する為 に貯水池を設置することが協定されたに基 <sup>キ</sup> いて数年間同区より要求 されつつあった同工事が昨五年度に於て施行されることに決定し最 初ブル兼用の大規模のものを設置する計画を樹てたが町会の一 部に於て極力反対する声に興 <sup>キ</sup> って遂に予定の工費を半減して昨五 年十二月二十三日松倉山麓ゴアミ谷に工事を起したものが本十二 日午後二時から竣功式を挙げた上岡本貯水池である。請負問題に 付いて地元上岡本では一部の不平等が策動し且つ裏面に各種の 問題が発生せんとして全町民の疑心を醸し、人夫不足で工事の 進捗が遅れるなど幾数かのいきさつを経て漸く去る五月三十日を以 て竣功し、その後附帯工事たる水路の工事が行はれて漸く本八月 十二日に全く竣工するに至つた 長さ五十九間、幅廿八間三尺、貯 水面の広さ千三百坪で水深は最も深い處が十二尺、貯水量廿七 千七立方尺にして工事使用人夫約五千三百人であった。工費は七 千六百三十八円、土地買収額二千二百円、合計九千八百円にし て内県費補助が千七百八十一円あり此の工費は四年度と五年度で 支出された。是れに依つて幾百年間旱魃に苦しんだ上岡本の水田 三十町歩に対して完全に三昼夜の灌漑水が供給され、多年大名田 町との間に行はれていた水の受給も断たれることになる 午後二時に挙式(後略)	飛騨毎日新聞昭和6年8月13日 (角竹文庫K-2-61-859)
昭和6年	1931	松倉城趾 史蹟保存の標柱建設 大野郡大名田町西之一色地内に現存する永禄年間三木大和守自 綱の築く所の松倉城趾は先に本県に於て史蹟として保存するに決 し大名田町では標識設立に準備中であつたが漸く準備を終り本七 日同区民の手に依つて城趾本丸に左記の如き石柱標識を建立した 史蹟松倉城趾	飛騨毎日新聞昭和6年8月18日 (角竹文庫K-2-61-858)
昭和6年	1931	飛騨戦国時代史を伝ふる名城 松倉城趾の調査成る 大野郡大名田町大字西之一色字城南方標高九百米突に近き松倉 山に構築せる山城にして山所在の松倉城は永禄年間三木大和守 自綱が高山町天正十三年落城後甚だしく旧蹟を失したるとは雖も飛 騨国戦国時代史を伝ふる名城として本県史蹟名勝天然記念物調査 委員会では角竹委員をして調査中であつたが二十五日調査報告書 を藤原会長に提出した。同城の現状は一ノ丸、二ノ丸、三ノ丸出丸 等に石壁延長約八十間を残り城郭構成の状態も略々知るを得る 外、元禄八年の檢地水帳にも城山の北麓の町屋敷の名を留めて三 木氏が城下町を經營せんとした事歴も察し得る名城であり、土地は 山林(柴山)反別七反四畝一步の中保存を要する概算面積は二反 六畝歩である	昭和6年8月27日新聞 (角竹文庫K-2-2-69)
昭和7年	1932	4月 松泰寺の湯へ自動車道 山喜久が経営の松泰寺の湯まで自動車道ができた。	高山市史第3巻 P.193

年号	西暦	内容	出典
昭和8年	1933	史蹟松倉城址または身売りか、個人所有では保管理に不便と大名田町が買収の意向 郊外史蹟松倉城址は所有者が転々と変わり現在高山川西某氏の名義となっているが、同氏は最近死亡して此の程又もや城址の身売問題がとやかくわさされているが同城址は西之一色地内で地勢から見ても当然西之一色区有地若しくは大名田町有とすべきもので、且つ高山盆地及び日本アルプスの連峰を一時におさめ風光絶佳将来大名田町建設の曉には東照宮から松倉山一帯にかき一遊覽地と目されつつある場所でもあり斯かる場所は個人所有では保存管理に支障を来すことが多いので町当局はこの機に於て買収する意向を有し近く具体化するものと見られているが、これにつき中田町長は語る 松倉城址を個人に所有していることは昔から縁起が悪いと云はれているが松倉城址は地元である西之一色か町が所有管理すべきが当然であるから此際大名田町として買収することにしたいと考えている。未だ具体的案はないが、鉄道開通までには何とかしたい考へて、あして置けば将来他県人の手に移り折角の巨石残存の城址が破壊されるやうなことがあつては誠に惜しいことであるから、これを町有として昔のままの城址を保存して置きたい。	昭和8年8月11日新聞 (角竹文庫K-2-2-71)
昭和9年	1934	9月9日 日枝神社の社号石完成 この日除幕式を行った。石材は松倉谷の田の中にあつて、松倉城に使用する嘗であつたが、あまりにも巨大なため途中で挫折したといふ伝説の石。重さ35トン、全長8メートル余、副回94メートル余。運搬に要した日数52日、題字は山岡鉄舟の筆、石工立田万年、総工費1240円	高山市史第3巻 P.205
昭和11年	1936	9月5日 高山町・大名田町合併の協定書 一二 雑件(略) 2. 東照宮より松倉城址に至る自動車道路を開削し、西山に一大遊園地を計画すること。 3. 松倉城址には模擬城を築城すること。	高山市史第1巻 P.15 K-2-13-172「大名田町高山町合併市制施行に関する条件」 K-2-885-5:「飛騨毎日新聞(昭和11年9月6日)「総則以下十二項の大名田町合併条件」
昭和11年	1936	『飛騨の高山』刊行	高山市史第1巻 P.33
昭和12年	1937	10月 天然米の採取 高山署に出された許可申請の中には従来の松倉谷のほか宮・丹生川両村からの採取もあつた。	高山市史第1巻 P.53
昭和12年	1937	12月 天然米採取不能 抜打的な大雪の襲来で、松倉山麓の貯水池が雪溜めになり採取は不可能になった。	高山市史第1巻 P.58
昭和13年	1938	1月 天然米を採取 西之一色の松壽寺貯水池の水に対して県衛生課の採取許可を得たので、本格的に採水を始めた。なお松倉越後谷からも採取した。	高山市史第1巻 P.112
昭和13年	1938	2月 天然米十萬貫 松倉越後谷の水採取池からすでに四回採取、総量は十萬貫になった。	高山市史第1巻 P.112
昭和14年	1939	1月21日 模擬城の建設計画 観光協会が、14年度は皇紀2600年にあたるので、記念事業として高山城模擬天守建設を計画した。市でも、先年来高された秩父宮から下賜金を基金にして建設しようとする計画もあつた。	高山市史第1巻 P.181
昭和15年	1940	2月 天然米の採取 積雪も多く零下二十度という寒波で、天然米の出来は良好。松倉の貯水池からすでに五十萬貫の採取量があつた。	高山市史第1巻 P.228
昭和17年	1942	名所舊跡〔松倉山〕 高山市の西郊にある三木自綱の居城址で 史蹟に指定せられてある 盆地の俯瞰は勿論 日本アルプス・白山連峰をはじめ飛騨四国の山々をパノラマ式に眺めることが出来る高山近郊随一の景観地である また山中には慈覺大師作佐々木高綱の侍佛と稱せらるゝ富國七観音の一つ馬頭観世音を安置し 其の縁日八月十日には 牛馬安全・養蠶豊饒祈願の爲め 遠近各地から参籠する人で雑踏を呈する	『飛騨の概況』P.22

年号	西暦	内容	出典
昭和23年	1948	各地方事務所長 市長殿 教育部長 昭和二十三年二月七日 二三教第一七八号 史蹟名勝天然記念物保存状況の報告書提出について 昨年一月八日二十三教第四号で教育民生部長から通牒した標記 報告書の本年分を提出については既に御配慮中と存じますが期日 (本月末日)迄に遅滞なく正副二通を提出せられたく念のため通知 する。 なお報告書の初めに当該名称を記載されたい。 國寶目録 岐阜県 (略)所在地 大名田 名勝 松倉城址	『史蹟名勝天然記念物二關スル雜書綴 高山市役所』
昭和24年	1949	高山市長殿 岐阜縣教育長 二十四教■第五八号 昭和二十四年六月二十七日 史跡保存施設更改について 左記史跡は指定以来年数を相当経過したためその保存施設は腐 朽し記載文字も摩滅しおそれものと推察されるにつきその実地につき 調査をされて更改の必要があると認められたら速かに更改施設をな すように御指導願いたい。 追って左記の■なを更改の必要がないものはそのよしを報告願いた い。 記 高山市大名田 史跡 松倉城址	『史蹟名勝天然記念物二關スル雜書綴 高山市役所』
昭和24年	1949	岐阜縣教育長殿 高山市長 二四教第六五四號 昭和二十四年七月十一日 史跡保存施設更改について 昭和二十四年七月十一日史跡松倉城址を調査しました処保存施 設たる標識及注意札は六角角石材1本の中に標識及注意の文字が 彫刻され日本丸跡に現存し腐朽し居らず記載文字も明瞭に判ぞら れ更改の必要がありませんことを認めました。 右報告します。	『史蹟名勝天然記念物二關スル雜書綴 高山市役所』
昭和31年	1956	4月26日 高山市指定史跡	
昭和31年	1956	11月14日 岐阜県指定史跡	
昭和34年	1959	7月13日 民俗館開館式 7月13日 松壽寺道路完工式。天満森から松壽寺橋、東照宮下ま で。	高山市民時報 昭和34年7月4日
昭和41年	1966	9月 松倉城址を市が買収。 私有地であった松倉城址付近四百余平方メートルの買収交渉がま とまった。山麓には民俗村もあるので市は城址一帯を風致地区に指 定し、市民や観光客の憩いの場にする計画であった。	高山市史第2巻 P.290
昭和41年	1966	9月 松倉城址を風致地区に 市は松倉城址の石垣を史跡として保存し観光にも利用するため、所 有者の某と土地交換の交渉がまとまった。城址まで道路を開いて風 致地区に指定し、レクリエーションの場にすることにした。	高山市史第2巻 P.323 高山市民時報 昭和41年9月11日
昭和42年	1967	8月 左甚五郎の碑 宗猷寺町の指物師某氏たちが発起し、某の主 人が松倉石を寄付して、国分寺境内に建立した。高さ一・八メー トル。	高山市史第2巻 P.360
昭和44年	1969	10月29日 ジュニアリーダー・クラブにより「松倉城跡 岐阜県指定 史跡」の標柱建てられる。	高山市民時報 昭和44年10月30日
昭和45年	1970	6月22日 飛騨の里 地鎮祭。建設始まる。	高山市民時報 昭和45年1月1日、6月18 日、9月27日
昭和46年	1971	3月5日 松倉城跡一帯を風致地区 県指定前に地区案を縦覧	高山市民時報 昭和46年3月4日
昭和46年	1971	7月1日 飛騨の里オープン	高山のあゆみ P.102 高山市民時報 昭和46年6月27日
昭和46年	1971	8月1日 『飛騨松倉城』刊行 森本一雄著(森下町)・A5判 17ページ・日本古城友の会発行 非 売品	高山市史第2巻 P.567
昭和46年	1971	8月1日 歩け歩け運動。南小学校から飛騨の里までの4キロ	高山市民時報 昭和46年7月29日

年号	西暦	内容	出典
昭和46年	1971	12月2日 旅館組合から松倉石製の「飛騨乃里」標柱寄贈。除幕式。 飛騨の里に工芸部落。	高山市民時報 昭和46年11月28日
昭和47年	1972	城山、松倉の自然を守る 風致地区の建築物に規制	高山市民時報 昭和47年1月20日
昭和47年	1972	3月24日 松倉口橋を架け替え 西之一色地内の苔川に架かる橋でこの日起工式。幅六メートル・二車線、両側に一、五メートルの歩道をつける。工費千五百五十万円。 市道のうち歩道のつく橋は白馬橋、万人橋について三番目。	高山市史第2巻 P.588
昭和47年	1972	12月1日 飛騨の里へ百万人 この日達成した。市長が記念に小糸焼と工芸部落の製品を贈った。	高山市史第2巻 P.612
昭和48年	1973	4月 大規模専業農家の育成 松倉団地(千島、西之一色、花里)＝山間地の水田改良と機械化を四十八～五十年間で。	高山市史第2巻 P.645
昭和48年	1973	9月2日 青年会議所による松倉城跡と飛騨の里めぐり。森本一雄の解説つきで、先着300名に松倉観光の手ぬぐい、飛騨の里入場券配布	高山市民時報 昭和48年8月30日
昭和48年	1973	この年から松倉山市民ハイキング始まる	
昭和49年	1974	5月15日 市による松倉城跡の清掃。 5月22日 青年会議所、上岡本町、環境課により登山道3本の草刈り、案内板などの整備。	高山市民時報 昭和49年5月9日
昭和49年	1974	6月5日 松倉城址へハイキング 市はこの日を「郷土に親しむ日」として市民に呼びかけ、参加者にカエデ、アカマツの苗などを贈った。	高山市史第2巻 P.712
昭和49年	1974	9月15日 飛騨の里入場者 連休のこの日、開館以来の新記録を達成した。これまでの最高は四十七年十月十日の一万百人だったが、この日は一万百三十八人、さらに二十二日には一万千七百九十人を記録した。	高山市史第2巻 P.714
昭和49年	1974	11月 飛騨の里の市民招待月 飛騨の里は従来、開村記念日と市政記念日に無料開放していたが、この年からやめて十一月を市民招待月にした。入場券は広報たかやまに刷込んだ。	高山市史第2巻 P.717
昭和50年	1975	4月17日 人気のある飛騨の里 四十九年度に民俗村を訪れた観光客は九十四万五千六百六十九人で、これまでの最高。昭和三十四年にオープンし、三十五年は三千万人、四十五年には二十五万人に伸び、四十六年飛騨の里が開場すると一躍四十四万五千人急増、その後年ごとに増加し、四十七年六十二万六千人、四十八年七十八万四千人。飛騨の里オープン以来の入場者累計は二百八十八万七千六百七十七人で年間平均七十七万人が訪れた。	高山市史第2巻 P.769
昭和50年	1975	5月 たき火制限区域 高山消防署は城山と民俗村一帯を指定した。期間は山菜摘みや山へ出かけることの多い六月十五日までで、違反者は消防法によって処罰される。	高山市史第2巻 P.743
昭和50年	1975	5月 高山の緑被率 青年会議所創立二十周年記念で実施。城山、東山、北山、中山、松倉、市街地の六地区。松倉地区では変化がなく、樹木生育状況も健全であった。	高山市史第2巻 P.771
昭和50年	1975	6月8日 郷土に親しむ日 市環境課は、環境週間の行事として、松倉城址登山を行った。登った人にサルスベリ、キンモクセイの苗木と飛騨の里、陣屋の入場券をプレゼントした。	高山市史第2巻 P.771
昭和50年	1975	6月 松倉にゴルフ場計画 約三百ヘクタールに十八ホールを取り、冬はスキー場にする計画が持ち上がった。市へ協力を申出た陳情書の中に、さきにグリーンキャンペーンをして環境破壊を阻止する立場の青年会議所会員十二人が含まれており、市民からの批判もあって、結局は実現しなかった。	高山市史第2巻 P.772

年号	西暦	内容	出典
昭和50年	1975	8月1日 民俗村入場者三百万人を突破 この日、三百万人を突破した。三百万人目の横浜市・陶美智子と前後の二人に小糸焼きや工芸部落で作った品を記念に贈った。百万人目は四十七年十二月、二百万人目は四十九年七月で、一年間に約百万人が入場したことになる。	高山市史第2巻 P.775
昭和50年	1975	8月15日 終戦三十年の思い出 市民時報に次のような回顧記事が載った。(略)山への逃避も、そのころはうらやましい風景だった。城山、松倉山、東山墓地などに小屋掛けが立ち並んだが、夜は灯火統制で真っ暗闇。(略)	高山市史第2巻 P.775
昭和50年	1975	9月6日 松倉城落城三百年供養 落城の天正十三年(一五八五)から三百年になるのを、岡本、花里、西之一色、千島の有志の発起で、無名戦士の大施設鬼を城跡で営んだ。法要のためよせられた浄財十六万五千六百十円を松倉城址の環境整備にと発起人有志は市へ寄贈した。	高山市史第2巻 P.796
昭和51年	1976	6月6日 松倉へ登ろう運動 環境週間の行事として市は、郷土に親しむ日のこの日、松倉城址へ市民登山を行った。 6月8日 松倉へ市民ハイキング。イチイとアサガオの苗、飛騨の里、高山陣屋、郷土館の入館券配布。昨年は1170人が参加	高山市史第2巻 P.831 高山市民時報 昭和55年6月8日
昭和51年	1976	8月7日 民俗村入場者四百万人超す。 民俗村入場者は四十六年開村以来五年目で四百万人を超した。(略)	高山市史第2巻 P.832
昭和55年	1980	6月8日 松倉へ市民ハイキング イチイとアサガオの苗、観光施設入館券を無料配布。	高山のあゆみ P.116
昭和55年	1980	松倉の山腹に配水池。西之一色、越後、上岡本、緑ヶ丘、新宮方面に給水する。	高山市民時報 昭和55年11月30日
昭和58年	1983	8月6日 松倉に初登山 孝道保育園の年長さんたち 初の試み	高山市民時報 昭和58年8月11日
昭和59年	1984	「森の遊園地」構想 松倉、原山、越後一帯の開発構想。次年度から構想のシンボル地区となる松倉城址一帯に着手	高山市民時報 昭和59年1月1日
昭和59年	1984	5月27日 松倉一帯の清掃奉仕 松倉会(上岡本町の青壮年で組織)による清掃。 5月30日 松倉城址を守る会により松倉遊歩道の整備や草刈り 6月3日に行われる松倉登山・緑に親しむ日を前にした奉仕活動	高山市民時報 昭和59年5月27日
昭和59年	1984	6月28日 歩け歩けコースを設定 松倉地区と東山地区の2コース、6キロ程度	高山市民時報 昭和59年6月28日
昭和59年	1984	10月14日 松倉山一万歩コース歩く 東照宮を起点に8.2キロのコース。	高山市民時報 昭和59年10月10日
昭和60年	1985	7月27日 松倉山へさわやか登山 孝道保育園年長さんが早朝登山に挑戦	高山市民時報 昭和60年8月1日
昭和60年	1985	松倉城ものがたり 落城400年記念特集記事	高山市民時報 昭和60年9月28日
昭和60年	1985	10月6日 松倉城追悼法要 松倉城落城から400年の法要が営まれた。松倉城址で市内各宗寺院による法要、飛騨の里で真言宗寺院による「光明真言土砂加持法要」	高山市民時報 昭和60年10月3日
昭和60年	1985	松倉町城山2059の周囲を分筆し市有地とする。	
昭和61年	1986	6月1日 松倉山市民ハイキング 14回目を迎えるみどりに親しむ日 松倉山市民ハイキング ミツバツツジの苗木、花の種、観光施設の入館券を配布 森の遊園地構想の一環である松倉シンボル広場が今年度と来年度で整備される	高山市民時報 昭和61年5月29日
昭和62年	1987	4月 松倉シンボル広場完成 5645㎡ 総工費8690万円	高山のあゆみ P.126
昭和63年	1988	6月5日 松倉山へ市民ハイキング 16回目 テッセンの苗木、花の種を配布 昨年度は1500人以上が参加	高山市民時報 昭和63年6月3日
昭和63年	1988	2月4日 松倉山へ雪中登山 龍華保育園51人が 今年で五回目	高山市民時報 昭和63年2月7日
平成4年	1992	9月3日 匠の森が松倉町にオープン 飛騨に息づく様々な産業と観光を結び付け、地域の活性化を目指しオープン	高山のあゆみ P.134
平成6年	1994	国指定重要文化財「旧若山家住宅」の飛騨の里移築に先立ち松倉城屋敷跡で発掘調査が行われた。	高山市埋蔵文化財調査報告書第22号 高山市内遺跡発掘調査報告書

### 松倉城跡本丸に建つ「史蹟松倉城跡」標柱



写真 22 松倉城跡本丸の標柱

松倉城跡本丸の市街地を一望できる場所に、1本の標柱が建てられている。この標柱は昭和6(1931)年に、松倉城跡が岐阜県史蹟として指定を受けた際に建てられたものである。

高山市に残る資料によると、昭和6年5月28日に史蹟指定を受けた後、6月30日には標柱を建てることが決定した。松倉城跡を有する大名田町から岐阜県への申請書では、毎年8月10日に松倉観音参詣する登山者が多いこと、8月7日の七夕祭りの休業日に西之一色青年団員らが行う登山道の整備・改修とあわせて施工したいこと、そのために至急標識に記載する文字を指示してもらいたいことが書かれている。また、当初ヒノキ材を用いる予定であったが、山頂は風雨が激しく木材では数年で倒壊してしまうため、石材に変更したいとも具申している。7月28日には岐阜県から、5円(当時)の補助金が出ることで標柱に刻む文字が知らされた。

現在でも読み取ることができる文字は以下のとおりである。

(南面) 史蹟 松倉城址

(北面) 永禄年間三木大和守自綱の築ところである 自綱益田郡櫻洞城より此の城に移り威を遠近に震いしか 天正十三年金森長近に攻められ城遂に陥る 現存する石垣は當時を偲ぶものであるから妄りに之を破壊してはならぬ

(西面) 昭和六年八月建設 岐阜縣

資料に残る設計図によると、石材は六寸角(約18cm)、地上四尺五寸(約1.36m)、地下一尺五寸(約45.5cm)で、製作費用は当時の金額で15円、山上までの運搬費と建設費その他を合わせて20円が計上されている。

石材に刻む文字の決定から1週間あまりでの竣工であり、2m近い標柱を人力で運び建てた当時の人々の松倉城跡史蹟指定への喜びをうかがうことができる。



## 第9章 各論

### 第1節 文献資料から探る松倉城の歴史

こくふ歴まちネット代表

堀 祥岳

#### はじめに

三木氏や金森氏に関する同時代史料において、松倉城の築城年代や高石垣の構築・修築主体を直接的に示す一次史料を見出すことは容易でない。そこで本稿では、収集した松倉城関連史料(巻末の「附編」参照)を中心に限られた史料を分析することで、松倉城の築城から破城に至る歴史についての検討材料を提供したい。

なお、本稿の後半は松倉城そのものを対象とするよりは、金森長近の動向を史料から検証する構成となっている。金森氏が飛騨国を拝領して領国経営を進める上で、その拠点形成がどのように図られたかについて全体的に把握しようとしたものである。

金森長近に関しては、その実像を史料から丹念に裏付けていく作業がなお必要な人物であると思われる。近年の研究の中で、例えば越前大野における城下町建設については、長近の段階で長方形区画や短冊形地割の形成が進められていたとは確定できず、したがって町名に数詞を冠する手法が長近独自のものであるとは言いきれないことが明らかになっている(登谷—2016)。初期の高山藩政については史料の制約から明らかにしえない点が多いが、その中で松倉城の終焉をどのように位置づけるかは重要な課題となっているといえよう。

#### 1 文献史料による松倉城の築城年代の検討 一天正7年—

【史料1】の新宮神社棟札は、松倉城が天正7(1579)年6月に存在していたことを裏付ける一次史料である。ところがこの棟札銘には、いくつかの不審な点がある。

まず、表裏は同筆とみられるが年紀が異なる。筆者は裏面にみえる千光寺住僧の弘盛であろう。表と裏がそれぞれの年紀の時点で書かれたかどうかを検証したい。

表の文面は、元龜3(1572)年に没する三木良頼がまだ存命の永禄9(1566)年に、自綱が「飛騨国大領」を名乗り「熊野本宮」再興の主体となりうるかどうかが問題となる。永禄末年の動向をみると、良頼は越中進出を図る上杉氏と関係を深めており、上杉氏による越中在番体制に組み込まれる中で、元龜元(1570)年には良頼が越中新庄城や樫ノ木城に上杉方として在陣していることがわかる。このことから、永禄9年の段階で自綱が「飛騨国大領」を名乗ることは考えにくい。棟札表裏の筆跡・筆勢の一致からも、棟札表面の内容は、より新しい年紀である裏面の天正7年に、永禄9年段階での事績が遡って記されたもの、と捉えることが妥当と考える。

裏面について、自綱は天正7年からは「大宰大貳」に任ぜられているものの、ここでは「侍従」の肩書きをもつ。天正7年段階で侍従の兼任が続いていたかは確証を得られない。「大宰大貳」が納言未満に相当することからもわかるように、自綱を含め三木氏は「中納言」には達しておらず、少なくとも裏面で「中納言」を名乗っているのは自身による僭称である。

裏面1行目の「自綱、之を造立するなり」の「之」は表の「熊野本宮」を指すと考えられる。ここでは【史料1】全体の解釈として①永禄9年に熊野本宮の再興が成り、②その後天正7年に松倉城が築城されるに及んで、③熊野本宮に「松倉城鎮護」(鎮守)の役割が付託され、④さらに併せて「国土安穩、武運長久、如意(為)

満足」が祈願された、との解釈を示しておきたい。②について、天正7年以前に松倉城が築城されていた可能性も否定できないが、城の鎮護を祈願して棟札を作成する契機としては、城の完成を想定するのが妥当であり、ここでは築城という画期をなす年紀として天正7年を位置づけたい。

【史料2】は、飛騨一宮水無宮の社家の一つ一宮氏の国綱が三木自綱の妹婿になって三木姓を名乗り、さらに出家して三澤と号していた三木三澤が首領として担ぎ出された一揆に関する記録である。書物としての成立年代や著者は不明だが、『飛州志』に附録として収録されており、江戸中期の段階ですでに巷間に流布していたといえる。

この中に、天正7年4月に①江馬氏を討ち滅ぼして国内での威勢を強め、②松倉に居城を築いて住む、との記述がある。「天正七年卯四月」が①のみならず②にも係るかどうかは検討を要するが、次の段で天正10年の話題に移るため、少なくとも天正7～9年の段階で松倉城が築城されたことの傍証にはなる。ただし、上記①の三木氏による江馬氏追討は史実としては天正10年10月の出来事であり、記述内容に誤りがある点には留意が必要である。

【史料3～5】『斐太後風土記』所収「三木氏系譜」など、富田礼彦による一連の編纂資料にも、松倉城の築城を天正7年4月とする記述がある。ただし、富田礼彦が築城を天正7年4月とした根拠は必ずしも明らかにならない。【史料3】の「三木氏系譜」は、題目の割書に「速入寺系図参考」とあるように、速入寺所蔵の系図資料を参考にして富田礼彦が編集したものと思われる。「飛騨史料」所収の【史料6】「平野速入寺系譜」を参照すると、富田礼彦は系図編纂にあたって、およそ「速入寺系譜」をベースにしつつも、良頼・自綱・秀綱などは独自に情報を付与していることがわかる。その独自情報の中に、自綱の「天正七己卯年四月、松倉城を築き居城とす」があり、また良頼の「天正七年三月廿三日卒」がある。後者の良頼の没年については各資料で年月日にばらつきがあり、富田礼彦が何を典拠としたか不明である。

表8 諸史料にみる三木良頼の没年月日

史料名	記載される三木良頼の没年月日
『飛州志』「三木氏略系」、龍泉寺位牌	没年記載なし
禪昌寺位牌	天文15年(1546)3月11日
『飛騨略記』、禪昌寺年譜、 桐山力所「三木略系」、舟坂系	弘治2年(1556)8月25日
「高野山過去帳」	元亀3年(1572)2月11日
『公卿補任』、「諸寺過去帳」	元亀3年(1572)11月12日
『斐太後風土記』「三木氏系譜」	天正7年(1579)3月23日
『寛政重修諸家譜』	天正13年(1585)3月11日
「平野速入寺系譜」	天正17年(1589)3月23日

富田礼彦が「速入寺系図」を参考にしている点から勘案すると、礼彦は「速入寺系図」の良頼没年「天正十七年己丑三月廿三日」(※干支は天正17年のもの)を「天正七年」の誤記とみなして、「天正七年三月廿三日卒」としたのではなかろうか。

自綱による天正7年4月の松倉城築城については、『飛州三澤記』を根拠にした可能性もあるが、別の可能性としては、良頼の没年天正7年3月23日から代替り後の築城として天正7年4月を導き出した可能性も考えられる。

なお、『斐太後風土記』の編纂は、村々に提出させた「風土書上帳」に基づいているが、西一色村の風土書上帳は残存せず、桜洞村の「益田郡萩原郷桜洞村古記類調書上帳」（富田家資料、高山市所蔵）には、松倉城築城を天正7年4月とする記述はみられなかった。

系図資料・編纂資料等において松倉城築城の年代を探ると、

- ①永禄年中…【史料7】『飛州志』、【史料6】『平野速入寺系譜』（永禄元年に係るか、あるいは永禄元年以降と解釈するかは要検討）  
 ②天正7年4月…【史料2】『飛驒三澤記』、【史料3～5】『斐太後風土記』など富田礼彦の編纂資料

の2つの年代が見出せるが、【史料1】の存在を重視するならば、②天正7年4月の年代を探るのが、ひとまず妥当と考えたい。

なお、いうまでもなく山城の築城は単年で完成に至るわけではなく、とりわけ石垣の造作や構築には多大な労力と歳月を要するに違いない。永禄末年から天正7年まで10年ほどの開きがあるが、この時間差は築城に費やした年月をあらわしている可能性も指摘しておきたい。つまり、松倉城の築城が永禄年間にはじまり天正7年に完成をみた、とする理解である。

## 2 文献史料にみる松倉城主の動向 一天正11～12年一

松倉城に在城する勢力の具体的な活動を示す史料は非常に少ない。その中で【史料9】は、天正12(1584)年段階での三木秀綱の松倉城在城を裏付ける一次史料である。「二筒(胴)」は2体の死体を切り落としたという刀の切れ味を示した截断銘。刀工は信国で、「是上」は松倉城において秀綱に献上した、との意であろうか。「白山妙理」は白山妙理権現で、発注主である秀綱が白山権現への信仰から刻銘を依頼したものかもしれない。

なお、【史料1】や【史料10】から、三木自綱が松倉城の鎮守として新宮社への崇敬を示していたことは明らかだが、自綱の段階では永禄9年棟札銘にみえるように熊野社として再興されている。一方、【参考史料1】のように近世初頭の段階で、新宮社の祭神は白山権現への変容がみられる。自綱から秀綱へ城主が交代する過程で、新宮社の祭神が熊野権現から白山権現へと移行した可能性も考えられる。

松倉城における三木自綱から秀綱への城主交代については、広瀬氏を討伐して三木自綱が高堂城に移った天正11(1583)年9月になされたとみられる。例えば『広瀬旧記』に「とはは天正十いねんの、ころは菊月十九日、三津木休庵がそのために、ひろせ高堂は落城なり」とあるように、他の野史においても同様に天正11年に広瀬氏が三木自綱に降参して居城を明け渡し、その後誅殺されたことが記されている。

高野山不動院所蔵「飛驒国過去帳」をみると、天正11年9月19日に「慧雲宗智大禅定門、廣瀬山城守」の記載があり、この廣瀬山城守の死亡が三木自綱の手によるものと考えられている。なお、同史料には天正12年7月14日を命日とする「前新衛久峯昌桂大禅定門、廣瀬殿」の記載もみえる。『飛州志』の「高堂城」項によると、「(前略)廣瀬左近將監利治築之、子孫廣瀬山城守宗城・兵庫頭宗直居之。天正年中三木大和守自綱二戦に負て宗城終二討死ス、其子宗直ハ城ヲ落テ行方ヲ知ラズト云フ、自是三木持分ナル」とあることから、天正12年没の「廣瀬殿」は廣瀬兵庫頭宗直の可能性が高い。

いずれにせよ、天正 11 年9月に三木自綱が廣瀬氏を駆逐した時点からほどなくして三木自綱が高堂城に入り、松倉城は秀綱が在城する形になったのだろう。

### 3 金森氏による三木氏追討と秀吉による国分け 一天正 13 年間8月～9月一

天正 13(1585)年の金森長近による三木氏の追討は、きわめて短い日数で実現したことがわかる。三木秀綱が居城としていた松倉城が落城する状況を検討するため、金森氏による三木氏追討の経過を確認しておきたい。

金森長近が同年8月上旬に上方を進発した秀吉の越中出陣に動員され、秀吉軍の一員として在陣していたことは『秀吉事記(四国御発向并北国御動座事)』や『川角太閤記』といった史料にみえる。8月26日に秀吉に敵対していた佐々成政が降伏すると、秀吉は閏8月1日に富山城へ入城した。

金森長近が秀吉から飛騨出兵を命ぜられたのは成政降伏後のことであり、それはいくつかの史料によって裏付けられる。例えば、【史料 12】同年閏8月 11 日付の「豊臣秀吉書状」(今出川勇子氏所蔵文書、『大日本史料』所収)に「早々越中敵明き候間、飛騨国へ人数遣わせ、成政申付け候」とあり、越中平定が早々に決着したので三木氏成敗のために軍勢を派遣した、とある。また、【史料 13】『貝塚御座所日記(宇野主水日記)』に「飛騨国ヲバ金森五郎八入道ニ被下之、則三木成敗トシテ金森人数差遣之、大かた此分ニ被仰付テ御帰陣」とあり、秀吉が閏8月4日に富山城から退却したのを「御帰陣」とするならば、金森長近が派兵されたのはその直前の閏8月初頃であると考えられる。

越中八尾の聞名寺は天正 13 年閏8月付の「豊臣秀吉禁制」(聞名寺文書)を取得しているが、禁制の発給には金森長近による仲介があったことが【史料 11】閏8月1日付の「金森長近書状」(聞名寺文書)で判明する。これは聞名寺宛の書状で「当寺の儀、関白様へ申し上げ候処に、先規のごとく異議あるべからざるの旨仰せ出だされ候」とあり、長近が富山入りした関白秀吉に随行しつつ聞名寺への禁制発給を取次ぐ役割を果たしたことが明白である。

以上の動向をふまえれば、金森長近の飛騨侵攻の起点は越中富山にあり、派兵が命ぜられた時期は天正 13 年閏8月1日頃であったと捉えることが可能である。

なお、金森氏侵攻に関する記述を含む史料を博捜すると、長近と可重(喜三)が別々の経路で侵攻したとする史料が多くみられる。長近については、越中長谷から飛州二ツ屋に入るとする記述が多数を占めており、これは越中富山を起点とし、かつ越中八尾を経由する経路として極めて自然である。越中八尾と飛州二ツ屋をつなぐ二ツ屋街道(長谷通)は一部に険阻な峠道も含まれるが、越中と飛騨をつなぐ街道として一定の役割を果たしていた。飛騨市河合町に伝わる民謡(盆踊り唄)「加賀崎」に次のような一節があり、二ツ屋口の関所を通って長近が侵攻したことが民謡となって伝承していることがうかがえる(松井朗氏のご教示による)。

♪天正十三緑の葉月 太政関白秀吉公の 命を奉じた金森法印

越中の陣より露先払い 奴槍持ち行列揃え エイホーヨレヨレ関所を通る (『河合村史 通史編』1081頁)

従来の研究では金森長近は越前大野を起点として飛騨国に侵攻したと考えられてきたが、秀吉の越中出陣への長近の従軍、秀吉による飛騨派兵命令、長近の聞名寺に対する働き、などをふまえれば、越中を起点として越中八尾経由で飛騨に侵攻したのは明白であろう。

ここで注目したいのは、三木氏追討に要した日数の短さである。萩原大輔氏の整理(萩原—2023)によると、天正 13 年8月 26 日に佐々成政の降伏を受け入れた秀吉は上杉景勝との会見のため閏8月1日に富山城

に入城する。ところが上杉景勝は会見に応じず、秀吉は5日には富山城の破却を命じて大坂への帰途についた。秀吉は越前北庄や府中、近江坂本などを經由しながら、閏8月27日には大坂に帰着している。

一方、秀吉によって飛騨に派遣された金森長近は、閏8月1日頃には富山を出立し、閏8月半ばにはおおよそ三木氏攻略を実現させているのではないかと、【史料15】にみえるように、長近は一旦は飛騨拝領となつたのに対して「色々御理(ことわり)申し上げ畏まり候、それにつき堺廻りにて御知行給わり候」と、国分けについて秀吉に懇願しているが、この駆け引きは、9月3日に秀吉の面前での交渉だったのではないだろうか。【史料13】『貝塚御座所日記』をみると、9月3日条に続いて「今朝早々より秀吉公和州へ御越也、此中国わけ国かえ以下有之」とあり、9月3日に和泉・伊賀・播磨・近江・越前などに関する「国分・国替」つまり領知替えがあったようである。金森長近の飛騨から堺廻りへの領知替えも、このタイミングで裁定された可能性が高いのではないかと、日記の記主である宇野水木に金森長近による三木氏追討の結果が伝わったのは10月20日頃のこのことのように、日記の9月条に挿入すべき内容として10月条に記録されている。この記録の時間差が、金森長近の上方への帰着(報告)が10月中旬～下旬であったことを示す可能性もあるが、ここでは【史料13】の文面と日付けを優先して9月3日までに長近が帰着していると捉えたい。

金森長近が天正13年9月の時点で既に飛騨を離れていることは、【史料16・17】からもみて取ることができ、この2点の史料は、いずれも金森可勝が後藤新二郎に宛てたもので、天正13年9月に「国中一揆」の状況にあつて自身の妻子を「当城」に避難させた上で、新二郎が「古河表」に押し寄せた一揆集団を追い払った功績に対する感状である。金森可勝は金森氏の系譜史料には見出せず不詳だが、金森長近の一族か重臣の地位にある人物と考えられる。「当城」は、「古河表」に即座に一揆集団の追討に向かうことができる位置関係などをふまえると、古川城(蛤城)や小島城を指している可能性が高い。ここで言及すべきは「法印下国候えは申し聞かすべく候」の部分で、この記述から、少なくとも9月10日の段階で長近は飛騨を離れ三木氏追討を秀吉に報告するために京・大坂方面へ向かったと想定しうる。

以上の検討から、金森長近による三木氏追討は、閏8月上旬から下旬にかけて、ほとんど停滞することなく三木勢の攻略が実現したとみるべきと考えられる。【史料14】『飛騨鑑』は、長近の侵攻経路こそ上記の越中起点ルートとは異同があるものの、「下山中へ廻り、小鷹狩城攻取、城主小鷹狩右京亮城を明渡し、関東浪人も、其より信包・けさまる・小嶋・高野之蛤之城、広瀬之城・大八賀郷之内鍋山所々之城々、或ハ攻取、或ハ明渡ス」(※割書は省略)との記述からは、小鷹利城から南下するようなルートで城を次々と攻略していく様子を見て取ることができ、松倉城についても一方的に攻め込まれた上で本格的な戦闘に至らずして講和が実現したように解釈することができるのではないかと。

【史料15】は、金森長近が秀吉から命ぜられた三木氏追討を達成した段階での飛騨国をめぐる実状を示す点で重要な史料である。

#### 【史料15】読み下し(部分)

その国の儀、大野と相隔どり、殊に上方へ出入り不自由に候間、色々御理申し上げ畏り候、それにつき堺廻りにて御知行給わり候、大野の儀も勿論別儀なく候間、拙子においては心安かるべく候、一段の仕合わせ共候、然れどもその国へは稲葉勘右衛門方まず遣わさるべき由仰せ出され候、その間の儀、下々の狼りなき様に堅く入念せられ申し付けらるべく候、国衆の事も稲葉勘右へ具さに申し談じ候間、別儀

あるべからず候、委細は喜三かたまで一書をもって申し遣わし候間、諸事相談せられ喜三次第にこれあるべく候、

金森長近は、飛騨国が越前大野と距離が離れ、また上方(京・大坂)との往来に不便であるため秀吉からの飛騨拝領を固辞し、その代わりに堺通(河内国・堺の周辺部)の知行を拝領したことがわかる。越前大野も引き続き知行が認められ安心したとの本音が吐露されている。飛騨国は稲葉勘右衛門(貞通)が拝領となるので、飛騨に在留している金森家臣の下々の者が(入国してくるであろう稲葉重通に対して)思慮分別のない行いをしないよう厳しく注意し徹底してほしいことや、在地の国人についても稲葉重通に細かく報告してあるので問題ない旨を、配下で飛騨現地にいる石徹白長澄に伝えている。事の詳細は(飛騨在留を取り仕切っている)喜三(可重)にも文書を送付しておくので諸事について相談の上、喜三の判断に従うよう依頼している。

この史料から、金森長近自身は飛騨拝領を全く望んでいなかったことや、天正13年9月の段階では飛騨国が稲葉重通の知行となることが決まっていた点、飛騨に在留させている自軍の取りまとめは可重に一任している点なども読み取ることができる。

なお、稲葉重通への飛騨拝領は【史料13】にも記述があり、秀吉による国分けの結果として情報が拡散していたことがわかる。なお、天正13年10月に成立した『四国御発向并北国御動座事』では飛騨国が佐藤六左衛門尉(秀方)に与えられたと記録されているが、佐藤秀方への拝領がなされたかどうかは定かでない。

#### 4 「国中一揆」から金森長近の飛騨拝領へ —天正13年9月～天正14年—

【史料15】で金森長近は、「下々」が乱暴狼藉を働くようなことを厳しく取り締まることを命じるとともに「国衆の事」へも言及があったが、これは在地の有力者たちが秀吉によって配置された新たな支配層に対して恭順な態度を示すかどうか焦点となっていたことを示している。書面においては「別儀あるべからず」として心配無用であることを言い含めているものの、実態としては9月初頭から「国中一揆」という事態が発生していたことは【史料16・17】でみた通りである。

この「一揆」の主体はいかなる存在であったらうか。信憑性の高い史料とはいえないが、寛文9(1669)年の「小池・二村由緒書」(二村家文書、『清見村誌 資料編上』所収)には

「飛騨国中の異名取り候間々別心仕り、長近公御猶子長屋喜藏殿を討ち奉り松倉の前城主三木の連族を取り立つべき旨、国中廻文し候」

とあり、「異名」衆として特権を得ていた有力者たちが抵抗の姿勢を示した記述がある。【史料2】『飛州三澤記』の後段には、

「吾等昨日今日迄モ主君ト崇メ奉ル所ニ今引替テ五郎八入道殿ヲ大守トナス事如何計無念至極ナリ、因茲我等存立シハ国中へ廻文ヲ出シ、君ヲ大將ト定メテ一揆ヲ起スモノナラバ五郎八殿ヲ討取事案ノ内ナリ、是非思召立タマヘ、ト寄り進メケル程ニ、三澤止事ヲ得ズ領掌シ何レモ能々相計ラフベキ言ケレバ、夫ヨリ所々ニ寄合々々評議ヲ究メ廻文ヲ認メケリ、其趣ハ、来ル閏八月十六日国中一統セシメノ宮三澤殿ヲ大將トシテ金森ヲ討捕者也、ト悉シク相認、百姓三人ヲ選ビテ乞食ハ坊主ノ如ニ拵立廻文ヲ持テ国中ヲ語ラヒニ則国中ノ百姓共皆一味同心ヲ成シニケリ」

という内容が記されるが、この事態は前述の「異名」衆(国衆)による抵抗と同様の事態を示したものと考えられる。

【史料 18】は、翌天正 14 年9月の段階で部分的ではあろうが一揆の沈静化が図られた帰結として提出された起請文である。「去年一揆ほうきは、天正 13 年における一揆蜂起の事実を伝えている。そして「向後法印様へ対し奉り諸事如才を存ずまじ候」の条文から、連署している「よしきの郡角河善照」「同古河上町浄正」「ました郡おさか西了」「同 正善」らが蜂起した一揆に加担していたことが判明する。

天正 14 年の段階で、秀吉による国替によって金森長近が改めて飛騨へ移封となったようだが、この経緯を示す史料は見出せない。【史料 18】が9月 27 日付の起請文で、他に今見彦次郎宛の9月 22 日付の「金森素玄判物写」(『飛州志』所収)があることから、少なくとも天正 14 年9月までには金森長近への飛騨拝領が実現していたと考えられる。

ただし、【史料 18】の宛所が長屋喜三すなわち金森可重であることが示す通り、飛騨国に在国して在地勢力の統治を図っていたのは可重だったとみられる。天正 14 年7月 24 日の上杉景勝宛「金森祖玄書状」(上杉文書)をみても、京都に上洛した上杉景勝との初めての対面について礼状を遣わした金森長近の秀吉側近としての在京がうかがわれる。

## 5 金森長近飛騨拝領後の統治施策 一天正 15 年—

前節でみたような「一揆」勢力との緊張状態は天正 14 年以降も継続していた模様である。【史料 20・21】は天正 15 年8月に金森長近の家臣石徹白長澄と照蓮寺との間で取り交わされた起請文であるが、その中で照蓮寺に期待されたのは「照蓮寺御城下江引越」、「御出陣之御留守」、「一揆等之示」といった役割であった。

照蓮寺に「御出陣之御留守」を託すことは、【史料 19】からもその経緯を知ることができる。本書状には在京中の金森長近が、新門すなわち本願寺教如を御茶会に招いて交わされたやり取りが記されている。長近は教如に、照蓮寺明了を「高山留守の(居)」に頼むつもりであると伝えたと、教如から「いいですね」との賛同の回答があった旨を照蓮寺明了に書き送っている。同時に「高山留守の(居)」の具体的な方法として、7月5日より10日に一度白川郷(現、荘川町中野の照蓮寺)から高山に来て2日間逗留し、白川郷へ帰る、とのプランが示される。なおこの書状は「高山」地名の初出史料としても知られている。

6月の段階では通いで留守居を務めて欲しいとの内容だったが、8月の段階では寺の移転という話に展開し、実際に照蓮寺は現在の荘川町中野から現在地(高山別院)に移転が図られたのであった。

天正 15 年9月に取り交わされた【史料 22】の起請文をみると、前年の天正 14 年になお「一揆蜂起」があったこと、また天正 15 年9月の段階でもなお「一揆の取た(沙汰)」が起こる可能性が想定されていたことがわかる。なお、この起請文も、宛所は長屋喜三(可重)であり長近は相変わらず在国していないことがわかる。

金森長近は例えば天正 15 年3～5月には秀吉の九州島津氏征伐に従軍しており、【史料 19】でみたように同年6月以降に照蓮寺を「高山留守の(居)」に配置する施策が進められたとするならば、藩主が在国しない状況の中で飛騨国内の諸勢力を抑えるため、照蓮寺を目付役として任用したとみることができる。

【史料 23】『飛騨太平記』や【史料 24】『飛城太平記』、【史料 25】『飛騨軍乱治国記』をみると、金森長近・可重は一旦は古川(蛤城)に拠点を構えた上で、長近下国の折に高山を新城築城の地と定め、天正 16 年から高山城築城の普請を始めたこと記述している。長近の下国を直接的に裏付ける史料は見出せないが、天正 15(1587)年 12 月 13 日の同日付けで長屋喜兵衛宛の「金森素玄知行行状」(池上謙治氏所蔵文

書)と河尻勘平宛の「金森素玄知行目録写」(河尻氏所蔵文書)が作成されており、天正15年12月の段階で一時的に下国して知行宛行や高山城および城下普請の差配を施した可能性は考えられる。

【史料26】『願生寺由来』は、宝暦3(1753)年に願生寺(高山市岡本町)に14歳で入寺した願了の父である関屋道順が、明和3~4(1767~8)年頃に願生寺の由来を記した史書である。城下町としての高山町や古川町の成立に関する独自の記載が多く、後世の記録ではあるが傾聴すべき内容が少なくない。

その中で、金森長近が飛騨国を拝領した直後に実施された松倉城の破却をめぐる状況を、当事者であった人物が語った回想部分の内容が注目される。すなわち、

- ・金森長近は、飛騨国拝領後、在国するにあたってまず松倉城の破却を実施した。
- ・松倉城破却の人手は、夜明け前から土や石をモッコ等で運ぶ作業に駆り出され、作業は夏から冬まで長期間にわたった。
- ・高山城の築城については、城山の北の尾根を削って二の丸・三の丸の敷地を造成し、土砂を埋め立てた土地は寺地として周辺の寺院に同地への移転を命じた。
- ・町屋敷は一番町・二番町・三番町の三町に編成して、「松倉石ヶ谷」から47軒を移転させるなど700軒余を移転させて過密になった。
- ・照蓮寺は城と向かい合う位置に当初の合意の通り移転した。照蓮寺の明了と長近は昵懇な関係にあり、長近は明了の茶の湯の技量を褒めて等安の号を授けた。

との旨の口述内容が引用されている。松倉城の石垣が堅牢な様子も描写されており、松倉城破却の様相を具体的に物語る記録として注目に値する。

【史料23~26】には、いずれも長近が秀吉の「御伽衆」(御咄衆)として大坂や京都伏見に滞在し続けたこととの記述がある。慶長3(1598)年の秀吉没後は京都柳馬場に居住しており、飛騨現地でこの領国経営は可重に委ねていたのであろうことがうかがえる。

上記のような史書の記述をふまえると、長近は自身は天正14年以降もほぼ在国せず、一旦拠点とした古川から高山城に新城を構築して拠点形成を図り、その一連の動きとして【史料21】にみえるように白川郷の照蓮寺を城下に移転させる施策がとられたとみられる。ただし、【史料21】の天正15年8月の段階での「御城下」が高山城下を指しているかどうかは定かでない。

【史料26】の記述を重視するならば、松倉城の破却は高山城の構築と並行する動きとして実施され、城下の町屋敷の移転もまた、城下町形成の動きの中で触書が下されて実行に移されたものと考えられる。

## 6 金森長近から可重への権限移譲 —慶長7年—

金森可重の家臣・田能村善次郎入道宗運の事績を子孫の田能村孫惣(のち善右)が記録した【史料27】『田能村記』に「金森出雲守は京都(より)帰国ありて、一兩年の間、家老初め末々の役人等共の作法ならびに國中仕置委しく御申し付け候」とある。この「京都より帰国」や前段の「在京」は、本書の文脈から慶長5年関ヶ原合戦後の「在京」であることがわかる。関ヶ原合戦後の慶長7年には、【史料28~29】にみえるように、長近は美濃上有知に小倉山城を築城して在城し、飛騨国は可重が長近から名実ともに権限を委譲されて、帰国後に本格的に高山藩の統治体制を整備していったと考えられる。【史料27】の後段は、可重が高山城を拠点として家臣団組織を整備し「國中仕置」(統治政策)に専念したことを示すものだろう。



## 7 後世の記録にみる松倉城

最後に、元禄年間以降の記録史料において、松倉城がどのように叙述されているかに言及しておきたい。

【史料 30～32】は、加賀藩が元禄5～8年に高山城に在番していた当時に作成された史料である。加賀藩の記録は、三木氏や金森氏との利益関係がないところで第三者的に見聞したことを記録したものであり、元禄年間に高山で流布していた言説が「松倉＝三木久庵城跡」ということであったことを示している。

【史料 33】『越遊行囊抄』は、歴史的事項の紹介には誤謬も多く、例えば金森氏が入部した際に「荒城ノ町」(八日町)で「江間ノ常陸守」と合戦した、との誤った内容の記述なども見受けられる。したがって、ここで松倉城を「姉小路大納言基綱ノ城」としているのは、著者本人も不審にみているごとく、記述内容に信憑性は求められない。ただし一方で、金森氏が石垣を修築した旨の記述もない(そうした言説が巷間に流布していない)という点も指摘できる。加賀藩同様、『越遊行囊抄』の著者・江間氏親も現地で見聞したことをそのまま書き記したわけで、そこに史実を歪曲したり記録を改竄するような意図を想定することは考えにくい。

【史料 34】『北道遊簿』は、さらに時代が下った江戸末期の紀行文である。この段階でもなお松倉城を「三木自綱古城」とする理解が浸透していたことがわかる。

### おわりに

史料の制約もあり、特に松倉城の終焉については十分に明らかにすることができなかった。本編で報告される通り、遺構の状況としては人為的に破城がなされた痕跡を留めており、それがどの段階でなされたかの検討が今後必要になると思われる。『願生寺由来』の記述を重視するならば、破城は金森氏が高山城を中心とした拠点形成を進めるのと同時並行でなされたと理解することになる。

松倉城の築城や高石垣の構築については、資材の調達や加工を含め短期間で完成に至ったとは考えられず、どの程度の時間軸で石垣構築の状況を捉えるかが重要になってくると思われる。金森氏は飛騨平領直後の国内状況としては、なお一揆の対応に迫られており、その一方で秀吉政権下で国外への軍事動員も要請され、領国経営の体制構築を図る上では非常に厳しい状況に置かれていたとみられる。そのような状況下で松倉城に頑強な石垣を構築するだけの労働力や資本を投入することが可能だったろうか。なお検討が必要だろう。

いずれにせよ、松倉城の歴史を検討することは、なお不明な点が多い中近世移行期における飛騨国内の実像を解明する上で重要な足がかりになる余地を残している。今後も、考古学的な新たな調査成果にも期待しつつ、検討材料となる資料の発掘に努めていく必要があるだろう。

### 参考文献

- 葛谷結彦 「野史・国説の概説および書評」(『神岡町史 特集編(飛騨国野史国説集成)』1982)
- 岡村守彦 『飛騨史考 近世金森時代編』1986
- 堀 祥岳 「林昌寺創建の由緒を探る」2013 『五峰山 林昌寺史』
- 堀 祥岳 「文献資料から探る三木氏の動向」2014 『城から探る飛騨南部の戦国時代 資料集』下呂市教育委員会・下呂ふるさと歴史記念館
- 堀 祥岳 「金森氏と高山藩」2015 『飛騨古川 歴史をみつめて』
- 登谷伸宏 「中近世移行期における大野城下町の形成について」2016 『建築史学』66
- 堀 祥岳 「金森氏の飛騨侵攻経路に関する通説を見直す」2017 『高山市史 第6巻 金森氏領国時代編』
- 大下 永 「【史料紹介】高山山不動院所蔵「飛騨国過去帳」(一)」2020 『飛騨の中世』11
- 萩原大輔 『中近世移行期 越中政治史研究』2023 岩田書院 ※第三章 初出2010年



## 第2節 松倉城下の空間構造

京都大学教授  
山村亜希

### 1 はじめに

松倉城は、天正7(1579)年に飛騨の戦国領主の三木自綱が築城した城郭である。三木氏は、飛騨南部の益田郡の萩原桜洞城を本拠としていたが、飛騨北部への進出拠点として松倉城を築き、居城とした。三木氏は、松倉城を「夏の城」、桜洞城を「冬の城」と称し、季節に応じて移動したとされる(『飛騨略記』・『飛騨群鑑』など)。三木氏は、天正10年の本能寺の変後の飛騨国中の混乱を制し、天正11年に飛騨を平定した。このとき、三木氏は高山盆地周辺では、鍋山城や三仏寺城、高堂城も、一族の城や隠居城として利用した。しかし、天正13(1584)年に、羽柴秀吉の命で侵攻した金森長近・可重に攻められて、松倉城は落城した。飛騨国は金森長近に与えられ、金森氏は天正15年に高山城の築城を始める。

飛騨は、織豊勢力の侵入が他地域に比べて遅れたため、在地の国人領主による独自の進化を遂げた城館跡が多数みられる点に特徴がある<sup>1)</sup>。その一方で、松倉城の高石垣や樹形虎口は典型的な織豊系城郭の特徴を示しており、金森長近が高山築城に先駆けて改修した可能性が高いとされる<sup>2)</sup>。松倉城は在地勢力の三木氏によって築城された後、金森氏によって織豊系城郭として改修されたことが指摘されている。

松倉城の山腹・山麓には、屋敷や蔵と称される場所や平坦地群、寺社、市・町地名が少なからず点在している。これらは、松倉城に城下町に相当する空間があったことを想定させる。とはいえ、三木氏にとって松倉城は、築城時には恒常的な城下町を伴う城郭を意図したかもしれないが、結果的にその期間はわずか5年と短命に終わった。金森氏にとっても、高山城下町建設後は、至近距離の松倉城下町を維持する必要はなく、いずれにせよ城下町としての存続期間は短いことが推定される。このように、松倉城下町は戦国末期の抗争において、短期間経営された城下町であった。このように、複数の城郭が状況に応じて戦略的に併用されていた戦国末期の飛騨における拠点城郭に伴う城下町とは、どのような空間であったのだろうか。

ここで、高山盆地の北側の古川盆地における姉小路氏の城館群の総合調査(飛騨市教育委員会)の成果を参考にしたい。戦国期の姉小路諸氏の城館は、古代・中世寺院が立地する地域社会の拠点の近くに立地する傾向があった。16世紀後期になると、古川盆地に進出し、姉小路氏の名跡を継いだ三木氏によって、古川城の周囲に武家屋敷、寺院、町を配置する城下町化がみられる。その後、金森氏の進出とともに、増島城が作られ、かつての古川城下から増島城下へと寺院や町が移されて、三筋町から成る計画的な町場を持つ城下町が建設された<sup>3)</sup>。これをふまえると、松倉城が三木氏と金森氏にとって、一時的にでも拠点城郭なのであれば、城郭の周囲に諸機能を集約させ、町場を創出する城下町が建設されたことも想定できる。

本節では、松倉城の周囲に「城下町」に相当する施設や機能が、どのような場所に、いかなる形態で存在したのかを、歴史地理学的視点から検討する。具体的には、地形図、国絵図、村絵図、地籍図といった地図資料を活用しつつ、松倉城の周囲の戦国期に遡る地理情報を地図上に統合する。松倉城周辺については、一次史料が皆無に近く、近世・近代の地誌や軍記、伝承が主な資料となる。個別には信ぴょう性に乏しい資料もあるが、地図資料や同時代の状況と組み合わせることで、戦国期の松倉城下町の景観復原を試みる。

### 2 地形と街道

最初に、地形と街道といった広範囲の環境の中で、松倉城の地理的立地を検討する。飛騨は、東に飛騨山脈、西に白山山系の3000m級の急峻な山脈に囲まれた山国である。飛騨の河川は、大きくみれば、越中へ向かって日本海に注ぐ神通川(宮川・高原川)・庄川水系と、美濃を通じて太平洋に注ぐ飛騨川水系に分かれる。それぞれの河川に合流する支流が、多数の深い谷筋を形成している。松倉城の立地する高山盆地は神通川(宮川)水系であるが、三木氏の旧来の拠点地域は飛騨川水系であり、2つの地域は分水嶺を挟んでいる。一般的には、水系ごとに、気候・地形・文化・社会といった面で、地域のまとまりが形成される。そのことを考えると、三木氏の北部侵攻とは、性格の異なる地域の新たな支配を意味しており、桜洞城と松倉城を居城として併用したとされる点も、各地域に応じた拠点が必要であったためであろう。

松倉城は、飛騨の南北の分水嶺に近く、地理的には高山盆地の南に寄った立地である。松倉城の南の谷筋を伝って、最奥から尾根を越えると、三木氏と姻戚関係にある山下氏の山下城がある。松倉城は、山下城との連携も容易であり、三木氏の北部進出拠点としては好立地である(図1)。また松倉城は、高山盆地の南端にあるにもかかわらず、盆地周囲の山々よりも頭一つ抜けた標高約850mからの眺望は、高山盆地を一望できるとともに、盆地に入る谷筋まで見通すことができ、良好である。

寛文十年巡見使国絵図<sup>4</sup>に記載された、寛永10(1633)年の飛騨の街道は、基本的には、河川の作る谷筋を通り、源流近くまで進んでから、峠を越えて別の谷筋と結ぶパターンが多く、ルートは自然地形の谷筋の形状に規定されている。例えば、益田街道は、高山から宮川の谷を南下し、一之宮で宮川から逸れて分水嶺の峠を越えてから、久々野で飛騨川の最上流の谷に入り、飛騨川に沿って南下する。しかし、この法則はローカルにみれば該当しない箇所もあり、近世初期の街道が谷筋に沿って地形に適ったルートを通らず、尾根を途中で分断する短絡路となる区間もある。

その一つが、松倉城の北側を通る郡上街道である。この街道は、広いスケールで見れば、宮川水系の川上川と長良川水系の吉田川の相互の谷を結ぶ街道であり、谷筋の地形に適っているが、松倉城付近にクローズアップすると、松倉山の北に伸びる尾根を直線的に横断して、高山城に至る短絡路を形成している。このような尾根を横断する街道の短絡路は、人工的な道路整備を推定させる。高山城に向かう直線道であることから、金森氏の高山城建設以降の道路整備を推測させるもの、それ以前の道路整備である可能性も排することはできない。

松倉城周辺の街道整備は、三木氏段階でも行われていた可能性がある。松倉城は、鍋山城や三仏寺城といった三木氏が使用した主要城郭と同様に、高山盆地の外縁部に立地する。三木氏には、平野外縁部の城郭相互の連絡路が必要とされたことは、大いに想定しうる。『願生寺由来』によると、高堂城を手中におさめた三木自綱は、高堂城から松倉城に山通りに「直道」を作らせ、茶屋などを建てて、往来を容易にしたとする<sup>5</sup>。「直道」がどの道のことを指すのかは不明であるが、三木氏が侵攻先の高山盆地と古川盆地において、複数の主要城郭を利用し、相互の連携を図るために、道を整備した可能性は十分にあるだろう。その一つとして郡上街道の直線短絡路を新設した可能性を指摘しておきたい。また、第42図においては、松倉城から北東に向かい、国分寺前の東西道に合流し、後の高山城下町を通過して鍋山城に至る古道の痕跡を見出すことができる。松倉城から北に進む道を辿ると、国分寺・国分尼寺の直線道に合流し、さらに分岐して高堂城や古川城方面に向かう山道に向かう。近世の街道以外にもこのような複数の道が、戦国末期の主要城郭を結ぶ三木氏の連絡路として機能していたと推定される。なお、郡上方面に向かう戦国期の道筋として、国分寺と国分尼寺を経由する東西道は、古代以来の古道として存在したであろう。

次に、松倉山とその山麓一帯の地形を赤色立体地図から検討する。松倉城は、北は郡上街道、東は宮川・昔川の沖積平野、南は松倉谷(越後谷)に面し、西側は尾根が続く。西を除く三方の山麓はいずれも緩斜面となっている。よって地形的には、三方全てに城下町が展開しうる土地はある。ここで赤色立体地図か

ら、松倉山の尾根と谷に注目したい。山頂の松倉城から八つ手のように尾根筋が延びているが、東や北東の尾根筋は、武家屋敷跡が想定される吾神谷で切断される。この谷は南北に深く入り込み、南の越後谷まで到達している。また、普門院跡や千光寺跡がある谷(字大洞)も深く山に入り込み、南の字水/手西側の谷と谷頭が接近している。これらの2つの南北の谷筋よりも内側に、城郭遺構や遺跡・伝承地は集中する。その外側には、松倉観音や字善応寺、字山王洞、字八幡洞といった寺社の伝承地が点在する。よって、この東西2つの谷筋が、松倉城の城域の地形的境界となっていたと考えられる。

### 3 地籍図からみた松倉城下町

松倉城の一角は、近世には北側が上岡本村、東側が西之一色村、南側が千島村となり、複数の村落(大字)の領域にまたがっている。戦国期城下町の景観復原には、地割・地目・字名・字界などの詳細な土地状況が記載された近代の地籍図が有用である。松倉城の場合は、城下と推定される範囲の面積が広い上に、複数の大字に及んでおり、大字ごとに明治期の地籍図の残存状況が異なる。現在のところ、小字分布図(第7章第41図)の作成は行ったが、複数の大字を統合して、全域の地割・地目・字界まで明記したトレース図は未作成である。ここでは、時期は新しくなるが、全体の表記・年次が揃った地籍図である昭和17(1942)年の『高山市土地宝典』における道・水路・小字名を、現在の都市計画図上に復原した。ただし、一部の小字については、明治期の地籍図も存在する。上岡本村には、明治11(1878)年の改正地引絵図と、明治25(1892)年の上岡本区の図面がある(飛騨高山まちの博物館所蔵)。このうち、前者は残存状況が悪く、内容の判読が難しいため、後者の明治25年5月の「灘村上岡村区 第六番 字古町・馬場・町屋敷・ゴアミ・大洞」を用いた。明治期地籍図が存在する小字に関しては、それらも参照しながら、城下の景観復原を試みる。

松倉城周辺の小字分布図からは、北側の上岡本村には、古町、町屋敷、馬場という字名がまとまって分布し、武家地や町が推定される。既に元禄の検地水帳には、「町屋敷」の地名がみえる。また、元禄9(1696)年の「上岡本村並春国御田地之絵図」<sup>6)</sup>における町屋敷と馬場の地割形態は、昭和の地籍図と類似しており、字名と地割ともに、近世前期には遡るものであることがわかる。戦国末期の城下の痕跡を伝える字名であることは、十分に考えられる。

字馬場と字町屋敷は、対照的な地形にある(第42図)。馬場は、松倉山の支尾根から細長く舌状に伸びる台地上にある。一方で、町屋敷はその東側の谷に立地する。舌状台地の字馬場の中を一本の道路が貫通している。この道は、南に延伸すると、袈裟山千光寺の里坊であったとされる千光寺跡の立地する谷に向かう。一般的に山岳寺院は、本堂に向かう直線道の両側に複数の平坦地が展開する空間構成となる。千光寺跡の周囲にも、その坊院の一つであったとされる普門院跡を含めて、字大洞の谷を埋めるように、多くの平坦地が残る。馬場の直線的な道の原型は、山岳寺院である千光寺に至る参道であったのではないだろうか。とすれば、本来はこの道は峠を越えるものではなく、谷の最奥の千光寺本堂を終点とする道であったと推測される。郡上街道で分断されているものの、馬場の道の北側の終点には、墓地が占める小山の残丘がある。その付近の小字は塚屋であるが、飛騨の「塚屋」とは古墳の石室ないし穴居跡であるとの説がある<sup>7)</sup>。現状の墓地としての利用を考えると、台地の突端は古墳であった可能性が高い。古代以来の古墳と山岳寺院を結んでいた古道が、馬場の直線的な道路ではないだろうか。

古町は、馬場の直線道と郡上街道の交差点北側に位置する小字である。『斐太後風土記』によると、天正7年に三木自綱が松倉城築城の際、商人をこの場所に集めて城下の市としたとされる<sup>8)</sup>。松倉城の落城後、高山城下町成立後に、町屋は高山城下町に移動し、この場所は廃絶して古町の名だけが残ったという。松倉城下から高山への町屋の移動については、先の『願生寺由来』にも記載があり、高山の一番町・二番

町・三番町の三町は、「松倉石ヶ谷四十七軒を初て、七日町其他方々より七百餘軒」の屋敷を移転させてきたとされる。しかし、古町の字は、周囲の小字に比べて、極端に狭い面積で、地筆も小規模な10筆に過ぎない。古町は街道の北側のみの片側町で、地割も郡上街道に面した短冊形地割でもなく、この範囲に高山城下町に移転した常設店舗の町屋群があったとまでは想定しがたい。むしろ、郡上街道と馬場の直線道の交差点に、市場空間が設定されたことを示唆しているのではないだろうか。高山盆地や古川盆地には、七日町や八日町、三日町といった定期市を由来とする地名が多い。三木氏が松倉城築城に古町を建設したとする伝承をふまえると、このような市場ネットワークに、三木氏が松倉城下の新設市町を追加したことが推測される。

ここで、古町に近接する郡上街道について検討したい。先述のように、郡上街道は、台地の末端部を切通状に横断する人為的な道路である。馬場の台地の突端は、郡上街道によって切断され、その北側には小山の残丘がある。郡上街道が台地の張り出しを無視した直線ルートで施工されていることは、字ホナンの立地する台地をも切通状に横断して、小糸坂を形成していることからわかる。明治・昭和の地籍図でも、街道に斜行し、その南北で連続する道や水路・地割が多く存在することも、地割形態のパターンが決まった後に、この街道が敷設されたことの傍証になろう。伝承によると、字森ヶ坪、森下、山洞、山越を通り、上岡本の石ヶ谷で松倉道と分かれて松原へと進む旧街道があったと伝わる(『むかし嶺西之一色』)。これらの地名を字名と対照させて、おおまかな位置を比定すると、松倉山の北側緩斜面の中腹を東西に通過する道と推定される。郡上街道は三木氏の段階で、人為的な街道ルートの付け替えによって、台地を横断する直線道に整備され、千光寺に向かう馬場の参道との交差点に、古町の交易空間が設定されたことが推測される。尾根の切通は、交通を管理する関などを設置するには都合の良い地形である。

一方で、古町の南にも字町屋敷という町屋の存在を示唆する地区がある。町屋敷は谷地形に立地し、中央部と東端を水路が流下する。中央部の水路に沿って直線道が通り、その両側には間口が比較的整った短冊型地割が連なっている。地籍図の短冊形地割は、先述の元禄9年の「上岡本村並春国御田地之絵図」にも描写されているので、この地割形態が近世前期まで遡ることは確認できる。もちろん、これらの短冊形地割群が、直接的には棚田であることはいまでもない。しかし、町屋敷という字名や、東側の短冊形地割の背割線が地形とは無関係に直線的であることをふまえると、『願生寺由来』が記す高山城下町に移転した町屋の存在を、ここに推測することも可能ではないだろうか。谷の中に短冊形地割群が埋め込まれたような形態であり、計画的な町屋敷の創出を想起させる。なお、町屋敷の地割の多くには、土留めの石積みが積まれている。近現代の石積みが多くを占めるが、中には前近代のものも混在しているようにみえるが、詳細は不明である。

字町屋敷の短冊形地割は、その形態に着目すると、2パターンがみられる。町屋敷中央の道と途中で交差する東西道よりも北側(中央水路の下流側)には、間口が狭い短冊形地割群がみられる。交差点から南側(中央水路の上流側)になると、一旦、地割が乱れ、更に城に近づく、間口が広く、地割間の落差も大きい短冊形地割群となる。下流側の間口が狭い短冊形地割群は、字古町に近接する。古町が交易空間だとすると、それに関わる商人の屋敷地の可能性がある。それでは、城に近い上流側の間口の広い短冊形地割群は、どのような性格の町屋敷なのだろうか。

字町屋敷の中央水路は、字こがみ・コアミの吾神谷から流れ下る。吾神谷は、松倉城の大手道と推定される谷筋であり、奥には松倉城屋敷地の平坦地が存在する。谷の入口付近には、蔵屋敷や大屋敷と伝わる大型の平坦地もある。城主や一族・重臣の居住地が推定される。その外側には、昭和6年に五阿弥池が築造される前には、現存する土壘から西に石垣が延びて、谷を仕切っていたと伝わる。この土壘は、城下町と広義の城内を区切る装置であった可能性がある。

町屋敷中央の道が、松倉城の大手口に直接つながる道であることから、町屋敷も近世城下町の本町や大手町に相当する位置にあたる。ここで再び町屋敷の間口の広い短冊形地割群に戻りたい。先述のように、町屋敷の谷は吾神谷と呼ばれ、谷の奥の字名はこがみ・コアミで、溜池は五阿弥池である。『飛州志』は「五阿彌屋敷」が松倉山の麓にあるとしており、これらの地名が五阿弥の屋敷に由来することがわかる。阿弥号は、特に浄土宗や時宗教団の僧侶に多く付けられ、南北朝以降は芸能や芸術に優れた一族にもよく付けられたことをふまえると、この谷にそのような職能民が居住していたことが推定される。城との位置関係からみて、城主に近い関係にあったとみるのが自然であろう。谷の奥だけでなく、山麓中腹の町屋敷にも、そのような職能民が含まれているとすれば、それは単なる商人町ではなく、城主に近い職人町としての性格が強いことになる。間口の広い短冊形地割群は、このような武家領主と近い職人町であったのかもしれない。

先述の『願生寺由来』によると、高山城下町の三町は、松倉石ヶ谷 47 軒を始めとして屋敷を移転させたとする。これを松倉と石ヶ谷の 47 軒と解釈するならば、馬場のさらに西側の郡上街道沿いではない山麓の石ヶ谷にも町屋敷があったことになる。石ヶ谷も町屋敷と同じ谷地形があり、同様の短冊形地割の棚田も広がる。石ヶ谷という地名からは、石材として有名な濃飛流紋岩の松倉石の露頭・崩落がある谷や、石工の集住地が想起される。以上のことから、松倉城下町には商人町と職人町から成る町人町があり、性格の異なる二つの町を分けて配置する計画的な町割の可能性が推定される。

古町・馬場・町屋敷は、松倉城の広い山麓の中で、特定の場所にコンパクトに集中する。この場所は、先述した松倉城の東西を画する深い 2 本の谷を、北側の山麓に延長したラインの間に収まる。山頂の城郭の範囲と連動している点からも、城下町の計画性が示唆される。

ここで同じ 2 本の谷を反対側の南側の山麓に延伸させると、字松倉洞の広い谷を画する。この松倉洞は、三木氏が南の山下城との連携を図るには格好の場所であり、吾神谷の大手口とは別の登城路や屋敷地があってもおかしくはない。『飛州志』の松倉城の図は、石垣で固められた城郭の 2 方向に「屋敷」、「屋敷跡」の平地地を描く。このうち「屋敷」と注記された平地地は吾神谷の屋敷地遺跡である。これとは反対方向に「屋敷跡」の平地地を 2 か所描いている。赤色立体地図からは松倉城の南側の中腹には、平地地の遺構は見出せないが、『飛州志』はおそらく松倉洞の方面の谷に屋敷地があった様子を描いている。また、城郭の三ノ丸の南側には出櫓形虎口があり、松倉洞からの登城路はこの虎口に取りつく。松倉城の南側斜面の赤色立体地図を拡大すると、松倉城南側の直下で、松倉洞方面に続くつづら折れの道の痕跡を確認できる。昭和の地籍図には、松倉洞の奥に大型の方形地割を見出すことができる。大型地割付近は、現状では開発済みであるものの、山麓の赤色立体地図を詳細に検討すれば、登城路の続きの痕跡を見出すことが可能かもしれない。いずれにせよ、城郭を東西で仕切る 2 本の谷の内側に、城郭に関連する施設が凝集していると考えられる。

それでは、この松倉城の南北の城下町はどの段階で建設されたのだろうか。考古学的な調査結果が不足する現時点では、三木氏とも金森氏とも確証が得られない。先述のように、伝承や他の城との連携を考慮すれば、郡上街道の付け替えと古町の設置、松倉洞の大型施設は三木氏の建設ということになる。また、町屋敷の短冊形地割は、郡上街道によって分断され、その北側の字ヒヤケ田にも街道と合致しない方位の短冊形地割が残ることを考慮すると、街道の付け替え以前、つまり三木氏の段階の早期に、町屋敷の短冊形地割の原型が形成されていたことになる。古川盆地の古川城でも、三木氏段階で城の山麓に武家屋敷地を集めるとともに、城から宮川を挟んだ対岸に「古町」を創出したと推定されており、三木氏が侵攻先の拠点城郭に積極的に町を創出したことは十分に考えうる。しかしながら、これは何を起点として考えるかによって、全く異なる結論となる。先述のように伝承を起点におけば、全て三木氏段階で建設されていたことになるが、一方で、郡上街道を金森氏の高山城下町建設時の街道整備とみるならば、金森氏段階の都

市計画と考えることもできる。今後の考古学的調査の課題となる。

#### 4 城下における寺社と旧集落

松倉城の北麓一帯には、町や屋敷が推定されるが、松倉城築城以前から存在した千光寺以外には、寺社の立地は確認できない。一方で、字名や由緒等から寺社が並んでいた景観を推定できるのは、松倉山の東側の山麓である。

松倉城の東側一帯は、高山盆地に接しており、近世の西之一色村であった。『飛州志』の松倉城は、東側の高山盆地から松倉城をみた景観を描くが、東側の山麓には西之一色村の集落と松泰寺が描かれている。その東側には「スノリ川」が流れ、高山盆地側からは、橋を渡って道が二方面に分岐し、一つは松泰寺に、もう一つは松倉山に向かっていく様子が描かれる。この道は、位置からみて、先述の字森ヶ坪、森下、山洞、山越を通る旧街道であろう(『むかし嶺西之一色』)。松泰寺は、金森重頼が寛永6(1629)年に同地に東照宮を建立したときに、その麓に建てられた寺院である(『斐太後風土記』)。それ以前は、この付近は鴻巣森といわれ、清鏡寺という廃寺があり、その跡地に建立されたという。周囲の字名も、鴻の巣、森上、森下、森ヶ坪であり、松倉山の北東の支尾根の末端の鴻巣森に、清鏡寺の境内があったのだろう。その南側の谷は字山王洞であり、かつてここに山王社があったとする(『斐太後風土記』)。山王社は古くは鴻巣社と呼ばれ、清鏡寺の鎮守であったとする。このように、尾根末端の鴻巣森は、古来より土地に根差した宗教空間であったと推定される。昔川を渡って旧街道から分岐し松泰寺に向かう参道も、清鏡寺と山王社が立地していた中世の参道を踏襲したものであろう。さらに山王洞から尾根を隔てた南は、字八幡洞であり、谷奥には八幡宮が立地していたと推定される。これらの寺社を結ぶ山裾の道の近辺に、西之一色村の旧集落が立地していた。これらの寺社や集落は、松倉城築城以前から存在しており、三木氏や金森氏が新たに設定した訳ではない。もともとこの周辺が西之一色村の中心であったと考えられる。

旧来の寺社・集落地区の南には、戦国期には善応寺があったと推定される。寺伝によると、三木氏が松倉城築城時に堂宇を建て、如意輪観世音菩薩を守本尊とする真言宗善応寺を創建したとする。松倉城落城時に善応寺も焼失したが、金森氏は焼跡から本尊を高山城内に移し、さらに慶長14(1609)年には金森長近の菩提寺として建立された素玄寺の境内に本尊を移した。善応寺は、地域の宗教空間に入り込むことはせず、そこから少し離れた、前面に宮川と昔川の沖積平野を見下ろすことができる、広々とした尾根を選んで立地した。この立地は、松倉山の山裾を巡る道沿いにあり、山下城方面から高山盆地に入る入口にもあたる。このように、三木氏は地域社会の中心にあえて善応寺を立地せず、交通の管理が容易な場所に自らの寺院を配置したと考えられる。

三木氏が創建したとされる寺院は、善応寺の他に松倉観音堂がある。観音堂は松倉山から西に延びる尾根上に立地するが、そこに至る参道は、松倉山の山裾を巡る越後谷の道から分かれており、善応寺と同じく、山下城方面からの道を意識した立地であろうか。なお、善応寺と観音堂は、偶然かもしれないが、松倉城と東西にほぼ一直線と並ぶ。先述のように、松倉城の城域は城下町も含めて現実的には2つの深い谷で画された内側にあるが、広義の城域という点では、これらの寺院が境界であったのかもしれない。

西之一色村の中心地区と、先述の古町・町屋敷の地区は、尾根を隔てた別の場所であり、近世の村も異なる。地域社会の中心的な場の近くに松倉城を築城しつつも、そのような場所に町場や屋敷地を建設するのではなく、それとは抵触しない、別の方向に向いた空白の谷に、計画的な城下町を創出しているように見える。西之一色村の平野部は、昔川の沖積平野にあたる。昔川が谷口から盆地の平野に向かって解放放たれる西之一色村は、地籍図でみても、明瞭に蛇行流路や氾濫の痕跡がみえ、氾濫原を形成していたことが推定される。旧集落は、その氾濫を避けた段丘崖の上にあり、上流から取水した昔川の用水路が北



流している。そこから推測されるのは、沖積平野の水田開発を行う農村の姿である。松倉山の北側が狭い谷が入り組み、安定した水利が望めず、広々した平野に恵まれない山がちな地形であることは対照的である。以上のことから、松倉城は、あえて地域の農村社会の中心は避けて、開発余地のある谷筋を中心に、城郭の範囲と運動させて、コンパクトに町と武家屋敷を整備した点に、特徴があると考えられる。その点では、まさに「城下町」空間が、松倉城の膝下に創出されたといえよう。

## 5 おわりに

本稿は、地図と地誌・伝承等を組み合わせた考察による城下町の景観復原の予察であり、大胆な仮説も多い。城郭のみならず、山腹や山麓の考古学的調査の成果も期待される。また、地籍図の形態分析も、明治期の地籍図を統合した地割レベルのトレース図が未作成な段階のものであり、地籍図の分析精度を一層上げることも可能である。今後の課題として、ひとまずは歴史地理学的視点からの松倉城下の空間構造に関する予察としたい。

1) 佐伯哲也 「飛騨国における中世城館の概要」 2005 岐阜県教育委員会編・発行 『岐阜県中世城館跡総合調査報告書4(飛騨地区・補遺)』

2) 中井均 「松倉城跡」 2005 岐阜県教育委員会編・発行 『岐阜県中世城館跡総合調査報告書4(飛騨地区・補遺)』、佐伯哲也 「松倉城」 2019 中井均・内堀信雄 『東海の名城を歩く 岐阜編』 吉川弘文館

3) 飛騨市教育委員会編・発行 2022 『姉小路氏城館跡—総括報告書—』

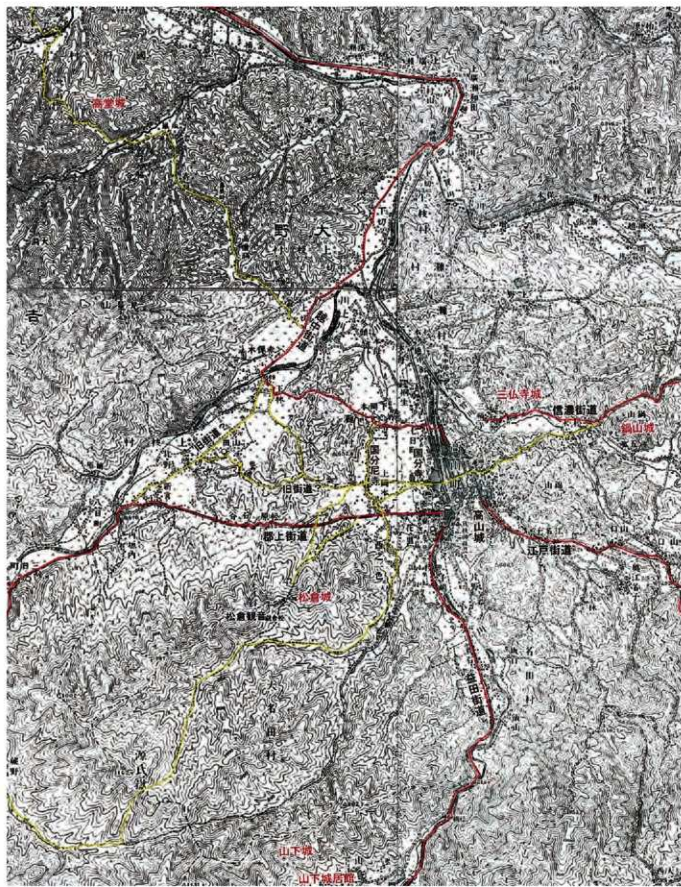
4) 川村博忠編集『寛永十年巡見使国絵図 日本六十余州図』 2002 柏書房

5) 「願生寺由来」は明和3〜4(1767〜8)年に作成の寺伝である。「願生寺伝」として桐山力所編『飛騨遺乗合府(飛騨叢書3)』(住伊書院、1914)に所収。

6) 高山市郷土館編 『高山の古地図—城下町高山の変遷—』 1992 高山市教育委員会

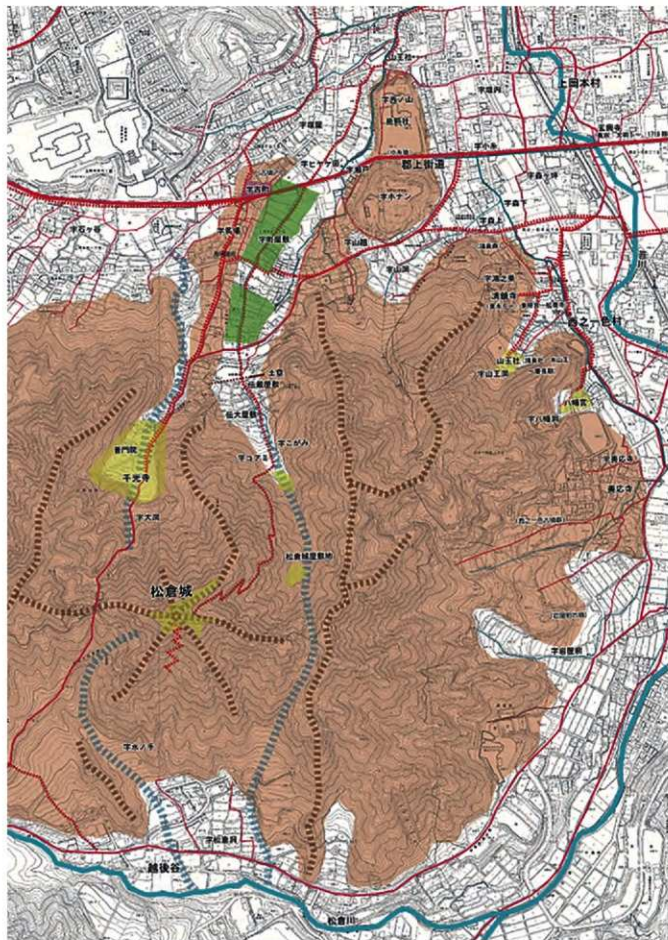
7) 高山市教育委員会編 『善応寺遺跡』 1984

8) 「大野郡離郷上岡本村」(刊本は、『斐太後風土記 2巻』住伊書店、1915)。



第42図 高山盆地とその周辺の中近世城郭と街道

大正元(1912)年測量 1:50000 地形図



第43図 松倉城周辺の景観復原図



### 第3節 松倉城の石垣

公益財団法人日本城郭協会理事  
加藤理文

#### 1 はじめに

松倉城は、最高所の本丸を中心に、北東、東、西に伸びる尾根筋を利用して、曲輪群が広がっている。尾根筋境は、いずれも堀切によって遮断され、北東下鞍部には、両サイドから堅堀によって遮断された虎口が残る。また、主要部となる本丸・二ノ丸・三ノ丸・出柵形虎口と曲輪1と虎口1には石垣が残る。今回、この石垣の特徴をまとめ、石垣が築かれた年代についてまとめることにする。

#### 2 石垣の範囲

城は、最高所に石塁で囲まれた約24m四方の本丸内曲輪を置き、その東から南にかけてL字状で平坦面が南北約24m×東西約31mの石垣で囲まれた本丸外曲輪が付設し、ここが城の中核になる。東側には、一段低く東西約40m×南北15～20m程の二ノ丸が置かれ、東側は2段の石垣で区画される。さらに東側には、2段の階段状の曲輪が置かれ、最東端の曲輪1には石垣による遮断線が設けられている。この東側には、石垣より古い時期の遮断線となる堀切2が約25m東に、さらにその先100mに堀切1を設けている。

南側から西側にかけては、三ノ丸が置かれている。三ノ丸の西南隅角が櫓台で、南側は幅約10～20m、東西約50mの規模で、総石垣造りとなっている。この曲輪の北西側周辺は、一辺2.0mを越えるような城内最大規模の石材を用いた石垣である。西側は、幅約8.0～10mで南北30m程の帯曲輪状となるが、石垣は南側15m程で完結している。本丸外曲輪の南西端側に埋門あるいは石門と推定される遺構が検出され、帯曲輪石垣は、これと連動して終息している可能性が高い。

三ノ丸東南下に、東西約20m×南北約10mの出柵形虎口がみられ、北西側三ノ丸との間が階段状になっていると推定され、ここに門があったと思われるが、破城によって石材が崩され、埋められているため全容は判然としない。

大手口は北東下の谷筋をせき止めるように、現在も石垣が残り、ほぼ中央部に柵形状の折れがみられる。石垣は、以上の6箇所曲輪で確認されているが、いずれの石垣も自然石を積み上げた野面積みで、一部に粗割りしたような部分もみられるが、自然の摂理面であり、石材を加工した痕跡は認められない。また、中核部から北東、東、西に伸びる尾根筋には、いくつかの堀切がみられるが、石垣との同時併存は考えにくく、次期差と思われる。なお、織豊期の特徴を示す礎石建物が検出されているが、瓦は未検出で、瓦葺建物は無かったと考えられる。これは、高山の地は、寒冷地であり、通常の粘土瓦は内部の水分が凍結して破損・剥落するためであろう。

この城最大の特徴は、織豊期の大規模な石垣が残っていることにつきる。高さも5.0～8.0m程と「高石垣」と呼んで問題は無い規模になる。主要部は、まさに高石垣で囲まれた総石垣造りの城である。問題は、この石垣がいつ築かれたかで、以下、石材の積み方、石材の大きさ、隅角石の構造等を詳しく検証し、石垣の構築時期を考えたい。なお、石垣に付いては、本丸から一面ごとに石垣番号を①からふることで、場所特定をすることとした。最終は、⑨になる(30頁の「第13図 松倉城跡石垣番号・遺構番号図」を参照)。なお、石垣に使用されている石材は、城内に点在する濃飛流紋岩で地元では「松倉石」と呼ばれている。この石は、板状節理によって、板状に割れやすく、大きな加工を施さなくても、ブロック状になっており石垣の石材として最適である。従って、石材の調達は極めて容易であったと推定される。

## (1) 本丸内曲輪の石垣

本丸内曲輪は、城内最高所に位置し、四方を石塁で囲まれ、内部が穴蔵状を呈す遺構で、南側の東寄り約2.0m開口し、入口となる。全体的に台形となり、現状天端で東西面北側約18m(南側約23m)×南北約23mの規模となる。石塁の幅は、残された東、西、南共に約2.5mを測る。穴蔵部分の規模は、東西面北側約14m(南側約15.5m)×南北約15mになる。



写真 23 石垣④ 本丸内曲輪南内面



写真 24 石垣⑦ 本丸内曲輪東内面

石垣は、西面を①、南面西側を②、入口西面を③、穴蔵南面西側を④、同西面を⑤、北面⑥、東面を⑦、南面東側を⑧、入口東面を⑨、南面東側を⑩、東面を⑪、北面を⑫とした。石塁はいずれも上部(天端)が破城によって破壊されており、旧状ははっきりしない。また、北面については、崩落が著しく隅角部は特定されるものの、築石部の位置特定は困難な状況である。

発掘調査が実施されたため、西側と南側については、石垣の最下段が確認されている。石垣の最下段には、胴木やグリ石等の補強の石垣は存在せず、基盤層を形成して石材を固定していた。東側石垣①は、本丸内曲輪の崩落土により幅約1.5m×高さ1.0mが埋没、南側石垣②は、本丸内曲輪の崩落土により幅2.0×高さ1.0mが埋没していた。石垣①と②については、現状で約2.5mの高さを有している。また、石塁内側の石垣の残存状況については、南側が良好に残るものの、北側はほぼ失われており、ラインのみ旧位置を留めているに過ぎない。石塁内側の石垣については、最も残りの良い⑦の南側で約1.0mになる。また、東側二ノ丸との比高差は、⑪の石塁上面で約6.5mとなる。



写真 25 石垣② 本丸内曲輪南外面



写真 26 石垣① 本丸内曲輪西外面

現状で確認される隅角は、いずれも算木積みとはならないが、築石部に比較し大型の石材を使用する傾向と、左右に石材を振り分けようとする意識はみられる。築石部は、石材の長辺側を横位置に置くことを基本に積み上げ、横目地を通そうとはしているが、石材の大きさにばらつきが大きく、部分的に目地が通るに過ぎない。ただ、隙間には極めて丁寧に間詰石を入れている。最大の石材は、石垣⑩と⑪の隅角に使用されている長さ約2.2m×幅約0.5mの石材になる。石垣の法面の傾斜角は、70～80度と、かなり急傾斜である。



写真 27 石垣⑩と石垣⑪ 本丸内曲輪南面虎口

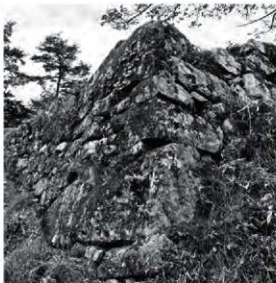


写真 28 石垣⑩と⑪ 本丸内曲輪北東隅角



写真 29 石垣⑫ 本丸内曲輪北面



写真 30 石垣⑬ 本丸内曲輪西北端部

## (2) 本丸外曲輪の石垣

本丸外曲輪は、本丸内曲輪の西側から南側を取り巻くように設けられたL字を呈す曲輪で、東南隅に、二ノ丸からの虎口が推定される。西側石垣⑭は破城により幅約2.0m、高さ約3.0mが崩落している。平坦面の本来の幅は約7.0mになり、長さは約24mが推定される。法面の角度は70度前後である。南側石垣⑮は破城により幅約3.0m、高さ約2.0mが崩落している。平坦面の本来の幅は約6.0mで、長さは約31mが推定される。法面の角度は70度前後である。東端に入口を設けるために、東から約7.0mの箇所(石垣⑯)を入隅とし、約1.0m北側へ凹ませている(石垣⑰)。入口は、北側の石垣⑱との間を約2.0m空けて通路とし、南側に石垣⑲が取り付く。石垣⑲の法面の角度は80度になる。

東側の石垣⑲～㉑については、2段になり外曲輪を構成している可能性があるが、現時点でははっきり

しない。ただ、中央部については後世(近代)の積み直しの可能性が高い。

外曲輪を取り囲む石垣⑬～⑳は残存状況が良好で、特に石垣⑬・⑮の隅角は、最も良好に残る。高さは、現状で約6.0mだが、上部が崩落しているため本来の高さは約8.0mの高石垣となる。この隅角部は、



写真31 石垣⑬と⑭ 本丸外曲輪北西隅角



写真32 石垣⑮～⑰ 本丸外曲輪南面

算木積みとはならないものの、石材は自然石の直方体となる大型石材を意識して選別使用しており、さらに一部に長短部を左右に振り分けるような部分も認められ、算木積みを志向している。隅角部に使用されている石材は、いずれも長辺側が1.0mを越えるような大型石材である。また、間詰も極めて丁寧で、直方体の小型石材を利用し、ほぼ隙間のないように埋めるといった高い技術水準が認められる。築石部も、横長の長さ約1.0mを越える石材が多く用いられ、それを全体的にバランス良く配置し、石材を横位置に置くことで、目地を通そうとする意識がみられる。隅角部同様あえて大型石材を選別したことが推定され、隅角部と築石部の積み方に明確な区別は認められない。石材間の隙間には、丁寧に間詰石を充填する。長辺が約1.0mを越える石材は、石垣⑮で約40石以上が使用され、最大値は約 $3.7 \times 0.5\text{m}$ になる。石垣⑭で約35石以上が使用され、最大値は約 $1.8 \times 0.8\text{m}$ になる。石垣の法面の傾斜角は、70～80度と、ほぼ本丸内曲輪と同様で、かなり急傾斜である。



写真33 石垣⑱、⑳ 本丸外曲輪東面(後方は石垣⑪)



写真34 石垣⑮本丸外曲輪東面

### (3) ニノ丸の石垣

ニノ丸は、本丸東側の一段下に展開する長方形を呈す曲輪で、東西約40m×南北15～20mを測る。発掘調査で2時期の礎石建物が、東側で検出されている。西側を除き三方を石垣で囲まれた曲輪と推定されるが、南北部分の残存状況は極めて悪く、特に南面の西側(石垣㉔)ははっきりしない。北側斜面に残る石



垣(石垣④)は、現存で1.0m程度の低石垣になる。東側は、コの字型に2段の石垣が残る。外側の石垣は、石垣⑤が約7.0m、石垣⑥が約25m、石垣⑦が約17mの規模で残る。内側は、石垣⑧が約5.0m、石垣⑨が約20m、石垣⑩が約4.0m残る。石垣⑦の北端が近代の通路によって崩落している他、全体的に他の曲輪と比較し石垣の旧状ははっきりしない曲輪である。

二ノ丸で特徴的な石垣が北斜面の中腹に残る石垣⑪で、松倉城に残る石垣の中で、明らかに他の箇所との類似点を見出せない石垣になる。大型石材も利用されるが、他地区と比較すればその数は非常に少ない。代わりに平均すると50cm四方程度の石材を多用し積み上げているが、現存で高さは1.0m程残っているに過ぎず、本来の高さは、はっきりしない。中には、長辺側を横位置に置く部分もあるが、ほとんどはランダムに積み上げており、そこに規則性を見出すことは出来ない。また、残存状況が、他所より悪いためか、間詰石も他所に比較が少ない。



写真35 石垣⑪ 二ノ丸北面石垣



写真36 石垣⑫ 二ノ丸南面石垣

同じく南斜面に分散して残る石垣⑬だが、列をなして残存する状況ではなく、明らかに意図的に崩された感じを受ける。⑫に比較すれば、西側には比較的大型の石材がみられ、これは他所の石垣石材と共通する大きさの石材になる。



写真37 石垣⑬ 二ノ丸南面東側石垣



写真38 石垣⑭・⑮ 二ノ丸南東隅

東端に位置するコの字型を呈す外側の石垣⑯～⑰は、大型石材を多用する傾向は、他所と同様である。ただ、石垣⑯中央部に残る石垣は、明らかに上部と下部の様相が異なる。下部については、大型の石材を横位置において隙間に、中・小型石材を挟み込むようにしているが、隙間に間詰石はあるものの丁寧ではない。上部は、石材の大きさが小さいためか、大きく孕み出しており、間詰石はほとんどみられない。わずかに横位置においた石材も散見されるが、後世の積み直しを受けた可能性も考慮する必要がある。⑰については、中・大型石材を横位置に置くことを基本に、丁寧に積み上げ、間詰石も充填されている。隅角に

ついで、5石程が残されており、北東隅、南東隅いずれも算木積みにはならないが、大型の直方体の石材を用い、左右に振り分けけることを指向しているのは確実な状況である。また隅角の稜線を合わせようとする意識もみられる。石垣⑳の東隅角法面の角度は60度と緩やかである。

上部の、石垣㉑～㉒は、高さ1.0m程しか残っていないが、隅角は、外側の石垣㉑～㉒と同様に大型石材を左右に振り分けようとしている。わずかに残る築石部の石垣㉑は、石材そのものは中型石材を用いているが、旧位置を留めてはいると思われるが、孕み出し等により極めて乱雑に置かれたように見える。石材間の隙間が空いているため、間詰石も失われたと思われ、ほとんどみることはできない。



写真 39 石垣㉑ 二ノ丸東面石垣



写真 40 石垣㉑・㉒ 二ノ丸北東隅角

#### (4) 曲輪1の石垣

二ノ丸から東側尾根筋を40m程下った場所から平坦部となっている曲輪が曲輪1で、北面(石垣㉓)と東面(石垣㉔)、南面(石垣㉕)に石垣がみられる。北面の石垣㉓は、長さ約16mに渡ってみられるが、西側については1石あるいは2石程度が残されるだけで、東側7.0m程度が、5石程残りその高さは1.0m前後になる。築石部は極めて丁寧で、左右に大型石材を置き、その真ん中に長方形石材を田の字型に積み上げており、隙間には拱理で割れた10cm程の長方形を呈す薄い石材を間詰石とする箇所もみられる。法面の角度もほぼ直角で、当初期の状態でも1.0m～2.0m程の低石垣が推定される。



写真 41 石垣㉓ 曲輪1東面石垣



写真 42 石垣㉓ 曲輪1北面石垣

東面の石垣㉔は、約10mで、南東隅、北東隅は崩落している。石材は、大型石材を使用するものの、高

さは5石程度で、石垣㉔同様、当初から1.0m～2.0m程の低石垣が推定され、間詰石もしっかりと充填されている。石垣㉔は、ほとんどが後世の通路によって破壊を受け、最下段の石材は前方へせり出している。長さも、3.0m程度と短く、西側部分の続きを確認したが、それらしき痕跡をみつけるには至っていない。従って、曲輪1の石垣は、コの字を呈すように配置されているが、北側は長いものの、南側については当初から短かった可能性が高い。東尾根の石垣は、ここをもって完結し、さらに東に広がることはない。

#### (5) 三ノ丸の石垣

三ノ丸は、本丸の南西下に展開する曲輪で、本丸外曲輪の西下から南下にかけて広がる大規模な曲輪である。西端は、槽台状に1段高くなっていることから、槽の存在が推定されたため、発掘調査が実施された。発掘調査では、崩落はしているものの、槽台東側の石垣の下部と石段が検出され、ここに槽が存在していたことが立証された。

本丸外曲輪の西下の帯曲輪の幅は、北端が約7.0mで、南へ約23m延びた幅約10mの箇所、南から続く石垣が東に1.0m程折れて終息する(石垣㉕)。そこから約10m南に続くのが石垣㉖、現在の通路を挟んで西へ約18m延びるのが石垣㉗、直角に南に約10m延びるのが石垣㉘、ここに巨石が位置するため、この巨石を利用し、3.0m程折れる石垣が石垣㉙、そこから東に折れて約43m延びる城内一長い石垣が石垣㉚である。この石垣は、北に折れて北側斜面に取り付いている(石垣㉛)。

曲輪面に擦りつく石垣㉕と、石垣㉖の北端部分が崩落により、旧状を留めていないが、その他の石垣は破城を受けた上部の1.0～1.5m程を除けば、概ね良好に当初の形態を留めている。最も北側に位置する石垣㉗は、現状で高さ約3.0m、北側隅角部は崩落により傾いてはいるが、直方体の巨石を積み上げている。築石部も、全体に巨石を使用するが、北端が最も多い。この北端に、この面最大の巨石となる長辺約2.5m×0.5mの石材がみられる。この石材の上にも2.0m越えの巨石が残る。面全体に巨石を横位置に配置し、その間に中型石材を目地が通るように置き、全体的なバランスをとっている。隙間には、間詰石を丁寧に詰めている。石垣㉙の南端と石垣㉚の間を現代の通路が通っているため、ちょうど折れて西へ向きを変える部分の様子が判然としない。



写真 43 石垣㉔～㉕ 三ノ丸隅槽台石垣



写真 44 石垣㉙ 三ノ丸西面北側石垣

石垣㉚は、ここを起点に西側へと延び最西端は、槽台の石垣になる。この石垣㉚が、城内で最も巨石を多用した石垣面で、最大値を誇るのは、東端近くの最下段に位置する石材で横約3.7m×縦約1.0mを測る。この他、2.0mを超える直方体を呈す巨石も10石程度観察できる。石垣㉔と同様で、巨石は面全体にバランス取るように使用している。上部に置かれた巨石は明らかに西端を意識した配置で、約2.8m×1.0m、

約 2.5m×約 1.2mの2石を上部に、約 2.8m×約 1.0mの巨石を中程に振り分けている。このように全体に振り分けられた巨石の間には、直方体となる中型石材、あるいは方形を呈す石材をなるべく隙間が出来ないように配置し、それでも残る隙間には、丁寧に間詰石を充填している。南東隅角部は、下部は方形の巨石を置き、その上に直方体の石材を左右に振り分けるように置いている。算木積みとはならないものの、算木を志向する積み方である。なお、機台上の発掘調査が実施されたため、三ノ丸本来の遺構面がほぼ確定され、石垣上部の崩落は約 1.0～1.5mということが解り、石垣④の本来の高さは、北東隅角部で約 6.0mあったことになる。石垣④の法面の角度は 74 度と、かなり勾配はきつい。



写真 45 石垣③ 三ノ丸北面石垣



写真 46 石垣③ 三ノ丸西面石垣

三ノ丸西面に当たる石垣が、石垣②で、南西隅角に露頭する高さ約 5.0m×幅約 3.5mの自然石があるため、本来はコの字型になるべき石垣が、南西隅で角を取らず曲がるため、シノギ積みとなっている。従って、西面は、石垣②と④で構成されることになる。石垣②、④も、石垣③と同様で、巨石を用いた積み方がみられる。巨石石垣は、石垣②の南北端に多く配置され、特に石垣③と隅角を形成する北西隅角に多い。最も大きい石材は、南端に用いられている長さ約 2.8m×幅約 1.0mの長方形の石材になる。中央部については、長方形の石材を下部に配置し、上部は方形形状の石材を組み合わせ、横目地が通るような積み方となっている。中央部に使用する石材は比較的小ぶりな石材になるが、極めて丁寧な積み方で、間詰石も隙間なく充填されている。石垣②の法面の角度は 70 度を測る。



写真 47 石垣④ 露頭石と石垣



写真 48 石垣②と④ 三ノ丸南面西端石垣

石垣②の南側と石垣④は、露頭石に影響され、小型石材を利用することで周囲の石材との間を巧みに埋めている。特に、石垣②の西南隅角の露頭石直上の石材は、大型石材との隙間を埋めるために、外側

へと突出している。また、石垣④は、上部に約 2.0m×1.0mの大型石材を配置するためか、小さな石材を積みあげること、その間の隙間を完全に埋めながら、露頭石の形状に併せ、曲輪側(北東)へ軽くへの字状に凹ませている。その他、南面の石垣④の西南隅角の石材を水平に保つために、南西側に突出させることで対応するなど、極めて丁寧に自然石を収めている。三ノ丸の石垣は、城内一巨石を多く配置するだけでなく、露頭石を巧みに取り入れるなど、石垣構築技術の高さを示している。なお、露頭する自然石があるためか、現状で石垣④の最も高い箇所は約 5.0mで、石垣④が約 7.5mを測る。石垣④の法面の角度は、75度になる。

石垣⑤は、松倉城内の石垣で、最も幅広の石垣になる。西隅角は、シノギ積みになるが、最下部の露頭石の上は、長方形の石材(長さ 1.5~2.0m×幅約 0.5m程)を交互に左右に振り分けて積んでおり、あきらかに算木積みを志向している。東端は破城された虎口により隅角の形状はほとんど解らない。崩落した上部に、若干北に折れる石垣⑥が検出されるが、基盤にぶつかり終息している。西側から 25m~32mの間の下部は、西隣と同様で、中小石材だけで積み上げ、上部にのみ巨石を用いている。巨石の数は僅かだが、水平方向を基準とし配置されている。32m部分で、石垣は大きく積み方を変え、中・大型石材を横位置にし、幅約 3.0~4.0mで、上まで積み上げている。これは、この石垣下部に虎口が存在するためと推定される。ここから東端までは、巨石に中小石材を用いて積み上げる石垣となり、石垣⑥へ接続すると思われる。石垣⑥は、北側基盤層と接続する 10 石程度が検出されただけで、上部は崩落によりほとんどが失われている。この三ノ丸の南面上部が最も破壊が著しい地区で、最大 2.0m程崩落している。現状の高さは、西端約 5.0m、中央部約 5.0m、東端約 4.0mになる。法面の角度は、74~76度になる。



写真 49 石垣⑤ 石垣⑥との接点近くの石垣



写真 50 石垣⑤ 三ノ丸東面石垣

#### (6) 出枳形虎口の石垣

三ノ丸の東端から南側へ方形に突出する曲輪が出枳形虎口で、この虎口の北西部から破城によって埋められた通路と虎口跡が検出されている。東端の石垣⑦は、本丸外曲輪の南東隅角から、約 10m離れた場所を起点とし、南に約 10m伸びる。南東部で直角に折れ、西に約 20m伸びる石垣が石垣⑧、再び直角に折れ北に約 8.0m伸びる石垣が石垣⑨、また直角に折れ約 5.0mで終息する石垣が、石垣⑩になる。三ノ丸石垣⑧と石垣⑨の距離は、約 5.0mで、この間に通路と虎口が推定される。

石垣⑩は、50 cm前後の石材を積み上げた石垣で、上部に 70~80 cm程度の石材もみられる。隅角は比較的大型の石材を利用し積み上げてはいるが、上部に長さ 1.0m、幅 30 cm程度の直方体の石材を交互に積む部分もみられる。基盤層は、北が高く南が低くなる斜面のため、石垣の高さは、北端が1石で約 50 cm、最南端は約 3.5mとなる。

石垣⑤は、出枅形虎口では最も幅広い石垣となるが、こも基盤層が西に向かって15m進むと約1.0m上昇し、そこから6.0mの間に一気に3.5m下降する。南東隅角は、長辺側が1.0m程度の石材が最大で、左右に振り分ける意識はあるものの、算木積みとはならない。対して、南西隅角は、同じく算木積みにはならないものの2.0m近い石材を利用し、積み上げている。築石部は、全体的に50cmに満たない石材を使用し、隅角同様西側4.0m程は、50cmを越える石材が用いられている。いずれも、間詰石は丁寧に充填されている。高さは、天端が破壊されているため推定値になるが、基盤が最も低くなる南西隅角部が約5.0mで、その他は概ね3.0m程度と思われる。現状で、残存する石垣は1.0～3.0m程である。



写真 51 石垣⑤と⑥ 出枅形虎口南東隅角



写真 52 石垣⑥ 出枅形虎口南東隅角から

西面の石垣⑥は、出枅形虎口の中では、最も大きな石材を築石部に使用している。南西隅角部も、比較的大型の石材を用いている。最大の石材は、中央やや北よりの上部に残る長辺約2.3m×短辺約0.9mの石材で、その他縁辺部に大型の石材が配置される状況ではある。築石部については、中央部に小型石材を使用するものの、積み方は丁寧で、間詰石もしっかり充填されている。南が低く、北が高い基盤であるため、南が約5.0m、北が約2.5mの高さがあつたと想定される。

北面の石垣⑦は、北側の通路と虎口が、三ノ丸と出枅形虎口の上部の石材を落とし込んで埋められているため、下部まで調査は出来ず、1～2石程度しか判明しない。隅角部のみ4石が確認されているが、算木積みとはなっていない。築石部についても、中・小型石材を積み上げていると思われる。

西面及び、南面の西側のみ大型石材が使用されているのは、通路からみえる箇所であつたためと推定される。通路左右の状況については、埋められた石材によってはっきりしない。法面については、いずれの面も80～85度と急勾配となる。これは、石垣の高さが低いためと思われる。

#### (7) 虎口1

本丸から北東側に伸びる斜面と、南東側に伸びる斜面との間の暗部に設けられた石垣造りの虎口である。虎口の左右には堅堀が設けられ、その中央部を開口して石垣の虎口がみられる。

石垣⑧は東西約7.7mを測り、高さは西側で約1.7m、東側で約0.8mである。石垣⑧は石垣⑤の側面で、長さ1.5mである。

#### (8) 埋門

本丸外曲輪西面石垣⑩の南西隅角から約3.7m北側の箇所、南北幅約2.2mの石塁が検出された。石塁の東西幅は、約8.5mで、石垣⑤に接続すると思われる。なお、この石塁によって、帯曲輪は完全に南北が遮断されることになる。この部分の発掘調査によって、石垣⑩から約1.3～1.4m離れた箇所を東側の

面とし、約 2.5m前後離れた箇所西側の面をもつ埋門(石門)跡を検出。埋門の高さは、1.5m前後で、そこに天井石が乗っていたと推定される。天井石は、約 1.8m×約 0.7×約 0.3mの規模で、3 枚が上に乗っていたと推定される。埋門の石垣は、石垣④⑤～⑥になる。各石垣の長さは、石垣④が約 5.7m、石垣⑤が約 2.3m、石垣⑥が約 5.8m、石垣⑦が約 1.3m、石垣⑧が約 2.2m、石垣⑨が約 1.2mとなる。路面は、敷石により覆われている。石垣の積み方については、徹底的な破城が行われており、旧状ははっきりしない。ただ、石垣の構造や配置から、門の入口正面は北側、石垣④と⑨の間であることは確実である。



写真 53 石垣⑧と⑨ 南より



写真 54 石垣⑧と⑨ 南西より

### 3 石垣構築技術の変遷

城郭石垣の規格化は、文禄期(1592～96)以降に実施された豊臣秀吉による割普請、さらに徳川幕府による公儀普請等を契機にして、各地に残されていた独自性の強い石垣構築技術が淘汰され、全国的にほぼ統一された基準をもつ石垣が普及発展していくことになる。全国的な統一された石垣の普及は、慶長期に始まり、関ヶ原合戦後の慶長の築城ラッシュと呼ばれる時代以後にほぼ定着する。

松倉城は、天正7(1579)年、飛騨の国人領主である姉小路頼綱(三木自綱)が築いたのが最初とされる。同13年、羽柴秀吉による、越中飛騨侵攻後、金森長近に飛騨一国3万8000石が与えられた。長近は、当初、鍋山城(岐阜県高山市)を居所としたが、同18年、天神山の古城跡に新城・高山城の築城に着手、慶長10(1605)年頃に完成したと伝わり、以後金森氏の飛騨支配の拠点となった。金森長近は、飛騨支配の一環の中で、領国内に石垣を用いた城をいくつか築いている。松倉城も、その一つと考えられている。

松倉城に残る石垣の築城年代を考えるにあたり、城の創築及び廃城年代を考え、天正7年前後から、文禄年間前後の全国的事例と比較検討し、松倉城に残る石垣の構築年代と構築者について考えてみることにしたい。石垣様式の変遷については、北垣聡一郎氏による一連の研究以降、各地で比較検討が進み、隅角部・築石部の積み方や構造、勾配(傾斜角や反り)、使用石材や石材の加工度・加工方法などによる判断基準が示され、全国的な石垣様式の変遷が示されている。特に、隅角部の積み方や構造の変遷が、築石部に比較し検討しやすいため、松倉城に残る隅角部の状況のみをみておきたい。

隅角部の状況については、最も残存状況が良好な、本丸外曲輪南西隅角と、積み方が若干異なる二ノ丸南東隅角を挙げておく。まず、本丸外曲輪南西隅角(石垣④と⑤の接点部分)の下部構造であるが、現状の最下段の石材の下に一石の石垣が基盤層を形成して据え置かれていたのが発掘調査で確認されている。隅角部の石材は自然石の中でもほぼ直方体となる石材を選び、角石として配置する。算木積み状に角石の控えを左右にとりて構成されているが、その長さは不揃いで、角石の大きさや形状も一定せず、

明確な算木積みとはならない。角石の築石側が、極端に下がらないようにするためか、小型の間詰石によって角度調整を図り、ほぼ10度前後にする傾向がみられる。間詰石の厚さは10cm前後で、数石によって調整している。石垣⑤の角石は、長さ0.8~1.5mで、幅は0.4~0.6mと、ほぼ大きさを揃えている。石垣⑥の角石は、長さ0.5~1.6mで、幅は0.3~0.5mで、石垣⑤に比較し、角石の控えは短く揃っていない。石垣の法面の傾斜角は石垣⑤が70度前後、石垣⑥が63~66度になる。



写真 55 石垣⑤西側隅角



写真 56 石垣⑥南側隅角

二ノ丸南東隅角(石垣⑦と⑧の接点部分)は、下部から4石程度が残存するが、大型の自然の方形巨石を利用し、角石の控えを左右に振り分け、算木積みを志向している。控えは一定せず、間詰石等は見られないが、何らかの原因で失われた可能性が高い。角石は、約25度程度の傾きで、石垣の法面の傾斜角は60度と、本丸周辺部に比較し緩やかである。角石は、自然石の中でもほぼ直方体となる石材を選び、配置している。

この石垣の築造年代を知るために、天正7年前後から文禄年間頃までの年代が確実な各地に残る石垣の隅角部をみておきたい。

織田信長の甥・織田信澄は、天正6年に琵琶湖西岸の高島郡の支配の拠点として大溝城(滋賀県高島市)を築いた。現在、この城には信澄が天正6年に築いたと考えられる天守台の石垣が残されている。天守台は、本丸の南東部に位置し、東西24×南北29mの規模で、高さ(比高)約5.0m(最高部6.5m)を測る。石垣は、自然石を用いた野面積みであるが、石材は長辺2mを越える直方体の巨石が多く用いられ、算木積み状に角石の控えを左右にとって構成されている。下部は控えも長くとられているが、中段より上の角石の長さ、大きさや形状も揃っていない、明確な算木積みとはならない。石垣石材は、花崗岩である。

天正8年、丹後宮津に入封した細川藤孝は、田辺城(京都府田辺市)を築いた。平成2・3年度に、天守台を含めた発掘調査が実施され、その規模は、東西約21×南北約31m、基底部からの残存高4.5mで、平面形態は、北東部に入隅をもつ長方形であったことが判明した。この天守台の石垣の隅角部は、横長の花崗岩の自然石を選択し、左右交互に控えを長くにとって積み上げており、算木積みの意識は高い。石垣の構築年代は、天正8年と考えられている。なお図面によると、細川時代の天守台は水堀に囲まれ独立していたようだが、京極・牧野時代になると本丸石垣と連結されたと考えられている。





写真 57 大溝城天守台



写真 58 田辺城天守台

天正13年、小牧長久手合戦の翌年、豊臣秀吉は、水口岡山城(滋賀県甲賀市)に中村一氏を配した。この城は、慶長5(1600)年の関ヶ原合戦で、合戦直後に池田長吉に攻められ落城し、以後利用されることは無かった。そのため、現在、この城に残る石垣は、天正13年から慶長5年の間の石垣で間違いのないことになるが、大半は、天正13年に築かれたものと考えられている。現存する石垣の中には、わずかに矢穴痕の認められる石材が残る。これは、三雲城(滋賀県湖南市)から運ばれた石材と考えられている。現存する石垣は、自然石(若干、粗割された石材も含む)を主体に積み上げられているが、隅角部は長短を交互に積んだ算木積みとなるが、隅角の稜線は揃わず、発展途上の段階である。



写真 59 水口岡山城に残る石垣



写真 60 中津城 埋め殺された黒田期石垣



写真 61 中津城鉄門跡の隅角部



写真 62 中津城三ノ丸南面隅角部

天正 15 年、15 万石を与えられた黒田孝高は、豊前中津に入った。翌年より、瀬戸内海海運を押さえる要衝の地である山国川の河口付近に中津城(大分県中津市)の築城を開始した。黒田時代に築かれた石垣は、本丸北面、本丸北西面から山国川に沿って鉄門付近まで、三ノ丸南面の発掘調査で検出された石垣などになる。三ノ丸南西部の石垣隅角は、築石部に比較して大きな石材を角石として配置し積み上げている。だが、石材の大きさこそ揃えているが、左右の控えの長さは異なり、算木積みにはならない。対して、本丸北面隅角部は、東側が細川時代に拡張されているため黒田時代の石垣が埋め殺されている。現状では片面のみしか確認できないが、石材はほぼ直方体の自然石を用い、控えの長い角石による算木積みとなる。鉄門跡の隅角部は、丸みのある直方体の神籠石の石材を角石に多用しており、本丸北面と比較して角石の控えが短い、これは石材に起因する問題と捉えられる。意識としては、算木積みを志向しているとして問題は無いと思われる。中津城の石垣の隅角部は、三ノ丸南面は算木積みにならないが、本丸周辺部はかなり算木積みを志向している。これは、主要部と縁辺部の違いと理解しても良いのではないだろうか。

朝鮮出兵で、韓国の釜山周辺に築かれた倭城は、築城年代が特定できる貴重な城跡である。文禄2(1593)年に、黒田長政が築いた機張城(大韓民国釜山広域市)にも石垣が比較的良好に残されている。いずれの石垣の隅角も、直方体に近い石材を利用し、算木積みを意識し控えを左右に振り分けてはいるが、控えの長さは短く揃っていない、石材の大きさや形もバラツキが多い。

天正 19 年～文禄期に築かれた肥前名護屋城(佐賀県唐津市)に残る石垣の隅角部は、割普請であったためかその構成は多様である。直方体の自然石を利用した算木積みを志向する隅角、粗割石による控えの長い算木積み、矢穴を用いた割石による控えの短い算木積み、方形の割石を用いそれを積み上げた控えのない算木積みではない隅角等、異なる特徴をもつ隅角部の構造が並存しているのが特徴で、この時期の全体的様相の縮図と理解される。



写真 63 機張城天守台



写真 64 名護屋城船手門北西下



写真 65 名護屋城本丸旧石垣

松倉城の主要部の隅角は、上下の角石が算木積み状に左右に振り分けられる部分もみられるが、全体からみると三割には満たない。角脇石とみられる石材もみられるが、意図的に配置したとは思えない。石材は、ほぼ自然石(板状節理の石材であるため、加工度が判別しにくい)で、その高さが揃う石材を選別し利用しているが、長さ(控えの長さ)は様々である。また、石材全体が長方体となる石材を選別しようとはしているが、全体は長方体とはならず、尻すばみの形状となるもの、表面は長方体だが、断面は長方体とならな

いもの等、法量を整える段階までには至っていない。

石垣に使用されている石材は、城内に点在する濃飛流紋岩で地元では「松倉石」と呼ばれている。この石は、板状節理によって、板状に割れやすく、大きな加工を施さなくても、ブロック状になっており石垣の石材として最適であるが、粗割については判別するのは困難である。

勾配(石垣の法面の傾斜角)は、主要部と主要部以外では、大きく異なる。主要部は70~80度と、かなり急傾斜である。この傾斜角は、角石の配置に影響を受けており、松倉城の角石は、築石側に下がることを避けるため、小型の間詰石を入れることで、なるべく水平方向に置こうという意識がみられる。二ノ丸については、主要部に比較すれば60度とかなり緩やかな勾配となる。

#### 4 松倉城の石垣の年代

松倉城に残る石垣の大きな特徴の一つは、主要部を中心に巨石が使用されていることである。最大の石材は3.7m程で、2.0m前後の巨石が集中使用されているのは、三ノ丸北面の石垣㉓と㉔で、次いで南面の㉕の東側と西面の㉖、本丸外曲輪西面石垣㉗と南面の石垣㉘になる。これらの巨石は、基本的には長辺側を横位置とし、ほぼ水平になるように置いている。石垣㉓・㉔・㉕は、10石程度の複数の巨石を、一面に意図をもって組み込んだようにもみえる。明らかに「鏡石」で、通路横にシンボリックに配置したとしか思えない。城における「鏡石」は、石の大きさと、来訪者を驚かすだけではなく、その石を切り出してそこに据えた石工の技と、その技術集団を抱えている城主の権力をみせつける効果があった。信長の安土城にもみられるが、地方へ波及し一般化するのには豊臣秀吉による天下統一後のことである。



第44図 石垣⑨実測図

城の中核部となる本丸と三ノ丸は、隅角部と築石部の積み方や使用石材はほぼ同一で、明確な変化は認められない。ただ、大型石材は、隅角部に集中傾向がみられる。主要部の築石部は、石垣㉕のほぼ中央部の小型石材を積み上げた部分のみ「乱積み」となるが、他は明らかに横目地を通すことを目指している。しかし、石材の大きさや形状により、「布目崩し積み」となる箇所がほとんどである。

石垣の高さも本丸及び三ノ丸は、約8.0mを測る箇所も複数みられ、大部分が5.0mを越える高石垣である。法面も、70~80度と、かなりの急傾斜で、そこに巨石を使用するのは、明らかにこみ目を意識してのことであろう。それは、主要部の南東部に付設する出桁形虎口の石垣にも当てはまる。南側の石垣㉙と東側の石垣㉚は、小型石材を用いた乱積みであるが、虎口横になる石垣㉛と㉜は、築石部にも巨石を用いて

いる。これも、みせる意識の表れであろう。主要部の石垣は、こうした特徴から天正13年に入封した豊臣系の大名の金森氏によって築かれた石垣と考えられる。



写真66 本丸外曲輪南西隅角



写真67 本丸外曲輪南面(石垣⑤)の築石部

前段でみたように、同時期の他城郭と比較しても、ほぼ同様の特徴を示しているため、松倉城に残る前述のような特徴をもつ石垣は、金森在城期として間違いないと思われる。だが、隅角の石の振り分け方や、間詰石の状況、巨石の使用等を見ると、さらに新しい時期の天正後半期から文禄期の特徴と捉えることも可能で、松倉城の廃城年代を再度検討する必要がある。

これに対し、二ノ丸東側は、様相が異なる。隅角部は、巨石を利用した算木積みを目指しているが、築石部は、一部巨石がみられるものの、大部分が中小石材による乱積みである。天端石が大きく崩落しているため、高さははっきりしないが、およそ5.0m程と推定され、主要部のように8.0mという高さにはならない。また、法面の角度も60度と、主要部に比較するとかなり緩やかである。

二ノ丸で特筆されるのは、北側の石垣⑭と、南側の石垣⑮である。他の場所と比較し、著しく破壊を受けたのか、あるいは崩落したかによってほとんど旧状を留めていない。特に石垣⑭は、他所と積み方や石材の大きさ等が異なる。石材も50cm四方程度と小さく、現存高さ1.0m程の石垣になる。残された石垣を観察すると、長辺側を横位置に置く部分もあるが、ほとんどは乱積みになる。残存状況も悪いためか、間詰石もほとんどみられない。主要部の極めて丁寧な石垣と比較し、残存状況の悪さを差し引いても、余りに稚拙といわざるを得ない。

南側の石垣⑮は、さらに残存状況が悪く、意図的に崩された感が強い。⑭と比較すれば、西側には比較的大型の石材がみられるため、本来は、石垣⑮に続く同様な特色をもつ石垣の可能性もある。一部に、石垣⑭と同様の特徴もみられる、これは単に残存状況の悪さであろう。

二ノ丸では、発掘調査によって2時期の礎石建物が検出されているため、石垣も2時期があったとしても不思議ではない。そう考えれば、他所と様相が異なり稚拙な石垣⑭は、主要部より古い段階の石垣として問題無いと思われる。年代的には、天正13年以前で、天正7年以後ということになる。従ってこの石垣は、天正7年から、本能寺の変までの間に、飛騨の国人領主である姉小路頼綱(三木自綱)が築いたとするのが妥当と考える。この時期、三木氏が築いたことがほぼ確実な石垣が、古川城(岐阜県飛騨市)の土留め石垣による虎口と、向小島城(岐阜県飛騨市)で検出された土留め石垣である。両石垣の特徴と比較しても、

ほぼ同様であるため、石垣⑨は三木氏段階と考える。



写真 68 古川城で検出された、金森時代の石垣



写真 69 前段階の石垣

曲輪1及び虎口1の石垣は、大型の石材を利用して築いた低石垣で、その高さは最大でも 2.0m程度と考えられる。主要部と比較し、極めて低いが、石垣の積み方は二ノ丸の石垣⑤～⑧に共通する。また、金森氏が古川城(岐阜県飛騨市)で築いた巨石を用いた虎口周辺の石垣とも共通する。古川城の石垣からは、大塚3～4の遺物が伴っており、金森氏の構築が確実である。主要部と二ノ丸東面、曲輪1、虎口1の石垣の積み方の差は、時期差というより、機能差あるいは、場所の違いによるみせるための意識の違いによって生まれた差と思われる。

織豊政権は、新たな領国に新規大名が入封した場合、主に使用する城については、たとえ短期間でも主要部には石垣を構築し、礎石建物を築き、屋根には瓦を葺くことを基本としていた。ただ、飛騨地方や北陸地方・東北地方という寒冷地では、瓦が寒暖差で割れるため、瓦は導入されていない。瓦以外の石垣・礎石建物については、例外なく導入されている。飛騨地方も、その例の通りである。金森長近は、前任地の越前大野城(福井県大野市)でも石垣を導入しており、その延長線上に松倉城が位置付けられる。松倉城の廃城年ははっきりしておらず、石垣からみる限り、少なくとも、高山城が完成した慶長 10 年前後までは、何らかの形で存続したとしても問題ない状況を示している。

最後に、本丸外曲輪西下で検出された「埋門(穴門)」の構造についてまとめておきたい。埋門は、大きく2つに分類される。1つは、石垣を割ってその間に城門を造り、その上に土塀や櫓という建物を建てる形式で、もう1つは、石垣(土塁)に穴を開けて、そこを通路としたり、簡易な門扉を設けたりする形式だ。どちらも防御性が非常に高く、裏口や非常口として用いられた。

今回、検出された埋門は、石塁で門(内側の高さ約 1.5m)を構えて天井板に石板を用い、地面に敷石を配する極めて特殊な構造をもっていと推定される。特筆されるのは、通路に敷石が敷かれていることと、石垣の一番下を 20cm 程出っ張らせる「アゴ止め石」がみられることである。この技法は、松倉城の他の場所ではみられない。石垣を積み上げて設けた埋門を強固に保つための工夫と思われる。

松倉石が板状節理によって、板のような石材が確保出来るために考え出された埋門と思われる。方形を呈す4本の石材と、東西の通路脇に板状節理で割れた方形の石材を配置し、天井石を乗せて通路を確保している。通路脇は石塁になり、西側は三ノ丸の石垣④と⑥に接続し、東側は本丸外曲輪の石垣⑩に接続していたことはほぼ確定される。だが、上部構造については、現時点ではっきりしない。



写真 70 玖島城に残る「穴門」



写真 71 小丸城本丸東虎口の「石門」

現在みられる扁平な天井石をもつ「埋門(穴門)」をみておきたい。天井石に扁平な石材を並べたのが、玖島城(長崎県大村市)大手門脇にある穴門で、枡形に入った敵兵を背後から攻撃することを狙ったものと思われる。天井に下を監視攻撃するための穴が開けられているのが特徴になる。築造年代は、はっきりしないが、板状の石材を乗せてある所は、共通項になる。小丸城(福井県越前市)本丸東虎口の石門は、入口左右に立石を配し、その上に板石を乗せる構造は共通する。天正3年、柴田勝家の与力であった府中三人衆の一人、佐々成政が築いたとされ、年代的にも合致する。ところが、この石門は、昭和49(1974)年に本丸内に忠魂碑を建てる際に発掘されたものを積んだ可能性が指摘されている。

以上、松倉城に残る石垣の特徴についてまとめ、その構築年代についてまとめてみた。ここ数十年、全国で実施された同時期の石垣調査成果から導き出した結論であるが、飛騨市で実施された発掘調査によって、金森氏と三木氏段階の石垣が検出されたのは、大いに役立った。前述したように、天正～文禄期(1573～96)以降、織豊政権の支配地拡大により、各地に残されていた独自性の強い石垣構築技術が淘汰され、全国的にほぼ統一された基準をもつ石垣構築技術が普及発展していくことになる。飛騨市も、この例にもれず、金森長近の入封によって、統一基準に近い石垣が築かれ、やがて完成していったことがほぼ確実な状況を示している。

## 第4節 日本城郭史上における松倉城跡

滋賀県立大学名誉教授

中井 均

### はじめに

松倉城跡の特徴は石垣である。標高 856.7m の松倉山の山頂に築かれており、北側山麓の飛驒の里付近の標高が 600m 付近であり、その比高は約 260m を測る高い山城である。その主郭からは高山の町並みを眼下に見下ろすことができる。こうした高山に高石垣を構えるのは織豊期の拠点城郭の大きな特徴である。天空の城として著名な但馬竹田城跡を典型例として、若桜鬼ヶ城跡、赤穴瀬戸山城跡、利神城跡、黒井城跡、有子山城跡、八幡山城跡、米子城跡、富田城跡なども山頂部に巨大な石垣造りの城郭を構えている。戦国時代後半の山城でこれほどの石垣が飛驒で築かれたことは日本城郭史上極めて重要な城跡として評価される。

一方でこれほどの石垣を誰が築いたのかは過去多くの論争となっている。それは飛驒の戦国大名である三木自綱による天正7(1579)年頃の石垣とする説と、金森長近による天正 13(1585)年の石垣とする説に大別できる。

本調査指導委員会では発掘調査の成果や残存する石垣の分析などから金森長近による構築として結論したが、石垣の分布調査のなかで現存する石垣に新旧2時期存在することから古段階については三木自綱時代のもとの解釈している。こうした石垣の詳細については別章で詳細に分析されている。

本論では松倉城跡の縄張り構造を分析し、さらには総合調査で明らかとなった松倉城跡を城郭史上での位置付けを行うものである。

### 松倉城跡の縄張り構造

松倉城跡の石垣についてはこれまで多くの研究が発表されているが、平面構造である縄張りについての研究はほとんど行われていない。そこでここではまず縄張り構造の分析を行いたい。

松倉城跡は、本丸、二ノ丸、三ノ丸を山頂部に構え、東側に延びる尾根筋に曲輪1、曲輪2、北東に延びる尾根筋に曲輪3、曲輪4を配置している。そして曲輪1、2と曲輪3、4の間の谷筋に虎口1を設けている。また、二ノ丸東端で南に延びる尾根筋にも小曲輪を3段に配置している。尾根筋にはそれぞれ先端部に堀切を設けて遮断線としている。その規模は東西約 300m、南北約 240mを測るが、石垣造りの部分は東西約 180m、南北約 60mとさほど大規模な山城ではない。



写真 72 石垣造りの中心部



写真 73 土造りの曲輪3、4

その構造は大きく石垣造りの本丸、二ノ丸、三ノ丸、曲輪1、2と、土造りの曲輪3、4、二ノ丸東端の南側尾根筋の小曲輪群に分けることが出来る。これは時期差を示すものか、同時期に存続するものかのいずれかである。

織豊系城郭で松倉城跡と同様の山城としては但馬竹田城跡があるが、その但馬竹田城跡でも石垣によって築かれている中心部と、土造りの普請による部分が存在する。これは文禄3(1584)年頃に赤松広孝による石垣普請と、戦国時代の太田垣氏による土造りの部分と考えられている。

一方、戦国時代の城ではなく、織豊権力が新たに築城した場合では、例えば天正13(1585)年に豊臣政権によって築かれた八幡山城跡ではすべての曲輪が石垣造りとなり、土造りの曲輪は一切伴わない。

このように織豊権力の城では石垣の塁線そのものが遮断線となり、石垣より外側に土造りの曲輪は設けなくなる。松倉城跡では石垣造りの部分の外側に土造りの曲輪や織豊系城郭ではあり得ない小曲輪の存在することより、戦国時代の遺構と織豊系城郭の遺構として時期差の存在することは明らかである。

なお、堀切に関しては八幡山城跡でも尾根続きに小規模な堀切が設けられており、石垣造りの城になっても構えられることがある。したがって松倉城跡の尾根筋に構えられている堀切も戦国時代のものか、織豊系城郭に伴うものなのかは判断できない。



写真74 八幡山城の石垣



写真75 八幡山城の空堀

松倉城跡の歴史は詳らかではない。同時代史料としては新宮神社棟札がある。それによると永禄9年(1566)から天正7年(1579)に三木自綱によって築かれたと考えられる。天正13年(1585)には金森長近の飛騨攻めにより落城した。

そうした歴史では石垣造りの城郭部分と土造りの城郭部分の時期差が説明できない。さらに今回の総合調査で二ノ丸の発掘調査の結果、上層と下層で礎石建物が検出され、明らかに2時期にわたって遺構の存在することが明らかとなった。



写真76 二ノ丸北辺の小石材を用いた石垣



写真77 二ノ丸東辺の小石材を用いた石垣



加えて石垣の詳細な分布調査の結果、二ノ丸北辺で小石材を用いた石垣と、本丸や三ノ丸と同様の石垣という石材の相違する石垣を確認することができた。石垣も2時期の構築年代の存在が明らかとなった。

石垣と土造りの2種類の曲輪、上層と下層の2時期の礎石建物、小石材と巨石を用いた2種類の石垣は明らかに時期差を示す上下2層の礎石建物から考えると、曲輪、石垣も2種類という構造差ではなく時期差とみるべきであろう。

そこで2時期の松倉城跡の構造として考えられるのは、

前期:中心部は小石材によって築かれた石垣と、その周辺に築かれた土造りの曲輪群と下層の礎石建物

後期:中心部は巨石を伴う高石垣に改修され、土造りの曲輪群は捨て去られ、上層の礎石建物ということになるだろう。

では、この2時期の実年代はどう考えればよいのだろうか。これまで一次史料、さらには江戸時代の地誌類では、元和7(1621)年に著された『飛州千光寺記』には三木自綱による築城は記されているもののそれ以後のことについては記されていない。

ただ、冒頭で述べた松倉城跡の石垣による築城論争では、現状の石垣が天正7(1579)年に三木自綱によって築かれたと捉える研究と、天正 13(1585)年に飛騨に入国した金森長近が高山城へ居城を移すまでに松倉城を改修した際に築いたと捉える研究があった。

今回の調査で松倉城跡では2時期の遺構が存在したことが明らかとなっており、さらに天正7(1579)年が最初の築城と位置付けできると上層遺構はそれ以後の構築となる。それが天正 13(1585)年の金森長近によるものであった可能性はこれで大きくなったものと考えられる。

## 今回の調査からの課題

今回の総合調査によっていくつかの課題が浮き彫りとなった。次にそうした課題について分析を行ってみたい。

### 本丸か、天守台か

まず、松倉城跡の中心となる本丸の構造である。本丸は2段によって構築されている。上段は南辺で東西約 24m、南北約 24mのやや北辺が短い台形状を呈している。その下段は上段部の西面と南面にL字状に廻る構造となる。

上段部の特徴は周囲の石垣が城内側にも立ち上がる石塁状となっていることである。石塁は南辺と南辺に近い東西辺では残存するが、北辺と北辺に近い東西辺では残されていない。ただ、今回の発掘調査の結果、残存しない3方向でも石塁ラインが確認されており、本丸下段、二ノ丸、三ノ丸の石垣は曲輪斜面部のみに築かれており、石塁となるのは本丸上段部のみである。

従来、本丸と呼ばれる曲輪として理解されてきたが、曲輪とすれば小規模であり、周囲に石塁が廻るといふことより天守台として理解すべきであろう。石塁は地下室となる穴蔵を構成する石壁である。天守台となると 20mを超えるものは安土城跡、広島城跡、肥前名護屋城跡、会津若松城跡、松江城跡、姫路城跡などである。いずれも作事では大型の五重天守を構えている。高山の山頂に位置する松倉城跡では五重天守は必要としないので、作事に関しては一重目を大屋根とし、望楼を構えるような初期望楼型天守と考えられる。

ただ、残念ながら後世の抜き取りであろうか、礎石を検出することができなかったため作事に関しては不明である。

### 戦国期と最終段階の縄張り

縄張りに関しては前述した通りであるが、再度ここで述べておきたい。松倉城跡には石垣造りの部分と土造りの部分が存在する。これらは単純に前期が土造りの城、後期が石垣の城というものではない。それは2種類の石垣が存在するからである。恐らく松倉城跡前期は中心部のみを石垣とし、周辺には土造りの曲輪や堀切が設けられていたとみられ、これが天正7(1579)年の三木自綱による築城とみられる。本丸や二ノ丸、三ノ丸はこの段階でも石垣であった可能性が高い。その一部が二ノ丸北辺、南辺、東辺に残されている。現在の石垣はその後に改修されたものとみられ、前身は三木氏時代も石垣であった。

その後、高石垣として改修された段階では曲輪3、4は城域より除外され、本丸、二ノ丸、三ノ丸と曲輪1、2部分が城域となる。その規模は東西約180m、南北約60mと極めて小規模なもので、それは大名拠点となり得る城域ではない。この後期の石垣構築者については次に考察したい。

## 2時期の石垣

今回の総合調査で実施された石垣詳細分布調査で二ノ丸北辺、東辺、南辺において2種類の石垣が確認された。ひとつは人頭大程度の石材を積むもので、明らかに本丸や三ノ丸、さらには二ノ丸のこれ以外の石垣とは様相を異にしている。いずれも野面積みではあるが、前期のものは築石部で石材と石材間に隙間が多い。一方、残存する石垣は野面積みではあるが横目地の通る積み方で、石材間の隙間もほとんどなくなる。織豊系城郭の石垣として問題なく、天正期の石垣とみてよい。

これまで松倉城跡の石垣については天正7(1579)年の三木自綱による石垣説と、天正13(1585)年の金森長近説に分かれて論争が行われてきた。2種類の石垣が2時期を示しているのであれば、二ノ丸北辺、東辺、南辺の人頭大の石材を用いた石垣が三木自綱によるものであろう。

では、現在の高石垣を築いたのはその後のこととなる。ところが文献史料は二次的な江戸時代の地誌にも天正13(1585)年の金森長近による飛騨攻めによって落城した後のことは一切記されていない。

しかし、残存する遺構は最終年代を示しているに過ぎず、決して有名な城主の時代のものではない。松倉城跡の石垣を単純に三木自綱時代のものとは判断できない。さらには史料が存在しないから以後の歴史は存在しないと断定はできない。石垣の編年では天正13(1585)年以後の可能性が高い。

例えば天正13(1585)年に築かれていた近江の水口岡山城では出陣部は松倉城跡のように稜線が直線状とはならず、築石部の石材の合端も隙間が大きい。天正6(1578)年に築かれた大溝城跡天守台石垣も稜線は直線状とはならず、築石部も合端には大きく隙間が開いている。こうした石垣からは天正7(1579)年の構築というよりも天正13(1585)年以後の可能性が高い。

さらに豊臣大名は新たな支配地に入った場合、それまでの領土の拠点城郭に一旦入城するケースが多い。天正13(1585)年に阿波に入国した蜂須賀家政は、戦国時代の阿波の拠点であった一宮城に入城し、主郭を石垣に築き直し、礎石建物を導入している。同様に松倉城跡も飛騨に入国した金森長近によって石垣の城に改修された可能性が高い。

## 2時期の礎石建物

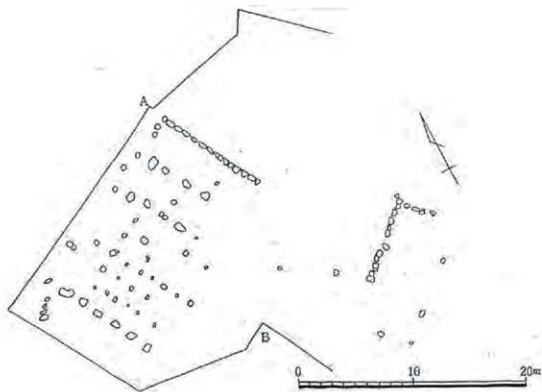
今回の総合調査による発掘調査の最大の成果は搦手門の構造が明らかとなったことと、二ノ丸で上下2層から礎石が検出されたことであろう。

極めて小規模なトレンチであったために上下層ともに建物の規模は不明であるが、二ノ丸に建物の存在したことが明らかとなった。実は松倉城跡に関しては石垣の注目度が高かったのであるが、その居住施設がどこにあったのすらかわっていなかった。後に金森氏の飛騨支配の拠点となった高山城では、城の北側に構えられていた二ノ丸に御殿が置かれていたとともに本丸にも御殿が構えられていた。

松倉城跡では北側山麓の現飛騨の里でかつて石垣が検出されており、それが山麓の武家地を囲い込む外郭線であった可能性が高い。昭和6(1931)年に貯水池工事中に見えられたもので高さ3尺、長さ6尺

余にわたって石積みが発出されている。この石積みの内側谷筋に居館と家臣屋敷が構えられていたものと考えられる。さらにこの谷筋が大手登城道と考えられ、登っていくと曲輪1、2と曲輪3、4に挟まれた虎口1に至る。

この時期の石垣構造の山城では山麓居館とともに山城部分にも御殿を伴っており、松倉城跡も二ノ丸に御殿を配置していたものとみられる。天正13(1585)年に近江における豊臣政権の拠点として築かれた八幡山城跡では、山麓の場内の谷筋に秀次居館が構えられている。さらに発掘調査で山上の本丸からも御殿とみられる礎石建物が検出されている。



第45図 八幡山城跡の発掘調査平面図

松倉城跡では山上の二ノ丸で礎石建物が検出されたのであるが、上下2層でともに検出された意義は大きい。考古学的に松倉城跡が1時期にのみ機能していたのではなく、2時期にわたって機能していたことが明らかになったのである。

これまでの松倉城跡研究では1時期の城として論争されてきたわけであるが、今後は2時期に存在したことを前提に石垣の構築年代も分析しなければならない。本論では天正7(1579)年と天正13(1585)年以降を提示したがあくまでも試論であり、今後の研究に大いに期待したい。

#### 瓦が存在しない

織豊系城郭の特色として高石垣、瓦葺き建物、天守などの礎石建物という3つの要素を伴う信長、秀吉と一門、家臣団の城郭のことをいう。

松倉城跡では高石垣、天守の存在は間違いないが、瓦については出土していない。これは織豊系城郭ではないというものではなく、瓦が使用できないためと考えられる。実は寒冷地の織豊系城郭は瓦を伴わないことが多い。寒冷地のため普通の瓦を葺くと冬季に爆ぜてしまうためである。

金沢城は前田利家の築城で、文禄元(1592)年から築城工事が始められた。ところが現存する石川門な

どでは燻瓦は用いられておらず、鉛瓦が用いられている。白鳥堀の発掘調査では最下層から燻瓦が出土しており、利家が築城を開始した段階では燻瓦が葺かれていたようである。ところが冬季になると多くの燻瓦が爆裂して割れてしまったようである。そこで燻瓦から鉛瓦へと葺き替えられたわけである。

同様に弘前城跡では銅瓦、福井城跡では笏谷石製の石瓦、会津若松城、萩城では施軸瓦などが用いられている。燻瓦が葺かれない地域が寒冷地であることがわかる。松倉城跡も同様に寒冷地で燻瓦が葺けなかったため瓦は出土しなかったのである。

## おわりに

これまで述べてきた通り、松倉城跡の構造は飛騨地方における戦国時代末の政治史を物語る遺跡として実に重要な位置を占めている。

その歴史を物語る史料は極めて限られているが、飛騨では他にみることでできない高石垣は天正13(1585)年に飛騨に侵攻した金森長近によるものの可能性が高い。織豊権力が支配地政策として旧領主の居城を石垣の城として改修する場合が認められる。松倉城跡と同じ天正13(1585)年に阿波に入国した蜂須賀家政は戦国時代の拠点であった一宮城に入城し、本丸を石垣造りに改修している。慶長5(1600)年の関ヶ原合戦の戦後には土佐に入国した山内一豊が長宗我部氏の居城である浦戸城に入城、伯耆では中村一忠が尾高城に入城している。



写真 78 一宮城跡の石垣

松倉城跡の石垣は飛騨の戦国史を物語る第一級資料として評価できよう。

最後に国主大名の領国における本支城体制から松倉城跡について考察しておきたい。天正13(1585)年に飛騨に入国した金森長近はこれまでの説では一旦鍋山城に入城した後に高山城を居城とし、国内に支城を設けて領国支配を行う。この支城は関ヶ原合戦後も存続し、最終的には元和元(1615)年の諸国割制令(一國一城令)によって廃城となる。

こうした本支城体制は天正13年の豊臣政権下の国主大名によって実施されるようで、阿波の蜂須賀氏(阿波九城)、飛騨の金森氏の事例がその代表的なものである。

国主大名の本・支城体制は、慶長5(1600)年の関ヶ原合戦後の戦功によって転封を受けた新たな領国で顕著となる。出雲・隠岐の太守となった堀尾吉晴は松江城を居城とし、富田城、三刀屋城、赤穴瀬戸山城、亀嵩城を支城とする。土佐では山内一豊が高知城を居城とし、浦戸城、佐川城、中村城、窪川城、本山城、宿毛城を支城とする。九州では筑前の黒田長政が筑前六磨城を構えている。

寛永10(1633)年に作製された国絵図は幕府巡見使が巡見の情報とともに将軍に提出したもので、その作製には当然大名側からの情報提供が大きい。残された各国の絵図には必ず数か所の「古城」の記載が認められる。この古城とはこうした元和元年まで存続した支城のみを記したものであり、戦国時代の古城を記したのではない。出雲国、土佐国では支城と古城が完全に一致している。

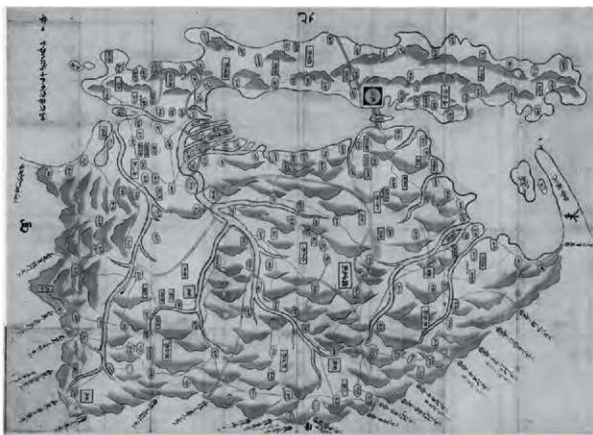


写真 79 出雲国絵図 (島根大学附属図書館所蔵)

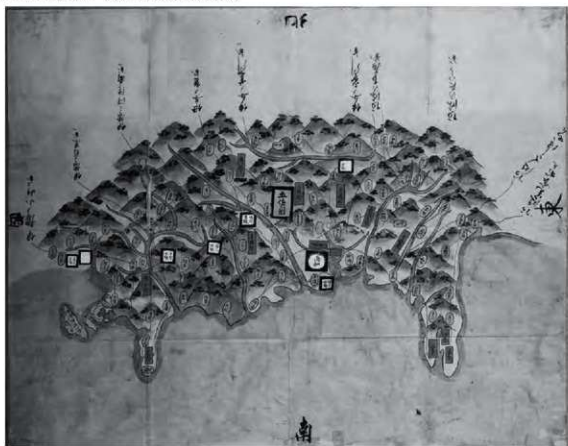


写真 80 土佐国絵図 (高知県立高知城歴史博物館所蔵)

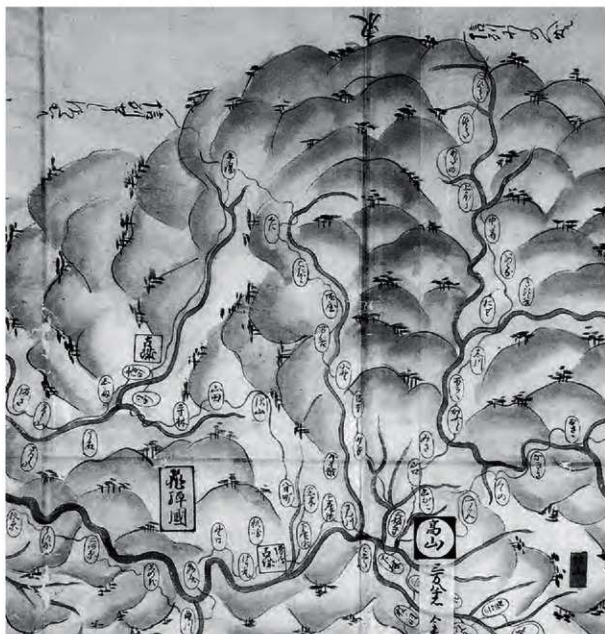
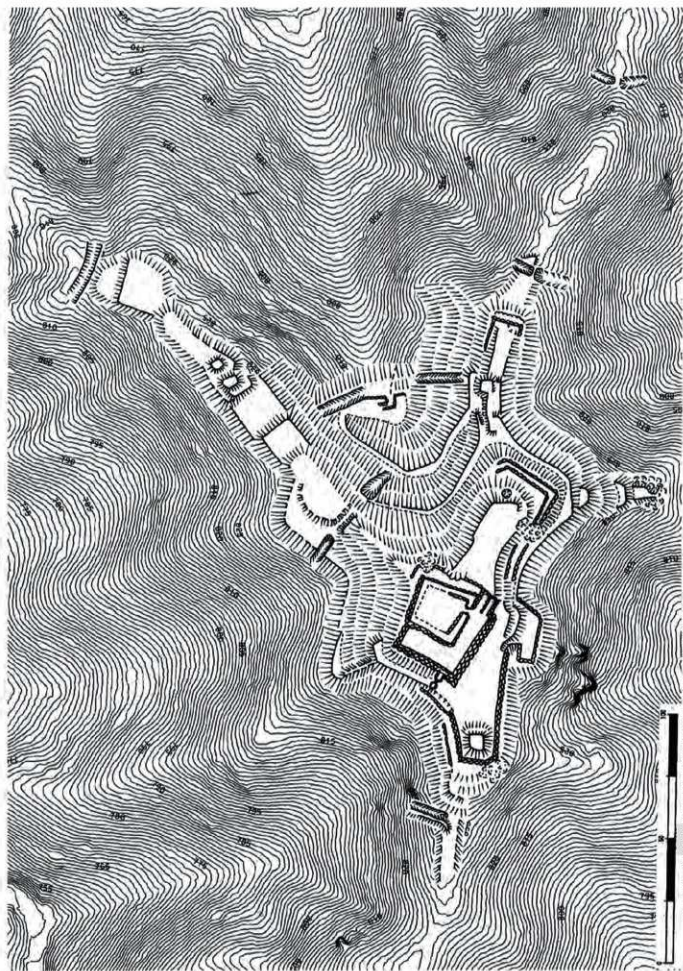


写真 81 寛永十年巡見使国絵図・飛騨国図 『高山市史編纂資料第2号 飛騨国絵図』より

それは国主大名が有していた支城が諸国城割令で破壊し、古城としたことを示すことに重要な意味があった。戦国時代の古城を記す必要はまったくないのである。

寛永10年巡見使国絵図のうち「飛騨国図」には北から、もすミ(茂住)古城、舟津の横に古城、増島古城、萩原の横に古城、下呂古城、下原の横に古城と計6箇所の古城の記載が認められる。これらは慶長以後も支城として存続していた可能性のある城跡である。そうした支城に松倉城跡が入っていないのは、少なくとも慶長5年段階ですでに廃城となっていたことを示している。

こうした江戸時代の絵図資料からも松倉城跡の姿をよみがえらせることができるのではないだろうか。



第46図 松倉城跡縄張り図（1500分の1 中井均作成）





## 第10章 総括

松倉城跡についての高山市の文化財調査は、昭和6年の県史跡指定時になされた調査を除くと、平成22～25年度に曲輪や堀切、石垣などの測量調査、令和元～4年度には発掘調査、赤色立体地図の作成、縄張りの調査、石垣石材分析を行っており、史料調査や歴史地理調査なども進めてきた。

最後にこれら報告の内容を要約し、現状における課題や今後の展望を示す。

### 第1節 文化財調査の内容

**松倉城跡の立地** 松倉城跡は高山市松倉町に所在する。市街地の西南に位置する標高856.7mの松倉山上にあり、北側山麓を通る国道158号線付近からの比高は約270mである。周辺の城跡のある山々と比べても一際高い。高山盆地を一望でき、越中街道、郡上街道、益田(尾張)街道、信州(江戸)街道を見渡すことができる要衝の地である。

**史料調査** 松倉城に関する史料を収集し検討を行った。松倉城と同時代の一次史料は非常に数が少なく、天正7(1579)年の新宮神社棟札と天正12(1584)年の刀剣銘のみである。これらの史料は、天正7年に松倉城があったこと、天正12年に三木秀綱が松倉城に在城していたことを示している。廃城後については、約180年後に書かれた『願生寺由来』に、金森氏による松倉城の破却と高山城の築城、城下町の移設が記載されている。

後世の史料では松倉城は三木氏の城とされ、金森氏に関する記述はみられない。

**絵図調査** 江戸時代から明治時代に描かれた高山周辺の絵図を収集し、松倉城の記載があるかを確認した。江戸時代初期、金森氏領国期の公的な絵図には松倉城は描かれておらず、古城としても記載がない。元禄5(1692)年以降の幕領期の絵図には松倉城が描かれるようになるが、三木氏の城として記載されている。村絵図には城にちなむ字名や石垣が描かれ、山上に城跡があることは認識されていたようである。明治時代には、周辺の高山城や三仏寺城、鍋山城と同じく「古城」として扱われている。

**測量調査** 松倉城跡及び周辺の地形測量図、赤色立体地図を作成し、これらを用いて現地踏査、縄張り調査を行った。この結果を踏まえて、これまで統一されていなかった遺構の名称を改めた。

**松倉城の構造** 松倉山の山頂に本丸、二ノ丸、三ノ丸を構える。本丸、三ノ丸は高石垣で囲まれている。本丸は、内曲輪と外曲輪の二つの曲輪を持つ。三ノ丸は、北側が埋門を持つ石塁で閉塞され、南側に出桁形虎口が築かれている。また、西南隅には櫓台が築かれ西尾根に対する備えとしている。二ノ丸は、北面と南面に粗い石積みがみられ、東端には2段の低い石垣が築かれている。このほか、本丸の北西と二ノ丸から東南に下る斜面に曲輪がみられる。

山頂からは北東、東、西の三方向に向かって尾根が伸びる。北東尾根と東尾根には曲輪が連続し、東尾根の曲輪の一部には低い石垣が築かれている。北東尾根と東尾根に挟まれた谷部に虎口が設けられ、谷の両斜面には塹壕が造られている。東側斜面の塹壕は、尾根上に土塁も造られている。北東、東、西の各尾根の先端には堀切があり、通行を遮断する。

**発掘調査** 令和元年度から4年度にかけて実施した発掘調査では、本丸、二ノ丸、三ノ丸、出柵形虎口、北東尾根に合計12箇所のトレンチを設定した。

本丸では、内曲輪の内側を廻る石垣の最下部と曲輪の造成状況を確認した。礎石、柱穴など建物の痕跡は確認されなかった。また、本丸内曲輪、外曲輪の石垣天端が崩されており、大量の崩落した石垣石材が積み重なっていることも判明した。

二ノ丸では、新旧2時期の礎石建物が存在していたことが確認され、周囲からは瀬戸美濃焼、土師器などの遺物が出土している。また、これまで石垣がないと考えられてきた南側及び北側斜面に粗い石積があることが判明した。

三ノ丸には、埋門を伴う石塁と、櫓台が残存していた。三ノ丸と出柵形虎口に挟まれた通路部分は、両側から大量の石垣の石材を落として塞がれた状態となっており、破城が行われたと考えられる。

出柵形虎口では、南側へ造り出した造成状況を確認したが、門が存在したことを示す痕跡は確認されなかった。

高石垣による西側と南側からの防御を意識した城と、粗い石積や堅堀、土塁を用いて北側と東側を意識した城の2種類の様相があるように思われる。

**歴史地理調査** 松倉城周辺の地籍図から、現況の地形図に重ね合わせた字名や境界が分かる図面を作成した。また、現地踏査を行い、旧城下町の復元を試みた。北側山麓において城下町の存在を示唆する字「町屋敷」「古町」「馬場」に注目し、字「町屋敷」の中央を通り従来大手とされてきた吾神谷に向かう道が、城下町の旧道であると想定した。また、一帯は武家地があったとされる吾神谷の入口を防御する土塁の外側に位置し、松倉山から延びる尾根に馬蹄形に囲まれる緩傾斜地となっており、尾根の端部にあたるホナン山と向かい合う位置にある高台が、谷の入口を守る機能があったのではないかと考えられる。

**近世以降の履歴調査** 松倉城が廃城となって以降、どのように認識され扱われてきたかを江戸時代から現代までの諸記録、行政文書、写真、新聞記事などから調査した。古くから城跡のある見晴らしの良い景勝地として親しまれており、北側山麓では観光事業による開発が進んだものの、山頂部は開発を受けず手つかずの状態に残されてきた城跡であることが確認できた。

**総合的な評価** 松倉城跡は、旧来から高い石垣が残る城跡として知られ、地域の人々が訪れる景勝地として親しまれてきた。また、戦国時代の飛騨を代表する山城として、郷土史家らによる研究の対象となっている。

昭和31年に岐阜県の史跡指定を受けてからこれまで、本格的な調査は行われていなかったが、今回の測量、発掘、文献などの総合的な調査により、本丸内部の構造や造成の状況、二ノ丸に礎石を伴う建物の存在、三ノ丸隅櫓の石段と石垣、三ノ丸北側の巨石を用いた埋門、出柵形虎口の構造、中枢部と二ノ丸北側及び南側石垣の構造の違いによる2時期の利用などが明らかとなり、山頂部や谷部、山麓の地形を利用した城と城下町を想定できたことは大きな成果であった。

また、麓との比高差270mの山頂に、本丸や二ノ丸、三ノ丸の城中枢部を、大きいもので2mを超える巨石による総石垣造りとしている城跡は周辺地域で類例がなく、確認された埋門や出柵形虎口の破城の状況など、城郭の構造や土の城から石の城さらに破城へと城の変遷を知る上で貴重な遺構が残り、また、本丸や三ノ丸の石垣は岐阜県の城跡の中でも、石の規模が大きく、保存状況も良好である。

以上のことから、当城跡は戦国期の飛騨を語る上で極めて重要であると評価できる。

## 第2節 残された課題

**調査の課題** 調査された部分は、松倉城跡全体からみればごく一部である。また、車両が入ることができない山頂部にあるため、機材の持ち込みなどが難しく調査、記録に制限があった。このため不明な点も多くあり、今後の詳細な検討が必要である。

**2種類の石垣** 松倉城跡では、本丸と三ノ丸にみられる高石垣と、二ノ丸南北斜面でみられる粗い石積の2種類がみられる。これを時期差、または築いた集団の違いと捉えるかは判断が難しい。また、二ノ丸東側や曲輪1にみられる低い石垣は間詰石が入り、隅角部に長方形の石を左右に振り分けた部分もあり、高石垣と簡易な石積みのどちらに伴うものか不明である。

**城への出入口** これまで松倉城は、北側の現飛騨の里から吾神谷を上る道を大手、西側の尾根道を搦手とされてきた。搦手は、三ノ丸隅櫓下の石垣に巨石が用いられていること、石垣が途切れる箇所石畳と埋門があることから相当と思われる。大手についても、吾神谷を松倉城へ上る途中で武家屋敷跡とされる平坦面が数箇所あり、谷の最奥部に虎口があることから問題ない。しかし、今回の調査で判明した出桁形虎口と、破壊された通路がどのような意味を持つのかが不明である。三ノ丸と出桁形虎口の両側から大量の石垣石材を落とし念入りに通路を潰しているのだが、ここから越後谷方面に降りる道がみつかっていない。

また、現在西尾根から三ノ丸、東尾根から二ノ丸、三ノ丸から二ノ丸へ上がる通路は、石垣が崩れた箇所を通っており、本来の通路ではない。二ノ丸から本丸へ上がる部分も石垣が崩れており、その形状は不明確である。

**埋門** 三ノ丸の大きな石が弾動り小山になっている箇所は、以前より搦手門といわれていた。本丸からの崩落した石垣石材も多く、門の形状などは不明であった。草木や転石などを除去したところ、門柱状の立石と通路部の敷石、天井石と思われる板石などがみつき、埋門であったことが判明した。門があった石畳は大きく崩されているものの、根石が残っており三ノ丸を閉塞していたことがわかった。

**破城** 石垣の天端、出桁形虎口へ向かう通路、埋門は大きく崩されている。この破城がいつ誰によって行われたものが重要になる。かつての城下町に面した本丸内曲輪北側の石垣だけでなく、本丸外曲輪、三ノ丸、出桁形虎口でも天端の石垣石材が落とされて周囲に厚く堆積している。城への出入口である埋門と虎口が念入りに破壊されているため、城の機能を失わせる意識があったとみられる。

## 第3節 今後の展望

**重点的に保護すべき範囲** 現在、松倉城跡の本丸、二ノ丸、三ノ丸、出桁形虎口は、岐阜県指定史跡として保護されている。しかし、調査により、三方向へ延びる尾根上の曲輪や塹堀、堀切、土橋、谷の虎口など城郭に関連する遺構が広がっていることが確認された。

松倉城の重要な遺構としては

1. 標高が高い場所に築かれた高石垣
2. 巨石を使用した石垣
3. 埋門の発見
4. 「土の城」から「石垣の城」へ移行する城
5. 残された破城の痕跡

以上の5点が挙げられる。城が造られ、その構造が変化し、廃棄されるまでが遺されている。

1は城の中心部にいまも総石垣となっており、また標高856.7mの高所に立地していることは、全国的にも希少な遺構である。現在「日本一標高が高い石垣の城」とされている岐阜県恵那市の岩村城は標高717mであり、松倉城跡はこれより約130m高所に位置する。松倉山から産出する石が板状の節理面を持つため、石垣の石材を入手することが容易であったことが、このような高所での築城を可能にしたと考えられる。

2については、高さ5m程もある自然石の露頭を取り込んで築かれた石垣や、長さ約2～4mに及ぶ巨石を用いた石垣をみることができる。特に搦手と考えられる三ノ丸隅槽下の石垣で顕著である。登城者に見られることを意識していると考えられる。また、隅角部は整った形状の石を左右に振り分けて積み、算木積みのようにしている箇所もある。松倉城が天正7(1579)年の築城とすると、かなり早い時期の作例となる。

3の三ノ丸北側を閉塞する石塁に作られた埋門は、門柱状の立石、通路部の敷石、板石を差し渡した天井を持つ。似た形状の門は、小丸城跡(福井県越前市 天正3年築城)や観音寺城跡(滋賀県近江八幡市 16世紀前半築城)などでみられるが、類例が少なく非常に貴重である。

4については、本丸と三ノ丸のグリ石を大量に入れ、細かく間詰石を入れた石垣と、二ノ丸などにみられる粗く低い石積みという種類の石垣、二ノ丸で確認された新旧の礎石から2時期あることが考えられる。また城域の内、二ノ丸や北尾根と東尾根にみられる北と東を意識した北東部の「土造りの城」と、本丸と三ノ丸を中心として西と南を意識した西南部の「石垣造りの城」に分かれるように思われる。それぞれの築城者は現段階では断定できないが、築城技術の進展を示しており興味深い。



写真82 松倉城跡埋門



写真83 松倉城跡本丸外曲輪東面石垣①



写真84 松倉城跡二ノ丸北側斜面石垣②

5の破城は、本丸と三ノ丸、出桁形虎口で石垣の天端が崩され周囲に崩落した石垣石材が大量に堆積している状況が判明した。三ノ丸と出桁形虎口の間は両側から落とされた石で塞がれ、埋門のある石塁は破壊され西側では根石がわずかに残るのみであった。三ノ丸隅櫓も、櫓台の正面以外は崩されて無くなっている。破城により出入口、防御施設を潰し城としての機能を失っていることがわかる。江戸時代初期に行われた破城は、慶長5～6(1600～1601)年、元和元(1615)年、寛永15(1638)年の3回あったことが知られている。すな



写真 85 松倉城跡本丸内曲輪南面石垣②

わち、関ヶ原合戦後に行われた大名の再配置により旧領主の城が破壊された「慶長の破城」、武家諸法度において発令された一國一城令による「元和の城割」、島原の乱を受けて古城が一揆などに再利用されることを防ぐために行われた「寛永の城割」であるが、松倉城の破城がどの時期に該当するかは不明である。寛永10(1633)年に巡見使によって行われた「古城改め」では、飛騨国の古城に松倉城跡は含まれていない。

また、調査により判明した上記の5点以外にも、北側山麓の飛騨の里内に残存する土塁とそれに隣接する「葺屋敷」と呼ばれる平坦地、吾神谷沿いの屋敷群などが関連する遺構として重要である。山上の城郭と山麓の土塁で仕切られた武家地、その外縁に広がる緩傾斜地に作られた城下町、城下の端部に位置する2箇所の高台など、松倉城跡を総合的に捉えるためには、城の中心部のみならず周囲の遺構の保護も非常に重要となってくる。

松倉城跡について記載された文献史料は数が多くなく、特に一次資料については非常に少ない。しかしながら、「新宮神社棟札」や「天正十二年刀剣銘」によって天正7年に松倉城が存在したことと天正12年に三木秀綱が在城したことが示されていることは、飛騨地方における中世の文献資料が少ない中で、松倉城に関わる確実な資料が存在することとして重要である。

飛騨地方の中世末期から近世にかけての様相を示す史跡として、将来的には松倉山一帯で保護と活用を目的とする環境整備を進めることが期待される。

**将来にわたる活用** 松倉城跡は、現在遊歩道が整備され市民ハイキングや保育園、小学校の遠足などで利用されている。また、石垣が残る城として知られ、全国各地から登城者が訪れる。しかしながら、この遊歩道は西側尾根の搦手から登るルートのみである。以前は、飛騨の里から登る大手も通ることができたが、大雪や台風による倒木などにより現在通行できなくなっている。大手—松倉城跡—搦手を周遊し、石垣や破城の様子を観察することができる散策路の整備を行うことで、松倉城の魅力や価値が周知、活用されることを願う。

一、金森法印・出雲守在京の留守、古河には出雲守居城普請最中、不破半四郎(西脇兵左衛門・同右衛門・石田喜助・松山甚内其外七八人寄合酒くみかはしける座敷へ、普請場より人来て申す様、御普請場の裏士持人少に候間増人を被仰付候へ)と申しける、  
(中略)

一、金森出雲守は京都帰国ありて一兩年の間、家老初め末々の役人等共作法并國中仕置委しく御申付け候

【史料28】『家説類聚』(金森系譜)所収

濃州上有知は慶長五年関原勦賞として賜りし地なり、同七年築城、長近爰に在城、飛州は可重在城也、長近小倉山の城と号せられしは、定家は小倉山に閑居して和歌の骨髄を得て百人一首を撰れしか、予、此城に居し世務は可重にゆつりて暇あれば是より猶武の骨髄を考へ百人の名士を尋扶持せん、との大願あれば、けふより此城を小倉山と稱へし、とありし故、今迄も上有知の城山とはいはず、所の者も小倉山と言なり、

【史料29】『慶長日記増補』巻第一(国立公文書館所蔵)  
慶長七年

一、今年(中略)

金森法印長近、飛弾国ヲ嫡可重ニ譲テ伏見ニ候ス、公春遇浅カラス、数日其亭三遊也、終日飲宴シ玉フ、

■⑦後世の記録・絵図(国絵図、高山町絵図)類

【史料30】『飛州高山在番雜記』

古城之跡

(加能越文庫、金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵)

松倉(西三見三ノ前山、松倉久庵住セリ)

【史料31】『元禄飛騨高山図』(石川鼎立図書館所蔵)  
松倉山、三木休菴古城

【史料32】『高山城下町絵図』(前田尊経閣文庫所蔵)  
松倉山、三木久庵城跡有

【史料33】『元禄九(一六九六)年、江間氏親、越遊行養抄』

高山(自古川到于此、三里廿町)城主金森出雲守  
(飛騨史料)所収、高山市所蔵

凡町屋二千軒餘、土屋敷六上馬場・大洞・エナカウ(※任名河)トテ城辺三所ニアリ、城町ヨリ八東南ノ山上ニアリ、当城六天正年中金森法印蛤ノ城ヲ引テ築、当山法印ヨリ代々今出雲守マテ六代ノ居城也、  
(中略)

一、松倉ノ旧畷六西南二里ニアリ、姉小路大納言基綱ノ城ト里俗イヘトモ其証拠不正、イカサマニモ旧キ事ト見エタリ、此城辺ニ松倉殿ノ親音トテ藏窟ノ中ニ小堂有リ、前三清水ナトアリテ奇異ノ所也、

【史料34】『天保一〇(一九三九)年、長戸得高、北道遊篋』(早稲田大学ほか所蔵)  
(前略)其東南為西一色村、有

照祖廟、金森氏奉之、使山民蕃化云、其北松倉山、有三木自綱(自一作頼)古城、三木氏之先曰忠右衛門正頼、北朝応永十八年使京極近江守高員、征国司姉小路參議尹綱、拔之、時正頼従軍有功、後高員加食本州竹原一郷、正頼又来管其租、

町其外方々々七百餘軒の屋敷取、上を下へと翻したる。家益々并り畢、照蓮寺へ兼てより御約束の有して、城の大門と寺の大門と相向へせ魚露の覺を運せし、兼てより御約束の有して、城の大門と寺の大門と相向へせ魚露の覺を省かせ仏法と王法を車の輪立の如く国家を治めんと仰られたりし由、世間の人の知る所也、寛嘉念坊明了と金森長近の御中能時々茶の湯の御会有りて明了の茶の湯の hands を頌め給ひて等安と名づけ給ひし由をとりみくに物語をぞ致しけれ。

○長近方長屋喜蔵丸へ荒城郷の六郷を進せられ、彼嶋田・日根野へ預け置給ひし大隅君をまいらせ其身へ大坂へ越え給ひける。如何なれば討入の首尾宜しかりしにより、毎日の登城にて御咄しの挨拶に次の間を退り給はず、在大坂と聞へしかども、国の城御普請六真最中、可重へ是に局り給はず、古川郷蛤ヶ城筑前守内柱休が居たる城内へ遷り在して先御父美濃の樽井に在せしを召請給ひ、唐松の節と言へ入居在しを林昌院殿と申奉る、可重思召ける、当世へ鉄砲の要害を専らに構へ、城廓を改築被成度、増島野を見立て給ふに、此地東は泓沼田、南西へ流れ川、要害二定給ひて、川岸へ大土居、其内へ百間の大堀り、其外東北の方も大堀の構へ、先西の手大門の囲の内に十二間半に八間の大広間を建、殿守櫓鋪へ平地に三段に高く四方より築上げ、二里四方の間へ、山坂を言はずに石を牽、木を寄せ、斯る烈き最中に、父御の爲秀梅と言禪僧を招き寄せ給ひ、城敷へ流る溝上に敷地を拵ひ新園を建立あり。則林昌寺と号し、菩提所に成し給ひける。城へ大手の大門より西の手は大馬場を付け、其左右へ侍屋形、中にも原半右衛門、寺戸金兵衛、佐藤彦太夫、手塚弥右衛門、笈九右衛門、油原弥五右衛門、中村平四郎、此人々御作事成就なる。其外の人々は未作事の最中也。大手の門前へ広々た

る平地に拘し、扱北村領分へ流る井水を隔て、西増嶋野を仁家の敷地に下され、是も一番、二番、三番の町筋を定め、則蛤の城下を遷れとの仰也。然共誰一人抽で移る者もなかりし所に、瀧ヶ端の正覚寺、増嶋野へ不取敢縦に一字を結び、早速遷り給ひしかば、可重此由御悦氣あつて、杉板三御齋実として正覚寺へ給はりし。頃は天正十七年より餘人の家々を引遷し申ける。此故以前の町名を其供唱へ、則古川町と申也。

○高城郭の御普請へ最中にて晝夜をいわず、夜も給人衆又へ在家の女房共迄も松明を燈させ、堀を鑿ち石を築く。然るに俄に御普請へ御止めと言來れり。歩人足へ此沙汰を聞や其供實の土を播もせず、束ねし土を扱しもせず、只奉行の顔を駭りて居て、終に御普請止みと言聲に、散々に成しと聞へける。如何成れ、大守金森氏五郎八郎長近へ、大坂の將軍太閤秀吉公の御前宜しきにより毎日の出仕懈怠らず、御座の次の間退きがたく、此故法被成て兵部卿素玄法印と申けると聞えし。依之以前当国へ討入の刻、嘉念坊の詠じ給し哥を聞及し者や吟したらん法印へ辰辰十徳に脱かて腰が立ねばひだも取られずと書て立しと也。宜哉、固も名字も彼大隅君も喜蔵丸へ進ぜらる。則可重、金森出雲守と名乗給ひ、高山に御在城被成べきにて、古川の御普請其供にして差止めましましぬ。然れ共討入の御供し給ひし人々へ、古川に居住し給ひて、御知行二百石三百石各々無役の衆中に在す由。又石曳の筋肝要と用ひたる舟も川下へ税して、往來通路に定置給ひ、町屋も段々曳遷して賑しく成し申とぞ語りける。

### ■⑥金森長近から可重への権限移譲に関する史料

【史料 27】田能村記（『飛騨連業合府』所収）

て、大小の事を司る。可重公は古川に御居城也。太閤御他界の後は、法印公京都柳の馬場に御座在也。法印公御逝去の後は、可重公高山の城へ御移也。

【史料25】『飛騨軍乱治国記』(『飛騨国中案内』第三卷所収)

久庵も降参の後は京都に罷有、天正十五年病死のよし及承候、秀綱は信州え落行かんとて、大八賀より阿多野の中洞へ懸り、それより池ヶ洞之内養生と言所にて、已に野人に討れん所を漸通て、信州大根川の橋場迄延しかども、大根川の郷民の手に懸、鉄炮にて討殺す。此節小島時光・同基頼の籠たる杉崎の城も没落す。此外共に国中所々の城々、以上拾六ヶ所、法印の為に責亡されける。誠に猛き三木を手の下に責亡ぼし、一国平均に治め給ふ金森家の武勇の程、そなたひなき。

(中略)

一、翌年法印長近殿は、古川の蛤ヶ城に御移り、高山に新城を築て、遠藤宇兵衛に千五百石の知行を給り、高山の城代として被差置。可重殿は古川に小城を構、惣万石被進、部屋住ぶんにて家老に西脇左近を被附置、益田郡萩原に小城を構、美濃国上有知に住して大坂方に有し佐藤六左衛門、金森家に昵近せしが、益田筋の押へとして是を萩原に被差置候。太閤秀吉公御察昌の内法印へ伏見に御座候が、秀吉公御他界の後は京都柳の馬場に御座候也。

(中略)

一、天正十四年に金森法印長近は古川の蛤ヶ城に移り、間二年有て、高山に新城の普請始一之丸迄に十三年にて出来、其後二之丸迄三以上十六年にて城成就。則遠藤右兵衛に千五百石之知行を給り、高山城代として被差置。可重殿は古川に小城を構、惣万石被進、家老西脇左近を被附置。

【史料26】『願生寺由来』(『大系真宗史料 文書記録編 一』願生寺所蔵)

※奥書には「願生寺伝」とあるが、これは外題の書名をしる。



【史料26】『願生寺由来』(願生寺所蔵)

○長近大坂へ立越將軍へ事の首尾を訴へ給ひしかば、上聞に達し、殊更大關閣白豊臣正一位に任せられ給ひ御機嫌宜しき御祝ひか此国金森へ給へり、則に国有べきにて松倉を取翻に、若金剛力士が致せしか、魔力にて築か石垣心も不及、天守其外破陣成しと咄しの中言又一人申ける、我其垣若かりし、松倉殿絶の歩人足今日もく夜ぶかから、筒籠持、石荷担ひ、夏冬通しに憂ひ事に会て、今の城山へ北の尾崎を国中の人足寄集り遙か引下し、ひきとる跡八二の丸・三の丸の敷地と成、引埋る所八寺敷となる、其間八広々たる平地に均して大馬場にして左右は今の御侍屋敷、夫方西低りて八高有地や大野の通りに一番町・二番町・三番として町屋敷に下さる、方々所々の寺院をも引遷るべしの御触にて、三町八松倉石ヶ谷四十七軒を初、七日



爰に一ノ宮神主刑部太夫三宅国綱にも、松倉繁昌の時分には肩を並ぶるものなきにも、松倉落城の後其身を山林に隠し、益田郡の中に忍びて居ける。誰知るものにも暮しけるに、金森親子には飛州の仕置あらまし仰付られて、古川の御目代安藤庄助を差置、白川通り越前大野へ御帰陣あり。法印長近には直に京都へ登らせらるる。

(中略)

法印長近秀吉公に御暇をもらひ、飛州へ下り給ふ。御供には松山・葛井阿波賀・矢野馬場・山内、国侍には江間・鍋山・河尻・牛丸・石徹白等打添ひ竹原の方を案内しける。法印つくづく川の流を御覧あつて、此の川についての月日たば汝らがいふ下呂村へ出るべし。道を作りて往還にいたすべしとて、下原御旅館に御滞留、中山七里街道成就の上は、法印にも所々にて徒立になられ、古川迄御着あり。城下になるべき土地を御覧あるに、高山に勝る所なしとて、新城諸語仰付られ、出来の上遠藤宗兵衛千五百石御城代を相勤む。前後十三年にて成就す。可重には古川に屋形を作りて一万石を領し、益田には佐藤六左衛門を据え置れる。其身は太閤御繁昌の間は京都伏見に居て、秀吉御他界の後は京都柳馬場に居住し給ひ、慶長十三年八月十二日、行年八拾五歳逝去。紫野金龍院に葬りける。天正十五年秀吉公九州島津を撃つ。長近・可重共に従ふ。同十八年秀吉小田原を、同十九年奥州くのべに至り給ふ。長近・可重も従ふ。

【史料23】『飛騨太平記』飛州討入の事(神岡町史 特集編、結城家所蔵)

天正十三酉年八月、法印年六十二歳、可重廿八歳、兩将両手に分かれ進発也、(中略)

其勢都合五百余騎、法印は飛州二ツ屋掛り討入り給ふ。可重濃州より野々俣より向ひ給ふ。龍ヶ峯に三木が軍勢支えたる。当国第一の難所、大軍押寄せたく、郡上大原通り間道を廻り、下原口より入給ふ。三木自綱は法印討入る由聞き及び、兵糧の支度、国中の城主等召し集め、その身は廣瀬高堂に

籠る。法印白川の城を忍びの者を以て、八月十日丑の刻に火をかける。城中男女一時に焼失す。于今丑刻には男女のさけぶ声聞ゆとぞ、三木は是より度々の戦ひに勝利なく、兵卒疲れ是非なく甲をぬいで降参す。法印にも憐み深く思ひ、命は御助けとなる。其外軍卒共或は松倉へ落行き、秀綱に心を合せる。休庵は京都へ落行き、牢浪の身と成り天正十五年の秋、四拾八歳にて病死なり。さて松倉は休庵が二男秀綱を籠る。され其終に守り逃げ得ず、城を落し逃げ信州大根川の百姓の鉄炮に中り、むなくなりぬ。その外白井左近太夫も行方不知と成りける。廣瀬兵庫は信州へ落行き、また一説には井伊家に奉公すともあり。ある時可重益田郡を順見被成候時、郷土舟坂又右衛門・熊崎の某といふもの、一宮三宅の計略によつて、木蔭より鉄炮を以てねらふ内、従者は是を見出し搦捕る。様子を御尋ねありければ三宅の頼みによつて、かくはねらひ候と申す。可重にも是いつわりならぬ事を知り、兩人はそのまま御助けになる。三宅は此事を聞くとしとく、国中のあぶれものを召し集め、おのが屋敷に立籠りたるを、可重軍を起し攻め落としかける。此合戦の時島庄太・篠原太郎右衛門兩人、一番鎧を合せ敵軍を突崩す。三宅も防戦すといへども、終に勝利なく自害しける。可重弱冠ながら是等の武功を、秀吉公にも御感あり。其後法印御入国先ず蛤の城を築き、高山に新城を築き、古川の城は嫡子可重の居城となる。此時老萬石、秀吉公御繁昌の内は、法印伏見の御屋敷に御住御奉公成さる。

【史料24】『飛騨太平記』(神岡町史 特集編、葛谷家所蔵)

此度可重公いまだ御弱冠にして、御武功有ければ秀吉公甚御感也、其後法印公御入国にて、先蛤の城を御築、又高山に新城を築き給ふ。古川の城は嫡子可重公の居城也。此時知行一万石、可重公の家老は西脇右近也。太閤秀吉御繁昌の中は、法印公は伏見の御屋敷に御詰御奉公成也。飛州は可重公御政務を採たまふ。高山の城には城代として家老遠藤宇兵衛千五百石に

尚々对其方、新門御懇共候つる、又此御状六寺進之候、誰々も望候方  
 〔可被遣候、以上、

態令申候、仍其方事、七月五日より十日三度、高山被越、中二日、逗留候、白川之可令被帰候、然者、昨日十二日三新門、我等所三而御茶申候、其節其方を六高山留守の三頼候而置候由申候、尤之由御申候、可被得其意候、尚追而可令申候、恐々謹言

六月十三日 素玄(黒印)

照蓮寺几下

【史料20】天正一五(一五八七)年八月四日「照蓮寺明了起請文案」

〔新編岡崎市史 史料古代中世〕勝鬨寺所蔵

- 一、对貴方、毛頭不可疎略存、弥入魂可申事、
  - 一、双方間之儀、申さまたくる儀候共、たかひに可申願事、
  - 一、於何事、貴所御為悪事承候者、則可申入事、
- 右之條々、

天正十五年

八月四日

照蓮寺

明了

石徹白彦右衛門尉殿

まいる

【史料21】天正一五(一五八七)年八月四日「石徹白彦右衛門尉起請文案」

〔飛州志〕所収「高山照蓮寺記」

互取替起請文之事

- 一、对貴房少如在仕間敷事、
- 一、貴房御城下之引越御出陣之御留守、一揆等之示可被仕候由、法印様御内意之処、可成其意候由尤候、就夫法印様御前之儀、涯分馳走可申事、

一、貴房門下之地之他門之者參候共、門徒可被仕候事、若異儀之者在之候、遠藤宗兵衛尉之被届、地主替可被申事、尤敷珠切之儀者、貴房手柄次第、永代此旨法印様御定之事、

一、法印様对貴房御底意不浅候間、御如在被成間敷御意候事、中言ナト申者互可申願事、

一、右之條々於偽申上者

梵天帝釈四大天王、惣而六十餘州大小神祇、殊者天照皇太神宮・熊野三所權現・白山妙理權現・八幡大菩薩・春日大明神、当国一宮水無大菩薩・天満大自在天神、罷蒙御罰、弓矢之冥理水尽於來世者可墮罪無問者也、仍為後日罰文如件、

石徹白彦右衛門尉

天正十五年八月四日

長澄在判

照蓮寺

【史料22】天正一五(一五八七)年九月一三日「照蓮寺貞奉起請文案」

〔新編岡崎市史 史料古代中世〕勝鬨寺所蔵

〔端裏書〕「誓紙」

- 一、去年当国一揆蜂起之儀、一切不存候事、
  - 一、向後之儀も对法印様之諸事如在を奉存間敷事、
  - 一、御国中ニおゐて一揆之取さた又者いか様之儀ニ候共、法印様御為悪儀承候者、其日ニ注進可申上候事、
- 右、此之旨偽於申上者、

天正十五年

照蓮寺

九月十三日

貞奉

長屋喜三殿

【史料23】「飛騨太平記」〔神岡町史 特集編〕結城家所蔵

應令申候、仍其国之儀、大野と相隔、殊上友出入不自由申候間、色々御理申上畏候、就夫堺廻三御知行給候、大野之儀も勿論無別儀候間、於拙子入可心安候、一段之仕合共候、然共其国へ稲葉勘右衛門方先可被遣由被仰出候、其間之儀、下々猥被入念可被申付候、因衆之事も稲勘右へ具申談候間、不可有別儀候、委細へ喜三かたまで一書申遣候間、諸事被相談、喜三次第二可在之候、萬端機遣之事、油断有間敷候、猶正村又八郎申合候、恐々謹言

卯刻

五八八

九月三日

長近(花押影)

石臼白彦右衛門殿

進之候、

#### ■④ 入国後の一揆に関する史料

【史料16】天正一三年(一五八五)九月一日「金森可勝判物写」

(秋田藩採集文書 藤享本、「大日本史料」二一〇所収)

以上

此度国中一揆之節、妻子召つれ当城之籠、則古河表相働之処三、悉追払候、貴所掠之段、法印下国付へ、可申聞候、仍如件、

天正十三

金森源八

可勝(花押影)

九月十日

後藤新一郎殿

【史料17】天正一三年(一五八五)九月一七日「金森可勝判物写」

(秋田藩採集文書 藤享本、「大日本史料」二一〇所収)

国中一揆之節、当城へ早速妻子引添被籠候儀、忠節候、不移時刻一揆共追払候、右通法印下国候者、可為申聞候、為其如此候、以上、

天正十三

金森源八

九月十七日

可勝(花押影)

後藤新一郎殿

【史料18】天正一四年(一五八六)九月二七日「善照等連署起請文」

(古川町史 史料編一四〇号、開名寺所蔵)

敬白 起請文之事

一、去年一揆ほうき仕候段、開名寺へは一円きかせ不申候御事、  
一、向後奉対法印様へ諸事如在を存間敷候御事、

一、いか様之儀ニ御座候共、御国のため悪き取さた御座候へ、早速其日に御註進可申上候御事、

以上

右条々、偽於申者、悉

如來上人様之蒙御罰、奉頼御本願三もれ、無間地獄墮在可仕候、仍起請文之状如件、

天正十四年九月廿七日

よしきの郡角河 善照(花押・血判)

同 古河上町 浄正(略押・血判)

ました郡おさか 西了(略押・血判)

大むら

南 正善(略押・血判)

長屋喜三殿

#### ■⑤ 入国後の拠点形成に関する史料

【史料19】天正一五年之六月一三日「金森長近書状」

(新編岡崎市史 史料古代中世、勝鬨寺所蔵)

開名寺

床下

【史料12】天正一三(一五八五)年閏八月一日「豊臣秀吉書状」

(今出川勇子氏所蔵文書『大日本史料』二一—八所収)

返々、ついでくにくのきかたく申つけ候て、のちく、までふしおこりのせざるよう申つけ候へんと存候間、ほねをおり申下て、いろくろくやせめもすこしわるく候、五もしへ返事可申候へとも、めあしく候間、御心へ候へく候、きん五三も事つて申候、

両度の文二たいし候、はやく、亥中ひまあき候間、ひたのくに、亥人数うかわせ、せいはい申つけ候、又ちちせんのかにおきめ申つけ候へんために、昨日十日二きたのせうまでかいちんいたし候、十日はかりもひまより可申候間、わかさへすくこし候て、くにの事申つけ、やかて此廿八日ころ二わ、かいちんいたし可申存候間、御心やすく候へく候、かしく、

十一日

(ウハ書)

(花押)

「

きたのせうふ

天下

いわ

返事

【史料13】貝塚御座所日記「大澤研二史料翻刻『貝塚御座所日記』

(貝塚寺内町歴史研究会、寺内町研究)、東本願寺所蔵)

一、閏八月上旬、秀吉北国へ御進発、加州金沢辺迄御馬ヲ奇ラルキ也、

廿日比三佐々身口御詫言、三介殿御口入三テ相調、髪ヲソリ、小者一人ノ躰ニナリ、秀吉ノ御陣床へ立入也、則対面アリテ、余不便之式トテ越中国一郡ヲ被遣也、已来大坂ニ在城仕、別ノ知行可被下云々(則在大坂)

越中惣国ヲ前田孫四郎ニ被遣之、飛騨国ヲ金森五郎八入道ニ被下之、則三木成敗トシテ金森人数差遣之、大かた此分ニ被仰付テ御帰陣、

又越前三エニ暫ク逗留、これ、惟住五郎左若年につき、家中不和儀御異見云々、故越前守ハ死去、五郎左ト云ハ息也、

(中略)

一、秀吉様、閏八廿七日、大坂へ御帰城、

(中略)

一、十五日、土州長宗我部宮内少輔、今度秀吉へ御礼ニ罷上(父子)、

(中略)

一、飛騨国三木御成敗、秀綱兄弟一人生害、入道自綱ハ存命(九月也)、当国ハ福築廻右衛門尉存知也、

【史料14】飛騨鑑(写本、個人蔵・飛騨高山まらの博物館所蔵)

越前大野城主金城五郎八人数、野々侯境方討入、右備中案内仕、白川筋より下山中へ廻り、小鷹狩城攻取、城主小鷹狩右京亮城を明渡し、関東浪人也(佐竹義宣之扶持を請、知行式千石、今ハ向井右近ト申候、其の信包、けさまる・小嶋・高野之蛤之城(本丸二四人持程之青石有之、其紋大小蛤形也)、広瀬之城・大八賀郷之内鍋山所々之城々、或ハ攻取、或ハ明渡ス、(中略)松倉城城主三木大和守源直頼防戦不相叶、和を請、上方へ浪人、

【史料15】天正一三年(一五八五)九月三日「金森長近書状写」

(金森文書『大日本史料』二一—九所収)

尚以馬之事、駒三ても、又た馬三ても、見立可然候へ、いかほとも其方在所石徹白迄ひかせ候ておかるへく候、

■②松倉城主に関する史料

【史料9】天正一二(一五八四)年 刀劍銘

〔刀劍と歴史〕四七三号(一九七三年)、矢野部政司氏旧蔵

※刃長70.6cm、反り2.5cm

〔表〕白山妙理二箇、信国於飛州松倉城是上  
〔裏〕時天正拾二年正月十一日、秀綱(花押)



【史料9】天正12(1584)年 刀劍銘(個人蔵、写真提供:水葉堂)

※本資料は、平成二六年度に開催された「三木氏と戦国飛騨の城」研究集会での堀報告で紹介したものが、資料の存在自体は信行寺住職・田中教恵氏よりご教示いただき、報告者が刀劍雑誌を博搜して見出すに至った。

【史料10】延宝五(一六七七)年 鎗驗銘写(新宮神社所蔵)  
鎗驗之銘

此鎗者、松倉城主自綱公持物、依時不詳、今有子、兼新宮者公崇歌靈神也、故為当社宝物、奉寄進者也、

延宝五(丁巳)稔九月吉日 土川氏方好敬白

【参考史料1】万治二(一六五九)年 新宮社棟札(新宮神社所蔵)

〔表〕

「岩萬治二(己亥)年八月八日成就、

国主武運長久

奉加修理新宮白山権現宮、飛州大守金森長門守源朝臣頼直

子孫繁昌祈彼

醫王山國分寺傳燈阿闍梨法印照海

川上郷新宮社人

小左衛門

〔裏〕

「奉行、森與三左衛門尉直次

大工棟梁、中井甚次郎

大工棟梁、池上源吾

葺師頭、安保善兵衛

葺師、前原孫六・藤原吉次

徒役、佐右衛門吉房・彦太郎

名主、長右衛門

■③金森氏による三木氏追討と飛騨拝領に関する史料

【史料11】天正一三(一五八五)年閏八月一日「金森長近書状」

〔関名寺文書〕『大日本史料』二一一九所収

以上、

当寺之儀、関白様(申上候処ニ、如先規不可有異議之旨被仰出候、儘可被得其意候、仍為右政道方、此使者差越候、猶口上申含候間、不能巨細候、恐々謹言、

午

金五入

閏八月朔日

長近(花押)

桜洞城址(同前)、同郡同郡桜洞村ニ在

三木系譜云三木三代三木大和守直頼、後柏原天皇御代永正大永ノ間馬瀬上櫓阿多野三郷ヲ討取、桜洞ニ築城居之ト見テ、其子右京大夫良頼、其子大和守自綱相統、城主タリ、自綱ハ大野郡ノ郷村ヲ數多討取テ威勢強大ニ成、正親町天皇御代天正七己卯年大野郡松倉山ニ新城ヲ築キテ移住、息左衛門尉信綱ニ此城ヲ守ラセケルガ信綱ハ叔父鍋山豊後守頼綱ト謀テ合逆心ヲ企シ事露頭シケルヲ、父休庵(自綱入道)松倉城ヘ信綱ヲスカシ寄セテ天正十二甲申年五月、家臣ニ命メ害セシメテ、三木四代凡七十餘年ヲ経テ廢城ト成、

【史料6】『平野速入寺系譜』

(飛騨史料所収)『平野速入寺記』、明治(〇)年写本、高山市所蔵)

自綱

永祿元年戊午領一國、於松倉築城、名夏城、依之桜洞号之冬城、後又移高堂城、三木左京大夫号久安入道、天正十四年丙戌八月九日降參金森法印長近、而後於京都柳馬場天正十五丁亥四月廿五日卒、寒巖道松大居士、号大竜院、

秀綱(三木忠太郎)

父久安高堂在城、秀綱松倉在城、天正十四年八月為金森可重落城、秀綱於信州大根川為土民落命、同年八月十三日、法名道秀、

【史料7】『飛州志』卷第六 吉城部

松倉城

同郷西一色村アリ、永祿年中三木大和守自綱入道久安(安、或作庵)築之、三木氏代代々益田郡桜洞ノ城主タリ、久安ガ時ニ至ッテ州内ヲ過半押領シテ

当城ニ移住セシメ、甚夕威ヲ震ヘリ、然ルニ天正年中、金森法印信長秀吉ノ命ヲ奉ジテ州内自立ノ國土ヲ攻討ツノ時、久安当城ヲバニ男秀綱ニ守ラセ、其身ハ吉城郡ノ高堂ノ城ニ出張シテ防戦ヲ成スト云ヘドモ、一戦ニ討負テ引取テトスレドモ、道ヲ取切ラレタレハ叶ヘズ、終ニ高堂ヨリ山淵ニ逐電セリ、当城ニ於テハ家士藤瀬新藏金森ニ返忠シ内外ヨリ攻立ラレ、秀綱防ニ術ナク忽ニ落城ス、秀綱毛城中ヲ遁レ出テ信州ヘ落行シガ、大根川ニ於テ土民ノ為ニ殺サルト也、城地圖地理部ニ載ス、

自綱

大和守、松倉在城、初名左京大夫、後入道シテ久安ト号ス、永祿元戊午歳広瀬・三木両旗ヲ以テ天神山ノ城主高山外記、川上郷三枝郷ノ領主山田紀伊守ヲ討トル、天神山ニ伯父三木左門ヲ入レ置キ、其外鍋山豊後守安室ヲ始メ畑六郎左衛門安高、小八賀郷ノ大谷藏人、中山ノ岡本豊前守等、悉ク幕下ニ屬ス、松倉山ニ一城ヲ構ヘテ居之、其後忍ヒテ上洛ス、齋藤山城守ガ婿也、

【史料8】『飛騨千光寺記』(飛州志附録所収)

從是自綱威強大、掠領國中、斯自綱於松倉山構城館、國中人民辟骨苦屈、有數年城家成就、石壁甚高、集大石成塙、誠城構雖過分、智是以似淺、彼三木先祖是近州佐々木同苗多賀太郎子孫也、

(中略)

然美濃國長瀧寺社為白山末寺、繁昌于今盛也、是則千光寺末派也、本寺衰微而末寺甚榮盛、頗千光寺以無面目、愚僧欺之、欲訴素玄法印、雖然彼法印依為太閤秀吉公無双寵臣、平生被在京、不住自國、終慶長十三年八月十二日於洛陽逝去、往年八十三歳、斯出雲守源可重得國讓、從古川城被移高山之府、

## 【史料3】『妻太後風土記』附録「三木氏系譜」

三木氏系譜（速入寺系図参考）

自綱（初名光頼、大和守、左京大夫、入道云休菴）

齋藤山城守秀龍入道々々三頼、自号姉小路大納言、桜洞城主、永祿元戊午年三木光頼と広瀬山城守宗城と両旗にて天神山城主高山外記某と川上郷三枝郷の領主山田紀伊守□□を討取、天神山には叔父三木左門を入置、其の外鍋山豊後守安室を始め、畑六郎左衛門休高大谷藏人口、岡本豊前守□□等悉く幕下に属す。天正七己卯年四月、松倉城を築き居城とし、天正十三乙酉年八月金森討入高遠城にて防禦不叶、降参、三木五代、百七十五年にして滅亡、

右三木家系之内、三木太郎左衛門則綱以降の【速入寺系譜】は、多く元和五年己未正月高山寓、朝比奈入道定味が聞及たる儘に記したる【飛騨略記】に拠て撰みたりと見えて、錯乱ありて【飛州志】又は上啓の益田郡上呂村龍泉寺、中呂村禅昌寺の牌面日記とも齟齬せり、因参考而加朱書矣、

富田礼彦誌

## 【史料4】『妻太後風土記』

松倉山古城跡（西一色村）項のうち

天正七年己卯四月、益田郡桜洞城主三木大和守自綱、来て松倉山上に新城を築て移居す、年々冬は桜洞城にて寒氣を避しと云伝ふ、自綱年々此城より討出、國中処々の塁砦を攻落して、土地を押領せしが、天正十三年乙酉年八月、金森法印父子南北より討入の頃、休庵（自綱剃髮後の名、瓜菓の高堂の城にて、金森法院の軍勢を防がんと爲、自行て守り、此城には二男鍋山豊後守秀綱に、軍勢を分与へて守らしめしに、臣下藤瀬新藏といひる者、寄手金森可重方入内通して、此城に火をかけぬ、金森勢の攻上の鋒先に當りて、く、籠城の軍士、或は討死、或は迷失、鍋山秀綱逐電す、父休庵は降参して、潜に京に上り、蟄居の後病死せり。【飛州志】に詳なれば略す。其後此城の焼

あと廢して、今に残塁其ま、存せり。家士の屋敷跡は、荊棘雜木長じて判然たるは稀也、

桜洞城址（桜洞村）項のうち

從高山路程十里、桜洞村に在、【三木系譜】云、三木三代三木大和守直頼は後柏原天皇御代永正・大永の間、馬瀬・上樽・阿多野三郷を討取桜洞に築城居之と見ゆ。其子右京太夫良頼、其子大和守自綱相統城主たり、自綱は、大野郡の郷村を数多討取て、威勢強大に成、正親町天皇の御代、天正七己卯年、大野郡松倉山に新城を築きて移住、息左衛門尉信綱に此城を守らせけるが、信綱は叔父鍋山豊後守頼綱と謀を合、逆心を企し事露顯しけるを、父休庵（自綱入道）松倉城へ信綱をすかし寄せて、天正十二甲申年五月、家臣に命じて害せしとぞ、三木四代凡七十餘年を経て、廢城と成、

## 【史料5】富田礼彦『飛騨国城址』富田家資料、高山市所蔵

松倉城址（從高山路程凡一里）、同郡同郷西一色村山上三在

正親町天皇御代天正七己卯年四月、益田郡桜洞城主三木大和守自綱来て西一色村松倉山上三新城ヲ築移居、最初夏ハ松倉二住、冬ハ寒氣ヲ避テ桜洞二住ス、故ニ松倉ヲ夏城、桜洞ヲ冬城ト云シト也、其後自綱剃髮シテ入道休庵ト号、國中ノ皇柵ヲ討取テ武威ヲ振シト也、彼休庵方為ニ賁潰サレタル諸士、越前国へ落行、大野城主金森家ヲ頼ミ飛騨征伐ヲ勸ケル故、金森五郎八長近織田右大臣ノ免許ヲ受、天正十五年六月越前国ヨリ發行ノ途中京都本能寺ニ織田右大臣生害、且金森ノ嫡子忠二郎長則ハ織田信忠ノ近習タリシカ同時ニ条城ニ戰死ノ由聞エケレ、金森長近半途ヨリ引返、其後剃髮シテ入道素玄ト改、其後兵部卿法印ト号、豊臣聞白ノ免許ヲ受、天正十三乙酉年再度越前国ヨリ發行、父子両軍南北より討入、前條ノ如ク高遠トモ落城、三木秀綱ハ逃出、信州ニヒヒタリト、其時ヨリ城址石垣而已今ニ残レリ、

附編  
松倉城関連史料

堀 洋岳

【凡例】

- ・史料の出版は史料名に続いて( )で示した。刊本は代表的な本を示した。
- ・出版の刊本が複数ある場合、代表的な刊本を提示した。
- ・旧漢字は一部の地名や合字等をのぞき新字に改めた。
- ・編者による校訂を( )で傍注として示した。また適宜、説点、<sup>1)</sup>句点、<sup>2)</sup>および並列点<sup>3)</sup>を付与した。
- ・第9章第1節の記述に関連する部分に傍線を付した。

■①松倉城の築城に関する史料

【史料1】永禄九年「熊野本宮再興棟札」(新宮神社所蔵)

(表)

「永禄九(丙寅)年四月吉日 奉行人(細江太郎左衛門頼綱)／森右衛門宗朝

聖主(中天) 迦陵頻伽聲

(梵字) 奉再興(飛驒国)高丘山(熊野本宮、大工内記右衛門尉彦治

哀懇聚生者 我等今敬礼

飛驒国大領三木自綱、奉行国司家臣土川肥後守胤綱敬白

(裏)

「依有所願、飛驒国司姉小路中納言侍從自綱、造立之也、

天正七(己卯)稔林鐘、飛驒国松倉城鎮護、国土安穩、

武運長久、如意為満足祈願所、

製鞍山千光寺住僧権大僧都法印弘盛書之

札



【史料1】永禄9(1566)年「熊野本宮再興棟札」(新宮神社所蔵)

【史料2】『飛州三澤記』(『飛州志』附録所収)

(前略)就中永正ノ頃三至ツテ御宮守一ノ宮民部少輔長綱ト号ス、神祠ノカタワラ坪ノ内ト云フ所ニ屋形ヲカマテテ居之、長綱嫡男一宮右衛門大夫国綱ハ則チ永禄元亀ノ頃三木右京大夫自綱ニ縁ヲ組テ妹婿トナル、是ヨリ家名ヲ改メ三木刑部大夫国綱ト云フ、後二入道シテ三澤ト号ス、天正一初ニ至リ片野・石浦・無数河・山ノ口等ヲクワヘ領シテ、天正五年丁丑歳山下ノ城ヲ築キ居之、神職ヲ家臣森氏某ニ譲リ其身ハ全ク武門ニ入テ近郷ニ其威ヲ振ヒケリ、其頃國中ノ武士分々ニ領ストイヘドモ三木自綱ヲモツテ本所ト定メ守レリ、然ルニ自綱天正七年卯四月、高原ノ江馬討亡シテヨリハ弥威勢ヲ国内ニ振ヒ、松倉三居城ヲ築キ住ス、又国司ニ任シテ入道ノ後、久庵トソシケル、然ル処ニ運傾クベキ先表ニヤ、天正十年ニ至リテ頼二金森家討入ナリト専風説シテ(後略)





1 第1トレンチ 調査前(南から)



2 第1トレンチ 近現代の攪乱



3 第1トレンチ 近現代の攪乱



4 第1トレンチ 近現代の攪乱



5 第1トレンチ 全景(南から)



6 第1トレンチ 全景(北から)



1 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣①(西から)



2 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣②(南から)



3 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣③(北から)



4 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣④表面(東から)



5 第1トレンチ 本丸内曲輪石垣⑤(南から)



6 第1トレンチ 本丸外曲輪石垣⑥崩落石材(南から)



1 第2トレンチ 調査前(東から)



2 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑤(東から)



3 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑥(北から)



4 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑦(西から)



5 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑧(西から)



6 第2トレンチ 本丸内曲輪石垣⑧崩落石材(北西から)



7 第2トレンチ 全景(東から)



1 第2レンチ 全景(西から)



2 第3レンチ 調査前(西から)



3 第3レンチ 本丸内曲輪石垣④、⑤隅部分(南から)



4 第3レンチ 本丸内曲輪石垣④、⑤隅部分(東から)



5 第3レンチ 本丸内曲輪石垣①崩落石材(南から)



6 第3レンチ 全景(西から)



1 第6トレンチ 調査前(南東から)



2 第6トレンチ 全景(南東から)



3 第6トレンチ 全景(南西から)



4 第6トレンチ 南北サブトレンチ断面(東から)



5 第6トレンチ 本丸内曲輪石垣⑦(北西から)



6 第6トレンチ 東西サブトレンチ断面(北西から)



7 第6トレンチ 造成土検出状況(東から)



1 第7トレンチ 調査前(西から)



2 第7トレンチ 全景(西から)



3 第7トレンチ 全景(東から)



4 第7トレンチ 礎石1(南から)



5 第7トレンチ 礎石4(北から)



6 第7トレンチ 礎石2(北から)



7 第7トレンチ 礎石2、4(東から)



8 第7トレンチ 礎石3(東から)



1 第7トレンチ 礎石5(東から)



2 第7トレンチ 西側(北から)



3 第7トレンチ 東側(北から)



4 第7トレンチ 遺物出土状況(北から)



5 第7トレンチ 遺物出土状況(北から)



6 第7トレンチ 遺物出土状況(西から)



7 第7トレンチ 南側石列(南から)



7 第7トレンチ 南側石列(南西から)



1 第9fレンチ 調査前(南から)



2 第9fレンチ 崩落石材検出状況(南から)



3 第9fレンチ 崩落石材検出状況(南西から)



4 第9fレンチ 崩落石材除去後(南から)



5 第9fレンチ 崩落石材除去後(南西から)



6 第9fレンチ 石垣①根石掘え方(南から)



7 第9fレンチ 石垣①根石掘え方(西から)



8 第9fレンチ 東西断面(西から)





1 埋門 調査前(南西から)



2 埋門 調査前(西から)



3 第10トレンチ 調査前(北東から)



4 第10トレンチ 全景(北東から)



5 第10トレンチ 全景(北西から)



6 第10トレンチ グリ石出土状況(北東から)



7 第10トレンチ グリ石出土状況(西から)



8 埋門と石垣㊸、㊹(南西から)



1 埋門、石垣②、③ (南西から)



2 埋門、石垣②、③ (南から)



3 埋門 (西から)



4 石垣②と石垣③の接合部 (南西から)



5 埋門 通路内崩落石材状況 (南から)



6 埋門 通路内敷石 (南から)



7 埋門 通路内の崩落石材 (南から)



8 埋門 推定天井石出土状況 (南から)



1 埋門、石垣⑨検出状況(南西から)



2 埋門、石垣⑩、⑪(北西から)



3 石垣⑩と石垣⑪の接合部(北西から)



4 埋門、石垣⑩あごだし(北西から)



5 石垣⑩(北から)



6 石垣⑩、⑪(北から)



1 第11トレンチ 調査前(東から)



2 第11トレンチ 調査前(西から)



3 第11トレンチ 全景(北東から)



4 第11トレンチ 全景(西から)



5 三ノ丸隅槽 調査前(東から)



6 三ノ丸隅槽 調査前(北東から)



7 三ノ丸隅槽 全景(東から)



8 三ノ丸隅槽 石垣◎(北から)



1 三ノ丸陣槽 石垣(東から)



2 三ノ丸陣槽 石垣(南東から)



3 三ノ丸陣槽 石垣(東から)



4 三ノ丸陣槽 階段(東から)



5 三ノ丸陣槽 階段(東から)



6 三ノ丸陣槽 階段(北西から)



7 三ノ丸陣槽 西側斜面石積み(西から)



8 三ノ丸陣槽 北側斜面石積み(北から)



1 出栢形虎口 調査前(北から)



2 第4レンチ 調査前(東から)



3 第4レンチ 調査前(南東から)



4 第4レンチ 調査前(西から)



5 第4レンチ 全景(西から)



6 第4レンチ 破城の状況(南西から)



7 第4レンチ 破城の状況(西から)



8 第4レンチ 全景(北東から)



1 第4トレンチ ミノ丸石塚㊦ 調査前(東から)



2 第4トレンチ ミノ丸石塚㊦(東から)



3 第4トレンチ ミノ丸石塚㊦、㊧(南から)



4 第4トレンチ ミノ丸石塚㊦ サブトレンチ断面(南から)



5 第12トレンチ 調査前(北から)



6 第12トレンチ 全景(北から)



7 第12トレンチ 全景(北から)



8 第12トレンチ サブトレンチ断面(北西から)



1 第12トレンチ サブトレンチ 全景(南から)



2 第12トレンチ サブトレンチ 北端断面(南西から)



3 第12トレンチ サブトレンチ 断面(南西から)



4 第12トレンチ サブトレンチ 南端断面(西から)



5 第8トレンチ 調査前(南から)



6 第8トレンチ 全景(南から)



7 第8トレンチ 全景(南西から)



8 第8トレンチ 東西断面(北西から)





1 第5トレンチ 調査地(南から)



2 第5トレンチ 調査前(南から)



3 第5トレンチ 調査前(東から)



4 第5トレンチ 全景(南から)



5 第5トレンチ 全景(東から)



6 第5トレンチ 北側断面(西から)



7 第5トレンチ 南側断面(西から)



8 第5トレンチ 東側断面(南西から)



1 本丸内曲輪石垣①北端部



2 本丸内曲輪石垣①、②隅角部



3 本丸内曲輪石垣②西端部



4 本丸内曲輪石垣②中央部



5 本丸内曲輪石垣③



6 本丸内曲輪石垣④



7 本丸内曲輪石垣⑤



8 本丸内曲輪石垣⑥



1 本丸内曲輪石垣⑦



2 本丸内曲輪石垣⑧



3 本丸内曲輪石垣⑨



4 本丸内曲輪石垣⑩



5 本丸内曲輪石垣⑪



6 本丸内曲輪石垣⑫



7 本丸外曲輪石垣⑬



8 本丸外曲輪石垣⑬北端部



1 本丸外曲輪石垣⑬南端部



2 本丸外曲輪石垣⑭



3 本丸外曲輪石垣⑮、⑯、⑰



4 本丸外曲輪石垣⑱



5 本丸外曲輪石垣⑲



6 本丸外曲輪石垣⑳



7 本丸入口部分石列(西から)



8 本丸入口部分石列(東から)



1 本丸外曲輪石垣①



2 本丸外曲輪石垣②、③



3 二ノ丸北側斜面(北西から)



4 二ノ丸北側斜面石垣④



5 二ノ丸北側斜面石垣⑤



6 二ノ丸北側斜面石垣⑥



7 二ノ丸南側斜面(西から)



8 二ノ丸南側斜面石垣⑦



1 二ノ丸南側斜面石垣⑤



2 二ノ丸石垣⑤、⑥



3 二ノ丸石垣⑦、⑧北端部



4 二ノ丸石垣⑤、⑥



5 二ノ丸石垣⑦、⑧南端部



6 二ノ丸石垣⑤、⑧隅角部



7 二ノ丸石垣⑧東端部



8 二ノ丸石垣⑤



1 二ノ丸石垣㊦西端部



2 二ノ丸旗立岩



3 曲輪1石垣㊦



4 曲輪1石垣㊦



5 曲輪1石垣㊦



6 曲輪1石垣㊦



7 土橋1(西から)



8 出橋形虎口石垣㊦



1 出桥形虎口石垣㊟



2 出桥形虎口石垣㊟



3 出桥形虎口石垣㊟



4 三ノ丸石垣㊟



5 三ノ丸石垣㊟



6 三ノ丸石垣㊟



7 三ノ丸石垣㊟



8 三ノ丸石垣㊟





1 三ノ丸石垣④



2 三ノ丸石垣⑤



3 虎口石垣⑥



4 虎口石垣⑥南端部



5 虎口石垣⑥北端部



6 虎口石垣⑥



7 二ノ丸から虎口1方面(南西から)



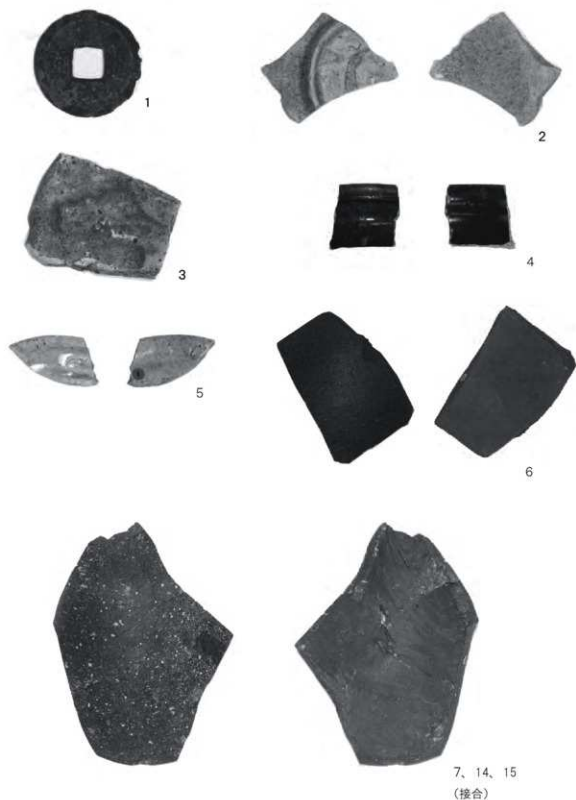
8 虎口1から本丸方面(北東から)



1 松倉城跡から高山市街地 昭和56(1989)年11月撮影



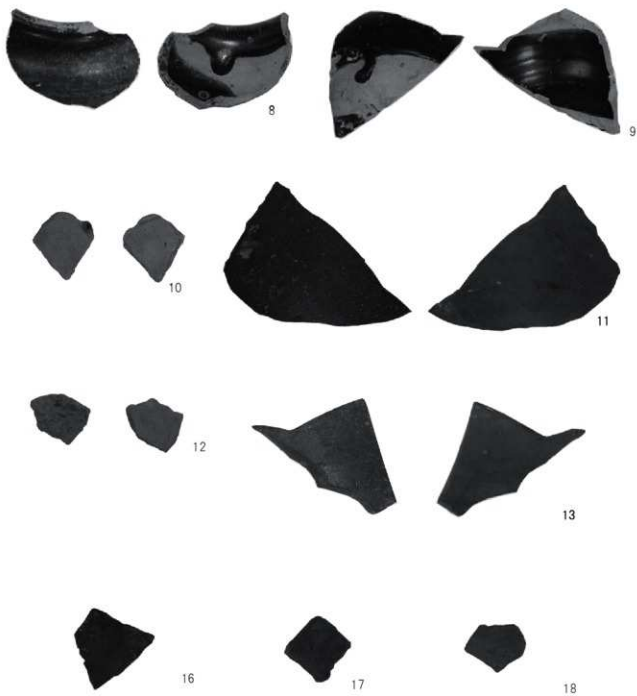
2 松倉城跡から高山市街地 令和2(2020)年9月撮影



7、14、15  
(接合)

松倉城跡出土遺物1

(1: 第1トレンチ 2、3: 第2トレンチ 4: 第4トレンチ 5、6、7、14、15: 第7トレンチ)



松倉城跡出土遺物2

(8～13、16～18：第7トレンチ)

## 報告書抄録

ふりがな	まつくらじょうあとそうごうちょうさほうこくしょ							
書名	松倉城跡総合調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	高山市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第35号							
編著者名								
編集機関	高山市教育委員会事務局文化財課							
所在地	〒506-8555 高山市花岡町2-18 TEL0577-32-3333							
発行年月日	西暦 2024 年3月27日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査 面積 ㎡	調査 原因
		市町村	遺跡 番号					
まつくらじょうあと 松倉城跡	高山市松倉町2059	21203	542	36° 7' 34"	137° 14' 3"	20191125 ～ 20191220	61	学術調査
まつくらじょうあと 松倉城跡	高山市松倉町2059	21203	542	36° 7' 34"	137° 14' 3"	20200914 ～ 20200928	61	学術調査
まつくらじょうあと 松倉城跡	高山市松倉町2059	21203	542	36° 7' 34"	137° 14' 3"	20201116 ～ 20201211	82	学術調査
まつくらじょうあと 松倉城跡	高山市松倉町2059	21203	542	36° 7' 34"	137° 14' 3"	20210629 ～ 20211130	158	学術調査
まつくらじょうあと 松倉城跡	高山市松倉町2059	21203	542	36° 7' 34"	137° 14' 3"	20220602 ～ 20221130	21	学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
まつくらじょうあと 松倉城跡	城館跡	中近世	石垣	なし				
まつくらじょうあと 松倉城跡	城館跡	中近世	石垣	瀬戸美濃焼皿、 寛永通宝、土製 槍馬				
まつくらじょうあと 松倉城跡	城館跡	中近世	石垣、出橋形虎口	なし				
まつくらじょうあと 松倉城跡	城館跡	中近世	石垣、礎石	瀬戸美濃焼小 壺、瀬戸美濃焼 皿、土師器皿、 産地不明陶器 瓶	二ノ丸から2時期の礎石建物検出			
まつくらじょうあと 松倉城跡	城館跡	中近世	埋門、櫓台	瀬戸美濃焼碗、 産地不明陶器 瓶				

高山市埋蔵文化財調査報告書 第35号  
**松倉城跡総合調査報告書**

令和6年3月27日発行

編集・発行 高山市教育委員会  
高山市花岡町2丁目18番地

印刷・製本 美野電子印刷  
高山市上岡本町1丁目77-5